

京都大学

自己点検・評価報告書V

入学試験



2003

総長巻頭言



大学は、教育と研究を通じて新たな価値観や文化・学術・技術の社会への発信を担っている。従って、その教育は、卒業生の質によって社会的評価を受けるべきものであろう。優れた卒業生を輩出していくには、大学で行われる高等教育の向上に対する不断努力とともに、より良い入学者を選抜することも極めて重要である。我が国は、近い将来には、大学進学志望者と大学募集人員が拮抗する、いわゆる「全入時代」を迎えると予測されており、優れた入学者を選抜する入学試験の役割はますます重要となり、その在り方は大学の死命を制するものになるといっても過言ではない。

入学試験は、受験者に序列をつけて合否判定を行うだけのものではなく、大学の教育理念の社会へ向けた発信の一つである。試験科目の設定や出題範囲、試験問題の形式やレベル、合否判定の基準と方法は、大学の求める望ましい入学者像を実現する手段であり、アドミッション・ポリシーの具体的表現である。

我が国では、大学の社会的評価を卒業生ではなく入学者によって行うという誤った風潮があった。このため、入学試験の機能の中で序列化による選抜の要素ばかりが強調され、過去には大学の入学試験は「受験地獄」とであると指摘されていた。その改善のために、入学試験制度の改正を含むさまざまな取組が行われ、最近では試験科目を少なくしたり多様な力を測る試験の導入が図られている。さらに、いわゆる「全入時代」を目前に、卒業生の質によって大学の社会的評価を行う傾向が強まる中で、あらためて入学試験の在り方を見直し、個々の大学がそれぞれに相応しい優れた入学者を選抜する方法を検討する時期に至ったともいえよう。今後は大学生の基礎学力の確保を考慮に入れながら、抜本的な検討を行うことが重要であろう。

本学においては、この1年半ほどの間に、入学試験に関する大きな動きが二つあった。一つは外国人学校出身者の入学資格問題であり、もう一つは「入試制度検討ワーキンググループ」における議論である。前者については、本学が得た結論とほとんど同じ方向で文部科学省がガイドラインの変更を行い、結果的には本学が改善へ向けての先導役を務めたことになった。後者は長尾前総長の提案に基づいて設置されたもので、今回の自己点検・評価とは独立して、入学試験についての検討が行われた。大学入試センター試験の利用方法や後期日程試験の廃止も視野に入れることなどが盛り込まれた検討結果の報告は本報告書に参考資料として掲載されているが、本学の入学試験についての基本的な視点や改善のための検討項目は、本報告書と符合している点も多い。

入学試験が大学の教育理念の社会へ向けた発信になっていることは既に述べたとおりであるが、大学入学試験が高等学校以前の初等・中等教育に与える影響にも十分な配慮が必要である。今年度から高等学校で適用された新学習指導要領では、「情報」が新たな必修教

科となる一方で、理科や数学では中学校で従来教えられていた内容が高等学校の教育課程に移動するなど、大幅な変更があった。高等学校では、大学の入学試験に課される教科・科目やその範囲に沿って教育が行われている現実を考慮すると、従来型の英語・数学・国語・理科・社会のみによる試験科目や、新学習指導要領に限定された出題内容で十分であるか否かについては、検討の余地があろう。新たな時代の基礎学力の在り方や、大学における教育体制も考慮しつつ、入学試験に関する議論が我が国の初等・中等教育に対してもより良い影響を与えることも視野に入れる必要がある。

今回の点検・評価の実施に当たっては、異なる四つの対象への意識調査を実施し、それと学内にある各種データを基に、膨大な時間を費やして作業を進められたとのことである。本学の自己点検・評価は、「将来の改善に結びつかない点検・評価は無意味」であるとの立場を堅持してきており、多角的な視点から広範な検討が行われたと考えている。

本学では、平成19年度以降の入学試験の実施について具体的に検討する組織を既に整えつつある。入試制度検討ワーキンググループ報告等をもとに、本報告書に挙げられた具体的な検討項目も参考にして、より理想的な入学試験の実施に向けた改善が図られることとなろう。本報告書がすべての京都大学教職員に読まれることによって、初等・中等教育から大学院を含む高等教育までの教育の在り方について、本学教職員が考えを深める契機となり、その中で入学試験が本学教職員全員にとって重要な本務であるということをもう一度しっかりと確認して取り組むきっかけとなることを期待している。今回の作業を精力的に進めていただいた磯枯介教授をはじめとする作業部会の委員の方々に感謝するとともに、将来の改善に結びつけるべく、更なる努力を重ねたいと考えている。

平成16年3月

京都大学総長 尾池和夫

目 次
入 学 試 験

はじめに..... 1

第Ⅰ章 学生募集

1. 大学広報
 (1) オープンキャンパスと学びフォーラム..... 3
 (2) 受験生に対する情報発信への努力..... 3
2. 入試広報
 (1) 学生募集要項等..... 6
 (2) アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）..... 8
3. 入学定員・入学資格..... 9
資料..... 13

第Ⅱ章 入学試験

1. 大学入試センター試験
 (1) 本学における導入とその扱い..... 23
 (2) 意識調査における「大学入試センター試験」..... 26
2. 前期日程試験・後期日程試験の在り方..... 30
3. 個別（第2次）学力検査
 (1) 実施教科・科目..... 36
 (2) 意識調査から見た5教科..... 38
 (3) 出題形式..... 41
 (4) 問題作成と採点..... 42
4. 多様な選抜方法..... 44
資料..... 49

第Ⅲ章 入学試験実施体制

1. 主要三委員会の役割と位置付け..... 63
2. 主要三委員会についての検証..... 65
3. 意識調査からみた実施体制..... 68
資料..... 71

第Ⅳ章 初等・中等教育との関係

1. 初年度教育との関係
 (1) 入学試験の役割..... 75
 (2) 初等・中等教育と高等教育との接続としての入学試験..... 78
 (3) 高等学校との連携についての取組み..... 80

2. 成績等入試情報の開示	81
資料	85
おわりに	87
参考資料	91
「入学試験」に関する意識調査集計結果	
1. 調査概要	95
2. 調査結果	99
3. 意識調査本文	179
資料	217
編集後記	221

はじめに

大学を取り巻く我が国の社会環境は、この近年激変しているが、それは入学試験に関しても例外ではない。統計的に見れば、18歳就学人口は、平成21(2009)年まで減り続けることが予測されており、新設大学の増加とも相まって大学進学率は年々上昇を続けている。昭和35(1960)年に10.3%であった大学進学率(短大を含む)は、平成15(2003)年には49.0%となっており、大学募集人員等に大きな変化がなければ、平成21(2009)年には数字の上では大学入学志願者がその募集人員と拮抗する「全入時代」を迎えるといわれている。

このような時代にあつて、大学は、これまで以上に、その卒業生の質によって社会的な評価を受けることとなろう。しかし、限られた大学進学希望者の中から、各大学のアドミッション・ポリシー(入学者受入れ方針)に沿った入学者選抜を実施し、それぞれの理想・理念に基づく教育を実践していくことは容易でないことが予想され、本学もその例外ではないと考えられる。このような大学にとって厳しい時代を目前にして、優れた卒業生の輩出を目指して、より適切な入学者選抜を行うために入学試験の在り方を見直すことは、大学にとっては急務と考えられる。おりしも、平成16(2004)年4月からは国立大学の法人化が予定されており、本学においても入学試験についても思い切った見直しが可能状況にきているといえよう。

本学は、高い水準の研究の遂行と我が国をリードし得る人材の輩出、そしてそれらを踏まえた新たな価値観や学術・文化・技術の発信を社会から期待されている。このためには優れた入学者を選抜して受け入れることが、その期待に応える第一歩として重要である。本学は、これまでも入学試験を大学の根幹をなす業務の一つと位置付け、これに臨んできた。これまでは大過なくその実施を行った実績もあるが、このような大学にとっての厳しい時代を迎えるに当たっては、これまでの本学の歩みを謙虚に見つめ直し、改善点があればそれを実行する不断の努力が必要であることは言うまでもない。

このような社会状況にあつて、本学では、真に将来に向けての改善につなげることを目標に、平成15(2003)年度においては「入学試験」をテーマとした自己点検・評価の企画・実施を行った。自己点検・評価等専門委員会「入学試験」作業部会では、現在の本学の入学試験の問題点として学内で聞かれる意見を参考にし、さらにAO入試などの今後の議論として考えるべき事項も視野に入れ、学外も含めた入学試験に関する意識調査(以下、意識調査)に基づく点検・評価を行うことにした。この意識調査は、教職員、各学部(長)、在学生、高等学校を対象としている。在学生は入学直後の1回生の約半数を対象とし、対象の高等学校は、本学入学者の出身高等学校から全国的バランスや国公私立などの設置形態も考慮に入れて選んでいる。

意識調査回答の分析に基づく点検・評価に当たっては、本学の理念を念頭に置き、これに沿った立場からの検証を行っている。本学の理念は、以下のとおりである：

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多面的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

研 究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

教 育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

運 営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

この報告書の本文の中で、*で始まる文章は、意識調査回答における自由記述の引用である。長文の引用では、設問内容に則って主旨を損ねない範囲で省略した箇所もあり、特定の名称等が明記されたものなどは省略の上で記載している。また、後半部分には意識調査の回答を掲載しているが、自由記述意見には、出題内容等に係る特定の学部名や科目名、合否判定や出題・採点基準などが記載されていた箇所が多かったため、意識調査をお願いする際に予めお断りしていたように、そのまま記載することは控え、意見の傾向を大まかに示すこととしている。ただし、自由記述で頂戴した貴重な意見は、今後の本学の入学試験の改善の中で、別途検討されることが望ましいと考えており、関係の委員会にはそのままの状態でお渡しする予定である。また、学部(長)からの回答の自由記述意見は、多くの場合は本文中に引用の形で扱っている。

本文中において「5教科」と書かれるものは、国語・数学・外国語・理科・社会を指すものとし、これらの教科の中の個々の科目まで含めるときは、教科・科目という表現を用いている。昨今多く見られる選抜方式に、5教科の学力検査に限定されない「多様な選抜方式(論文、面接、実技・論述、論述)」がある。これを本学では論文試験とそれ以外に区分しており、論文試験以外のものを本学では「多様選抜」と呼んでいる。この学内慣習をここでも踏襲していることを予め附記しておきたい。

最後になったが、意識調査に御協力頂いた各位には、この場を借りて衷心より感謝申し上げます。

第I章 学生募集

1. 大学広報

(1) オープンキャンパスと学びフォーラム

本学では、受験生に京都大学を直接知ってもらうための広報活動として、平成14(2002)年度より「受験生のための京都大学オープンキャンパス」を実施している。このオープンキャンパスは夏休みを利用して2日間の日程で開催され、平成15(2003)年度は次のようなプログラムで行われた(資料1-1-1(P.13)、1-1-2(P.15))。

・全体説明会 ・相談コーナー ・学部説明会

「相談コーナー」は、入学試験や本学での学生生活について、担当の教職員とボランティアの在学生在が対話方式で応えるものであり、学部説明会は各学部独自の企画で運営されている。さらに、附属図書館や総合博物館の見学やキャンパスツアーも実施されている。

近畿を中心としながらも全国からの参加があり、平成14(2002)年度には約5,300人、平成15(2003)年度には約7,700人の受験生・保護者等の参加を得ている。参加者アンケートでも示されるとおり、9割近くの参加者が「有意義であった」などの好意的な感想を示しており、在学生からのメッセージも多くの参加者が有益と感じている(図表1-1-1(次頁))。このように、オープンキャンパスは受験生に対する有意義な広報活動と判断されるが、参加者アンケートの自由記述の意見を参考にしながら、複数の学部・学科が効率的に見学できるような工夫も行い、更なる改善を重ねていくことが必要となろう。

また、京都市周辺に所在の大学が中心となって組織されている(財)大学コンソーシアム京都是、全国に京都の大学情報を発信するための広報活動として、平成14(2002)年度から「京都の大学『学び』フォーラム」を開催している(図表1-1-2(次頁))。本学からは総長および副学長が「アカデミックトーク」に参加し、ボランティア教員による模擬授業のほか学生部入試課が相談ブースを作り、ボランティアの学生と共に「個別相談コーナー」で受験生の相談に応じるなど、大学広報活動の一環として参加している。

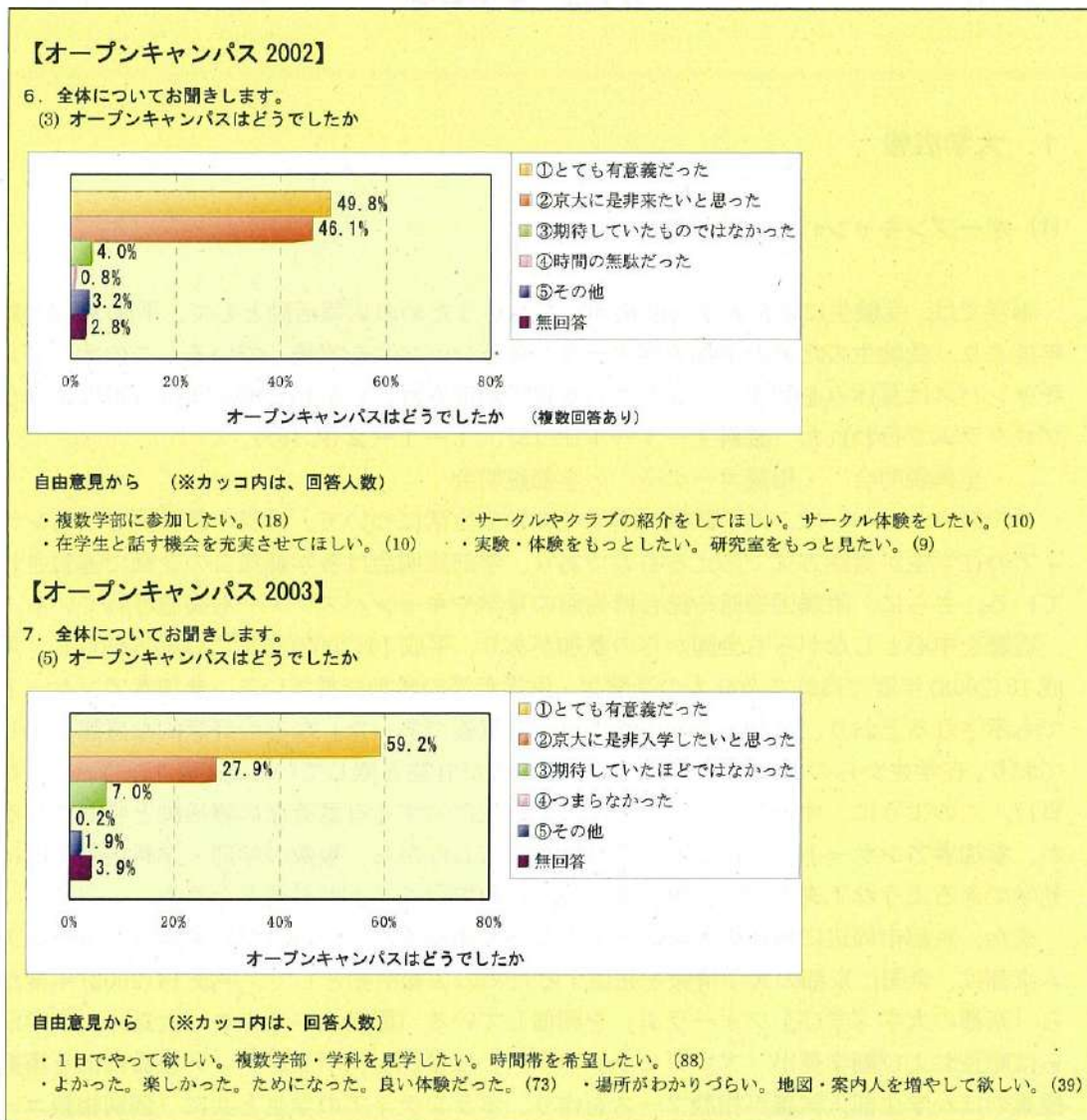
オープンキャンパスとは異なり、必ずしも本学を志望する受験生ばかりではないため焦点の絞り込めない点はあるものの、参加した本学の教職員からは、多くの受験生の熱意を感じたなど、好意的な印象が聞かれている。

(2) 受験生に対する情報発信への努力

本学では、京都大学案内『知と自由への誘い』と題する冊子を作成し、全国のいくつかの高等学校、予備校、教育委員会などに配付している。この冊子は本学の総合的紹介冊子であり、次の内容が掲載されている。

・総長からのメッセージ ・沿革と組織 ・カリキュラムの構成 ・学部紹介
 ・大学院 ・教育および研究を支える学内施設 ・学生支援
 ・クラブおよびサークル ・トピックス ・留学生交流 ・キャンパスライフ
 ・進路 ・入試

図表1-1-1 受験生のための京都大学オープンキャンパス参加者アンケートから（抜粋）



図表1-1-2 「京都の大学『学び』フォーラム」参加者数（概数）

年度	会 場		
	京都会場	大阪会場	東京会場
平成14年度	---	3,000人	2,300人
平成15年度	2,600人	3,000人	2,100人

また、本学ホームページの受験情報も常に更新されている。このホームページにおける「入学案内」には、入学試験情報と併せて「京都大学の紹介と案内」が掲載されており、学生募集要項や大学案内冊子等の請求方法についても掲載されている。特に、外国人学校卒業者の入学資格など社会的にも関心を集めている内容も詳しく掲載しており、この点で

は他大学の同種の内容と比較しても十分なものになっている。

一方、学部レベルでは、総合人間学部、教育学部、経済学部、理学部、医学部保健学科、工学部および農学部の7学部(学科)では受験生向けの独自の冊子を配付しており、法学部、経済学部、理学部、医学部、工学部および農学部では学部のホームページにおいて情報発信を行っているものの、学部による対応の違いが見られる。インターネットを利用した情報提供という観点からは、一定の内容を各学部のホームページに掲載すると共に、本学ホームページの入学試験情報の項目とリンクさせるなどの配慮が必要となり、今後は学部単位における案内冊子の充実も含め、受験生への積極的な情報発信が望まれる(図表1-1-3)。

図表1-1-3 学部受験生向け情報発信状況(平成15年度実績)

学 部	受験生向け冊子等(注1)の形態	説明会(注3)の 延べ開催日数	ホームページによる 入試情報掲載(注4)
総合人間学部	冊子		
文 学 部	プリント		
教 育 学 部	冊子		
法 学 部	概 要		あり
経 済 学 部	冊子		あり
理 学 部	冊子 (注2)		あり
医 学 部	プリント(医学科)、冊子(保健学科)		あり
薬 学 部	概 要		
工 学 部	冊子	1日	あり
農 学 部	冊子		あり
京都大学(全学)	冊子	※オープンキャンパス として2日	あり

注1)「受験生向け冊子等」には、オープンキャンパス用に作成・配付した冊子も含む。

注2) 理学部の冊子は、理学を志す者を対象に国立大学理学部が共同で作成したもの。

注3) オープンキャンパスでの学部説明会を除いた、受験生向けの説明会。

注4) 全学ホームページにリンクさせているのみのものは除く。

最後に、平成14(2002)年度からは、吉田キャンパス正門入口にインフォメーション・センターを設置し、学生募集要項、大学案内や各種紹介冊子などを希望者に配付しており、来学者からは好評を得ている(平成14(2002)年度利用者:約16,300名)。インフォメーション・センターにおける平成14(2002)年度の要項等の配付数(概数)は、大学案内2,000部、大学入試センター試験受験案内600部、入学者選抜要項1,000部、学生募集要項800部であった。

2. 入試広報

(1) 学生募集要項等

入学試験に関する制度・実施方法と出願手続き等は、入学者選抜要項、学生募集要項の冊子により受験生に配付されており、入学者選抜要項については、本学ホームページでも公表されている。

なお、学生募集要項については、本学学生部入試課および各学部の教務掛に直接請求（郵送も可）するほか、「テレメール」や「大学願書ゆうパックカタログ」を利用して、全国学校案内資料管理事務センターから学生募集要項を取り寄せる方法もある。

（平成16(2004)年度入学者選抜要項の記載項目）

1. 入学定員・募集方法等
2. 出願資格
3. 入学者選抜方法等
4. 入学者選抜の実施教科・科目
5. 身体に障害がある者の出願
6. 第2次学力検査等実施期日・時間
7. 外国学校出身者のための選考
8. 入試情報開示

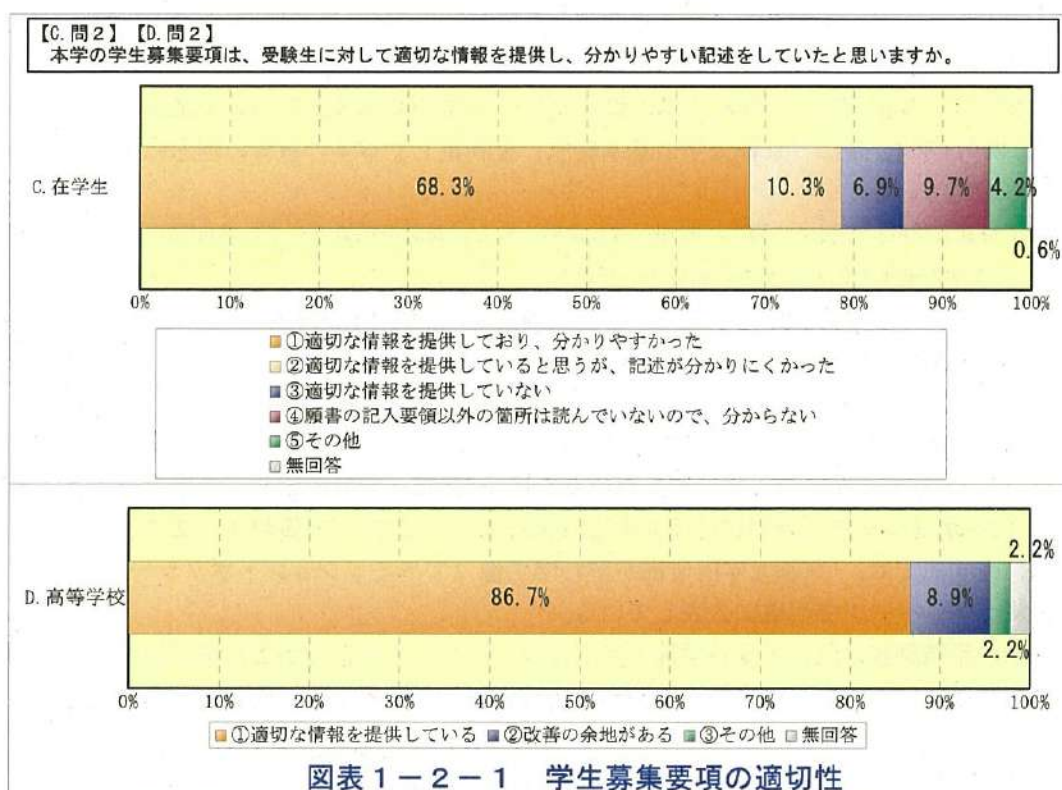
参考：大学案内

今回、意識調査の中で、学生募集要項の記述内容の適切性や説明の分かりやすさなどについての質問を設定したところ、対象在学生の68.3%は「適切な情報を提供しており、わかりやすかった」と回答し、対象高等学校の86.7%は「適切な情報を提供している」と回答している（図表1-2-1（次頁））。

全体的な評価としては、学生募集要項の記載の適切性が認められるが、実際に学生募集要項を熟読して願書を記入した経験を持つ在学生からは、次のような具体的な改良点が自由記述による意見として寄せられた：

- * 京都大学の「重み」は伝わってきたが、イラスト等を使って10代のものにも親しみやすいものにしたほうがよいと思う。
- * 硬い文章の説明ばかりで、実際の大学の様子がよく伝わってこなかった。
- * 願書の記入の仕方で迷うところがあったので、具体例を示しておいてほしかった。
- * 願書の記入説明が、他校に比べ不親切。
- * 願書を受理する期限が受験者側の不測の事態で特別に延長されるといった配慮が、他大学のそれに比して欠けており、合格通知・入学案内を送付しないこと等も含めて考えると、全体的に受験生を突き放している印象を受ける。

願書の記入方法の説明については改善が重ねられているものの、多くの私立大学の学生募集要項が、いろいろな点で10代の若者に親しみやすい体裁であるのと比べると、本学のものが昔風であることは否めない。また、本学のほとんどの教員は、学生募集要項の内容には関心があっても、10代の若者に対する表現方法という点では関心が薄かったと思われる。



図表 1-2-1 学生募集要項の適切性

今後は、これらの意見を参考に、より分かりやすい学生募集要項とする努力が必要である。さらに、不測の事態の場合等の対応については、受験生の立場に立って再検討を行うなど、時代に合ったきめ細やかな配慮を行っていく必要がある。

身体に障害がある者の出願に対しては、他大学と同様の次のような標準的な配慮を行っている：

本学では、身体に障害（学校教育法施行令に定める身体障害の程度）があつて受験上の特別の配慮を必要とする者のための相談を常時行っています。また、入学後における修学上の配慮、更に進路上の相談にも応じています。

なお、内容によっては対応に時間を要することもありますので、相談を希望する者は、出願前の早い時期に、志望する学部の教務掛へ申し出てください。

【出典：平成 16 年度入学者選抜要項(P.4)】

これに対して、毎年 4 件から 8 件程度の相談が寄せられているが、対応上の問題や苦情は少なく、どのような場合にも本学は可能な限り誠実な対応を行ってきたものと考えている（図表 1-2-2）。

図表 1-2-2 身体に障害がある者の出願に当たっての相談件数（過去 5 年間）

入試年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件数（件）	4	4	4	5	8

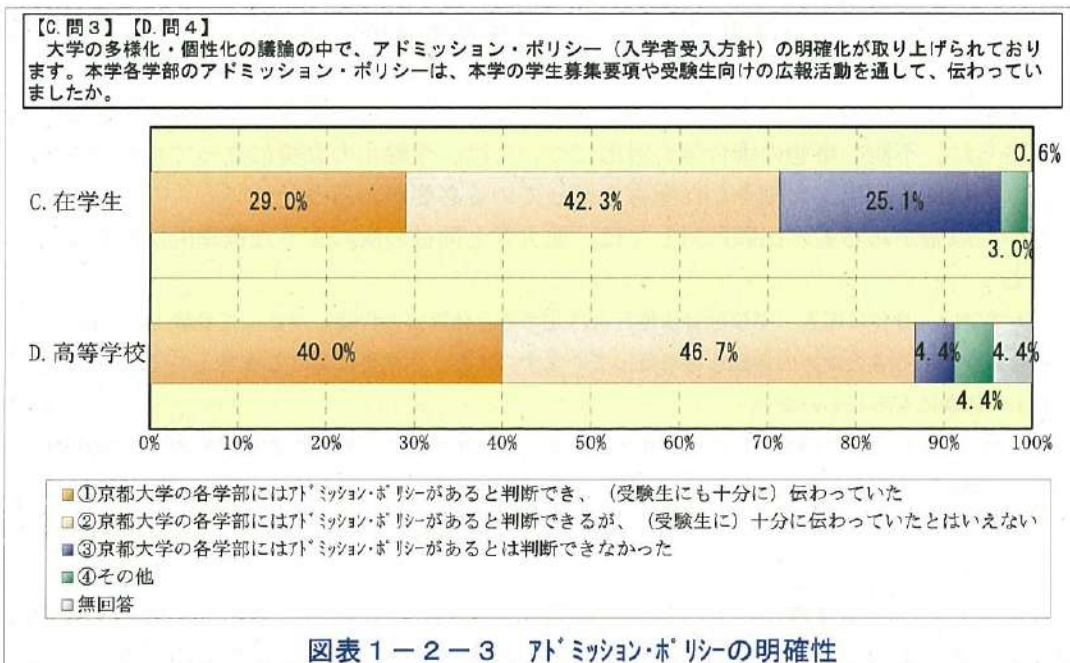
(2) アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

本学では、京都大学の百年の実績を踏まえて、本学の基本理念について議論を行い、平成13(2001)年12月に「京都大学の基本理念」を制定し、本学の教育の理念について次のように述べている：

3. 京都大学は、多様かつ調和の取れた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門知識を持つ人材を育成する。

こうした教育理念に基づいて、各学部ではアドミッション・ポリシーを近年定めており、平成15(2003)年度配付の入学者選抜要項からは、「学部・学科の紹介」の中でこのアドミッション・ポリシーを一層明確に受験生に伝えるようにしている(資料1-2-1(P.16))。また、医学部では、「京都大学医学部が望む学生像(アドミッション・ポリシー)」として独自にホームページで明確に公表している。

今回の意識調査では、本学各学部のアドミッション・ポリシーがこれまでに明確に受験生に伝わっていたかを、在学生および高等学校に対して調査した(図表1-2-3)。



その結果、「京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断でき、(受験生にも十分に)伝わっていた」と答えた割合は、在学生で29.0%、高等学校においても40.0%という結果であった。平成14(2002)年度配付までの入学者選抜要項におけるアドミッション・ポリシーの扱いは学部によってまちまちであったことも事実であるが、意識調査では、在学生のおよそ70%が本学各学部にはアドミッション・ポリシーがあると感じている。今後は、本学各学部の望む学生像が受験生に一層明確に伝わるよう、この広報面での改善の努力が必要と思われる。ただし、在学生に対する意識調査における自由記述意見

の中で「広報活動よりも入試問題が京大の入学受入れ方針をよく表している」という趣旨の意見が複数あった。これは、アドミッション・ポリシーを反映した入学試験の在り方として、傾聴すべき重要な意見と考えられる。

3. 入学定員・入学資格

平成 15(2003)年度の本学の入学定員は、図表 1-3-1 のとおりである。入学試験は、全学部が分離・分割方式による前期日程試験・後期日程試験で実施しており、志願者の学内併願については図表 1-3-2 (次頁) のような制限が設けられている。この前期日程試験と後期日程試験の募集人員比率について、在学生および高等学校に対する意識調査では、後期日程試験の募集人員を増やすべきとの意見がある。しかしながら、学内においては後期日程試験の廃止、すなわち後期日程試験における募集停止を望む声が多く、立場の違いによる大きな意見の差が見られる。この問題は、第 II 章「入学試験」において詳しく論じる。また、試験実施の方式等についても別途同様に検討を加える。

図表 1-3-1 入学定員 (平成 15 年度)

学 部	入学定員	募集人員		募集人員比 (前期:後期)		
		前期日程	後期日程			
総合人間学部	130	110	20	8.5 : 1.5		
		文系 55 理系 55				
文学部	220	190	30	8.6 : 1.4		
教育学部	60	40	20	6.7 : 3.3		
法学部	360	320	40 (注 1)	8.9 : 1.1		
経済学部	240	210	30 (注 2)	8.8 : 1.2		
		一般 160 論文 50				
理学部	301	271	30	9 : 1		
医学部	100	90	10	9 : 1		
薬学部	80	70	10	8.8 : 1.2		
工学部	地球工学科	185	166	19	9 : 1	
	建築学科	80	72	8	A 選抜 4 B 選抜 4	9 : 1
	物理工学科	235	211	24	9 : 1	
	電気電子工学科	130	117	13	9 : 1	
	情報学科	90	81	9	9 : 1	
	工業化学科	235	210	25	8.9 : 1.1	
	計	955	857	98	9 : 1	
農学部	資源生物科学科	94	75	19	8 : 2	
	応用生命科学科	47	38	9	8.1 : 1.9	
	地域環境工学科	37	26	11	7 : 3	
	食料・環境経済学科	32	23	9	7.2 : 2.8	
	森林科学科	57	45	12	7.9 : 2.1	
	食品生物科学科	33	26	7	7.9 : 2.1	
計	300	233	67	7.8 : 2.2		
合 計	2,746	2,391	355	8.7 : 1.3		

注 1) 外国学校出身者のための選考入学者 20 人以内を含む。

注 2) 外国学校出身者のための選考入学者 10 人以内を含む。

【参考：平成 15 年度学生募集要項 (P.1)】

図表 1-3-2 学内併願

前期日程 後期日程	総合人間学部	文学部	教育学部	法学部	経済学部	理学部	医学部	薬学部	工学部	農学部
総合人間学部	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
文学部	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×
教育学部	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×
法学部	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
経済学部	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×
理学部	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
医学部	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
薬学部	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
工学部	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○
農学部	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○

注) ○：併願可 ×：併願不可

【出典：平成15年度学生募集要項 (P.2)】

学内併願については、在学生の意識調査から、

* 文系学部の併願を認めていない理由を教えてください。

との声もあり、前期日程試験・後期日程試験の募集人員比率とともに、分離・分割方式による募集を継続するのであれば、今後の議論が必要と考えられる。

次に募集形態であるが、本学では学部単位での募集とするか学科単位での募集とするかは、各学部の独自の判断に委ねられており、本学の特徴の一つである。その一方で、東京大学などは理科と文科に分けて「類」という学部を越えた大括りの募集を行っている。この募集形態の違いについて在学生と高等学校に対して意識調査を行ったところ、在学生の54.4%が現在の募集形態のままでよいと回答している一方で、37.8%が学科単位での募集に対しては肯定的ではない回答をしている(図表1-3-3(次頁))。また、自由記述では、

* 募集の仕方は現在のままでよいと思うが、転学部・転学科をもっとしやすくする方がよいと思う。

* 今のままでよいが、他大学のように第〇志望という形をとってほしい。

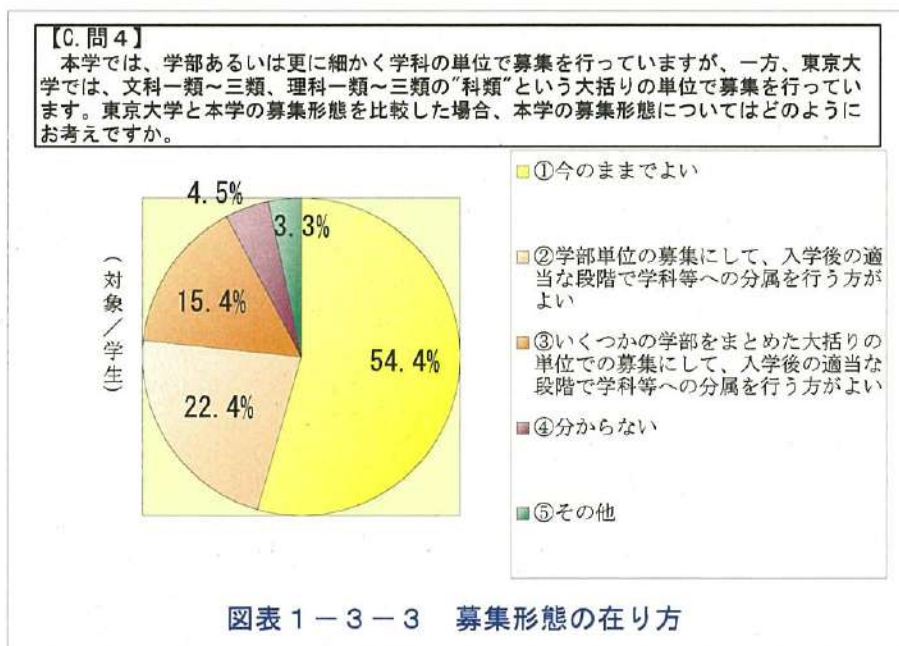
などの意見も見られた。対象高等学校に対しては自由記述の形式で同種の調査を行ったが、

* 学科単位の募集は、今の生徒には難しい面があると思います。何を大学で学びたいかという意思決定が、高校3年生では判断つかないようにみえます。

* 「大括り」が望ましい。学生の興味を喚起するのは高校教育ではなく、大学の授業であるはず。入学後、学生の興味に従って学科を選ぶべき。

- * 高校生に学科の違いを理解するのは難しく、また、大学内の様子をよく知らないまま選抜するのは無理です。学部単位程度が適切な規模ではないか。
- * 括り募集の意図も分かりますが、学科単位の募集を支持いたします。学科単位であることの方が、志望の目的が明確になるからです。
- * (大括りの募集では) 受験生の中には、入学後自分の進みたい分野へ進めるかはっきりしないため、学科単位での募集を選ぶこともあるようです。
- * 学科単位でよいのではないのでしょうか。ただし、入学後の進路変更を柔軟に対応するシステムが貴大学にすでにあると仮定しての話ですが。
- * 入学のときに自分の学びたい学部・学科がある学生にとっては(学科単位募集は)良い形態だが、そうでない学生にとっては大括りの単位での募集の方がよいので、一長一短があると思う。入学した後で学部・学科の変更ができるよう柔軟に対処していただけたらと思います。

など、意見にばらつきがあった。しかし、在学生および高等学校ともに大きな傾向としては、学科よりは学部単位での募集を支持する意見が多く、さらに入学後の転学部・転学科に対する柔軟な対応が強く望まれている。本学では、これまでは募集形態と入学後の進路変更を一体として議論される機会が少なかったが、今後は募集形態と転学部・転学科を関連付けて議論を深めることが必要と判断される。また、この議論は、本学の初年度教育の在り方とも密接な関わりを持つ問題であることにも注意を払わねばならない。



最後に、出願資格は入学資格(京都大学通則第5条)を入学に先立ち出願時に確認するものとして、平成16(2004)年度は次のように定められている：

次のいずれかに該当する者で、平成16年度大学入試センター試験において受験を課す教科・科目(「入学者選抜の実施教科・科目等」中「大学入試センター試験の利用教科・科目名」欄参照)のすべてを受験した者

1. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成16年3月卒業見込みの者

2. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者及び平成 16 年 3 月修了見込みの者
3. 外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの（平成 16 年 3 月 31 日までに修了見込みの者を含む。）
4. 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成 16 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
5. 文部科学大臣の指定した者（昭和 23 年文部省告示第 47 号一大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定一）
6. 大学入学資格検定に合格した者及び平成 16 年 3 月 31 日までに合格見込みの者で、平成 16 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。
7. 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、平成 16 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。

この第 7 項は、平成 15(2003)年 9 月の学校教育法施行規則の一部改正に基づき、平成 16(2004)年度入学者選抜要項の出願資格に追加されたものである。本項については、外国人学校等卒業者の入学資格の問題として本学では早くから議論を行い、本学の議論の経緯が規則改正の先鞭をつけた格好になっている。ただし、平成 16(2004)年度入学試験における本条項の適用については限定的であり、今後は一層の公平性の確保が重要であろう。



京都大学

Topへ

受験生のための 京都大学オープンキャンパス2003 実施要項

日 時	平成15年8月11日(月) 及び 8月12日(火) 9:30~17:00
場 所	8月11日(月)京都市勧業館「みやこめっせ」: 第3展示場(午前中の全体説明会)、第2展示場(午後の相談コーナー) 8月12日(火)京都大学構内: 各学部、附属図書館(11日午後・12日)、総合博物館
参加対象及び定員	本学を志願する者 各学部に参加定員があります(「学部企画」参照)
参加費	無 料
申込方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. 氏名(ふりがな) 2. 性別 3. 郵便番号 4. 住所 5. 電話番号(連絡が必要なことがあるため) 6. 在学(出身)高校名及び学年 7. 説明を聞きたい学部名 (1学部のみ、医学部及び工学部については、 学科ごとに実施するため希望学科名まで記入してください。) 8. 附属図書館の見学を希望有無 9. 総合博物館の見学を希望有無 <p>上記をハガキに記載のうえ、本学学生部入試課あてに申し込んでください。 (詳しい申込み方法は、こちら) なお、高校単位での申込みも可能です。</p> <p>またインターネットでの申込みもできます。 「申込むには」をご覧ください。</p> <p>締切: ・郵送の場合 6月30日(月)まで(必着) ・インターネットでの申込みの場合 6月30日(月)17:00まで(開始は5月16日(金)9:00から)</p>
実施学部	総合人間学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部 理学部、医学部、薬学部、工学部、農学部
日 程	<p>8月11日(月)(京都市勧業館「みやこめっせ」)</p> <p>◆全体説明会 9:00 ~ 受付 (参加者は3階で受付を済ませ第3展示場にお入りください。) 10:00 ~ 説明会開会(あいさつ) - ようこそ、オープンキャンパスへ - 京都大学副学長 尾池 和夫 10:10 ~ 講演 - 京都大学を目指す諸君へ - 京都大学総長 長尾 真 11:10 ~ 在学生からの熱いメッセージ(2名) 11:30 ~ オリエンテーション 11:40 午前の部閉会</p> <p>※昼食は、生協弁当が京都市勧業館近くの食堂等をご利用ください。</p>

	<p>◆大学文書館 相談コーナーの会場において京大の歴史をパネル等で展示します。自由に閲覧できます。</p> <p>◆相談コーナー（12:00～16:30） みやこめっせ（第2展示場：1階）で下記コーナーを設けておりますので、気軽にお出でください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇学部相談コーナー （学部、学科での教育・研究、学生生活、授業、サークル、アルバイトなど） ◇入試相談コーナー （入試方法、諸統計、入試情報など） ◇留学相談コーナー （留学など） ◇学生生活相談コーナー （課外活動、奨学金、授業料免除など） ◇就職相談コーナー （就職情報、就職支援など） ◇大学院・勉強相談コーナー （カリキュラム・大学院など） ◇キャンパスライフ相談コーナー （下宿、生活情報、学生生活など） <p>◆キャンパスツアー（午後） 在学生によるキャンパス案内。詳細は当日お知らせします。</p> <p>8月12日（火）（京都大学構内）</p> <p>◆学部説明（詳細は次ページの「学部企画」参照） 総人・医・工・農：A時間帯（9:30～12:30）、B時間帯（13:30～16:30） 文・教・法・経・理・薬：A時間帯（10:00～13:00）、B時間帯（14:00～17:00）</p> <p>◆附属図書館・総合博物館見学（9:30～16:30） 希望される方は、両館の見学が可能です。（無料） 参加申込み時にその旨記載してください。（附属図書館は11日午後も見学可能です。）</p>
<p>参加証の送付</p>	<p>受付後、各学部の参加定員を超えた場合は、抽選により参加者を決定します。参加者には参加証を送付しますが、不許可になられた方にはその旨記載した書類を送付します。 なお、参加証は当日必ず持参し、受付の際に提出してください。</p>
<p>その他</p>	<p>特別の配慮が必要な方は、あらかじめご連絡ください。 （連絡先：京都大学学生部入試課企画調査掛 075-753-2523）</p> <p>昼食＆宿泊に関する情報は、以下にアクセスしてください。 （URL http://www.s-coop.net/juken/open_campus/） （問い合わせ先：京都大学生生活協同組合 総合企画室 075-753-7640）</p>

【出典：京都大学ホームページ】

資料1-1-2 「受験生のための京都大学オープンキャンパス2003」関係記事

(京大広報2003.9 No.582から)

京大広報

2003.9 No.582

大学の動き

受験生のための「京都大学 オープンキャンパス2003」を開催

受験生のためのオープンキャンパスが8月11日、12日の両日に開催され、高校生、保護者等を含め、全国各地から2日間で延べ約7千人が参加した。今回は昨年に引き続き2日目の開催となるもので、本学の教育研究の紹介及び入試、学生生活、就職などの各種相談等を通して、受験生に大学進学を奨励する場であるとともに、受験生がいま何を考え、何に興味・関心があるのかを知るということでは結構な役割を果たす場でもある。

11日は京都市勧業館「みやこめっせ」を会場として、午前中に全体説明会が行われ、午後は相談コーナーが開設された。全体説明会では地池和美副学長の開会挨拶に続き、長尾 貞徳長の「京都大学を目指す諸君へ」と題した講演があり、本キャンパスの展開に至るまでの京都大学の歩みと現状及び21世紀における京都大学の目標が語られた。その後、応援団による軽妙な掛け合いと力強い演舞が披露され、参加者から盛大な拍手が送られた。最後に在学生からのメッセージとして、文学研究科修士課程1年生の山本麻由さんと医学部5年生の川島敏史さん

が、自らの体験を熱く語った。懇談コーナーでは教育研究や入試、学生生活、就職等の相談や質問に教職員や学生が対応した。

この日、大学キャンパスでは附属図書館見学や基礎物理学研究所(湯川記念館)、人文科学研究附属漢字情報研究センター、学術情報メディアセンター(南館)などを巡るキャンパスツアーが行われ、参加者に好評であった。

2日目は大学キャンパスにおいて、学部説明会や附属図書館、総合博物館の見学が行われた。学部説明会では、模擬講義や講演、研究視察などが行われた。法学部の説明会では、参加者から現在、社会的に注目を集めている法科大学院について多くの質問が寄せられた。また、医学部の説明会ではビデオによる最先端の医学・医療を紹介する講演が行われ、参加者は熱心に聞き入っていた。

オープンキャンパス開催中、参加者は、大学構内を散策したり、カフェレストラン「カンフォール」で食事をするなどして京都大学を満喫した。



1528

資料1-2-1 各学部の教育理念・目標等

—平成16年度入学者選抜要項「学部・学科の紹介」から学部部分を転載—

○総合人間学部

本学部は、平成4年10月1日に法令上設置され平成5年4月に第一期生を迎え入れた、京都大学で最も新しい学部です。

新学部を「総合人間学部」と名付けた理由は、本学部の研究・教育が、自然と調和した人間の全体的形成を目標とするものだからです。「総合人間学」とは、心理や思想といった内面、あるいは身体面からだけでなく、政治・経済・文化・歴史といった社会環境、さらには物質や生物などの自然環境との関係を含めて、人間存在のあらゆる面に光を当てようとする学問です。すなわち、人間と人間をとりまく世界を総合的に捉える新たな学問の確立が、総合人間学部に与えられた課題なのです。

現代社会の危機感の中にあるわれわれが、人間自身を最大のテーマとして取り上げるのは、ここにこそ人類生存や文明の可能性が求められるからです。このような根本的な問題の追究は、従来のように高度に専門化された研究だけでは不可能でしょう。京都大学の自由な学風と伝統のもとに、既存の個別科学の枠を越えた、より多様で総合的な学問の場を提供することを、本学部はめざしています。

なお創設以来、総合人間学部は、人間学科、国際文化学科、基礎科学科、自然環境学科の4学科のもとに13大講座23専攻が置かれていましたが、平成15年4月に、大学院人間・環境学研究科に直結する学部として再編されました。それに伴い、専攻分野の細分化をあたう限り避けて、時代適応性の高い1学部1学科制をとり、総合人間学科の下に、人間科学系、国際文明学系、文化環境学系、認知情報学系、自然科学系の5学系構成としました。

5学系全体で130名の入学生は、最初の1年間ほどの学系にも属しません。そして、自由に広い学問分野に触れた上で、2年進級時に自らの学系・主専攻を選択します。その際、前期日程「文系」、前期日程「理系」、および後期日程のいずれの入学試験を経たかは問われません。また広い視野を持つ創造性豊かな人間を育成する目的で、本学部は副専攻の制度を設けています。これは各自の主専攻の他に、異なる学問分野を系統的に履修することによって、幅広い専門知識を身につける制度です。副専攻を選択し、所定の単位を修得した場合は、卒業の際に、学士の学位記とは別に主専攻・副専攻を明記した専攻認定書が発行されます。

本学部の基本理念に共鳴し、積極的に総合人間学を志す学生。また文系・理系の別に縛られることなく、多様化する21世紀国際社会のリーダーたらしとする学生。そのような学生が門をたくことを望んでいます。

○文学部

本学部は、明治39年(1906)9月、文科大学として創設、大正8年(1919)2月文学部と称されることになりました。

文科大学開設の年、哲学科が、翌40年(1907)9月史学科、さらにその翌41年(1908)9月に文学科が設置され、45年(1912)5月までには当初の研究体制がほぼ整備されました。それ以後、時代の要求に応じて講座の拡充が行われてきましたが、平成4年(1992)4月より新たに文化行動学科が設置され、4学科、44講座、30専攻となりました。平成7年(1995)4月から4学科を廃止し、新たに人文学科1学科が設置されました。

人文学科設置にあたっては近年の人文科学研究のめざましい発展に即応するとともに、現在人類が共通にもつ様々な特性や、共通に抱える思想的、倫理的、文化的、科学的課題を基礎においた新しい人文学の構築を目指しました。この目的に沿って、より広い学問的視野に対応した哲学基礎文化学系、東洋文化学系、西洋文化学系、歴史基礎文化学系、行動・環境文化学系、基礎現代文化学系の6つの系と、その中に従来の専攻に相当する33の専修学問分野が設置されています。人類の思想や言語文化、歴史、行動さらには文化全般に関する諸学問です。知的な人間活動の基礎を明らかにする、そうした人文科学の諸学問に対して強い学習意欲をもち、将来の研究を担う新入生を本学部は迎えたい。

実際には、志願者が入学前に専修の志望を決定することは難しいと思われるので、2回生でそれぞれの系に、次いで3回生からは各専修に所属します。各専修とも人間社会についての深い知識と理解を必要とすることから、語学はもちろん、諸学を広く勉学することが望まれます。3・4回生時は、本格的専門教育を行います。少人数の専門教育が原典に即して行われる場合が多くなります。また、各専修における高度の専門教育と並んで、人文学全体に対するより広い視野を養うため、それぞれの系を単位とした共通の授業も開講されます。卒業に際しては、演習指導をもとにして卒業論文を作成することが必要です。

卒業後の進路は、大学院へ進学する者のほか、教育関係、新聞社、放送局、出版社、図書館、官公

庁、一般企業等多方面にわたっています。

○教育学部

20世紀は教育が学校中心に機能した学校教育社会でした。しかし、21世紀は学校だけでなく、社会のさまざまな場所と一人ひとりの人生のさまざまな局面とにおいて、人間形成の営みがゆるやかにネットワーク化される「人間形成社会」が出現すると予想されます。これからの教育学は、この「人間形成社会」の展開過程で必要になる、新しい種類の〈教育〉を創造するという課題に取り組まなければならないかもしれません。

そのため、教育学部では、人間と社会について深い関心と洞察力をもち、柔軟な思考と豊かな想像力に富む学生を求めています。

教育学部は、戦後の学制改革に伴う新制大学の発足と同時に創設され、それ以来幾多の変遷を経て、平成10年度から教育科学科1学科に再編成されました。これは、教育の総合的理解が必要な学部段階では、教育に関する諸科学の修得に重点を置いた幅広い基礎教育を重視し、ゆるやかに専門的分化を図ることを目的としたものです。

現在、教育科学科では、従来の講座制を廃止し、より大きなまとまりである「系」制（現代教育基礎学系・教育心理学系・相関教育システム論系）を導入しています。学生は、入学当初は所属する「系」を特定せず各自が学習を進め、3回生進学時に各「系」に所属します。所属については、2回生後期に所属オリエンテーションを開き、希望調査により調整し決定しますが、調整ができない場合は、試験等の方法により決定することもあります。

平成14年度までに既に2,600名を超える卒業生を送り出しており、卒業後の進路は、公私立学校、福祉機関、官公庁をはじめ製造業・金融保険業・商社等の一般企業や、新聞社・出版社・放送界等ジャーナリズム関係など多岐にわたっています。また、約3分の1の学生は、より高度な専門知識を身につけるため大学院に進学しています。

大学院では、平成10年度から教育科学専攻及び臨床教育学専攻の2専攻に改組され、より充実した組織となりました。

○法学部

本学部は、明治32年（1899）創設以来、既に32,200余名の卒業生を世に送り出しています。当初、講座数23で発足しましたが、戦前すでに32講座に達していました。そして、戦後の経済・社会の急激な変容、文化・科学の著しい進展に対応して逐次拡充を遂げ、昭和58年には大講座2を含め39講座を擁するにいたりました。さらに平成4年からは、近時の研究・教育の国際化・学際化・高度化の要請に対応して、従来学部配置されていた講座を大学院に配置した21の大講座へと再編成するとともに、この大学院講座の担当者が学部教育を兼担するかたちで組織変更がなされました。なお、平成16年4月には法科大学院が設置されると同時に、大学院全体の組織に大きな変更がなされることになっていますが、本学部の専門教育のあり方自体に基本的な変更はありません。

法学部は、国家や社会のあり方を見直したり、組織を運営するときに必要な基礎的知識を養成することを目的としています。今日、世界も日本も大きな転換を迎えつつあり、それに伴って様々な問題が生じています。こうした状況に対応して新しい制度を設計するためには、法律や政治の仕組みに関する専門的な知識と、社会全体を視野に収めながらそれらを組み合わせる構想力を養わなければならないかもしれません。法学部は、こうした能力を備えた人材を育成するために、豊かな教養と法律学・政治学の基礎的知識を提供することを使命としています。そのために法学部では、人間・社会・歴史に対する深い関心を持ち、論理的思考力にすぐれた学生を求めています。

法学部の専門教育の最大の特色は、学科制を設けず、専門科目の履修についても必修科目を設けていないところにあります。これは、学生の自主性を尊重し、自ら問題を発見し、自ら学ぶ姿勢を重視しているからです。その上で、法律学・政治学を体系的・段階的に学ぶための指針として、原則として半年で授業を完結させる前期・後期制の下に、入門科目である1回生配当科目、2・3回生配当科目、2回生以上配当科目、及び4回生配当科目からなる4年一貫の学年配当を実施しています。

講義は、毎年必ず開講される基本的科目に加えて、年度ごとに種々の特別講義を開き、社会の変動に伴って生じる新しい法現象・政治現象に積極的に対応しています。また、法や政治と関わりの深い経済学部の開講科目を相当数受講できることはもちろん、その他の学部の科目を卒業単位に算入することも認められており、学生の関心にこたえて隣接科学との連携をはかるよう努力しています。

法学部では、外国語の専門書の読解能力を養うために、英語の外国書講義を1回生に、また英語・フランス語・ドイツ語の外国文献研究を3・4回生に配当し、さらに、学生の報告と討議を中心に進められる演習の履修を3・4回生の時に8単位まで認めています。これらは、受講者数を限った小規模のクラスで授業を行うものであり、このように少人数教育を重視することが、法学部の一つの特色

でもあります。ことに演習には、学生のほとんど全員が参加し、積極的な学習の場になっています。なお、卒業生の進路は、司法修習生、国家・地方公務員、民間企業、大学院など多方面にわたっています。

○経済学部

経済学の研究対象である経済活動は、人間が生きていくために最も基本的なものです。経済学は、その経済活動の仕組みや法則を明らかにする社会科学の一分野です。現在、産業空洞化、雇用問題、「デフレ」経済、財政赤字、開発途上国の貧困問題、地球環境問題等々、私たちが解決すべき経済問題は山積し、複雑性を増しています。

企業や官庁に勤めるにしろ、研究教育職や専門職につくにしろ、新しい事業を起こすにしろ、この不透明で混沌とした時代を生きぬき、未来を切り拓くためには、即効性のある個々の断片的な知識をつめこむよりも、どのような事態になっても対応できる柔軟な思考力と創造力を備えることが、むしろ重要になっています。

本学部は、大正8年(1919)に、それまで法科大学のなかに設けられていた経済学関係の諸講座を基礎にして、河上肇らによって創設された、日本でも最も古い伝統を誇る経済学部のひとつです。長い歴史を通して、社会経済の激動に柔軟に対応し、解決策を発見、創造できるような人材の育成に、一貫してつとめてきました。

講座やカリキュラムの編成も、理論や歴史、政策、経営学、会計学といった伝統的な学問体系を基礎に置きつつ、情報科学、ファイナンス工学、事業創成など時代の要請に応えた先端的分野を絶えず拡充し、両者の統合をめざしてきました。このことは、日本でトップクラスの蔵書を誇る学部図書室の知的財産や、最新の先端的情報設備によっても裏打ちされています。

京都大学は自由闊達な気風を求める「自由の学風」を歴史的に育んできましたが、経済学部も学生の自学自習・自発自啓を教育の基本精神としています。学部科目はすべて選択科目であり、必修科目はありません。体系的な履修ができるようなカリキュラムを提供するとともに、経済学や経営学の専門科目だけでなく、隣接分野である法学・政治学科目も含め幅広い分野から自主的に選択し、自由に学ぶことができます。また、大学院との共通科目や、経験豊かな社会人講師による講義も開講しています。

さらに、本学部では、創立以来、演習(ゼミナール)制度を重視し、少人数の学生と担当教員による対話型学習システムをつくってきました。他大学に先駆けて2年生ゼミナールを設けており、早くからゼミナールに参加することができます。ゼミナールは、各教員が特定のテーマで毎年各学年10名を上限に募集し、指導します。3年次進級の際に、所属する演習を変更することも認められています。演習参加者は、4年次に卒業論文を提出することができます。演習は、学生が学習と討論を通して最も成長できる場であるとともに、親しい友人をつくる絶好の場でもあり、卒業後も同窓会が盛んに行われています。

最後に、本学部の学生の受け入れ方針について述べておきます。経済学部は、1980年代に入ってから、一般入試に加え、外国人留学生特別選抜、外国学校出身者特別選抜、3年次編入学試験を次々に導入し、多様な国籍、個性、経験をもった学生の受け入れと、教育改革に力を入れてきました。ちなみに、留学生の比率は、京都大学のなかでも最も高く、国際性あふれる学部となっています。さらに、昭和63(1988)年度には、前期試験に長文型の論文入試を導入し、自ら考える力や総合力、創造力を備えた学生の受け入れを社会に表明してきました。今後も、これらの多様な入試制度を活用しながら、「卓越した知の継承」を担え、「創造的精神」開花しうる学生を、積極的に選抜していく方針です。

○理学部

理学部の教育の目標は、自然科学の基礎体系を深く修得し、それを創造的に展開する能力、さらには個々の知識を総合化し新たな知的価値を作り上げる能力などを養成することにあります。そのためには自由にして創造性に富む気風、既成の権威や知を無批判に受け入れることなく、自ら考え新しい知を吸収し創造する学習態度や姿勢を養います。

この基本理念に養われた人材を生み出すことにより、生命倫理、環境問題、エネルギー問題などが端的に象徴している不透明な現代において、社会からの要請に応えうるものと確信しております。

明治30年に京都帝国大学理工科大学の中核として創設されて以来、現在まで一貫して、出来るだけ視野の広い教育を授け、自由にして独創性に富む気風を育てることを理想としてきました。その結果、本学部及び大学院理学研究科の出身者が多様な分野で指導的地位にあって活躍し、国際的声価の定まった各種学術賞の受賞者を輩出していることは衆目の認めるところです。

本学部は全体で理学科1学科の構成で、多岐にわたる研究教育が行われています(大学案内 2。

各学部の学科・教育内容等（理学部の項参照）。志願者が、将来専攻する分野を出願時に決定することは難しいと思われますので、入学後、各人が学びながら最適な道を探して、専門化を徐々に進めていくことを期待しています。理学部の科目は一般教育科目、専門基礎科目、専門科目の三つに分類されています。4年間の学修期間のうち、1・2回生で主として一般教育科目と専門基礎科目を広く履修します。専門基礎科目の中には、理学部における専門分野及び関連する学際的領域の研究の最先端や将来の展望について分かりやすく解説するオムニバス形式の講義も用意されています。

3・4回生においては主として専門科目を履修します。2回生の終わりに数理学系、物理学系、地球惑星科学系、化学系、生物科学系の五つの系のいずれかひとつに登録して専門化を進めます。ひとつの専門分野とその関連分野を重点的に学習し、最終的にはその研究の一端に触れることができることを目指しています。

4回生の学修科目の卒業研究は系毎に、数学講究（数学）、物理科学課題研究（物理学、宇宙物理学）、地球惑星科学課題研究（地球物理学、地質学鉱物学）、化学課題研究（化学）と生物科学課題研究（動物学、植物学、生物物理学）があります。これらは特定のテーマを通じて各専門分野の研究に触れる極めて重要な科目であり、少なくとも一つのテーマを選択して履修しなければなりません。

研究的な資質を育む教育指針に明らかなように、卒業後大学院に進学する者が全体の3分の2以上に達し、博士の学位取得者は毎年100人を超えます。卒業後民間企業等に就職し専門的・技術的職業に従事する者は全体の10分の1程度です。

○医学部

京都大学医学部が望む学生像

京都大学医学部は21世紀の医学・医療の発展を担い、人類の福祉に貢献することを自らの使命と考え、この理想を追求する学生を求めています。医学には大きく分けて、基礎医学および臨床医学の研究に携わる分野、多様な疾患に悩む患者の医療に携わる分野、さらに環境・福祉・予防など、広く地球的な視点から人々の健康増進に関わる社会医学分野があります。

医学は生命科学の中心的分野の一つです。医学研究は生命の不思議を解き明かし、その結果知り得た生命の営みの原理に基づき、なぜ病気が起こるかを解明しようとするものです。さらにこの病因解明に基づき、新たな診断法や治療法、およびその予防法の開発に努力を傾けます。このような医学研究の遂行には、真理を追求するための強い好奇心と未知への挑戦心、不屈の精神と忍耐力などが必要です。

医療の原点は「人を愛する」ことにあります。それ故、医療に携わる者には、感性豊かな人間性や人間そのものに対する共感と深い洞察力、および人々の健康を増進し、病める者を救おうという強い意志と情熱が必要です。また現代の医療は多様な職種との専門家との連帯あるいは共同作業を要することから、医師には円滑に医療を遂行するための指導力と大きな包容力、ならびに厳しい倫理観が求められます。さらに、医療の進歩と発展に寄与するためには、強い向上心と探求心を持ち続けることのできる人材が求められます。

社会医学は、単に一人ひとりの患者ではなく、我が国あるいは世界の大きな集団を対象として、人々の健康増進を追求する分野です。さらに、このような問題解決のために行政的、あるいは啓発的活動も行う必要があります。このような社会的な要因による医学的問題解決のためには、秀でた社会性と優れた行政的活動能力、および幅広い国際性が要求されます。したがって、この分野では広い視野を持ち、人間社会全体に目を向ける感性、柔軟な思考力と豊かな人間性を持つ人材が望まれます。

京都大学は学生の自主性、自己啓発を教育の主眼として、個性豊かな創造性の涵養を目指しているので、自ら学習課題を発掘し解決しようとする主体性を持った人材を求めています。さらに、京都大学医学部は多様な能力と幅広い教育背景を持ち、医学・医療の分野で指導的立場に立ちうる人材を集めたいと考えています。このような背景に鑑み、医学に従事する職業的な制約による適性を重視し、高い知的能力のみならず、人間性を含めた総合的に卓越した能力・人格を有する学生の入学を切望するものであります。

○薬学部

本学部は昭和14年（1939）京都帝国大学医学部薬学科として発足し、昭和35年（1960）薬学部として独立後、平成9年（1997）に大学院重点化に伴う改組によって、総合薬学科1学科となりました。

「薬学」は人体に働き、その機能の調節等を介して疾病の治癒、健康の増進をもたらす「医薬品」の創製、生産、使用等に関し、基礎から応用に至る広範な研究を行う総合科学であり、化学、物理学、生物学等を基盤として成り立っています。したがって、薬学部の教育においては、科学の基礎体系を学ぶとともに、これを創造的に展開し具体化する能力を修得し、医療に関わる科学者として求め

られる資質を統合的に育成することを目標としています。最近の医療技術の進歩や高齢化社会等の問題により、薬学に求められる社会的期待はますます増大しております。薬は人の生命や健康を左右する重要な物質です。従って、薬学を志す人間は単に学問的素養のみならず、高い社会性、道徳性が求められます。

学生は4年間の学修期間において、全学共通科目（教養科目）並びに専門基礎教育、専門教育及び研究基盤教育の3段階に分けられた学部科目を履修します。薬学部では実習を重視しており、学生は一般実習の他、4回生になると各自の志望に基づいて、特別実習として各研究室あるいは関連研究部門に所属し、専門的な実験・演習を行います。薬学部では生命現象の解明を目的とする生命科学、合成や物性解析を通じて医薬品の開発を志向する創薬科学および薬物の作用や動態の解析を通じて薬物療法の基盤確立を目指す医療薬科学の研究が行われています。

本学部卒業試験合格者には薬剤師国家試験受験資格が与えられます。しかし、学部卒業後は、卒業生の約8割が大学院に進学し、より高度な研究を続けます。本学部出身者の多くは官庁、国公立教育・研究機関、製薬企業、化学企業あるいは各種医療機関等多方面において、公務員、研究者、技術者、薬剤師として活躍しています。

○工学部

学問の本質は真理の探究です。その中で工学は人類の生活に直接・間接に関与するテーマを扱っています。そのため、地球社会の永続的な発展や文化の創造といった問題についても責任を持って対応しなければならぬ立場にあります。京都大学工学部では、このような考え方に立って教育・研究を行います。教育にあたっては、しっかりとした基礎学力と高度の専門能力、高い倫理性、ならびに豊かな個性を兼ね備えた人材育成ということを目標としています。

また、研究においても基礎を重視するという姿勢でのぞんでいますが、自然環境と調和のとれた科学技術の発展ということにもつねに注意をはらっています。

ここで京都大学工学部の歴史を少し紹介しておきましょう。京都大学工学部は明治30年（1897）に京都帝国大学理工科大学として土木工学科、機械工学科で出発しました。その翌年には電気工学科、製造化学科および採鉱冶金学科が、また大正9年（1920）には建築学科が開設されました。以来様々な整備拡充が行われ、平成8年（1996）に現在の6学科、すなわち、地球工学科、建築学科、物理工学科、電気電子工学科、情報学科、及び工業化学科に再編されました。

京都大学工学部の教育の特徴は、京都大学の伝統である「自由の学風」の下で、先に述べたように「学問の基礎を重視する」ところにあります。「自由の学風」とは、既成概念にとらわれず、物事の本質を自分の目でしっかりと科学的に見るといことです。そこでは、学問に対する厳しさが要求され、それが、「学問の基礎を重視する」とことにつながります。一般的には「工学部は応用を中心とする学部である」と考えられているので、上のように「基礎重視」といいますと、やや異質な印象をもたれるかも知れません。しかし、京都大学工学部では、基礎となる学理をしっかりと学んでおくことが、将来の幅広い応用を可能とするための必須条件であるという信念の下に、この教育方針を貫いています。

教育内容をもう少し詳しく説明しておきます。京都大学工学部へ入学すると、1～2回生で、一般的な教養教育、英語他の外国語教育、理系全般に共通の基礎教育をうけます。また、それぞれの学科・コース特有の専門教育も1回生から始まり、しだいにその重みを増していきます。4回生になると、特別研究という科目で学生1人1人が特定のテーマに取り組みます。特別研究では、学生は希望の研究室に配属され、研究の最先端に接しながら、指導教官・大学院生と一緒に研究が出来るようになっていきます。学部卒業後、大学院へ進学すれば、より高度な専門教育と研究指導をうけられます。これまで、京都大学工学部は、上のような教育を通して、幅広い応用能力、まったく新しい未知なる課題へ敢然と取り組む自主性・創造性、および豊かな教養と厳しい倫理観を備えた卒業生を輩出してきました。このような教育を受けていただくために、次のような入学者を求めています。

- (1) 高等学校での学習内容をよく理解して、工学部での基礎学理の教育を受けるのに十分な能力を有している人。
- (2) 既成概念にとらわれず、自分自身の目でしっかりと物事を確かめ、それを理解しようとする人。
- (3) 創造的に新しい世界を開拓しようとする意欲とバイタリティーに満ちた人。

○農学部

農学は、生物学のみならず、化学、物理学、社会科学等の多様な基礎知識を必要とするいろいろな学問分野から成り立っていますが、21世紀の重要課題である生命・食料・環境に関わる複雑な問題に立ち向かっていくためには、特定の専門に偏らない広い視野に立った総合的な取り組みが必要です。本学部は、それぞれの分野に共通する基礎的科目を系統的に教育するとともに、学科毎に異なる

高度な専門教育を実施し、総合的学力に優れ、かつ広い視野に立った多様で優れた人材を養成することを目的としています。

農学部は、資源生物科学科、応用生命科学科、地域環境工学科、食料・環境経済学科、森林科学科、食品生物科学科から構成されており、それぞれの学科毎の理念や教育方針に沿ったきめ細やかな少人数教育を行っています。農学の理解に必要な広い視野に立った人材の育成を目指し、低学年ではそれぞれの学科の基礎科目ばかりでなく農学全般の社会的意義や役割を学び、専門に親しむため実験・実習もできるだけ多く取り入れています。高学年ではそれぞれの学科の高度な専門科目を学ぶばかりでなく、学科間カリキュラムネットワークにより幅広い関連知識の習得を目指します。

卒業後の進路としては、8割以上が大学院に進学しますが、就職者の多くは官庁、国公立の試験研究機関、また、企業では化学・食品等の製造業、バイオテクノロジー関係の産業あるいは機械メーカー、建設業、商社・金融・保険等広い分野に進出しています。

第Ⅱ章 入学試験

1. 大学入試センター試験

(1) 本学における導入とその扱い

昭和54(1979)年度入学試験から始まった共通第1次学力試験が、入試制度の変更に伴い平成2(1990)年度から「大学入試センター試験」となった。また、平成元(1989)年度からは、国公立大学に対して前期日程試験・後期日程試験による分離・分割方式の導入が図られ、本学でも、平成2(1990)年度よりすべての学部において前期日程・後期日程による入学試験を実施している。大学入試センター試験は、その利用の是非について様々な議論を伴いながらも、本学の入学者選抜の一部を担うものとして定着し、分離・分割方式とともに本学の入学試験における基本路線として堅持されてきた。しかしながら、平成16(2004)年4月の国立大学の法人化によって従来の国立大学の横並び体制が変革していく中で、その双方について再検討を行うべき時期を迎えていると考えられる。

大学入試センター試験は、かつての国公立大学に対する共通第1次学力試験とは異なり、一部の教科・科目だけでも受験ができるいわゆる「アラカルト方式」であることと、私立大学も利用可能となったことが特徴であるといえよう。大学入試センター試験の始まった平成2(1990)年度の利用大学数は、国立大学95校、公立大学37校、私立大学16校であったものが、平成16(2004)年度ではそれぞれ83校、73校および387校となっており、新たに短期大学97校の利用もあった。また、志願者数も平成2(1990)年度が約43万人であったものが、平成16(2004)年度では約59万人となっている。第2次ベビーブーム世代が受験生であった平成2(1990)年度とそれ以降の18歳人口の減少を考慮に入れると、私立大学の大学入試センター試験利用校の増加もあって、その受験者は実質的には数字以上の大幅な増加といえよう。

本学では、平成2(1990)年度の大学入試センター試験発足時より、すべての学部が前期日程試験・後期日程試験においてこの試験を利用しているが、現在の扱いについては学部によって大きく異なっている(図表2-1-1(次頁))。平成2(1990)年度入試では、全学部とも2段階選抜の第1段階選抜に用いており、理学部では、前期日程試験が700点満点のうち500点以上、後期日程試験は500点満点のうち300点以上で第1段階選抜を合格とするという「予告点数方式」を用いている。他の学部は、予告倍率を超える受験生を大学入試センター試験の得点で選抜する「予告倍率方式」を用い、前期日程試験は概ね3.5倍、後期日程試験は5倍ないし6倍程度で選抜を行った。また、平成5(1993)年度入学者から募集の始まった総合人間学部では、前期日程試験で予告点数(550/800)方式、後期日程試験では予告倍率(8倍)方式による第1段階選抜で、大学入試センター試験を利用している。その上で、理学部以外の学部では、大学入試センター試験の点数を何らかの形で総点に加え、最終的な合否判定に用いている。一方、理学部では、平成2(1990)年度入試より大学入試センター試験の点数を2段階選抜の第1段階選抜のみに利用して最終的な総点には加味せず、個別(第2次)学力検査を受ける資格の判定としての第1段階選抜

図表 2-1-1 大学入試センター試験による第1段階選抜の基準（平成15年度）

学部・学科名	前期日程試験		後期日程試験		
	選抜基準	センター/2次比率	選抜基準	センター/2次比率	
総合人間学部	大学入試センター試験の5教科6科目の合計得点が、800点満点中550点以上の者	文:200/600 理:150/650	募集人員の約12.0倍	200/600	
文学部	募集人員の約3.5倍	250/450	募集人員の約5.0倍	200/500	
教育学部	募集人員の約3.5倍	250/650	募集人員の約5.0倍	250/650	
法学部	募集人員の約3.5倍	250/500	募集人員の約8.0倍	250/250	
経済学部	一般：募集人員の約3.5倍	250/550	募集人員の約7.0倍	50/900	
	論文：募集人員の約5.0倍	200/800			
理学部	大学入試センター試験の5教科6科目の合計得点が800点満点中550点以上の者	0/650	大学入試センター試験の3教科3科目の合計得点が500点満点中300点以上の者	0/400	
医学部	募集人員の約4.0倍	250/1000	募集人員の約10.0倍	150/1250	
薬学部	募集人員の約3.5倍	250/700	募集人員の約10.0倍	250/700	
工学部	地球工学科	学部前期募集人員の約3.0倍	300/700	募集人員の約12.0倍	500/600
	建築学科		300/700	A選抜：募集人員の約10.0倍 B選抜：募集人員の約6.0倍	0/500 0/500
	物理工学科		300/700	募集人員の約8.0倍	500/600
	電気電子工学科		300/700	募集人員の約6.0倍	100/900
	情報学科		300/700	募集人員の約8.0倍	0/300
	工業化学科		300/700	募集人員の約6.0倍	200/800
農学部	資源生物科学科	学部前期募集人員の約3.5倍	350/700	募集人員の約10.0倍	210/600
	応用生命科学科		350/700		210/600
	地域環境工学科		350/700		300/600
	食料・環境経済学科		350/700		200/600
	森林科学科		350/700		210/600
	食品生物科学科		350/700		募集人員の約5.0倍

【参考：平成15年度学生募集要項（P.4～10）】

（資格試験的取扱い）に利用している。

前期日程試験については、大学入試センター試験と個別（第2次）学力検査による現行の選抜方式は概ね問題なくその選抜機能を果たしていることが、今回の意識調査でも明らかとなっている。本項では、大学入試センター試験と個別（第2次）学力検査の問題点を深く論じるため、大学入試センター試験の議論に個別（第2次）学力検査と分離・分割方式の在り方を含めて、この三者を併せて検討を行っている。

分離・分割方式は、前期日程試験、後期日程試験を通して、志願者の柔軟な大学選択により受験機会を増やすということが当初の目的であったが、現実にはこの目的は十分に活かされず、現在では、受験生は同一大学・同一学部を両日程で併願するといういわゆる敗者復活的傾向による志願が顕著となっている。このため、例えば理学部では、約1,000名の前期日程試験における不合格者の大多数が30名の定員の後期日程試験を目指す結果となり、後期日程試験では実質30倍を超える受験倍率となっている。これは採点作業等においても大きな無駄と問題を生んでいるが、このような問題は大学入試センター試験の扱い方や個別（第2次）学力検査の改善によってのみ解決される問題とは考えにくく、その改善に際して分離・分割方式そのものと併せて検討する必要があると考えられる。すなわち、

現在の本学における後期日程試験の種々の問題点は、本来の目的を十分活かしきれずに実施されている分離・分割方式自体に問題があるのではないと思われる。

他方、理学部以外の学部においては、後期日程試験の第1段階選抜の予告倍率が平成2(1990)年度では5倍前後であったものが、平成8(1996)年度には7倍から10倍に変更されている。この倍率数値がどのような基準で設定されたかは明確ではないが、これは門前払い的な扱いの第1段階選抜の不合格者があまり多くならないように配慮した結果と思われる。しかし、これは大学入試センター試験において一定の点数に至った者を倍率の観点から選抜し、個別(第2次)学力検査を丁寧に行うという予告倍率による第1段階選抜の主旨に沿っていないと思われる。したがって、このような緩やかな基準による予告倍率方式は、点数をどの程度に設定するかは議論の余地があるが、極めて緩やかな設定による予告点数方式による第1段階選抜と実質的にはほとんど差異はないとも考えられる。

大学入試センター試験の本学における利用教科・科目については、次のとおりである。平成2(1990)年度から平成8(1996)年度までは、前期日程試験では工学部で5教科7科目(数学および理科がそれぞれ2科目、理科は物理と化学を指定)、理学部が5教科5科目、それ以外の学部は、総合人間学部も含めて5教科6科目(数学が2科目)を利用した。後期日程試験については、理学部の国語・外国語・社会の3教科3科目の前期日程試験とは異なるタイプと、前期日程試験同様の他学部に分かれた。これは後期日程試験についての各学部の考え方による差異であり、本学にあっては、このこと自体には大きな問題はない。しかし学生の資質に関して、当初の目的や予想と、現実の受験生あるいは合格者とのギャップの有無については、継続的な追跡調査と検証が必要であろう。この追跡調査については、工学部以外の学部は継続的には行っておらず、今後の早急な対策が必要と考えられる。

出題教科・科目については、平成6(1994)年度施行の高等学校学習指導要領改訂に伴い、平成9(1997)年度入試から大学入試センター試験の実施に大幅な変更があった。この学習指導要領の改訂に際しては、本学においても大学入試センター試験の利用教科・科目および個別(第2次)学力検査の出題範囲について検討が行われた。この検討の際に、出題内容・方法を含めた大学入試の在り方は、大学入学以前(特に高等学校)の教育課程に対する大学からの一つのメッセージであるとの認識での議論がなされた。この観点に立てば、平成9(1997)年度以降の大学入試センター試験には、高等学校の教育課程に好ましからざる影響を与えたと思われるいくつかの問題点が見られる。例えば、社会が地理歴史と公民の2つの教科に分けられ、理科では「物理と生物」および「化学と地学」が同じ時間帯に組み込まれた。この改訂までは理科の試験は3つに区分されており、物理、化学、生物の3科目の受験が可能であったものが、改訂後は物理と生物の両方の受験が不可能となった。これは、高等学校の理科教育に重大な影響を与えたものといわざるを得ない。また、地理歴史の3科目も2科目受験が日程上の理由から不可能となっている。そもそも、社会という教科を地理歴史と公民という2つの教科に分ける意義については疑義も多く、さらに、公民(特に倫理)が入学試験として馴染むかどうかについては学内の専門家の間でも見解の相違があり、本学の文学部と法学部では公民の試験を利用していない(資料2-1-1(P.49))。

平成6(1994)年度施行の高等学校学習指導要領改訂を機に、学力低下の問題が社会においても様々な形で議論され、大学入試センター試験のアラカルト的利用や少数科目型入試に対する問題点が指摘されている。このような基礎学力の低下に歯止めをかけるため、国

立大学協会は、平成 14(2002)年度に大学入試センター試験の 5 教科 7 科目受験の指針を打ち出した。これを受けて、本学の理学学部では、平成 16(2004)年度入試より数学 2 科目・理科 2 科目の意味で 5 教科 7 科目を課す試験を実施することとしている。しかし、文系学部では公民の試験が前述のとおり適切な試験科目とは認知されておらず、また、日程上の制限から地理歴史では 1 科目しか受験できないため、試験科目は 5 教科 6 科目にとどまっている。

配点面においては、大学入試センター試験と個別（第 2 次）学力検査のそれぞれの科目に傾斜配点を行い、その合計を総点として合否判定に用いている（資料 2-1-2 (P.50)）。ただし、既述のように、理学部では大学入試センター試験を資格試験的に取扱っているが、このような取扱いは少なくとも前期日程試験では全国の大学でも他に例を見ない。他の学部における一部科目については、大学入試センター試験の科目の合否判定における配点を 0 にしているところもある。例えば、工学部と総合人間学部（理系）では理科と数学、また総合人間学部（文系）では外国語が総点に加算されていない。

現在、理学部で行われているような大学入試センター試験の資格試験的取扱いは、平成 12(2000)年 11 月に出された大学審議会の答申「大学入試の改善について」においてもその促進が謳われている（資料 2-1-3 (P.52)）。この意味では、このような大学入試センター試験の取扱いは、今後の入試改革の議論で検討されるべき一つの方策と考えられる。ただし、大学入試センター試験の資格試験的扱いにおいては、次のような問題点に対する十分な検討が必要である。

現在の大学入試センター試験の難易度は、本学に合格するレベルの受験生にとっては決して高いものではなく、特に理系学部の合格者の大学入試センター試験における数学・理科の得点は極めて高い。したがって、総点による資格試験的取扱いを図った場合、個々の教科・科目の学力に対しては「資格」としての役割を十分果たせない危惧がある。また、文系学部においては国語や外国語の大学入試センター試験と個別（第 2 次）学力検査との相関等の調査を十分に行った上で、大学入試センター試験の資格試験的取扱いの利点・欠点について、十分な検討の必要があると考えられる。

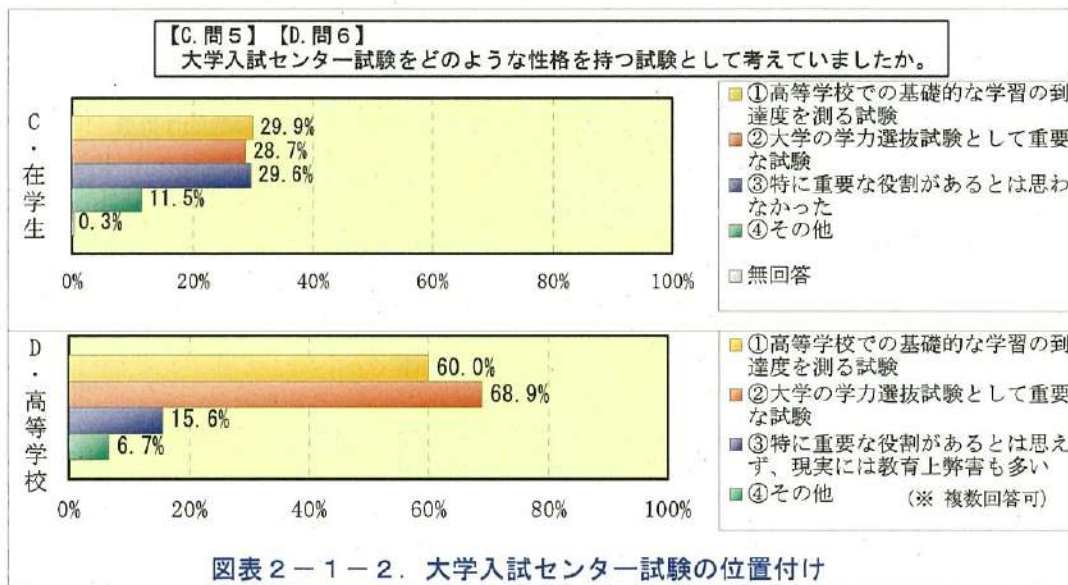
いずれにせよ、分離・分割方式に基づく本学の入学試験の在り方そのものと、大学入試センター試験の取扱いとを結び付けて議論を深めることが、法人化後の本学の入学試験に対する改善にとっては重要と考えられる。

(2) 意識調査における「大学入試センター試験」

大学入試に関わる事柄についてはどのようなものにせよ、大学、高校あるいは受験生というそれぞれ立場の違いから、その捉え方に違いがあるのは当然である。特に今回の調査では、大学入試センター試験に対してはその相違が際立っていた。今回の意識調査においても、「大学入試センター試験の位置付け」に対する回答では、在学生は受験の成功者であるにもかかわらず、この試験に対しては否定的な意見が多い（図表 2-1-2（次頁））。調査結果では、「重要な役割があるとは思わない」（29.6%）が「重要な試験と思う」（28.7%）と拮抗している。また、「その他」（11.5%）では大半が「不必要」あるいは「無駄である」という意見であり、前期日程試験・後期日程試験の問題点に対する自由記述回答でも大学

入試センター試験に対する否定的な考えが散見される。これは、本学の個別（第2次）学力検査の適切さに対して、難しいと指摘しながらも好意的な受け止め方をしている（図表2-3-2（P.37））のに対し、好対照をなしている。具体的には、大学入試センター試験に対しては、次のような意見が在学生の意識調査の自由記述から多く見受けられる：

- * 運と注意力を測る性質。（理系）
- * 理解よりもスピードを求める試験。運の要素が大きい。（理系）
- * すべての問題が選択式であることは、受験生の能力を正確に測る上で相応しくないと考えた。（文系）
- * 京都大学が求める学力とは対極にある力を測る、京大志望者には不要な試験。（文系）
- * しっかり勉強してきたものを失望させる試験。（文系）
- * 受験生の暗記力を測る試験。（理系）
- * センター試験の本来の役割は「高等学校での基礎的な学習の到達度を測る試験」だと思っていたが、今のセンターの問題では、本当にその役割を果たせてはいないだろうと考えていた。（理系）
- * 大学入試センター試験は、学力を測るというよりも、問題を解く速さを競わせているようなものを感じられるので、全面的に廃止すべきだと考えます。（文系）



一方、対象高等学校への調査（複数回答可）の中で、「大学の学力選抜試験として重要な試験である」と答えているものが27校あり、「特に重要な役割があるとは思えず、現実には教育上弊害も多い」と回答した7校を大きく上回っている。これは、高等学校の現場においては多種多様の大学を受験する生徒を抱えていることを考慮に入れると、上記の本学在学生の意見と必ずしも矛盾するとはいえない。公立、私立あるいは進学校といった状況や程度は異なるにせよ、高等学校にとって大学受験はどうすることもできない現実であり、常に受け身の立場であるということは十分認識しておく必要がある。

すなわち、大学入試センター試験について仮に問題があるとしても、私学を含む多くの

大学での入学者選抜試験として用いられている以上、高等学校の受験指導においては「重要な試験」に変わりはない。「弊害も多い」と回答した中には、

* 大学側が入試として課しているという理由で重要なので、センター試験自体が重要なのではないと思います。

という意見があり、高等学校の立場を反映したものといえよう。ただし、

* 数学の力は、マーク方式では測れない。

という具体的な問題点の指摘もあり、さらに、

* 結果のみを答えさせる。運次第で実力が出ない。

と、学力を十分に評価できていないのではないかという指摘において在學生と同じ意見が出されていることも、大学入試センター試験の今後の扱いを検討する上で重要な指摘と考えられる。また、受験生に対する負担の観点から、

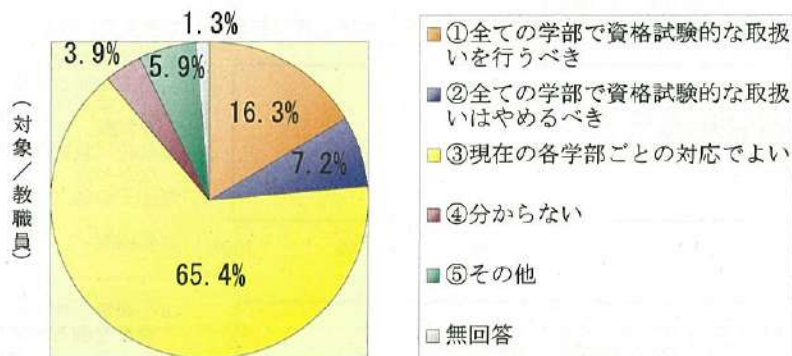
* 2次とセンターという性格の違うテストに対応させるため、負担が大きい。

* 生徒に対して負担が大きい。

といった意見も見られた。

【A.問2-イ】

本学の一部の学部では、大学入試センター試験成績を総合判定に加えず、第1段階選抜にのみ用いています（いわゆる資格試験的取扱い）。このことについて、どのようにお考えですか。



図表 2-1-3 大学入試センター試験の資格試験的取扱い

次に、意識調査の回答から対象の教職員が大学入試センター試験をどのように考え評価しているのかを見てみよう（図表 2-1-3）。まず、「センター試験の資格試験的取扱い」については、「現在の各学部ごとの対応でよい」という回答が 65.4%を占めており、本学においては、大学入試センター試験といえども学部入試という考えが強いことが窺える。個別の意見としては「資格試験的取扱いをするか否かは別として、大学全体としてできれば統一的に扱う方がよい」というものも散見される。自由記述による「大学入試センター試験の取扱いに関する意見」では、大学入試センター試験を「活用すべき」というものは少数で、「資格試験的取扱いをすべき」あるいは「本学としては利用をやめるべき」という意見が多くを占めている。更に附記すれば、ここでは意見分布を部局ごとに挙げてはいな

いが、これらの意見が特定の部局に偏らず、全学的な傾向となっている点を注意しておきたい。

大学入試センター試験に対する自由記述意見を述べる回答者は、平素よりこの試験に関心を持ち、真剣に大学入試センター試験の利用の在り方を考えている場合が多いと思われる。この意味で、回答にあった自由記述の意見には傾聴に値するものが多いと考えている。資格試験的な取扱いの是非も含め、今後の学内議論において特に参考になると思われる意見をいくつか挙げて検討しておきたい。

- * 「京大理学部方式＝センター試験の資格試験的利用」と解釈する考え方を多くの場で耳にする。しかし、この考え方は「資格試験」の意味を取り違えているのではないか。(中略) 試験は合否の決定の重要な材料であるとともに、大学が受験生に求める資質の具体的な提示でもあるということ十分に考慮すべきである。センター試験導入に伴い、「アラカルト方式」が定着したが、これは嫌いな科目の勉強は頭から放棄してよいという誤ったメッセージを受験生に与えかねないものである。(資格試験的取扱いで) センター試験において 800 点満点中 550 点でよいということは、京大に合格するクラスの受験生では、1 科目 (100 点) くらいは放棄してもよいということを勧めていることになる。このことが果たして教育的であるかどうかを考える必要がある。(教員・文系)

理学部で実施している大学入試センター試験の資格試験的取扱いが、フランスにおけるヴァカロレアのような意味での資格試験とは異なることは、平成 12(2000)年の本学の自己点検・評価報告書においても詳述されている(資料 2-1-4 (P.53))。今後の学内議論において、大学入試センター試験の資格試験的取扱いについての議論を行う際には、この「資格」という意味を十分に吟味し、誤解のないように注意を払うことが議論の前提である。ただし、この意見の後半の指摘は、理学部が現在行っているような資格試験的取扱いを検討する上では、重要な警告と考えられる。現在の資格試験的取扱いが、不得手な科目を「放棄してもよいということを勧めている」ことに直結するとは思えないが、受験生の「傾向と対策」的な受験勉強の中ではこのような誤った判断による試験対策も否定できない。大学入試センター試験の資格試験的取扱いに対する今後の学内議論の中で、ここで指摘されている問題点は十分に検討されるべき課題と思われる。さらに、次のような自由記述回答もあった：

- * 学生の地理・歴史に関する教養・知識不足は極めて著しい。現在のように社会科を理系の 2 次試験に課さないのであれば、センター試験の地理・歴史を活用して、学生選抜を充実させるべきである。(教員・理系)
- * 数学が暗記科目となっているような試験は、廃止した方がよい。(教員)
- * 外国語(英語)と国語のセンター試験成績は、本学 2 次試験成績とよく相関しているように見える。(教員・理系)

大学入試センター試験利用についての議論を深めていくと、大学入試センター試験においても各教科・科目の性格や役割の違いがあるように思われる。本節「(1)本学における導入とその扱い」でも述べたように、分離・分割方式と大学入試センター試験および個別(第 2 次)学力検査は関連付けて考えるべきものである。この三者のうちの一つだけを取り出して議論を行っても、本学の入試改善に対する本質的な解決策が見出せないのではないか

と考えられる。この議論の中で、まずはじめになすべきことは、大学入試センター試験を本学がどのように捉えるかということについての共通認識を、学部を越えて持つことではなかろうか。

最後に、実施については次のような意見があった：

- * 入学者選抜は2次試験のみで十分である。(中略) 本学部の入学者選抜に有効でないセンター試験の業務から解放してほしい。(教員・理系)
- * (試験監督者について) 事前に実施する監督者説明会を欠席する教官が多い。(中略) 試験監督は教官の本務という認識も薄いことが背景にあるのではないか。(職員)

学内には、大学入試センター試験の問題作成や実施の際の監督等の負担が教職員にあり、本学の入学試験にとって大学入試センター試験が重要なものであるという認識がなければ、不満が先行することも事実である。大学入試センター試験は、これまでは大学入試センターと国立大学が共同で実施・運営を行ってきたが、私立大学の利用校の増加などから、その運営についての考え方も現在は発足時と比べて大きく様変わりをしている。大学入試センター試験の運営・利用に本学がどのように関わっていくか、平成16(2004)年4月の法人化を機に、本学の主体的な判断から抜本的な見直しを含めた検討が現在求められているといえよう。

2. 前期日程試験・後期日程試験の在り方

本学の個別(第2次)学力検査は、平成2(1990)年度から全学部で分離・分割方式により、前期日程試験と後期日程試験の2度にわたって実施されている。全学の募集人員は、前期日程試験が2,391名であるのに対して、後期日程試験は355名(平成15(2003)年度)であり、全入学定員の87%が前期日程試験に充てられている。第I章「3. 入学定員・入学資格」でも触れたとおり、前期日程試験と後期日程試験の募集人員比率は学部によって異なっており、後期日程試験の募集人員比率が比較的大きい学部は教育学部(33%)と農学部(22%)である(図表1-3-1(P.9))。

試験科目をみると、前期日程試験については、経済学部の一部(論文入試)を除く文系学部(総合人間学部(文系)、文学部、教育学部、法学部および経済学部)では国語・地理歴史・数学・外国語の4教科であり、工学部を除く理系学部(総合人間学部(理系)、理学部、医学部、薬学部および農学部)では国語・数学・理科・外国語の4教科が課せられている(資料2-2-1(P.54))。経済学部は一般試験と論文試験の2つに区分されており、論文試験では数学と論文の2科目が試験科目となっている。なお、工学部では国語を試験教科として課していない。また、最近の新しい変化としては、医学部が平成16(2004)年度から面接試験を導入することが決まっている(資料2-2-2(P.56))。一方、後期日程試験については、すべての学部で5教科については試験科目数が減らされ、総合人間学部・経済学部・理学部以外では、いわゆる多様選抜として、論文・面接・論述・実技試験などが試験科目として別途課せられている。これは、特定の科目に対して高い学力を有する受験生や、5教科を軸とした学力検査を主とする前期日程試験では測りきれない多様な能力を有する受験生を選抜するものとして、各学部が後期日程試験を位置付けていることの現

れであるということができる。

今回行った意識調査では、本学が現在実施している前期日程試験・後期日程試験が学力あるいは能力検査として十分機能しているかどうかを対象教職員と在學生に尋ねている。前期日程試験については、対象教職員の74.5%が「学力試験として概ね機能しており、問題はないと思う」と回答しており、「問題が多く、あまり学力試験として機能していないと思う」との回答(3.3%)を大きく上回っている(図表2-2-1)。ただし、「その他」の自由記述で書かれた意見の中には、

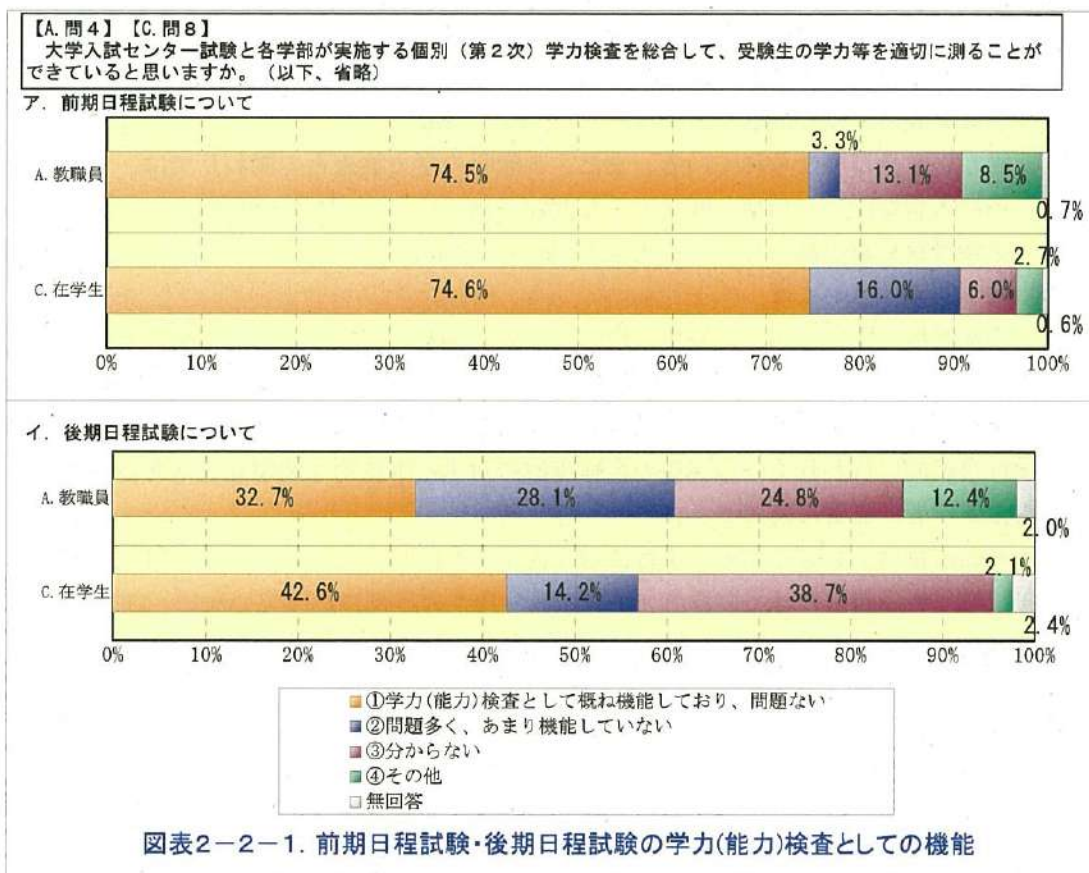
- * (工学部が)国語の論述試験を課していないことは問題と思う。(教員・理系)
- * 日程、出題、採点等の都合で必要と思われる科目を採用できない場合がある。(教員・理系)
- * 学力はある程度でよいので、能力を測る方法が必要。(教員・理系)
- * センター試験は加算する必要なし。(教員・文系)

など、改善すべきと思われる具体的事項を指摘した回答も寄せられている。

在學生では、回答者の74.6%が「学力試験として機能している」と答えているが、

- * 基本学力検査としては機能しているが、総合的な学部適性の検査にはなっていない。(文系)

と、学力検査としてのみならず、適性検査としての入学試験の機能に言及する意見も自由記述としてあった。



これに対して、後期日程試験については、「学力試験として概ね機能しており、問題はないと思う」と回答した者は対象教職員の32.7%にとどまり、同じく28.1%は「問題点が多く、あまり学力検査として機能していないと思う」と回答している。また、「その他」という回答は12.4%に達し、附帯する自由記述では、

- * 前期試験の敗者復活になっている。(教員・理系)
- * 配点や出題方法を改善して前期日程とは違った独自性が発揮できるものにするべきである。現在も試験内容に違いはあるが、必ずしも特色ある学生が入っていないのではないか。(教員・文系)
- * 前期日程で入学する学生とは違いのある特長のある学生が、後期で得られてない。(教員)

など、現在の後期日程試験の在り方そのものへの素朴な疑問や問題提起と思われる回答が目立ち、さらに後期日程試験は不要との意見も見られた。

特に、前期日程試験は「学力試験として機能している」と答え、後期日程試験は「学力検査として機能していない」と回答した教職員からは、現在の後期日程試験に対する具体的な問題点が挙げられている。既に述べたとおり、後期日程試験は5教科の総合ではなく、特定の科目にウェイトを置いたり、論文・面接といった多様選抜が行われたりしている。この多様選抜の試験科目に対して、

- * 小論文、面接では、学力は分からない。(教員・理系)
- * 口頭試問は学力検査として十分な信頼度を持たせることが難しい。(教員・理系)
- * 高校生の学力が面接や論文で十分分かるはずがない。さらに、例えば、国語を課さないなど、全く学生の能力の低下を招くだけである。(教員・理系)
- * 論文試験がうまく機能していない。(教員・文系)

など、厳しい意見が寄せられている。また、5教科の学力検査との関わりでは、

- * 多様入試なのに、前期と同じような問題が出ている。(教員・理系)
- * 後期は科目数を減らしているだけ。(教員・理系)

との指摘があり、さらには

- * 多様選抜といいながら、選抜方法がコロコロ変わっている。結局本当に必要な選抜ではない証拠ではないか。後期試験は日程的に詰まっており、本当に多面的角度で選抜を行っているとは思えない。結局前期の縮小版になっているのではないか。(職員)

と、試行錯誤的に行われている現在の多様選抜に対する本質的な問題提起もあった。

さらに入学者の資質に対しても、

- * 多様選抜は、必ずしもその主旨に沿った学生を入学させていない。(教員・理系)
- * 後期は特定科目だけの評価であり、十分な学力評価になっていない。(中略) 特定の科目に関して“やや優秀”という人材を評価することが、入学試験全体での学力評価として適正とは思えない。(教員・理系)
- * 科目が少ないゆえに、ある方面の力が不足している学生が入ってきている。しかし、大学としてそのような学生のある方面の力不足に対するケアは全く講じていない。これは、世間へアピールする方法を採りながら、当然そのことに伴う対策を怠っているという大学の無責任(根本的には日本の文部行政の無責任)さで、学生が学習上の問題を抱えている。(教員・理系)

との意見が見られ、入学者の資質と入学後の教育体制の關係にまで言及する意見もあった。

自由記述で回答した教職員の意見の傾向としては、本章第1節「(1)本学における導入とその扱い」でも述べたように、敗者復活の様相を呈している後期日程試験の存在意義に対する否定的な見解が多く、さらに後期日程試験のいわゆる多様選抜で取り入れられている論文・面接などの試験科目による高い資質の受験生の判定が容易ではないことを指摘するものであった。

在学生に対する意識調査では、後期日程試験においても、学力・能力検査として「機能している」という回答が42.6%に上り、「問題点があり、十分には機能していない」の14.2%を大きく上回っている。しかしながら、問題点の指摘を含む自由記述においては、

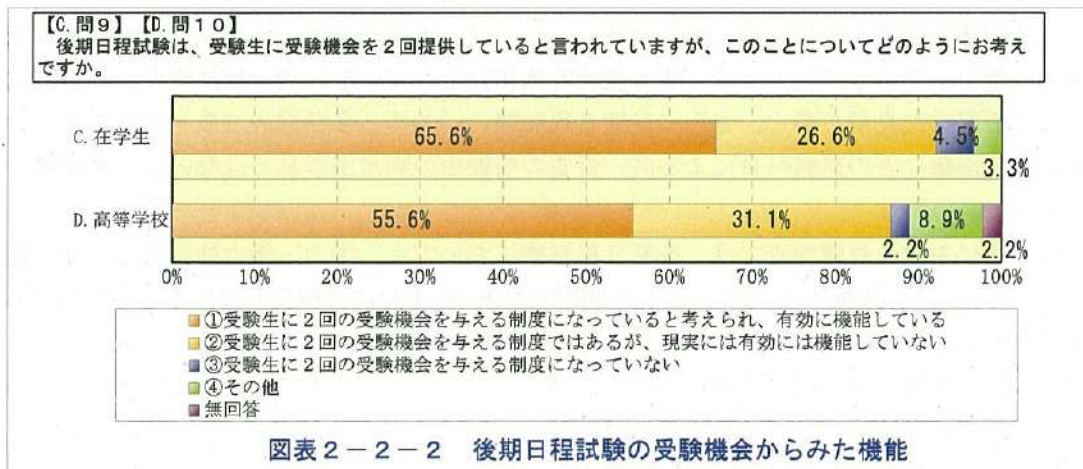
- * 前期と異なり、面接や論述の形式が多くあるが、学力の評価がされないケースがあるので、良く吟味すべきと思う。(理系)
- * 論文や面接の判断基準が不明朗だから。(理系)
- * 客観性を欠いたところが多いと思う。(文系)
- * 5教科以外の試験は受験生の努力が反映されにくく、(中略)精神的負担にしかない。(文系)
- * 文系では特にだが、多様な選抜になっていない。(文系)

など、多様性の在り方に関する素朴な疑問などが数多く見られる。

後期日程試験は、そもそも、受験機会の複数化という政治的・社会的要請から導入されている。国立大学では、昭和62(1987)年度入学者選抜からA日程またはB日程のいずれかの日程により試験を1回実施する「連続方式」が導入され、さらに平成元(1989)年度からは前期日程試験と後期日程試験に募集定員を振り分ける分離・分割方式が導入された。本学でも平成2(1990)年度入試より、すべての学部で分離・分割方式を採用し、現在に至っている。後期日程試験の在り方を考える場合、この受験機会の複数化という問題の是非とその評価は避けては通れないと思われる。実際、受験の当事者であった在学生に対する意識調査では、後期日程試験が「受験生に2回の受験機会を与える制度になっていると考えられ、有効に機能している」を回答するものが回答者の65.6%であり、「有効に機能していない」の26.6%と「2回の受験機会を与える制度になっていない」の4.5%を大きく上回っている(図表2-2-2(次頁))。また、対象高等学校への調査でも、「有効に機能している」が55.6%に達し、「機能していない」が31.1%と、在学生と同様の回答傾向が見られる。この在学生および対象高等学校の意見と、後期日程試験が敗者復活的な入試になっているという教職員の批判的な意見が好対照をなしているように思われる。すなわち、教職員は後期日程試験には前期日程試験とは異なる機能を期待しているのに対して、受験生は前期日程試験・後期日程試験とも同質の試験を期待しており、

- * 学部・学科によっては、前期にあった科目が2教科以上なくなっているところがあるので、総合的な学力が十分に評価されていないこともあると思う。(文系)

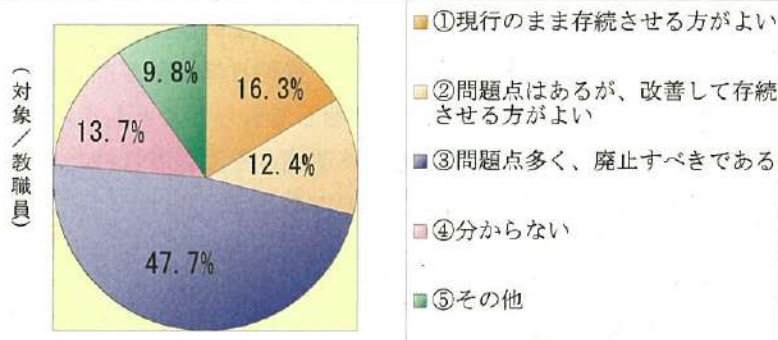
などの在学生の意見を考慮すると「敗者復活」にこそその意義を見出しているように見受けられる。事実、意識調査に回答した在学生の57.4%が前期日程試験・後期日程試験とも同一の学部を志願している。これは、前期日程では測り得ない能力を有した学生を迎え入れるという後期日程試験の意図が、受験生や高等学校の教育現場には伝わっていないあるいは理解されていないことがその理由の一つとして考えられる。



入学試験の評価を行うに当たっては、各学部がその教育理念・方針に照らして期待する学力・能力を備えた学生を入学させることができているかどうか、最も重要な評価項目である。学部（長）に対する意識調査によれば、前期日程試験に対しては8学部が概ね学力検査として機能していると肯定的に回答しているが、後期日程試験に対しては同様の回答は5学部にとどまっている。さらに、3学部は後期日程試験について「問題点が多く、学力・能力検査として機能していない」と回答している。また、別の設問により、入学した学生の入学後の成績等についての追跡調査の有無を尋ねたところ、現在または過去に調査を行った学部が4学部あった。調査した学部では、後期日程試験で合格した入学者の学力が、「前期日程合格者と同程度」と回答した学部が1学部、「劣っている」と回答した学部が1学部となっており、さらに特定科目の学力の不足を指摘している学部が1学部ある。その一方で、学部（長）による自由記述には、当該学部において後期日程試験の入学者が劣っているとの声は聞かれぬ旨の意見もあった。入学試験が、各学部が望む学生の選抜に対して有効に機能しているか否かの判断には、前期日程試験・後期日程試験を問わず、入学者に対する継続的な追跡調査が必要と思われるが、残念なことに5つの学部では後期日程入学者に対する入学後の追跡調査が行われていない。後期日程試験に対しては、既に指摘したとおり、多くの教職員からその問題点を指摘する声がある。その在り方を評価して改善の努力を行うためにも、客観的で継続的な追跡調査の実施が急務と思われる。

意識調査において、後期日程試験の必要性に関して教職員に意見を求めたところ、「現行のまま存続させる方がよい」は回答者の16.3%、「問題点はあるが、改善して存続させる方がよい」は12.4%にとどまるのに対し、47.7%が「問題点が多く、廃止すべきである」と回答している（図表 2-2-3（次頁））。その理由として、(1)「適切な人材を選ぶことができている」、「ある方面の力が不足している学生が入ってきている」など入学者の質が確保されていないという指摘、(2)「前後期とも、京大の同じ学部を受験する学生が多く、統計的に見て、2度する必要がない」という敗者復活の様相を呈している後期日程試験の問題点、(3)「教官側の負担が大きい割には十分な成果が得られていないと感じる」や「短い採点日数で、前期試験と比較すると十分丁寧な採点ができていると思えない」などの入試の過密スケジュールにより生じる教職員の負担の増大など、が挙げられている。

【A. 問5-ア】
後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。なお、運営や実施上の観点からご回答いただいても結構です。



図表 2-2-3 後期日程試験の必要性

その一方で、「改善して存続すべき」と回答したものの中には、受験機会の複数化を評価する意見が多く見られた。

後期日程試験の必要性について、学部(長)に対する意識調査からは、3学部が「問題点を漸次改善しながら存続させるべき」と回答しているのに対して、1学部が「制度として問題点があるので、速やかに廃止すべきである」、3学部が「後期日程試験の募集人員を前期日程試験に回せるのであれば、廃止すべきである」と回答している。

以上のように、本学の入学試験は、現在の前期日程試験は学力検査として概ね機能していると判断されるが、後期日程試験については多くの問題点が幅広い層から指摘されており、廃止を主張する意見も多く見られた。繰り返すことになるが、現状の後期日程試験が前期日程試験では測り得ない学力・能力を持った学生を迎え入れるという本来の目的の達成に必ずしも寄与しておらず、志願者側の位置付けとしては、単に前期日程試験の「敗者復活戦」となっていることがこうした問題の原因の一つと考えられる。さらに、論文・面接などを導入して多様な選抜方法として実施しても、それが特色のある学生を獲得する上で有効に機能していない場合があることにも起因していると思われる。対象の在学生および高等学校が、後期日程試験を2度の受験機会の提供と捉え、そこに「敗者復活」としての意義を見出すことは、現在の入学試験が「一発勝負」としての側面をもって1点を争うものである以上、やむを得ないことである。これは、意識調査で回答した在学生の半数以上が前期日程試験・後期日程試験とも本学の同一学部を併願しているという事実からも、窺い知ることができる。しかし、後期日程試験を前期日程試験の「敗者復活戦」と捉えるならば、心理的なことを別にすれば、後期日程試験の募集定員を前期に回しても受験生にとって合格する確率はほとんど同じであり、あえて2度の試験をすることは制度としては無意味となる。すなわち入学試験を1度とし、現在よりも時間をかけて受験生の学力や思考力を丁寧に測ることができるより良い問題の作成と、より慎重な採点に教職員の力を集中する方が、本学の求める学生を獲得するには意味があるのではなかろうか。

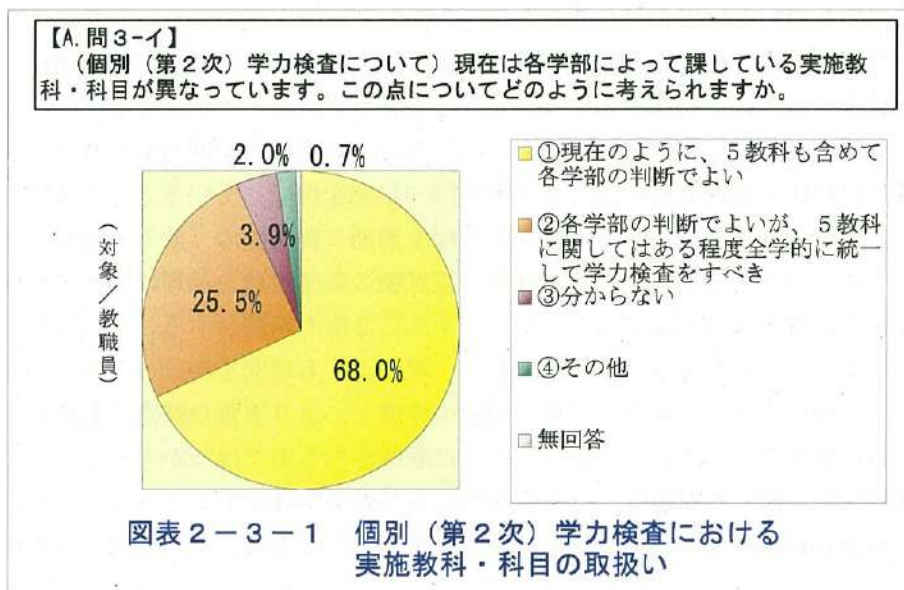
後期日程試験が抱える問題は、その導入時に各学部が明確なアドミッション・ポリシーに基づく後期日程試験の位置付けを十分に行えなかったことに、その一因があるのではな

かろうか。平成16(2004)年4月の国立大学の法人化を機に、各学部において後期日程試験については廃止も含めた抜本的な検討が強く望まれる。この後期日程試験を継続するに際しても、前期日程試験では測ることができない学力・能力を備えた学生を選抜する意義と是非あるいは必要性を、我が国の大学進学をめぐる社会的諸条件等の位置付けの中で、十分に検討することが求められている。その上で、後期日程試験が前期日程試験の敗者復活戦ではないことを、高等学校および志願者に理解してもらうことも不可欠である。さらに、多様選抜を実施するに際しては、不公平感や不透明さを受験者に持たれぬよう、実施科目や判断基準については改めて細心の注意が必要であろう。

3. 個別（第2次）学力検査

(1) 実施教科・科目

個別（第2次）学力検査においては、本章「2. 前期日程試験・後期日程試験の在り方」でも見たように、課される教科・科目については、各学部の目的や特質に合わせて決められている。大まかに言えば、前期日程試験では5教科から各学部が3～4教科を課しており、後期日程試験では5教科の教科・科目数を減らすとともに多様な選抜の科目として論文・面接・実技試験などを課している。この試験教科・科目の決定方法について、教職員に対する意識調査では、「現在のように、5教科を含めて各学部の判断でよい」とする意見が回答者の68.0%を占め、各学部の判断を尊重する本学の運営を背景に概ね現行の方式が肯定的に受け止められている（図表2-3-1）。ただし、入学後の大学教育を高いレベルで行うためには5教科全般についての基礎的な学力が不可欠であり、学力の高い学生を確保するためには「5教科に関してはある程度全学的に統一して学力検査をすべきである」という意見も25.5%に上っている。特に、多様選抜の在り方を検討するに当たっては、この基礎学力の確保は十分に配慮・検討されるべき重要な課題であろう。



個別（第2次）学力検査における実施教科・科目の出題内容等の適切性についても今回の意識調査の質問事項に含まれているが、対象教職員では、「前期日程試験・後期日程試験とも適切である」との回答と「前期日程は適切であるが、後期日程には問題がある」との回答が26.1%と同数となっている（図表2-3-2）。特に後者の回答の自由記述には、

* 論文、口述の試験は、趣旨は分かるが、実際に入ってくる学生を見ると、それほど成果が上がっているとは思えない。（教員・理系）

* 論文や面接で何を測ろうとするのか不明瞭である。（教員・文系）

など、論文・面接・実技試験等の実効性を問う声も多い。しかし、論文試験を含む多様な選抜の科目やその組み合わせが学部によって大きく異なっており、この点については、各学部における十分な検証に基づく判断に委ねられるべき事項と考えられる。ただし、次節で詳述するが、後期日程試験において国語や英語（外国語）といったすべての学力の基礎となる教科・科目が減少していることの問題点を指摘する意見などは、既に述べた基礎学力の確保とも関わり、重要な指摘である。

同じ設問は、対象の在學生や高等学校に対しても行われている。対象在學生の場合は、対象教職員と異なり、「前期日程試験・後期日程試験とも適切である」との回答が61.3%に上っている。その一方で、学科によって多様な入試を行っている工学部においては、

* 工学部では、学科によって科目が大幅に違い、不公平感を感じる。

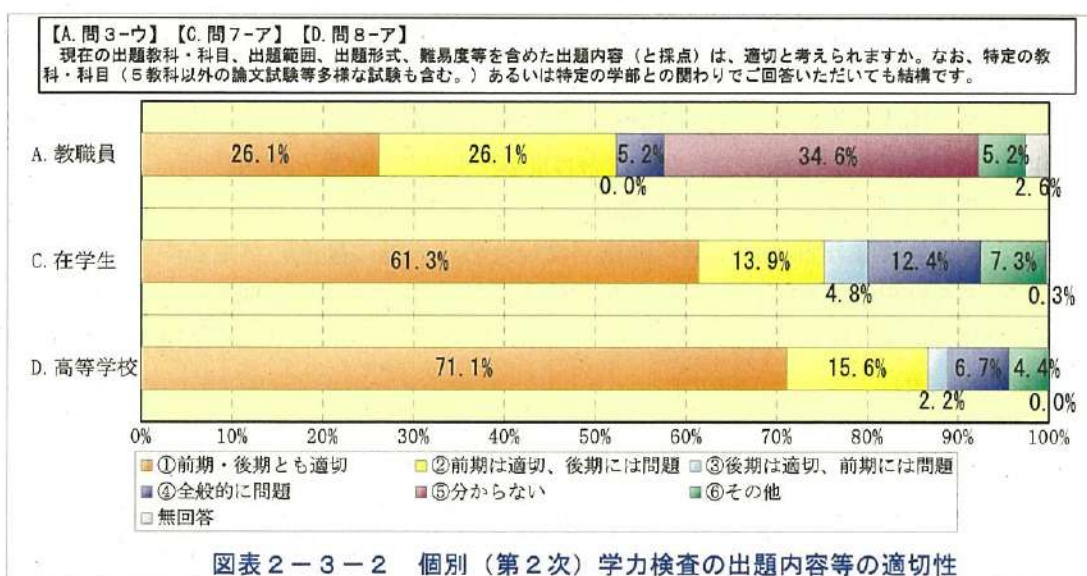
* 面接や小論だけとかで合格とかありえません。

と、多様選抜の問題点を指摘する声もある。また、後期日程試験の科目数が少ない法学部や理学部に対して、

* 後期で課す教科数が少ないため、受験生を総合的に判断できていない。

* 理学部後期が理科、数学のみというのは、合格しても入ってから大変だと思う。

等の意見が寄せられた。



注) 選択肢⑤「分からない」については、A. 関係教職員のみ尋ねている。

また、対象高等学校では、71.1%が「前期日程試験・後期日程試験とも適切である」と答えているが、

* 面接・小論文は、不要。公立の高校では、教科指導しかできないのです。

といった多様選抜に対する批判的な意見が見られた。しかしながら、多様選抜の主旨からすれば、傾向と対策といった受験技術に染まらない志望者の能力検査こそが重要である。ここにおいても、試験を行う側と受験生を指導する側の立場の違いによる、入学試験に対する受け止め方の大きな相違が見られた。

(2) 意識調査から見た5教科

本学の個別（第2次）学力検査の試験科目は資料2-2-1(P.54)、2-2-2(P.56)のとおりで、前期日程試験は、経済学部の論文試験の区分を除いて5教科を中心とした学力検査となっている。これに対して後期日程試験では、5教科についてはすべての学部で前期日程試験に比べて試験教科・科目が減らされており、学部・学科によっては独自の多様選抜が試験科目として加えられている。これらの試験教科・科目の適切性について、今回の意識調査で質問したところ、この設問を含む複数の自由記述回答に、

* 後期に英語（外国語）がないのは大問題。（教員・理系）

* 後期試験にも数学が必要。（教員・文系）

* 前期日程では英語・国語を課しているのに、後期日程で課さないのは学力的な偏りができてしまうように思います。（在学生・理系）

* 世界の指導的立場となる人材を養成する本学においては、幅広い教養豊かで、かつ高度な専門性を有する人材を社会に送り出さねばならない。したがって、試験科目も広い分野とすべきである。（職員）

と、特に、後期日程試験において5教科の学力軽視とも受け取られかねない現在の試験教科・科目の設定に対し、批判的な意見が散見された。特に国語については、後期日程試験で試験教科として課していない学部が多く、さらに前期日程試験においても一部の学部が課していない現状に対する批判的な意見が相次いだ：

* 理系の国語軽視は大いに疑問を感じる（教員・理系）

* 国語の論述試験を課していないことは問題と思う。（教員・理系）

* （個別（第2次）学力検査の問題点として）国語を課していない。（学部（長））

* とりあえず工学部では入試に国語がないため、一種の勘違いが生じやすいようだ。文科系を軽視させやすいようなので、問題だと思う。（在学生・理系）

* 一部の理系の学部では、2次試験に国語がないが、それは大きな問題だと思う。（在学生・文系）

* 工学部にも国語を課した方がよい。（高等学校）

国語はすべての学問の土台であり、文章を深く正確に理解するにも、論理的思考を行う上でも、国語力なしには考えられるものではない。試験日程や採点上の問題と思われるが、本学の一部の学部では、個別（第2次）学力検査において国語が課されていないことは残念である。これに対しては、対象の教職員・学部（長）・在学生・高等学校のすべてから問題の指摘を受けている現実を、本学全体として謙虚に耳を傾け、早急の改善を図ることが

求められる。しかしながら、記述式の国語の解答の採点には莫大な時間と労力が必要であり、現在の分離・分割方式による試験体制・採点日程においては、その実施が困難であることも事実である。後期日程試験の廃止等による教職員の負担の減少、採点期間の確保という抜本的な見直しがあつてこそ、その実現が可能となると思われる。

このほかにも、試験教科・科目については対象在学生からかなり具体的な回答があつた：

- * 文系の全学部で、公民での受験を認めてほしい。(文系)
- * 文系・理系、前期・後期を問わず、国・数・英の2次筆記試験は絶対に必要である。(文系)
- * 全教科を試験科目とすべきである。つまり、理系学部では地歴を追加し、文系学部では理科を追加すべきだ。(理系)
- * 法学部では、前期試験では数学の重要度が高いが、後期では数学がなく、受験生に何を求めているのか分からない。(文系)
- * (理学部では)後期試験で課す科目数が少ないため、受験生を総合的に判断できていない。(理系)
- * 医学部に関して、前期は物理選択で受けられるのに後期はできないというのは違和感があります。(理系)

「公民」の問題は、対象教職員からも、

- * 公民科についても、前期文系については、出題すべきと考える。(教員・文系)

という指摘もあるが、本章「1. 大学入試センター試験」でも述べたとおり、専門家の間で「倫理」の試験科目としての適切性に疑問を持つ意見がある。これを本学の「公民」に対する考え方とするならば、今後はこのような意見を進んで公開し、試験科目に対する本学の考え方に理解を求めることも一つの方策と考えられる。

前期日程試験と後期日程試験の試験教科・科目の比較についてのいくつかの意見は、多様な選抜方法により5教科以外の視点から受験生を評価しようとする現在の後期日程試験の本来の意義が、受験生には理解を得ていないために生じるものとも考えられる。本章「2. 前期日程試験・後期日程試験の在り方」でも述べたとおり、現在の後期日程試験は、ほとんどの受験生にとっては敗者復活的に捉えられている。この立場に立てば、前期日程試験と同一の型の試験を後期日程においても求めることは当然である。しかし、これは、前期日程試験の5教科中心の学力検査では測り得ない人材を後期日程試験において求めようとする各学部の意図が受験生には十分伝わっていないことの現れである。今後、本学が何らかの形で多様な選抜方法を継続していくには、その実施の意義を受験生に十分理解を得るために、一層の工夫と努力を行うことが前提となろう。

また、外国語については、現在の本学の個別(第2次)学力検査では英語・ドイツ語・フランス語・中国語の4ヶ国語が選択(ただし、学部によって選択の制限に多少の相異がある)の形で出題されている。しかしながら、英語以外の志願者は少なく、ごく限られた受験者しか英語以外の外国語を選択していない(図表2-3-3(次頁))。現在は、高等教育においては英語が必要不可欠となっているのも事実であり、外国語については、英語一本化を視野に入れた実施科目の変更も、十分検討に値すると考えられる。

図表 2-3-3 英語以外の外国語科目受験者数（平成 13～15 年度）

単位：人

年度		ドイツ語	フランス語	中国語	計	(外国語)
13 年度	前期	2 (0.03%)	0 (-)	7 (0.10%)	9 (0.13%)	7,077
	後期	1 (0.07%)	1 (0.07%)	2 (0.14%)	4 (0.27%)	1,475
14 年度	前期	4 (0.05%)	1 (0.01%)	10 (0.14%)	15 (0.20%)	7,331
	後期	1 (0.07%)	0 (-)	2 (0.14%)	3 (0.20%)	1,477
15 年度	前期	2 (0.03%)	1 (0.01%)	9 (0.13%)	12 (0.17%)	7,013
	後期	1 (0.07%)	1 (0.07%)	9 (0.62%)	11 (0.76%)	1,455

注) () は、外国語科目受験者数に占める割合

なお、本節「(1)実施教科・科目」でも触れたが、試験教科・科目の設定については、対象教職員の 68.0%が各学部の判断でよいとする一方、5教科については全学で統一すべきであるという意見も 25.5%と少なくはないことを附記しておきたい（図表 2-3-1 (P.36)）。

出題範囲については、5教科の入試問題作成に当たって、高等学校で使用されている教科書や副読本のほとんどを参照しつつ作成され、問題決定会議においても教科・科目の壁を越えて十分な検討がなされており、大きな逸脱はないと考えている。今回の意識調査の自由記述回答に、

* 後期の数学において、範囲を逸脱した部分があるのと、古文で、受験レベルを超えた出題があることに疑問を感じます。(在学生・文系)

* 教科書レベルをはるかに超えた問題が、時々見られる。(高等学校)

などがあったが、範囲やレベルの逸脱については、立場による見解の相異があるように考えられる。数学については、高等学校の学習内容に基づきつつ、考える筋道によって学習範囲内で処理できると判断して出題されている場合がほとんどであり、高等学校での学習範囲を逸脱しているとは考えられない。また国語の古文についても、学習範囲を逸脱することは全くなく、むしろ年々少しずつレベルが下がっているのが現状である。この一方で、

* 文系前期の国語の問題に、是非漢文を入れてほしいと思います。(高等学校)

という指摘もあった。漢文は新学習指導要領に準拠する平成 18(2006)年度入試からは、国語の出題範囲に含まれており、この点での改善は既に図られていると考えられる。

本学の入学試験が高等学校の教育現場に与える影響は大きく、試験科目や出題範囲の設定については十分な配慮が必要である。その一方で、本学の試験科目や出題範囲は、一般に指摘されているように、現在の行き過ぎた「ゆとり教育」から引き起こされる初等・中等教育における基礎学力の低下に歯止めをかけ、基礎学力としての本来あるべき姿を示す、本学から社会に向けてのメッセージの発信にもなっている。この役割の重要性についても、十分な認識が必要である。対象高等学校の自由記述回答にある、

* 過去問が与える教育力・影響力の大きさを考慮いただければ十分です。

とのコメントを厳粛に受け止め、入学試験科目・範囲・出題を通して、本学の見識が問われていることに今後とも注意をしていくことが肝要である。

(3) 出題形式

本学の個別（第2次）学力検査は、伝統的に論述・記述式の解答を求める設問が多いが、これに対しては、今回の意識調査で見ると、対象の教職員・在学生・高等学校ともに概ね好意的な評価をしている：

- * ほとんど全ての教科が記述式であり、志願者の実力を判定するのに適当と思われる。（教員・文系）
- * 記述式が多く、解答のプロセスを重視する点。これが特に重要である。（教員・文系）
- * 「数学」に関して、現在の記述式の出題は、いわば長文の論文形式の出題であり、採点側の負担は過大であるが、学力を適正に判断する上では、誇るべき実績である。（教員）
- * 論理的な設問が多い点が評価できる。（教員・理系）
- * すべて記述式試験である点。特に、英語・国語の独特な出題傾向はとても良いと思う。続けていってほしい。（在学生・文系）
- * 全教科を通して、記述式の問題が非常に多く、とても良いと思う。国語の問題が特にすばらしい。本当の学力（能力）が問われる良問である。（在学生・文系）
- * 特に英語は、真の英語力が試されている。（在学生・文系）
- * 国語・数学・英語ともに文章を書かせるもので、本当の意味での学力が測れると思う。（在学生・理系）
- * 単なる知識を試すのではなく、運用力を問う問題でよいと思います。一般に、記憶力の低下が指摘される今日では、書かせる問題は必要と思います。（高等学校）
- * 採点の労を厭わずに、基本的には記述力や思考力のある学生の入学を期待していると思われる作問姿勢には好感が持てます。（高等学校）

このように、論述・記述式解答を求める出題を支持する意見はこのほかにも多く、

- * 生徒に指導する場合、東京大学と比較する形で捉えさせると、その違いが際立ち、京都大学独自の姿勢があることが分かります。1つのスタイルを頑固（失礼！）に堅持する姿勢は、今の受験の世界にあっては必要と考えております。（高等学校）

との評価もあった。本学のこの論述・記述式解答を求める出題は、採点作業においていくらか労力を費やしても堅持すべき良き伝統といっても過言ではないだろう。

しかしながら、個々の教科や科目については、全く問題がないわけでもない。特に理科については、その出題形式について多くの批判的意見が見られ、

- * 理科の出題が、パターン化した穴埋めであり、入学者選抜に十分寄与しているか否かが疑問である。（教員・理系）
- * 物理・化学に関しては、抜本的な見直しが必要である。記述部分を導入するなど、受験生の理科の学習を促し、理科の力のある者を評価できるような出題に変更すべきである。（教員・理系）
- * 物理・化学において、穴埋め形式ということもあり、速く問題を解き、答えを出すことを求められているように感じたが、それよりは、記述形式にして、考えた過程を見る方が試験として適

当と思われる。(在学生・理系)

- * 理科の試験の解答形式が、答えに至るまでの過程を省き、答えだけで正誤を判断するのは大いに問題があると思う。(在学生・理系)

といった厳しい意見が対象の教職員と在学生からあった。また、社会についても、

- * 社会の試験において、地理は論述重視であるのに、日本史ではただ語句を問うものが8割で、論述力が試されているとは考えられない。(在学生・文系)

という意見があり、対象高等学校の中にも同種の指摘があった。これらの指摘について出題者は謙虚に耳を傾け、教科・科目の中での検討を重ね、必要があれば改善を行うべきと考えられる。ただし、本学においては教科・科目に関するこうした問題を定常的に検討する場がないのも事実である。現状の体制では、例えば、入学者選抜方法研究委員会の下に教科・科目の専門委員会を設置して議論を行うことが一つの方策と考えられる。特に、理科については批判的意見が極めて多いことから、早急に議論を行うべき課題と考えられる。また、

- * (問題点としては、)入試問題に特長があり、ある意味対策しやすいところもある点。(在学生・文系)

といったコメントもあり、伝統の中にも固定した出題傾向とならないためには、問題作成における発想の豊かさが必要である。

(4) 問題作成と採点

問題作成と採点とも、個々の内容については担当者以外には実情が分からないことに加え、現在は不開示情報となっている秘密事項とも関連するため、具体的な記述は少なかった。しかし、委員の選出や委嘱については改善すべきいくつかの問題点の指摘があった。特に5教科に関しては、

- * 出題・採点とも、(中略)、不公平が生じている。(教員・理系)
- * 出題・採点委員を経験したが、大変な労力だった。各人が1度は経験することは意味があると思った。(教員・文系)
- * 専門性、匿名性から、負担の公平性について疑問を持っている人が多い。このことを何らかの手法で解消する努力が必要だと思う。(教員・理系)
- * 出題・採点委員が特定の部局に偏っている。(職員)

との意見があった。出題委員は、その責任に加えて問題作成に費やされる莫大な時間を考えると激務であり、入学試験を全学体制で実施する以上は、可能な限り出題・採点委員は本学教員全員が等しく負担すべき本務の一つと考えられる。しかし、

- * これらの業務は、機会均等に割り振られるものと理解しているが、特に出題者は、高校教科に精通した専門集団からは余りにもかけ離れているように思う。短期間で無難な問題を作成するのに精一杯で、受験者の立場も含めた視点が乏しく、危うさを感じる。(教員・理系)

といった入試業務における専門知識の必要性に言及する回答もあり、

- * 専門性を重視した選出を徹底するべきである。(教員)

と、特定の教員や部局への負担の偏りをやむを得ないと考える意見もあった。入学試験に

において、出題ミスは決してあってはならない事故であり、このことを考慮すると、出題委員を個々の教員の適性や専門性を無視して機械的に割り振ることは不可能と考えられる。

- * 適任者に依頼すると業務負担が過重になるので、何らかの方策（担当授業コマ数を減らす、他の用務を免除するなど）を立て、じっくり出題に取り組める体制作りをすべきである。（職員）

で示されるような対応が、当面の一つの方策と考えられる。

採点委員についても、同様の問題が指摘されている：

- * 採点委員の負担が公平でないと感じている。全ての教官に適性があるとは思わないが、現状では科目責任者が「使い良い」と思う教官に負担が偏りすぎているように思う。可能であれば、選任の過程をご一考願いたい。（教員・理系）

この一方で、

- * 各学部は、採点委員の推薦に対してもっと慎重になるべきである。（教員・理系）
- * 学部として推薦する採点委員は、責任を持って部局長が選出する必要があります。単なる数合わせでは困ります。（職員）
- * 非常に責任のある職務であることを考えれば、単に機械的な人選であってはいけないと思う。（教員・文系）

といった意見も強い。これまでも採点委員として問題のある教員の推薦があったことは事実であり、各部局は責任を持って採点委員の推薦を行うべきである。その一方で、当該部局内の他の用務と考慮した負担の公平化に努め、可能な限り各教員の（入学試験業務を含めたすべての用務の）公平化に取り組むべきと考えられる。

また、委員の委嘱に関して、

- * 独立研究科の教官の中に、この種の委員を決して引き受けてもらえない方がいる。（教員・文系）
- * 改組等により、独立研究科の教官が増え、学部・研究科に所属する教官が減っています。全学的な入試行事という観点から、応分の採点者数の割当てを独立研究科の教官にも依頼できる体制を整備すべきであります。（職員）

との意見があり、教員の一部には全学体制の入学試験に対して協力的でない状況が見受けられる。繰り返すことになるが、入学試験を本学が全学体制で行うことを合意している以上、独立研究科はもとより研究所・センターに至るまで、学部兼担の有無を問わず、入学試験の円滑な実施に協力することは当然のことであろう。しかし残念なことに、現状では、この協力体制が十分に機能しているとは言い難いようである。早急に、本学の入学試験が全学体制で行われるべきものであることを全学の場で再認識し、可能な限り教員の負担の公平化に努めることが重要である。例えば、個別（第2次）学力検査では、出題・採点委員の多い学部に対しては、学部の枠を越えて協力し合い、監督者などは学部兼担の有無にかかわらずに支援する体制を早急に立ち上げるべきである。

最後に、採点会場の環境の悪さを指摘する意見もいくつか見られた。現在では、場合によっては講義室で採点をせざるを得ない状況もあるが、講義室の狭い椅子に座って終日採点を続けることは、採点者にとっては大きな苦痛である。広い採点会場を確保し、採点者が効率よく業務に専念できるよう、環境の改善が求められる。

4. 多様な選抜方法

従来、本学の前期日程試験において、5教科に関わる学科試験のみによる選抜とは異なる選抜方式を実施していたのは、経済学部のみであった。その経済学部でも、個別（第2次）学力検査が「論文」だけでは入学後に必要な数学の能力の判定に困難があるという理由から、平成12(2000)年度以降は論文試験の区分にも、他の文系学部と同様の数学を課している（資料2-4-1(P.58)、2-4-2(P.59)）。

一方、後期日程試験においては、5教科にとどまらない多様な試験科目が各学部において採用されてきた。文学部、教育学部、法学部、医学部および薬学部では、絞られた教科の学科試験のほかに小論文を課しており、総合人間学部では英語のリスニングテストを、また、工学部の複数の学科では実技検査・面接・論文を組み合わせた選抜を行っている。特に、工学部の電気電子工学科、情報学科および農学部食品生物科学科では、5教科に関する科目を個別（第2次）学力検査には課さず、大学入試センター試験のほかに論述試験や面接のみによる個別（第2次）学力検査をその選抜方法として採用している。最近の動向として、平成16(2004)年度入学試験から、医学部では前期日程試験・後期日程試験のいずれにおいても面接を課すことが決まっている。

これらの一般入試のほかに、法学部と経済学部では帰国子女を対象として、通常の個別（第2次）学力検査を免除した特別選抜を行っている（資料2-4-3(P.60)）。しかし、推薦入試、専門高校・総合学科卒業生選抜ならびに「アドミッションズ・オフィス入試」（以下、AO入試と記す）は、本学のいずれの学部においてもこれまで行われたことはない。

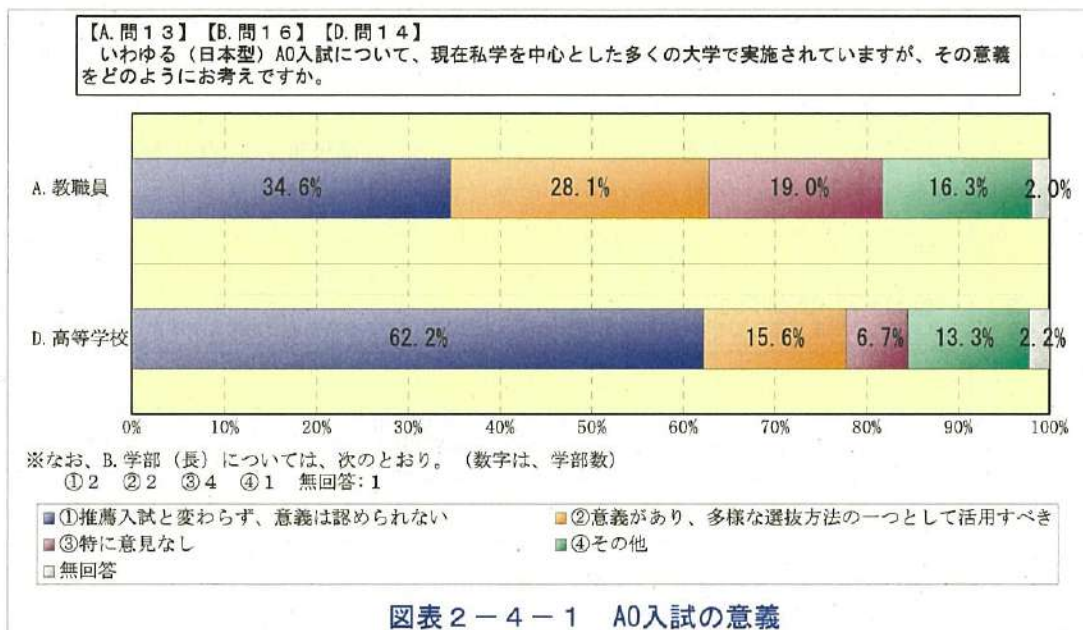
今回の意識調査では、AO入試導入の是非について、学部（長）ならびに対象の教職員および高等学校の3者に回答を求めた。AO入試とは、文部科学省の資料によれば、「学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法」と定義されている。

学部（長）に対する意識調査では、最終的には各学部の判断によるものであるという本学の運営の基本的な考えに立った回答が5つの学部からあり、残りの5学部からは消極的もしくは否定的な回答であった。これに加えて、対象の教職員および高等学校のいずれもが、AO入試の導入に対して全般的に消極的な意見であることは、現今の大学入試を取り巻く社会的風潮から見ると、やや意外な感がするところであった。このような消極的な意見の理由として、AO入試の意義について、対象の教職員および高等学校の多数が、現在の我が国のAO入試は「推薦入試と変わらず、意義は認められない」と考えていることが、この意識調査から浮かび上がってくる（図表2-4-1（次頁））。そもそも、我が国において行われているAO入試そのものに対する批判的な意見が、対象教職員による自由記述として挙げられており、

- * 「AO入試」という用語自体が余り妥当ではないと考えられる。入学者選抜における「アドミッション・オフィス方式」の本来の意味は、大学の組織の中で入学者選抜機能を担当する部署を独立させ、その担当専門職員を配置し、入学試験によらずに入学者を受け入れる仕組みのほうである。欧米諸国では、大学入学に際して入学試験に

よらず、高等学校の卒業資格を得た者を原則として無試験で受け入れる方式（中略）、高等学校修了レベルの試験の成績に基づき書類選考、面接などを参考にして受け入れる方式（中略）などがある。このように明確な学力の判断基準がある場合には、アドミッション・オフィス方式の入学者受入れには明確で妥当性の高い根拠があると言える。 「アドミッション・オフィス方式」は、このような明確な原理に基づいて実施すべきであって「AO入試も実施している」というようなエクスキューズ的に行うものではない。 選択肢の中の「①推薦入試と変わらず、意義は認められない」ということも、「AO入試」に関して相当部分当たっている。わが国の「AO入試」は、事実上、推薦入試の一種として実施されているのである。両者の違いは、「AO入試」では、高校長の推薦ではなく本人推薦の場合が認められること、実施時期が限定されている推薦入試に対し実施時期の自由度が大きいことなど、「運用しやすい推薦入試」という側面がある。（教員・文系）

との、現在我が国で試行されているAO入試に対する厳しい指摘があった。



また、高等学校側がAO入試の導入に消極的である理由は、意識調査の自由記述による意見から窺えるが、教育現場の感覚に基づいた原則論に立っている点が注目される。

- * 意欲・目的意識が強調され、それを表に出しにくい生徒にとっては不利になるように感じる。
- * 推薦以上に青田刈りの意味を持つ大学も目立ちはじめ、むしろAOはマイナスの点が多い。
- * AOで時間が割かれて、勉強に支障が出たり、クラスの雰囲気が悪くなったりする。
- * 合格基準が曖昧で、生徒に勧められない。

AO入試が導入されれば、受験生を指導する側としては相応の対応が必要となることはやむを得ず、それが高等学校の教育現場にとっても必ずしも好ましいものではないことが見

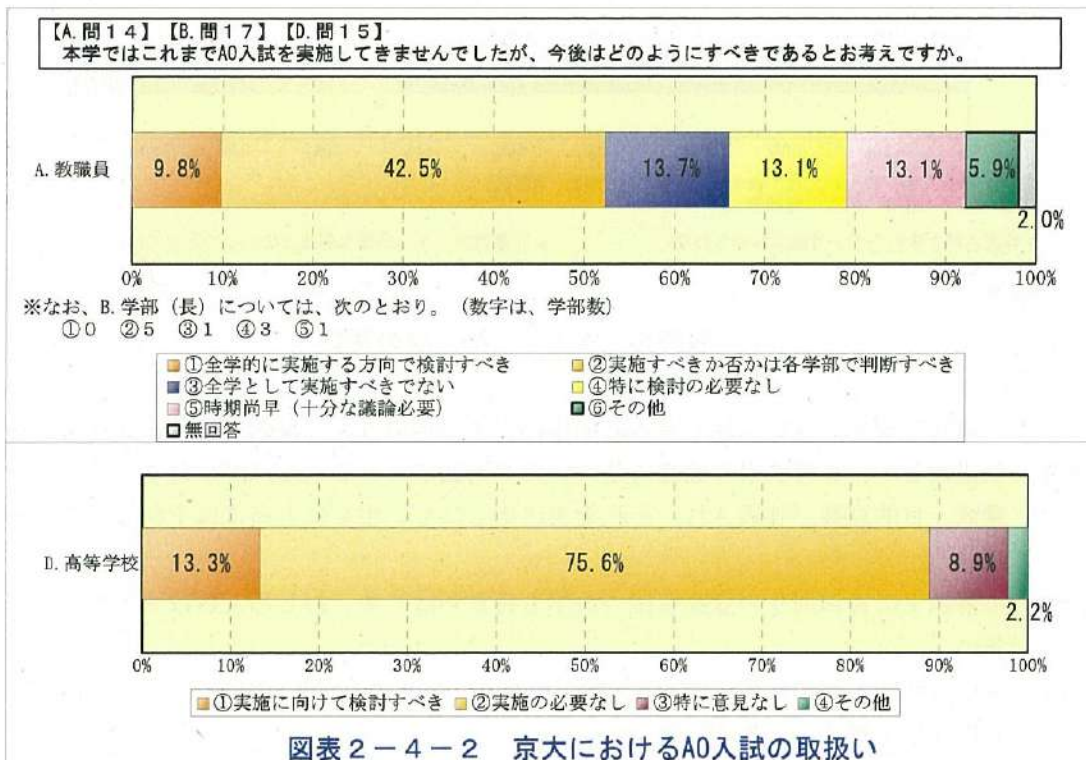
て取れる。

他方、受入れ側である対象教職員の意識としては、AO入試そのものの意義を認めるか否かにかかわらず、その実施上に想定される多大な困難と弊害を問題にしている点に、特に注意すべきであろう。これらのことは、以下のような自由記述による回答に表れている：

- * 基本的にAO入試は、意義があり、活用すべきと考えるが、その前提として十分（質・量）なスタッフの存在がある。この前提を満足することは現状では不可能。（教員・理系）
- * 本来のAO入試は、極めて手間、暇がかかるものである。専任の担当者が必要であり、OBなどを活用するのであれば、意義がある。（教員・理系）
- * 意義は認めるが、本当に機能させるためには、AO入試に専念する人員の確保等、困難がある。（教員・文系）
- * 本来のAO入試の実施体制（専任スタッフ）が設けることができれば、意義あると思う。（職員）

本学の入学試験におけるAO入試の導入に関しては、対象高等学校の75.6%が「京大で実施する必要はない」と回答していることは注目に値する（図表2-4-2）。その反対理由を正確に推し量ることは困難であるが、数少ない自由記述による意見として以下のようなものがあった：

- * AO入試でなくとも、推薦入試でいいと思います。（高校側は、責任を持って良い生徒を推薦します。特に難関大学ほどそうなります。また、地方公立高校の余力を残した良い生徒が受けていくと思います。）



図表2-4-2 京大におけるAO入試の取扱い

- * 試験はどんな形であれ、何らかの弊害を伴う。学校現場として、3年間試験に縛られ、学問的探求以外あらゆる状況の評価の対象とされるのは、教師も生徒も疲れてしまう。大学は学力だけを1度のテストで決める“運”もかわる場としてやった方が、生徒も精神的に救われる。

これらの意見をどのように評価すべきかは意見の分かれるところである。今後の議論では、現在我が国でAO入試と称して行われているものの意義を再検討するほか、この入学者選抜方法の高等学校教育に与える影響についても、十分な配慮が必要と考えられる。

対象教職員においては、全学的取扱いとして消極的な意見と、各学部の判断に委ねるべきであるとする意見がほぼ拮抗している。ただし、自由記述の回答では、現在のAO入試といわれている実態を考慮して、これを明快に否定する意見としては、以下のようなものがあった：

- * 今の高校生の学力低下を考えるとAO入試で学生を採ることは自殺行為である。(教員・理系)
- * する必要はない。(中略) 社会人として、ちゃんとした人間を育てるには、万遍なく5教科を勉強させる方がよい。(教員・理系)

一方、AO入試に対する積極的な意見としては、以下のようなものもある：

- * 学部によっては、意義があるかもしれない。フィールド系、医学部、などか。(教員・文系)
- * 高3段階での入試準備と本人の潜在能力に乖離が見られるようになってきた。(教員・理系)
- * 本学独自の方法が考えられる場合は実施してもよいのではないか。時間と労力をかければ、学力があり個性豊かな優秀な学生を入学させることは可能と思える。(以下略)(職員)

しかし、これらの積極的な意見の中でも、AO入試を実施するための人的資源の問題に危惧を持つ回答が見られたことについては、附記しておかねばならないであろう。

5教科中心の学科試験のみによる入学者選抜に問題がないわけではないことは、これまでも様々な視点から指摘され、論じられている。5教科中心の試験は、受験生が高等学校までに習得した知識の量や思考力を測り、入学後の高等教育における授業が理解できるレベルにまで到達しているか否かを判定する一つの基準である。しかしながら、学習意欲、学びたい学問に対する適性や目的意識、広い視野から多様な知識を総合する能力などの判定においては、学科試験は十分に寄与しているとはいえない側面もある。本学の実施する入学者選抜試験は、従来から5教科の試験においても論述式の解答を要求する設問を多くしており、さらに学部・学科によっては論文試験や面接などを導入して、5教科の学力中心の学科試験の不備を補う努力も傾けている。ただし、本学においても一部学生の勉学意欲の低下が問題となりつつある現状に照らして、入学者の選抜に知識一辺倒の学力のみではない多様な尺度を採用する一層の努力が必要であることは否定できないように思われる。

一方、文部科学省の定義するようなAO入試の軽々な導入には、否定的意見が学内・学外ともに多い。現在我が国のいくつかの大学で行われているAO入試は推薦入試との区別も明確ではなく、意識調査の回答でも見るとおり、必ずしも有効な方法とはいえない。今後の検討に際しても、各学部の特性に照らしてその長短を十二分に検討する作業を怠って

はならないであろう。

現在実施されている学力中心の学科試験による選抜は、何よりも公平性の担保という入学者選抜において最も留意されるべき条件を満たしている。AO入試を含めて、様々な意味での多様な選抜方法の導入や改善を検討するとしても、選抜における公平性の維持は最も重要な課題の一つであり、時間をかけて慎重に議論されるべき第一の論点である。この前提に立って、AO入試も視野に入れつつ、志願者の意欲・適性等を判定する本学独自の選抜方法を開発する努力を惜しんではならない。さらに、これまでの多様選抜により入学してきた学生とそうでない学生との間に、入学後の学業成績等において有意味な相違があるかどうかに関し、継続的な追跡調査も、すべての学部で行うべき作業である。こうした入学者選抜に関わる諸問題の検討を業務とするアドミッションズ・オフィスのな部署を大学全体としてもまた各学部においても設置して、継続的な議論を行うことは、今や避けては通れない課題である。

第Ⅳ章「初等・中等教育との関係」において詳述するが、入学者選抜の問題は、入学後の教育、とりわけ全学共通教育や各学部の専門基礎教育の在り方とも密接に関連している。5教科の学科試験のみによる選抜から離れた多様な選抜を積極的に導入した場合、基礎学力に不安のある学生が入学してくる可能性は排除し難い面もある。そうしたリスクを犯しても意欲のある者を優先し、5教科のみでは測り得ない潜在能力の高さに期待するのか、あるいは5教科を中心とする基礎学力に重点を置くかは、対象教職員の意識調査でも意見が割れている。特に、リスクを伴うような判断を行う場合には、それを最小限にとどめて、そのマイナスをケアする教育体制を備えておくことは必須である。また一方で、本学の卒業生の質の保証の観点から、仮に、大量の留年者を生み出してでも、在学生の教育をこれまで以上に徹底する覚悟も必要となるのかもしれない。

大学の入学者選抜の在り方は高等学校までの教育に深甚な影響を与える。とりわけ本学のように我が国をリードするような優れた人材の輩出が期待され、その社会的影響力の大きい大学における入学者の選抜方法に関しては、受入れ側である我々だけではなく、送り手である高等学校や社会の意見も尊重せねばならない。時間をかけて慎重に検討すべき問題であろう。

資料2-1-1 大学入試センター試験利用教科・科目（平成15年度）

(1) 前期日程試験

	国語		地理・歴史					公民			数学						理科					外国語	教科 科目数	
	国 I	国 II	世 A	世 B	日 A	日 B	地 A	地 B	現社	倫	政経	数 I	数 A	数 II	数 B	(一)	(理)	(理)	物 B	化 B	生 B			地 B
総合人間学部 (文系・理系とも)	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
文学部	◎		○	○	○	○	○				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
教育学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
法学部	◎		○	○	○	○	○				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
経済学部 (一般・論文とも)	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
理学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
医学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
薬学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
工学部 (各学科とも)	◎		○	○	○	○	○				◎	◎						◎	◎				◎	5/7
農学部 (各学科とも)	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6

(2) 後期日程試験

	国語		地理・歴史					公民			数学						理科					外国語	教科 科目数	
	国 I	国 II	世 A	世 B	日 A	日 B	地 A	地 B	現社	倫	政経	数 I	数 A	数 II	数 B	(一)	(理)	(理)	物 B	化 B	生 B			地 B
総合人間学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
文学部	◎		○	○	○	○	○				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	4/5
教育学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	4/5
法学部	◎		○	○	○	○	○				◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
経済学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
理学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	3/3
医学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
薬学部	◎		○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
工学部	地球工学科	◎	○	○	○	○	○				◎	◎						◎	◎				◎	5/6
	上記以外の学科	◎	○	○	○	○	○				◎	◎						◎	◎				◎	5/7
農学部	食品生物科学科	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6
	上記以外の学科	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	5/6

注1) ◎は必須科目。○は当該教科の中で選択可能な科目。

注2) 外国語については、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語から1科目を選択。

【参考：平成15年度学生募集要項（P.4～10）】

資料2-1-2 教科別配点（平成15年度）

(1) 前期日程試験

学部・学科等名		大学入試センター試験・個別（第2次）学力検査等の配点等											
		試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	論文	面接	実技・ 論述	論述・ 口述	配点 合計
総合人間学部	文系	センター試験	50	50		50	50	*					200
		個別学力検査	150	100		150		200					600
		計	200	150		200	50	200					800
	理系	センター試験	50	50		*	*	50					150
		個別学力検査	100			200	200	150					650
		計	150	50		200	200	200					800
文学部	センター試験	50	50		50	50	50					250	
	個別学力検査	150	50		100		150					450	
	計	200	100		150	50	200					700	
教育学部	センター試験	50	50		50	50	50					250	
	個別学力検査	200	100		150		200					650	
	計	250	150		200	50	250					900	
法学部	センター試験	50	50		50	50	50					250	
	個別学力検査	150	50		150		150					500	
	計	200	100		200	50	200					750	
経済学部	一般	センター試験	50	50		50	50	50				250	
		個別学力検査	150	100		150		150				550	
		計	200	150		200	50	200				800	
	論文	センター試験	50	50		*	50	50				200	
		個別学力検査				200			600			800	
		計	50	50		200	50	50	600			1000	
理学部	センター試験	**	**		**	**	**					0	
	個別学力検査	100			200	200	150					650	
	計	100			200	200	150					650	
医学部	センター試験	50	50		50	50	50					250	
	個別学力検査	150			250	300	300					1000	
	計	200	50		300	350	350					1250	
薬学部	センター試験	50	50		50	50	50					250	
	個別学力検査	100			200	200	200					700	
	計	150	50		250	250	250					950	
工学部 (各学科とも)	センター試験	150	100		*	*	50					300	
	個別学力検査				250	250	200					700	
	計	150	100		250	250	250					1000	
農学部 (各学科とも)	センター試験	100	100		50	50	50					350	
	個別学力検査	100			200	200	200					700	
	計	200	100		250	250	250					1050	

注1) 「*」印の付いた教科の得点は、当該学部・学科において、他の教科と併せて第1段階選抜のための得点対象とするが、学力検査等の得点対象としない。

注2) 「**」印の付いた教科の得点は、当該学部・学科において、第1段階選抜のための得点対象とするが、学力検査等の得点対象としない。

注3) 「#」印の付いた教科の得点は、選択教科の得点を示す。

(2) 後期日程試験

学部・学科等名		大学入試センター試験・個別（第2次）学力検査等の配点等												
		試験の区分	国語	地歴	公民	数学	理科	外国語	論文	面接	実技・ 論述	論述・ 口述	配点 合計	
総合人間学部	センター試験	*		100		*	100	*					200	
	個別学力検査		200			200		200					600	
	計		200			200	100	200					800	
文学部	センター試験		50	50		50		50					200	
	個別学力検査		150					150	200				500	
	計		200	50		50		200	200				700	
教育学部	センター試験		50	100		50		50					250	
	個別学力検査		200			150		200	100				650	
	計		250	100		200		250	100				900	
法学部	センター試験		50	50		50	50	50					250	
	個別学力検査							150	100				250	
	計		50	50		50	50	200	100				500	
経済学部	センター試験		10	10		10	10	10					50	
	個別学力検査		300			300		300					900	
	計		310	10		310	10	310					950	
理学部	センター試験	**		**				**					0	
	個別学力検査					200	200						400	
	計					200	200						400	
医学部	センター試験		30	30		30	30	30					150	
	個別学力検査					250	300	300	400				1250	
	計		30	30		280	330	330	400				1400	
薬学部	センター試験		50	25		50	50	75					250	
	個別学力検査					250	250		200				700	
	計		50	25		300	300	75	200				950	
工学部	地球工学科	センター試験	150	100		*	*	250					500	
		個別学力検査					300	300					600	
		計	150	100			300	300	250				1100	
	建築 学科	A 選抜	センター試験	**	**		**	**	**					0
			個別学力検査					300	150		50			500
			計					300	150		50			500
		B 選抜	センター試験	**	**		**	**	**					0
			個別学力検査					300			50	150		500
			計					300			50	150		500
	物理工学科	センター試験	100	50			*	150	200					500
		個別学力検査					200			400				600
		計	100	50			200	150	200	400				1100
	電気電子工学科	センター試験	15	10			25	25	25					100
		個別学力検査								900				900
		計	15	10			25	25	25	900				1000
情報学科	センター試験	**	**			**	**	**					0	
	個別学力検査										300		300	
	計										300		300	
工業化学科	センター試験	100	100			*	*	*					200	
	個別学力検査					200	200	200	200				800	
	計	100	100			200	200	200	200				1000	
農学部	資源生物科学科 応用生命科学科 森林科学科	センター試験	100	50		20	20	20					210	
		個別学力検査					200	200	200				600	
		計	100	50			220	220	220				810	
	地域環境工学科	センター試験	100	*		*	*	*	200					300
		個別学力検査					300	300						600
		計	100				300	300	200					900
	食料・環境経済学科	センター試験	*	200		*	*	*						200
		個別学力検査	#200				200	#200	200					600
		計	#200	200			200	#200	200					800
	食品生物科学科	センター試験	20	20			50	50	50					190
		個別学力検査								100				100
		計	20	20			50	50	50	100				290

注1) 「*」印の付いた教科の得点は、当該学部・学科において、他の教科と併せて第1段階選抜のための得点対象とするが、学力検査等の得点対象としない。

注2) 「**」印の付いた教科の得点は、当該学部・学科において、第1段階選抜のための得点対象とするが、学力検査等の得点対象としない。

注3) 「#」印の付いた教科の得点は、選択教科の得点を示す。

【参考：平成15年度学生募集要項（P.4～10）】

資料 2-1-3 大学入試の改善について（答申）（平成 12 年 11 月 22 日大学審議会）

〔抜粋〕

第 2 章 大学入試センター試験の改善

2 大学入試センター試験の具体的な改善方策

(1) 大学入試センター試験の成績の資格試験的な取扱いの推進

大学入試センター試験は、各大学にとって、入学者選抜に用いる資料の一部であり、大学入試センター試験の結果をどのように利用するかは各大学の自由な判断にゆだねられている。

大学入試センター試験が高等学校における基礎的な学習の達成の程度の判定を目的としていること、大学入試センター試験の活用を基礎とした各大学の創意工夫が求められることなどを踏まえれば、各大学における大学入試センター試験の成績の利用方法としては、素点による選抜だけでなく、一定の学力水準に達しているかどうかの判定に主として用いる、いわゆる資格試験的な取扱いがもっと考えられてよい。現在でも、各大学の創意工夫に基づいて大学入試センター試験の成績を資格試験的に取り扱うことは可能である。

このような資格試験的な取扱いとしては、例えば、

- (1) 大学入試センター試験で必要とする成績水準を明示した上で、大学入試センター試験の成績がその水準に達している者は個別試験に進ませ、大学入試センター試験の成績は合算せずに個別試験の成績のみで合否を判定する。

その際、成績水準については、総合点を提示するほか、大学入学後の教育に特に重要と考えられる教科については更に一定の水準を求めることも考えられる。

- (2) 受験生の大学入試センター試験の成績を概括的にまとめて扱った上で、個別試験においては、それぞれのグループごとに異なる選抜方法を採用する。例えば、あるグループは面接のみ、あるグループは論文試験を加え、あるグループは更に学力検査を課す。

などが考えられる。

また、大学入試センター試験の成績を資格試験的に取り扱う場合、各大学・学部の自主的な判断に基づき、受験生の総合的な学力を判定する観点から幅広い教科・科目を課すことも考えられる。

大学入試センター試験の成績を資格試験的に取り扱うことについては、年度によって試験問題の難易度が異なること等により、必要な成績水準を事前に明示できないのではないかなどの指摘もあり、難易度の標準化に関する研究は重要ではあるが、1点差刻みの絶対的公平性のみに固執するのではなく、一定の学力水準に達しているかどうかという大まかな達成度を見るという視点に立てば、資格試験的な利用は十分可能である。

このような資格試験的な取扱いが促進されることによって、大学入試センター試験において学力水準に関する大まかな到達度を把握することとなり、各大学の個別試験においては入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて選抜方法の多様化、評価尺度の多元化が進むものと考えられる。つまり、各大学は、単に知識量だけではなく、受験生の多様な能力・適性、入学後に伸びる可能性等を丁寧に評価し得ることとなり、それぞれが求める学生を適切に見いだすことにつながるものと考えられる。

なお、高等学校、大学双方の多様化が進む一方、大学教育の充実が求められる中で、大学教育に必要な能力・適性等を確保し、学生の大学教育への円滑な移行を図る観点から、大学入試センター試験について、一定の成績を取った者に大学入学資格を与えるという意味での資格試験化するという考え方についても、今後の課題として検討することが必要である。

資料 2-1-4 大学入試センター試験の資格試験的取扱い

〔『京都大学自己点検・評価報告書Ⅱ2000』より抜粋〕

④センター試験の資格試験化—理学部入試の検証—

〔前 略〕

センター試験を複数回実施して、各志願者はその結果の良い方を得点とするという方針が出され、しかも1年前の結果も有効とすることも言われている。現在大部分の大学で、センター試験の結果を予告倍率による第1段階選抜に使い、更に得点を一定割合で第2次学力検査の成績に算入して、1点刻みの順位で合否の判定を行っている。このような利用の仕方をそのまま継続すれば、すべての受験生は可能な限り何度でもセンター試験を受験することになり、センター試験を複数回実施することの主旨が根底から崩れることになる。したがって、センター試験の資格試験的取扱いが課題となる。

理学部では、過去10余年にわたって、センター試験の結果を「予告点数による第1段階選抜のみに利用することとし、合否の判定は第2次学力検査の結果のみによる。」という入学試験を実施してきた。センター試験の資格試験化を先行実施してきたとも言える。以下で、理学部の経験の実態と効果、及び問題点について検証する。

まず、入学試験の現状について述べる。理学部前期試験については、センター試験の利用科目はすでに述べたように5教科6科目であり、合計800点満点で、この中550点以上を第1段階選抜合格の条件として予告してある。さらに、合否の判定に一義的にはセンター試験の成績は使わない、ということにしている。少し詳しく合否の判定法を述べると、第2次学力検査に国語、外国語、数学、理科を課して、各科目の得点の合計で順位をつけるが、最下位同点者については国語を除いた科目の得点合計で順位をつける。これで合否判定ができなかった例はないが、規則としてはこれでも同点者が出た場合には、センター試験の成績を使うことになっている。

以上のようにセンター試験は実質的に資格試験としてしか利用していない。もしセンター試験が複数回実施されたとしても、1回目で550点以上であった受験生は2回目の試験を受ける必要がなくなる。前期試験の募集人員は平成10年度(1998)までは294名であったが、臨時増募の停止により平成12年度(2000)から271名となっている。志願者は3.5倍前後の1,000名程度である。上記の予告点数による第1段階選抜の不合格者は、多い年度で50名近いこともあったが、最近の数年は多くても30名、少ない年度は20名を切っている。

後期試験におけるセンター試験利用の考え方も前期試験と近いが、センター試験の資格試験という点では問題もあるので、少し詳しく説明しておく。前項でもすでに触れたが、後期試験では特に理学部に適性を持った学生に配慮するという見地から、第2次学力検査に課す科目を数学と理科のみとしている。この両科目についての学力は第2次学力検査で判定することとして、センター試験の利用科目は前期試験の利用科目から数学と理科を除いた3教科3科目で500点満点としている。資格試験の「資格」を、フランスのヴァカロレア、ドイツのアビトゥアのように、高等学校卒業資格のように理解すれば、理学部後期試験の方法は資格試験ではない。第1段階選抜合格の条件として500点中300点を予告してある。不合格者は多い年度でも50名前後で、最近では30名を超すことはない。第2次学力検査の数学、理科とも200点満点であるが、理科は物理、化学、生物、地学の内から2科目選択となっている。後期試験も前期試験と同様に第2次学力検査の得点により順位をつける。最下位同点者についてはセンター試験の成績で順位をつけることになっているが、募集人員が少ないこともあり、最下位同点者が出た例はない。

〔以下、略〕

資料2-2-1 個別(第2次)学力検査等教科・科目(平成15年度)

(1) 前期日程試験

	国語		地理・歴史						数 学					理 科						外国語				その他					
	国Ⅰ	国Ⅱ	世A	世B	日A	日B	地A	地B	数Ⅰ	数A	数Ⅱ	数B	数Ⅲ	数C	物B	物Ⅱ	化B	化Ⅱ	生B	生Ⅱ	地B	英	独	仏	中	論文	面接	実技	論述
総合人間学部	文系	◎	○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1(センター試験で受験しなかった科目)						◎											○ ○ ○ ○ ○ 上記から1									
	理系	◎							◎					○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から2						○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1									
文学部	◎	○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1(センター試験で受験しなかった科目)						◎											○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1										
教育学部	◎	○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1(センター試験で受験しなかった科目)						◎											○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1										
法学部	◎	○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1(センター試験で受験しなかった科目)						◎											○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1										
経済学部	一般	◎	○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1(センター試験で受験しなかった科目)						◎											○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1									
	論文								◎															◎					
理学部	◎							◎					○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から2						○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1										
医学部	◎							◎					○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から2						○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1										
薬学部	◎							◎					○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から2						○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1										
工学部 (各学科とも)								◎					◎ ◎						○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1										
農学部	食品生物科学科	◎							◎					◎ ◎						○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1									
	上記以外の学科	◎							◎					○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から2						○ ○ ○ ○ ○ ○ 上記から1									

注1) ◎は必須、○は選択科目。

注2) 英語は、英語Ⅰ、同Ⅱ、オーラル・コミュニケーションA、同B、同C、リーディング、ライティングからなる。

(2) 後期日程試験

	国語		地理・歴史						数学					理科						外国語				その他							
	国Ⅰ	国Ⅱ	世A	世B	日A	日B	地A	地B	数Ⅰ	数A	数Ⅱ	数B	数Ⅲ	数C	物B	物Ⅱ	化B	化Ⅱ	生B	生Ⅱ	地B	英	独	仏	中	論文	面接	実技	論述	口述	
総合人間学部	◎								◎														○	○	○	○					
文学部	◎																						○	○	○	○	◎				
教育学部	◎								◎														○	○	○	○	◎				
法学部																							○	○	○	○	◎				
経済学部	◎								◎														○	○	○	○					
理学部									◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
医学部									◎						○	○	○	◎	◎	◎			○	○	○	○	◎				
薬学部									◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	◎				
工学部	地球工学科								◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
	建築学科	A選抜							◎						◎												◎				
		B選抜							◎																		◎	◎			
	物理工学科								◎																		◎	◎			
	電気電子工学科																										◎		◎		
	情報学科																													◎	
工業化学科								◎						◎	◎							○	○	○	○	◎					
農学部	資源生物科学科								◎						○	○	○	◎	◎	◎			○	○	○	○					
	応用生命科学科								◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
	地域環境工学科								◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
	食料・環境経済学科	○ (理科とどちらかを選択)							◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
									◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
	森林科学科								◎						○	○	○	○	○	○			○	○	○	○					
食品生物科学科																										◎					

注1) ◎は必須、○は選択科目。

注2) 英語は、英語Ⅰ、同Ⅱ、オーラル・コミュニケーションA、同B、同C、リーディング、ライティングからなる。

【参考：平成15年度入学者選抜要項(P.8~16)】

資料2-2-2 個別(第2次)学力検査等教科・科目(平成16年度)

(1) 前期日程試験

		国語		地理・歴史						数 学					理 科						外国語				その他										
		国Ⅰ	国Ⅱ	世A	世B	日A	日B	地A	地B	数Ⅰ	数A	数Ⅱ	数B	数Ⅲ	数C	物B	物Ⅱ	化B	化Ⅱ	生B	生Ⅱ	地B	英	独	仏	中	論文	面接	実技	論述	口述				
総合人間学部	文系	◎		○	○	○	○			◎												○	○	○	○										
	理系	◎								◎					○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○									
文 学 部		◎		○	○	○	○			◎												○	○	○	○										
教 育 学 部		◎		○	○	○	○			◎												○	○	○	○										
法 学 部		◎		○	○	○	○			◎												○	○	○	○										
経 済 学 部	一般	◎		○	○	○	○			◎												○	○	○	○										
	論文									◎																◎									
理 学 部		◎								◎					○	○	○	○	○	○		○	○	○	○										
医 学 部	医 学 科	◎								◎					○	○	○	○	○	○		○	○	○	○										
	保健学科	看護学専攻	◎								◎					○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○									
		検査技術科学専攻	◎								◎					○	○	○	○	○			○	○	○	○									
		理学療法専攻	◎								◎					○	○	○	○	○			○	○	○	○									
		作業療法専攻	◎								◎					○	○	○	○	○	◎		○	○	○	○									
薬 学 部		◎								◎					○	○	○	○	○		○	○	○	○											
工 学 部										◎				◎	◎							○	○	○	○										
農学部	食品生物科学科	◎								◎					◎	◎						○	○	○	○										
	上記以外の学科	◎								◎					○	○	○	○	○			○	○	○	○										

注1) ◎は必須、○は選択科目。

注2) 英語は、英語Ⅰ、同Ⅱ、オーラル・コミュニケーションA、同B、同C、リーディング、ライティングからなる。

(2) 後期日程試験

	国語		地理・歴史						数学					理科					外国語				その他															
	国Ⅰ	国Ⅱ	世A	世B	日A	日B	地A	地B	数Ⅰ	数A	数Ⅱ	数B	数Ⅲ	数C	物B	物Ⅱ	化B	化Ⅱ	生B	生Ⅱ	地B	英	独	仏	中	論文	面接	実技	論述	口述								
総合人間学部	◎								◎													○	○	○	○													
文学部	◎																						○	○	○	○	◎											
教育学部	◎								◎														○	○	○	○	◎											
法学部																							○	○	○	○	◎											
経済学部	◎								◎														○	○	○	○												
理学部									◎						○	○	○	○	○	○																		
医学部	保健学科	医学科							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○	◎	◎										
		看護学専攻							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○		◎										
		検査技術科学専攻							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○	◎											
		理学療法学専攻							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○	◎											
		作業療法学専攻							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○	◎	◎										
薬学部								◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○	◎												
工学部	地球工学科							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○													
		上記から2 (うち、生B・Ⅱは必須)																					○	○	○	○												
	建築学科	A選抜						◎							◎																							
		B選抜						◎																														
	物理工学科							◎																		◎	◎											
電気電子工学科																																						
情報学科																																						
工業化学科								◎						◎	◎							○	○	○	○	◎												
農学部	資源生物科学科							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○													
	応用生命科学科							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○													
	地域環境工学科							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○													
	食料・環境経済学科	○						◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○													
	(理科とどちらかを選択)																																					
森林科学科							◎						○	○	◎	○	○				○	○	○	○														
食品生物科学科																																						

注1) ◎は必須、○は選択科目。

注2) 英語は、英語Ⅰ、同Ⅱ、オーラル・コミュニケーションA、同B、同C、リーディング、ライティングからなる。

【参考：平成16年度入学選抜要項 (P.8~16)】

資料 2-4-1 入学者選抜方法等（平成 15 年度）
（一般選抜、専門高校・総合学科卒業生選抜、アドミッション・オフィス入試）

学部・学科名	選抜方法等		個別（第 2 次）学力検査等										専門高校・総合学科卒業生選抜						アドミッ ション・ オフィス 入試	別（第 2 次） 学力 検査 等	考（欠 席の 方 法 等）									
			実技検査等					2 段階選抜					実技検査等																	
			個別（第 2 次） 学力 検査 等	実技 検査 等	論文 試験	口述 試験	面接 等	外国 語に 対し リス ニン グテ スト を課 する	主として、調 査書の内容と 大学入試セン ター試験の成 績により第 1 段階選抜を行 うが、その合 格率について 必要な検査 等を行う	第 1 段階の選抜 による合格者数	第 2 段階の選抜 による合格者数	その他	個別（第 2 次） 学力 検査 等	実技 検査 等	面接 等	小論文 試験	外国語に 対しリス ニングテ ストを課 する	募集 人員												
総合人間 学部	前期	文系	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○注 2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×							
	後期	理系	○	×	×	×	×	×	×	×	○注 1	○	約 12.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×						
文学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 3.5 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×						
	後期		○	×	×	×	×	×	×	○	○	約 5.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
教育学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 3.5 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×					
	後期		○	×	×	×	×	×	×	○	○	約 5.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				
法学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 3.5 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				
	後期		○	×	×	×	×	×	×	○	○	約 8.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
経済学部	前期	一般 論文	○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 3.5 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				
	後期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 5.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
理学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○注 2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				
	後期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○注 3	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
医学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 4.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	後期		○	×	×	×	×	×	○	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
薬学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 3.5 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	後期		○	×	×	×	×	×	○	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
工学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	学部前期入 学定員の約 3.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		(略)	
	後期	地球工学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 12.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		建築 A 選抜 学科 B 選抜	○	×	×	×	○	×	×	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		物理工学科	○	×	×	×	○	×	×	×	○	約 8.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		電気電子工学科	×	×	×	○	×	×	×	×	○	約 6.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		情報学科	×	×	×	○	×	×	×	×	○	約 8.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		工業化学科	○	×	×	×	×	○	×	×	○	約 6.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
農学部	前期		○	×	×	×	×	×	×	×	○	学部前期入 学定員の約 3.5 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	後期	資源生物科学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		応用生命科学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		地域環境工学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		食料・環境経済 学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
		森林科学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	約 10.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
食品生物科学科	×	×	×	×	○	×	×	×	○	約 5.0 倍	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×				

- 注 1) 外国語の科目のうち、英語を選択した者にのみリスニングテストを課する。
 注 2) 大学入試センター試験の 5 教科 6 科目の合計得点が 800 点満点中 550 点以上の者
 注 3) 大学入試センター試験の 3 教科 3 科目の合計得点が 500 点満点中 300 点以上の者

【出典：平成 15 年度入学者選抜要項 (P. 4)】

資料2-4-2 個別（第2次）学力検査等の実技検査等（平成15年度）

区分	学部・学科名	概要
実技・論述	工学部（後期：建築学科B選抜）	実技（デザイン、デッサン、造形など）及びそれに関する論述を併せて1科目とし、建築に関する構想力と表現力を問う。
論述・口述	工学部（後期：情報学科）	論述及びそれに関する口述を合わせて1科目とし、数学的思考力と問題解決能力を問う。
面接	農学部（後期：食品生物科学科）	勉学意欲と知的好奇心、思考力、表現力などを見る。
論文（論述）	文学部（後期）	一般教養及び思考と表現の能力を見る。
	教育学部（後期）	問題に対する理解力、思考力、表現力を見る。
	法学部（後期）	文化・社会等に関する長文を提示して出題する。
	経済学部（前期「論文」）	出題の眼目は、自学自習（自分自身の思考力によって状況の分析、課題の発見と解決、総合的な判断などを行うこと。）の能力形成を促進することにある。そのために次のような様式の試験を行う。 ① かなりの程度のもどまりをもつ文章を通読させ、内容を正確に読みとらせ、設問に解答させ、かつ、本人自身の読解力、理解力に基づいた深い内容をもつ論評を加えさせる。 ② ①に言う文章のうちには、内外の古典的文献からの引用によるもの（国外の文献は、邦訳書、英語で書かれたもの、又は英訳書を用い、内容によっては辞書を貸与する。）も含まれる。
	医学部（後期）	長文を提示して出題する。記述式で解答を求め、国語力及び論理性を見る。
	薬学部（後期）	英文を含む長文を提示して出題する。記述式で解答を求め、思考力、表現力及び論理性を見る。
	工学部（後期：物理工学科）	論理的思考力と問題解決能力を問う。
	工学部（後期：電気電子工学科）	論理的思考力、表現力及び問題解決能力を問う。
工学部（後期：工業化学科）	論理的思考力と問題解決能力を問う。英文を含む長文を提示して出題することがある。	

【参考：平成15年度入学者選抜要項（P.12）】

資料 2-4-3 外国学校出身者のための選考（平成 15 年度）

1. 法 学 部	
<p>経済・文化等各般にわたる国際的活動の拡大に伴って、海外在留邦人の子女で在住国の学校で教育を受けている者の数は飛躍的に増大しており、諸外国での教育や国際バカロレアのカリキュラムによる教育は、わが国の教育とは異なってはいても、すぐれた成果を挙げている。</p> <p>このような状況の下で、諸外国で多様な文化に接触し、外国語も修得しつつ、基礎的学力を身につけた者に入学の機会を与えることは、一般学生に対する影響や、国際的に活躍しうる有為の人材養成の必要性をも含めて、種々の観点から緊要なものとなっている。</p> <p>そこで、国際化時代における大学としてのあり方を考え、外国学校出身者に対して、国籍の制限なく、一般の入学者選抜方法とは別の方法で選考を行う。</p>	
実施学部	法 学 部
募集人員	20 人 以 内
出 願 要 件	<p>次の 1、2、3、4 のいずれかに該当する者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 外国において、学校教育における 12 年の課程を平成 13 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までに、卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者。(注)参照 上記の 12 年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれるが、外国において最終学年を含めて 2 年以上継続して学校教育を受けていることを必要とする。 なお、外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなさない。 〔(注)大学入学資格として少なくとも 12 年の教育課程を基本とする国において、「飛び級」等により、通算教育年数 12 年に満たないで卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者を含む。〕 2. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成 13 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までに授与された者及び授与見込みの者で、平成 15 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。 3. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州で大学入学資格として認められているアビトゥーア資格を平成 13 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までに授与された者及び授与見込みの者で、平成 15 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。 4. 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格を平成 13 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日までに授与された者及び授与見込みの者で、平成 15 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの。
選 抜 方 法 等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第 1 次選考 … 出願書類を資料として用い、第 1 次選考を行う。 2. 第 2 次選考 … 第 1 次選考合格者に対し、論文(日本語)、面接(日本語)を課し、基礎的学力と日本語の熟達度を判定する。
出 願 期 間	平成 14 年 10 月 4 日 (金) から 10 月 17 日 (木)
選 抜 期 日	平成 15 年 2 月 26 日 (水)・3 月 13 日 (木)
合 格 発 表 日	平成 15 年 3 月 17 日 (月)
そ の 他	<p>学生募集要項等について</p> <p>この選考に関する募集要項は、法学部第一教務掛で配付する。郵送を希望する者は、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒(角形 2 号 332mm×240mm)を同封し、受信者が日本国内に居住する場合には 160 円切手を返信用封筒に貼付し、受信者が外国に居住する場合には航空便書状 90 グラム料金相当の国際返信切手券(日本国内では、現地での購入価格に関係なく、1 枚につき 130 円分の切手と交換される。)を同封して、「外国学校出身者学生募集要項請求」と朱書して下記へ申し込むこと。</p> <p>京都大学法学部第一教務掛 〒606-8501 京都市左京区吉田本町</p>

2. 経済学部

海外で経済・文化等の活動にたずさわる邦人の数が増すとともに、その子女で諸外国において正規の学校ないし国際バカロレア制度による学校で教育を受ける者の数も飛躍的に多くなっているが、こうした学校における教育は、わが国の制度による教育とは異なっているが、十分に評価されるべきものである。

諸外国で学校教育を受け、日本と異なる文化に接しながら、しかも十分な基礎的学力を身につけた者に入学の機会を与えることは、国際化時代に即応した大学の役割をはたす上で必要でもあり、有用でもある。

このため、外国学校出身者に対し、一般の入学者選抜方法とは別の方法で選考を行う。

実施学部	経済学部
募集人員	10人以内
出願要件	<p>次の1、2、3または4のいずれかに該当する者</p> <p>1. 外国において、学校教育における12年の課程を平成13年4月1日から平成15年3月31日までに、卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者。(注) 参照 上記の12年の課程には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含んでよいが、その場合、以下の(1)、(2)のいずれかに該当しなければならない。 (1) 外国において最終学年を含めて2年以上継続して学校教育を受け、平成13年4月1日から平成15年3月31日までに、卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者。 (2) 外国において高等学校相当教育機関の2年間を含む3年間以上継続して学校教育を受け、日本において平成13年4月1日から平成15年3月31日までに、高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者。</p> <p>(注) ① 大学入学資格として少なくとも12年の教育課程を基本とする国において、「飛び級」等により、通算教育年数12年に満たないで卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者も出願資格があると認める。 ② 外国に設置されたものであっても日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した者については、その期間を、外国において学校教育を受けたものとはみなさない。</p> <p>2. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を平成13年4月1日から平成15年3月31日までに授与された者及び授与見込みの者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの。 3. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州で大学入学資格として認められているアビトゥア資格を平成13年4月1日から平成15年3月31日までに授与された者及び授与見込みの者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの。 4. 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格を平成13年4月1日から平成15年3月31日までに授与された者及び授与見込みの者で、平成15年3月31日までに18歳に達するもの。</p>
選抜方法等	<p>1. 第1次選考 … 出願書類を資料として用い、第1次選考を行う。 2. 第2次選考 … 第1次選考合格者に対し、論文(日本語)、面接(日本語)を課し、基礎的学力と日本語の熟達度を判定する。</p>
出願期間	平成14年10月11日(金)から10月17日(木)
選抜期日	平成14年12月5日(木)・平成15年2月26日(水)
合格発表日	平成15年3月10日(月)
その他	<p>1. 併願について 本学部では、本学他学部における外国学校出身者選考試験との併願を認めないので、注意すること。</p> <p>2. 学生募集要項等について この選考に関する募集要項は、経済学部教務掛で配付する。郵送を希望する者は、受信者の住所・氏名・郵便番号を明記した返信用封筒(角形2号332mm×240mm)を同封し、受信者が日本国内に居住する場合には200円切手を返信用封筒に貼付し、受信者が外国に居住する場合には航空便書状120グラム料金相当の国際返信切手券(日本国内では、現地での購入価格に関係なく、1枚につき130円分の切手と交換される。)を同封して、「外国学校出身者学生募集要項請求」と朱書して下記へ申し込むこと。</p> <p>京都大学経済学部教務掛 〒606-8501 京都市左京区吉田本町</p>

【出典：平成15年度入学者選抜要項(P.16～17)】

第三章 入学試験実施体制

本学の学部入学試験には、留学生や外国学校出身者に対する特別選抜ならびに編入学志願者・学士入学者を対象としたものなど、特定の学部で実施されているものもある。しかし、これらはいくまでも補完的なものであり、大学入試センターの受験者を対象とする個別（第2次）学力検査が本学の入学試験の根幹であり、学内のすべての部局が協力する全学体制で実施されている。

大学入試センター試験は、総長を委員長とした「大学入試センター試験実施委員会」が組織され、部局長会議・学生部委員会の警備面における協力を得て、大学入試センターと協力してその実施に当たっている。本学が主体的に実施する個別（第2次）学力検査については、同じく総長を委員長として組織された「入学試験委員会」がその業務の責任を負っている。出題・採点は入学試験委員会の下部組織がその任に当たっており、警備面では、全学警備本部と各学部試験場に配置の各学部警備本部、採点場に配置の採点警備本部が部局長会議の下に設置され、その任に当たっている。また、これらの委員会では、実質的な責任者は副委員長が務めている。さらに、より適切な入学者選抜方法を調査研究するため、「入学者選抜方法研究委員会」（学内では「入選研」と略称される）があり、試験科目やその実施方法など、本学の入学者選抜方法に対する検討を定常的に行っている。この三委員会が本学の学部入試に関する主要委員会であり、ここではこの三委員会の在り方を中心に検証を行う（資料3-0-1 (P.71)）。

1. 主要三委員会の役割と位置付け

「大学入試センター試験実施委員会」は、大学入試センターと協力して、大学入試センター試験を円滑に実施することがその責務である。具体的には、本学で提供可能な試験会場を準備し、同センターから本学試験場ごとに志願者が割り当てられると、これに基づいて必要な監督者数を比例配分によって各部局に割り当て、監督協力を要請している。本学では例年7つの試験場（農学部、法学部・経済学部、工学部、総合人間学部、医学部、薬学部および学外試験場）に80～90程度の試験室を確保し、6,000～7,000人程度の受験生を受け入れているが、これらの数は年によって若干異なっている。各試験室には複数の監督者が必要であり、また多数の志願者を受験させる試験室ではそれに応じて更に監督者を増やす事情もあり、例えば、平成15(2003)年度では全学から306名の教員が監督に当たった（図表3-1-1（次頁））。監督者は事前に開催される説明会への出席が求められており、試験監督に当たって細心の注意が喚起されている。

「入学試験委員会」は、委員長、副委員長、学部から選出される委員ならびに入試業務に関連する職責の委員から構成されている。この委員会は成文化された規程を持たないが、申し送り事項と慣例により、全学部の連携と出題教科・科目等の専門的決定の双方が可能となるように委員の選出が行われている。さらに、この委員会の下には、入学試験電算管理委員会および身体障害者入試小委員会が置かれている。入学試験委員会の委員の氏名は公表されず、報道関係者など外部との対応は、原則として学生部入試課が行い、場合によ

図表 3-1-1 大学入試センター試験監督者数等〈過去5年間〉

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
試験場数	6	7	7	7	7
試験室数	97	95	90	77	82
受験者数	7,696	7,376	7,013	6,211	5,988
監督者数	360	346	329	297	306

注1) 年度は、入試年度。

注2) 平成15(2003)年度は、前年に比べて受験者数が減少したにもかかわらず試験室・監督者数が増加している。これは、時間延長を必要とする、身体に障害のある受験者に別室受験の措置をとったことによる。

っては担当の副学長が行うこともある。

新しい年度の入学試験委員会が成立すると、委員会は各学部の協力のもとに、次年度入学試験に向けて「入学者選抜要項」の作成に当たるとともに、試験問題の作成に当たる出題委員とその主任・副主任の委嘱を5教科・論文・多様選抜のすべてについて行う。論文試験や多様選抜では当該学部または学科を中心に出題委員の選出が行われているが、5教科については全学から適切な教員を委員として選出している(図表3-1-2)。出題委員は原則として採点委員も兼ねるが、出題委員のみで採点を行うことは不可能な場合が多く、採点委員は試験実施前に追加される。追加される委員については、各科目の主任・副主任の意向を踏まえて、関係部局長の推薦に基づき委嘱されている。入学試験委員会副委員長は、試験問題の作成・決定のために数回の出題採点主任・副主任会議を開催するが、とりわけ重要なものは、初秋までに開催される問題決定会議である。この会議は、前期日程試験・後期日程試験の5教科をはじめ論文や多様選抜も含めたすべての科目の試験問題案が出揃ったところで、科目を越えてその検討を1週間程度かけて行うものである。そこでは、設問内容の適切性だけでなく、問題文などの文章表現が高等学校生レベルに対して適切であるかどうかや、多様選抜等の試験実施内容の適切性などについても、詳細にわたって検討が行われる。全教科・科目にわたる当該の検討を踏まえて、再提出も含めた大幅な修正が指示されることもある。

図表 3-1-2 教科別出題委員・採点委員数〈過去5年間〉

(単位:人)

教科		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
		出題	採点	出題	採点	出題	採点	出題	採点	出題	採点
国語	前期	14	41	11	42	12	38	11	39	13	39
	後期	14	14	11	11	12	12	11	11	13	13
数学	前期	16	105	16	106	18	102	16	111	18	107
	後期	16	88	16	93	18	99	16	99	18	96
外国語	前期	15	77	15	77	15	77	15	77	15	80
	後期	15	28	15	29	15	29	15	33	15	35
理科	前期	64	150	64	150	64	150	64	150	65	153
	後期	64	101	64	101	64	101	64	102	65	106
地理歴史	前期	30	47	27	43	29	42	32	45	32	47
論文	前期・後期	28	29	26	27	26	27	26	27	26	27
多様選抜	後期	80	80	82	82	115	117	124	126	123	123
計		356	760	347	761	388	794	394	820	403	826

注) 通例、前期日程試験の出題委員は後期日程試験の出題委員を兼ねている。採点委員は出題委員を含む。

「入学者選抜方法研究委員会」は、受験者の大学入試センター試験および本学の個別（第2次）学力検査の成績等の事項について調査を行い、本学における「より適切な入学者選抜方法について調査研究する」ため、平成元（1989）年に設置された。これは、大学内外の入学試験についての論議の高まりを受け、欧米の大学におけるいわゆるアドミッションズ・オフィスのような組織に倣って、委員会形式で設置されたものである。この委員会は入学試験を実施する組織ではないが、本学の学部入試に関わる諸問題の検討・調整・改革を学部の枠を越えて議論するための学内組織として位置付けられている。ただし、名称のとおり、研究のための議論・検討は行うが、何ら実施上の決定権を有していない。委員は各学部から1名の教授・助教授と総長が必要と認める若干名の教授・助教授で構成され、任期は2年である。この委員会が定常的に行っている業務は、毎年の入学試験の受験者と合格者について、大学入試センター試験と個別（第2次）学力検査の成績の分布を示す相関表を作成し、それを利用した傾向の分析等である。このほか、入学試験成績の開示基準作成など本学の学部入試全体に係る問題について、調査検討および学内意見の調整も行っている。さらに、各学部が入学試験の科目や実施方法の変更を行いたい場合には、その妥当性や高等学校等の教育現場に与える影響などをこの委員会で検討し、変更についての全学的な合意を形成する場にもなっている。また、高等学校学習指導要領の改訂の際には、この委員会の下に専門委員会が設置され、各教科・科目の専門家の意見を踏まえて新しい試験科目の案を検討している。

2. 主要三委員会についての検証

前節で概説した3つの委員会は、本学の学部入学試験を社会の要請に応えながら、大過なく支えてきた。しかし、入学試験委員会と入学者選抜方法研究委員会については、今回の意識調査も含めていくつかの問題点が指摘されている。

まず、入学試験委員会の委員が1年ごとに任命されることから生じる継続性の問題点がある。現在の入学試験委員会は、入学試験に関する種々の決定権を有しながらも、入学試験「実行」委員会としての役割にとどまっており、本学の学部入試の在り方を入学後の教育体制まで含めた総合的かつ長期的ビジョンで検討する委員会にはなっていない。本学における入学試験に要求される継続性は、新旧入学試験委員会間の引き継ぎと、試験教科・科目ごとの出題委員（特に主任・副主任）間の引き継ぎによって支えられている。しかし、入学試験委員会は、発足するとすぐに次年度入学試験を実施するためのプロセスに入らなければならない、その上細部に至るまでのチェック体制が要求されることから、将来的な入学試験全体の在り方に関する審議を行う委員会となっていないことも事実である。

一方で、2年任期の委員から構成される入学者選抜方法研究委員会は、「研究」を目的とした決定権のない委員会となっている。今回の意識調査では、入学者選抜方法研究委員会の役割や存在を明示せずに、入学試験委員会が入学試験実行委員会としての機能が中心になってしまっている現状について、学部（長）と教職員を対象に意見を求めた。これに対して、5つの学部（長）から、「中・長期の視点で入学試験について継続的に検討する委員会が必要であり、毎年の入学試験を実施する委員会とは別の委員会を常置すべきである。」

との回答があった。また、「その他」として、

* 入学者選抜方法研究委員会が既にあるので、その中で検討してはどうか。

といった、入学者選抜方法研究委員会との関わりの中でこの問題を捉えるべきとの意見も見られた。さらには、

* もっと重要なことは、委員会決定が記録にとどまらず、大学の方針として迅速に実行されることである。

との指摘があり、これまでの委員会決定とその実行性についての言及もあった。

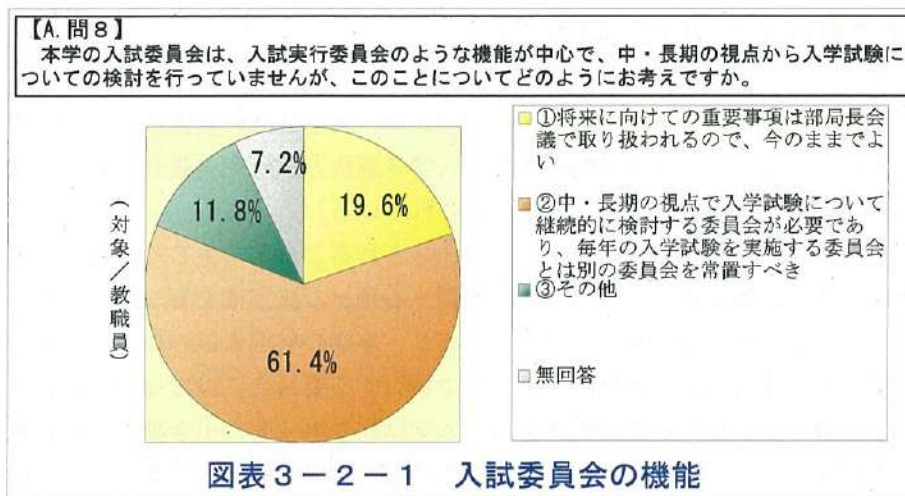
対象教職員については、61.4%の回答者が現在の入学試験委員会とは別に継続的に検討する方がよいと回答する一方で、

* 入学者選抜方法研究委員会の機能を強化すべきと思う。(職員)

ならびにこれに類する意見が複数見られ、学部(長)に対する意識調査と同様に入学者選抜方法研究委員会の機能強化を求める意見が目についた(図表3-2-1)。特に、自由記述には、

* 京大の入試制度は、技術的な問題に終始しており、教員が現状を批判しようにも、より良い入試を提案しようにも、意見を持っていく場がない。入試の実行とは別に、学生を選別することの意味と方法とを常に考える委員会が必要。大事な案件だから部局長会議、というのには賛成できない。(教員・理系)

との意見があり、狭い意味での「入学者選抜方法の研究」ではなく、より広い視野で入学試験を捉える委員会の必要性も指摘されている。



入学者選抜方法研究委員会について考えれば、将来の入試制度の検討を行うのは、本来はこの委員会の責務の一つと考えられる。しかし、これまでの委員会運営では、長期的なビジョンでの抜本的な入学試験制度の改善へ向けては、入学者選抜方法研究委員会が十分にその機能を果たしていなかったことは認めざるを得ない。具体的には、本学の入学試験成果の掘り下げた研究や、学外の状況についての調査、さらに分離・分割方式の見直しなど入学試験の抜本的な改善等についての検討は、不十分な側面があったと考えられる。そのためか、学部(長)に対する今回の意識調査におけるこの委員会の機能について、「十分に機能を果たしている」と考える学部(長)は必ずしも多くなく、5つの学部(長)が「概

ね機能しているが、改善すべき点もある」および「抜本的な改善が必要である」としている。具体的な改善策として、

- * 入学者選抜方法研究委員会が本学の入試改善に相応の機能を果たす（勧告、提言機能）ことが望ましいが、そのためには入試データの活用など、相応の権限を与えられねばならないであろう。

と回答した学部（長）もあった。

入学者選抜方法研究委員会要項（資料3-2-1 (P.72)）によれば、その調査研究の対象には、学力検査の成績のほかに、高等学校在学中の成績、入学後の学業成績等も含まれているが、現実にはこれらについての調査はほとんど行われていない。これらの追跡調査を行うためには、受験者データの活用について各学部の協力が必要である。本学では、受験者データは学部ごとに厳重に管理され、個人情報保護に細心の注意を払っているが、このために継続的な追跡調査に支障を来す場合もある。ただし、今回の意識調査でも明らかになったが、大半の学部（長）は、個人情報保護を前提にして受験者データの有効活用には前向きである。

今後は、学部独自の関心に沿った詳細な分析や追跡調査を継続的に行う体制の早期の確立と、入学者選抜方法研究委員会での討議と全学合意に基づき、入試課等の事務組織と協力して全学的な視点での種々の追跡調査や入学試験成績の分析を行うなど、受験者データの有効活用に対する積極的な取り組みが必要と考えられる。

本学の学内運営の基本的な考えに従えば、中長期の入試制度改革の方向においても、各学部のアドミッション・ポリシーは最大限に尊重されなければならない。したがって、どのような形で検討を行うにせよ、各学部を代表した委員を含む委員会において、学部間の調整を図りつつ、しかも特定の学部の利益にとらわれない議論を行うことが重要である。また、そこで得られた結論を実行に移す方策も、併せて準備することが必要である。

このためには、中長期ビジョンでの本学の入学試験についての議論を行う新たな委員会の設置も一つの方策であるが、委員会の権限を強化して入学者選抜方法研究委員会で継続的にすることも、一つの方策と考えられる。さらに、入学者選抜方法研究委員会には、「特別な事項を調査研究する」ために「臨時委員」を置くことが可能であるが、この委員を随時置くことで、個々の問題について専門的な調査研究に当たらせることができれば、この委員会の機能が強化されることとなる。

出題・採点・監督といった入試業務についていえば、他の用務（他の委員会、海外出張など）との調整に悩む委員も多い。本章「3. 意識調査からみた実施体制」においても論じるが、採点委員の追加は例年11月頃から、監督者の決定は試験実施直前の1月から2月にかけて行われるため、個別（第2次）学力検査は全学体制で行われているものの、教員の中にはこれらの入試関係業務を予定外の雑務と感じる者もいる。これは、教員の入学試験に対する意識の問題でもあるが、入試関係業務が秘密裏に行われることが多いため、その詳細を事前に周知することが困難であり、多くの教員にとっては直前になってから突然通知されていることがその理由の一つと思われる。入試関係業務はいうまでもなく重要な本務ではあるが、これを雑務と感じながら取り組むことは思わぬミスを引き起こすことも考えられ、意識改革の徹底も含めて早急な改善が必要である。

また、入学試験を全学体制で協力して実施するという原則と、出題・採点等個々の業務

負担のアンバランスの問題がある。入学試験の出題・採点（特に出題）が特定の部局、あるいは特定の専門領域の教員に偏る傾向があることは教科・科目によってはやむを得ないことであるが、そうした教員の過重負担は深刻な問題で、様々な形で不公平感を生み出している。さらに、この事情により、第Ⅱ章「入学試験」でも述べたように出題様式に偏りが生じたり、独創性のない定型的な作題になったりするのではないかという懸念も生じている。全学的に負担のバランスを図りつつ、出題委員の構成ができるだけ偏らないように配慮し、出題傾向自体の絶えざる見直しを図ることも必要であろう。

本学の個別（第2次）学力検査は、全学体制で行われる重要な学内業務であるという原則の一方で、個性の異なる各学部の独自のものであるという側面もある。しかしながら、入学試験の実施自体は、これが全学体制であるという原則を再確認し、全教職員の協力によって一つの事故もなく円滑に運営するという意識をこれまで以上に醸成することが重要である。また、入学試験に関する主要三委員会の役割についても、それぞれに抜本的な見直しが必要なところもあると考えられる。特に、入学試験委員会においては組織規程の成文化、入学者選抜方法研究委員会においてはその機能の強化、さらには長期的な視点からの本学の入学試験の在り方を定常的に検討する場を確立することなどは急務と考えられる。

3. 意識調査からみた実施体制

既に述べたように、本学の入学試験は全学協力体制のもとで組織としては大過なく円滑に実施されているが、個々の点においてはいくつかの改善すべき問題がある。今回の自己点検・評価においては、これらの実施上の問題点を明確にした上での指摘が重要と考え、教職員に対する意識調査において、一連の入学試験業務に対して不適切と感じたことがあるかについて質問し、さらに各学部の教務掛を対象とする入試事務に係る調査を別途行った。

意識調査における自由記述回答の一部を紹介すると、運営全般においては、

- * 教官の中には、入試業務が本務という意識が薄い教官がいる。できる限り出張など他の業務を入れないよう努力願いたい。問題がある教官や実務能力に劣る教官については、選出を考慮願いたい。特に監督説明会に欠席するような教官は、日頃から入試に対しての意識がないので、全学的な立場から指導するシステムが必要と思われる。

（職員）

などがあり、一部教員の認識不足を指摘する意見があった。さらに、大学院の入学試験や学部ごとの編入試験等も含めて実施される複数回の入試業務において、慣れによるミスの発生を危惧する意見もあった。入学試験が本学教員の本務の中で最も重要なものの一つであることはいうまでもない。しかし、学部入学試験に限っても、大学入試センター試験に加えて前期日程試験と後期日程試験の2度の個別（第2次）学力検査があり、出題・採点・警備・監督等の負担の多さを指摘する声は非常に多い。不要な負担増は入学試験業務におけるミスの誘発となるほか、自由記述回答のような教員の意識低下を招く原因ともなっていると考えられる。入学試験においてのミスは決して許されず、それを未然に防ぐ意味からも、入学試験業務の抜本的な見直しは急務である。また、効率化すべき点は、時代に沿

った視点で改善することが必要である。例えば、事務手続きの問題ではあるが、

- * 願書については、もっと簡単にできるように思う。また、検定料も、銀行振り込みで銀行の領収印があればよい。(職員)

との意見もあった。入学試験に関する会計上の諸手続きには非効率な点が多いとの指摘もあり、効率化に向けた見直しが必要と考えられる。

個々の業務に関していえば、監督については、

- * 監督者に入試は大学の(最)重要な任務であるという自覚に欠ける者が時として見られる。(教員・理系)
- * 監督者への割り振りが遅すぎて、説明会などへの欠席が少なくない。早期に日程を決めておくべきであろう。(教員・理系)

といった指摘があった。一つの試験会場には複数の監督者が配置されているため、全体としての問題はほとんど生じていない(資料3-3-1(P.73))。しかし、繰り返すこととなるが、入学試験においてのミスは許されるものではなく、不注意によるミスを防ぐ立場からも改めて教員の意識改革を図ることが重要と思われる。

また、入学試験当日の体制については、

- * 初日は全学職員で受験生の誘導に当たるなら、一限目の混乱は解消できる。(職員)
- * 構内道路の要所に建物への案内が分かりやすく配置されていないため、受験生を含む外部からの入構者が迷っているのをよく見かける。これは、外来者の立場に立った目(見地)でサインが設置されていないからである。(職員)

といった意見があり、このほかにも、

- * 監督・事務など、すべて学部単位で行われているが、教職員数の割に定員の多い学部(法・経等)では限界に近づいているのではないか。(教員・文系)

と、ここでも負担の問題について指摘されている。ほかには、

- * 研究所・センターの協力が不十分である。意識の改革を求めてほしい。(教員・理系)

という意見もあった。学内には、例えば数理解析研究所のように、学部兼担を持たないにもかかわらず、ほとんどの教員が学部入試に協力している部局もあるが、一部の部局には試験監督者説明会に出席しない教員が過去にいたことも事実である。また、採点期間を含めた入試業務の期間中に研究会や定例会議などを開催するところも見られたが、これは入学試験の業務を一時的にせよ中断することにつながり好ましいものではない。全学体制による学部入試に対する一層の理解を求めることが必要であろう。

意識調査とは別に各学部教務掛にも入試事務体制についての調査を行ったが、各学部の回答において大きな違いはなく、全体的な傾向は以下のようにまとめられる：

- 1) 入試事務担当の作業区分は明確化されている。
- 2) 入試事務改善点を次年度に引き継いでいる。
- 3) 教務以外の他の掛に入試事務の協力を依頼している。
- 4) 入試事務の作業内容については、事前に説明を行っている学部もあれば、行っていない学部もある。
- 5) 事務的なトラブルと思われることはほとんどない。

また、個別に寄せられた改善意見をまとめると、概ね以下のとおりである：

- 1) 緊急時を配慮した監督者への連絡体制を充実すること。

- 2) 試験室として利用できる講義室を十分確保し、女子トイレの不足が生じないようなキャパシティを備えること。
- 3) 試験実施後の答案処理において、入試事務作業室と採点会場はできるだけ近い場所に設置すること。
- 4) 学内各所で改修工事が行われている現状では、多数の採点委員を収容できる広い部屋の確保が難しく、何らかの対策が必要であること。

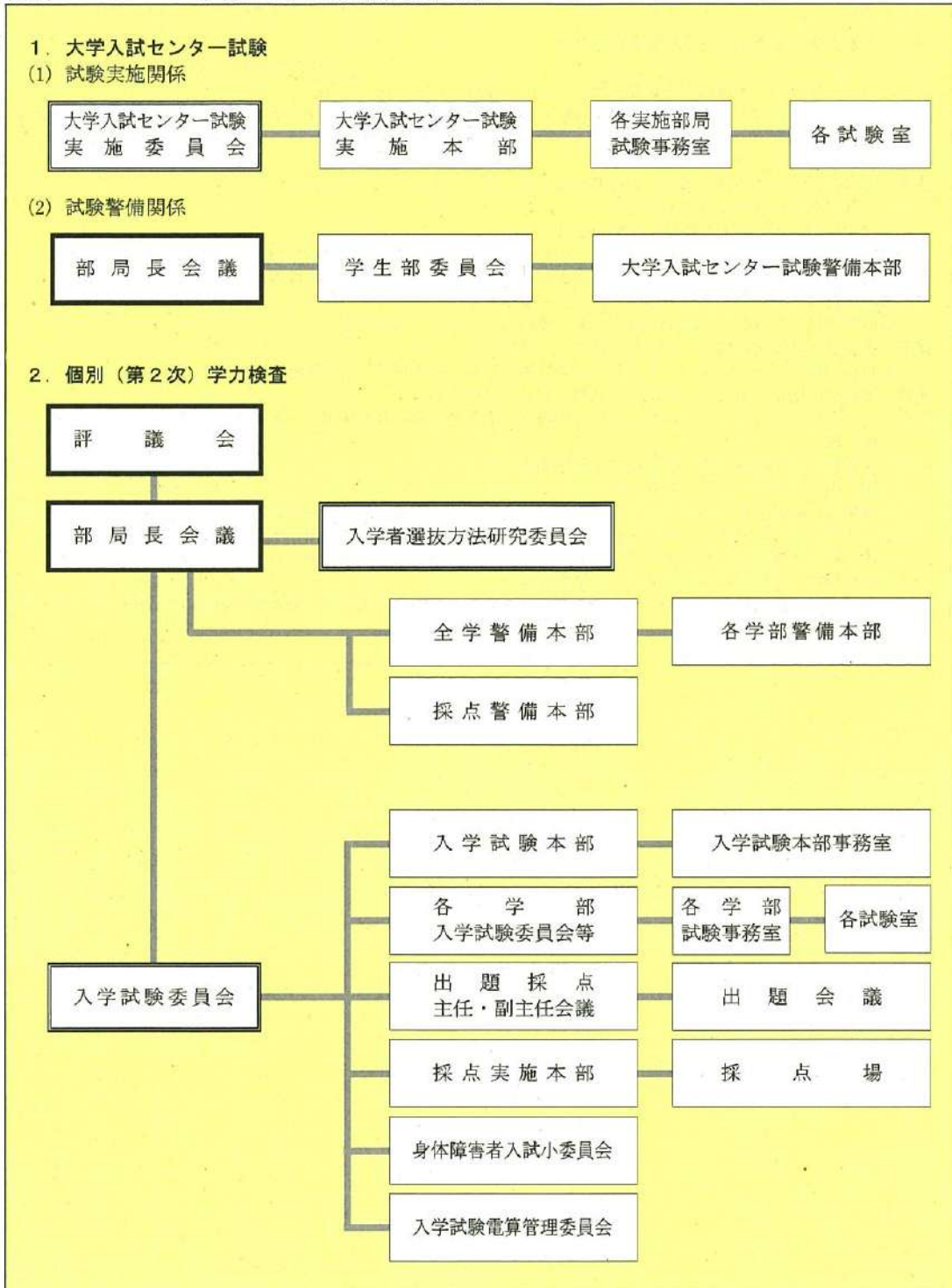
入試事務については、特定の時期に仕事が集中するため、各学部の教務掛だけでは対応できず、他の掛からの協力も得ているが、これに対しては、

- * 他掛からの応援部隊の意識が低く、ミスが起こっている。この教育まで教務がやる余裕はない。大学全体の仕事であり、自分の仕事以外という意識を改めるための研修等を大学全体で企画・実施すべきである。(職員)

との意見もある。ここでいう「ミス」は事務処理上の軽微なものと判断されるが、入学試験においては軽微なものでさえ生じさせないような万全の体制が必要である。入学試験を全学体制で行う以上、それを支援する職員にも入学試験に対する一層の理解を求めることが必要と考えられる。この点については、今後は職員研修を通じた意識改革と個々の作業についての指導も必要であろう。

自由記述から導き出される重要なことは、教職員それぞれの入学試験の重要性に対する意識の醸成である。本学は、日本をリードする人材を輩出することが期待されている大学として、その教育責任は重大である。そのためには、優れた資質を持った学生を選抜することが必要であり、その意味でも入学試験は極めて重要な位置付けを持つものである。こうした重要性に鑑み、教職員全体が、入試業務を全員が果たすべき本務として最優先するという基本的な認識に立ち返ることが今求められている。本学の入学試験実施支援体制においては、近年大きなミスは起こっていないものの、入学試験を支える関係教職員に負担過剰への不満が募り、一方で入学試験に対する責任感の欠如といった問題があることは、指摘したとおりである。現在は行われていないが、入学試験実施体制全般について、教員だけでなく職員も含めて問題点等を定常的に検討する機会を今後は設け、具体的な改良点についての議論を重ねていく努力が更なる改善に結びつくものと考えられる。

資料3-0-1 京都大学入学試験実施組織図



資料3-2-1 京都大学入学者選抜方法研究委員会要項

京都大学入学者選抜方法研究委員会要項

[昭和四十八年六月五日総長裁定制定]

- 第一 京都大学に入学者選抜方法研究委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- 第二 委員会は、京都大学入学者選抜試験受験者の学力検査の成績、高等学校在学中の成績、入学後の学業成績等の相関の追跡調査その他必要と認められる事項の調査を行い、京都大学におけるより適切な入学者選抜方法について調査研究する。
- 第三 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
- (一) 各学部から教授又は助教授一名
 - (二) 総長が必要と認める教授又は助教授若干名
- 2 委員は、総長が委嘱し、その任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 第四 特別の事項を調査研究するため必要があるときは、委員会に、臨時委員を置くことができる。
- 2 臨時委員は、委員会の意見を聴いて、総長が委嘱する。
- 3 臨時委員は、当該特別の事項の調査研究が終わったときは、退任する。
- 第五 委員会に委員長を置き、委員の互選によつて定める。
- 2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代行する。
- 第六 委員会に関する事務は、学生部入試課において処理する。
- 第七 この要項に定めるもののほか、委員会の議事の運営その他必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この要項は、昭和四十八年六月五日から実施する。

附 則（昭和六十一年六月総長裁定）

この要項は、昭和六十一年六月十七日から実施し、改正後の京都大学入学者選抜方法研究委員会要項第六の規定及び改正後の京都大学身体障害学生相談室要項附則第四項の規定は、昭和六十一年四月一日から適用する。

附 則（平成四年十月総長裁定）

- 1 この要項は、平成四年十月一日から実施する。
- 2 この要項の実施後最初に委嘱する総合人間学部の委員の任期は、第三第二項本文の規定にかかわらず、平成五年六月四日までとする。

資料3-3-1 個別(第2次)学力検査監督者数(平成15年度)

学 部	前 期			後 期		
	教 科	試験室数	監督者数	教 科	試験室数	監督者数
総合人間学部	国 語	6	20	数 学	3	12
	数 学	6	20	国 語	3	12
	外 国 語	6	20	外 国 語	3	12
	地理歴史	3	11			
	理 科	3	9			
文 学 部	国 語	6	26	国 語	5	17
	数 学	6	26	外 国 語	5	17
	外 国 語	6	26			
	地理歴史	6	26			
教 育 学 部	国 語	2	6	数 学	2	6
	数 学	2	6	国 語	2	6
	外 国 語	2	6	外 国 語	2	6
	地理歴史	2	6			
法 学 部	国 語	7	32	外 国 語	3	16
	数 学	7	32			
	外 国 語	7	32			
	地理歴史	7	32			
経 済 学 部	国 語	4	16	数 学	6	21
	数 学	8	28	国 語	6	21
	外 国 語	4	16	外 国 語	6	21
	地理歴史	4	16			
理 学 部	国 語	10	38	数 学	11	44
	数 学	10	38	理 科	11	44
	外 国 語	10	38			
	理 科	10	38			
医 学 部	国 語	5	18	数 学	2	7
	数 学	5	18	理 科	2	7
	外 国 語	5	18	外 国 語	2	7
	理 科	5	18			
薬 学 部	国 語	3	11	数 学	2	8
	数 学	3	11	理 科	2	8
	外 国 語	3	11			
	理 科	3	11			
工 学 部	数 学	36	83	数 学	8	23
	外 国 語	36	83	理 科	5	15
	理 科	36	83	外 国 語	1	5
農 学 部	国 語	9	30	数 学	13	38
	数 学	9	30	国 語	1	2
	外 国 語	9	30	理 科	12	36
	理 科	9	30	外 国 語	10	28
合 計 (延べ数)			1,049			439

注1) 論文及び多様選抜の監督者数並びに場外監督者数を除く。

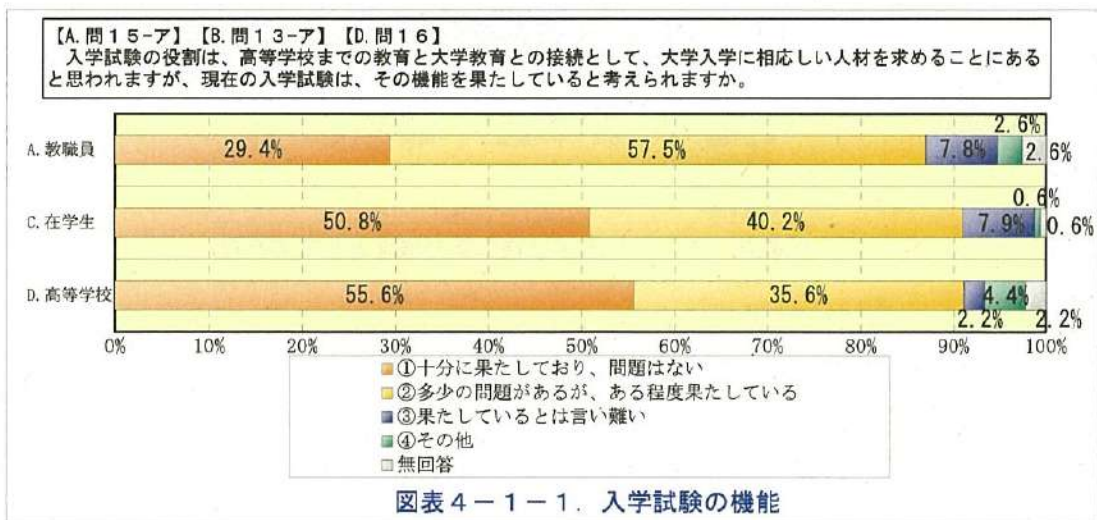
注2) 各教科の延べ監督者数を計上した。

第IV章 初等・中等教育との関係

1. 初年度教育との関係

(1) 入学試験の役割

大学の入学試験が高等学校以前の初等・中等教育にどの程度の影響を及ぼしているかは定かでないものの、本学のように我が国を代表するような大学の入学試験の在り方は、高等学校もしくは社会に対して決して少なくはない影響を持つものと考えられる。大学の入学試験は、本来は高等学校までの初等・中等教育と大学における高等教育との接続点として、高等教育に相応しい人材を選抜することがその機能であり、大学教育における重要な一部として位置付けられるものである。こうした観点から、今回の意識調査では、本学の入学試験がその機能を果たしているかについての質問を設定した。回答は対象によって大きく異なり、対象在学生の50.8%、対象高等学校の55.6%が、それぞれ十分に機能を果たしているとの回答であった。一方で、対象教職員からは、現在の本学の入学試験が「十分に機能している」と回答したものは29.4%にとどまっており、57.5%が「多少の問題があるが、ある程度果たしている」と一定の留保をつけて評価している（図表4-1-1）。



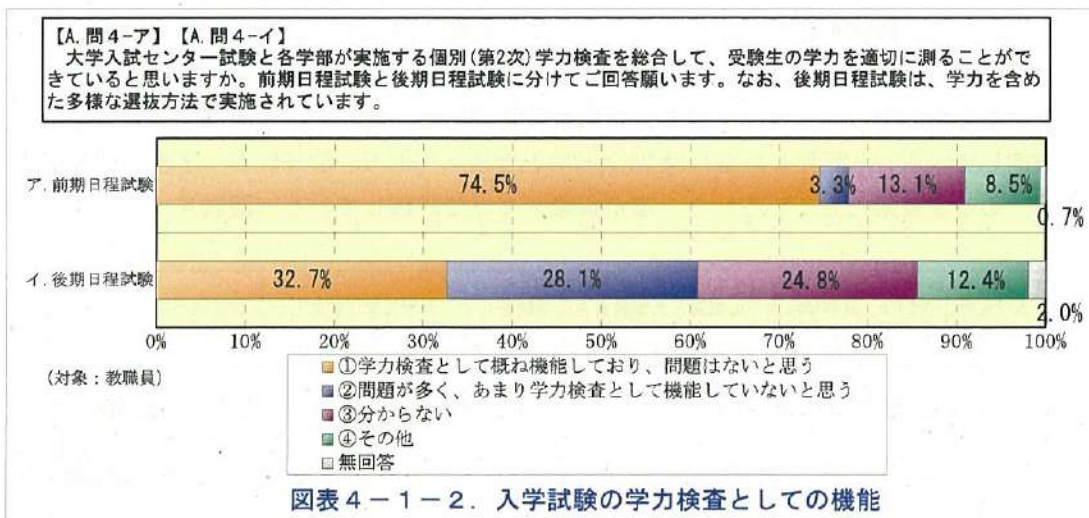
特に、対象教職員の自由記述にあった、

* INだけではなく、OUTにどう接続するかの視点がないとだめ。(教員・理系)

* 学力低下と言われていても、他大学に比べ、高レベルの学生が集まっていることは事実であろう。しかしながら、本学の理念に相応しい人材が得られているかなれば疑問視せざるを得ない。入試よりも入学後の教育の在り方が問題である。(職員)

という意見からは、入学試験だけを切り離して捉えるのではなく、これを大学教育の一環の中で捉えなければならないとの重要な指摘があった。特に、本学の入学試験の機能に問題があると回答した教職員の自由記述からは、

- * 受験技術だけを習得して入学してきた学生も一部見受けられる。(教員・理系)
- といった、受験技術に長けた志願者を選抜しているとの批判的な意見も見られた。また、
- * 前期日程・後期日程がタイトなスケジュールで実施されるため、必ずしも本学に相応しい人材を求める内容になっていないところが(問題で)ある。(教員・理系)
 - * 後期日程は、大学入学後の教育に問題を生じさせている。(教員・理系)
- と、ここでも後期日程試験に対する否定的な意見が見られた。他の設問で、本学の入学試験が学力検査として機能しているかとの質問をしているが、対象教職員の 74.5%が「(前期日程試験は)概ね機能しており、問題はないと思う」と回答したのに対して、後期日程試験に対する同様の質問への回答が 32.7%にとどまっていることとも、この傾向と符合していると考えられる(図表4-1-2)。このほかにも、
- * 学力以外に、入学後の勉学意欲を入試で測ることができれば理想的である。(理系)
- など、適性や学習意欲も評価することが望ましいとの意見が散見された。



これに対して、対象在学生からは、約半数の 50.8%が本学の入学試験が入学者選抜機能として「十分に果たしており、問題はない」と回答する一方で、何らかの問題があると感じる回答者も 48.1%に上っている。自由記述において指摘された問題点は、

- * 大学で学ぶに相応しい学習意欲を持つ人材を集めているのか疑問がある。(文系)
- * 入試の性格が要領の良さを求めていることを含んでおり、京都大学はそのような人間を求めているのかと考えてしまう。それなら、それで良いのであるが。(理系)
- * 知識のみでしか人材を見ていない。(理系)

などであり、このほかにも暗記や要領の良さで対処できるような学力偏重に対する批判的意見がいくつか見られた。また、

- * 入試問題に特長があり、ある意味対策しやすいところもある点。(文系)
- * 京都大学の入試問題は、特に国、数に関しては、論理的な能力を必要とするものであり、この試験で高得点を出した者は京大にとって相応しい生徒である、と思いたいところであるが、現代においては、塾が発達しているので、入試解答がそういった塾とかで教えてもらった小賢しいテクニックである可能性は高い。したがって、一概に

今の入試が適切な働きをしているとは考えにくい面もある。(文系)

など、自ら経験した受験勉強を通して見た出題傾向分析もあり、出題者側として傾聴に値するコメントもあった。

一方、対象高等学校でも、55.6%と半数を超える回答が「十分に果たしており、問題はない」であるが、「多少の問題はあるが、ある程度果たしている」とするものが 35.6%あり、自由記述の中には、

- * “学ぶ意欲”を十分に測れているとは言えない点。
- * 受験勉強に3年間キューキューと過ごさねばならない者もいる。塾・予備校等、小さいときから合格だけを目指す生き方しかさせられていない。

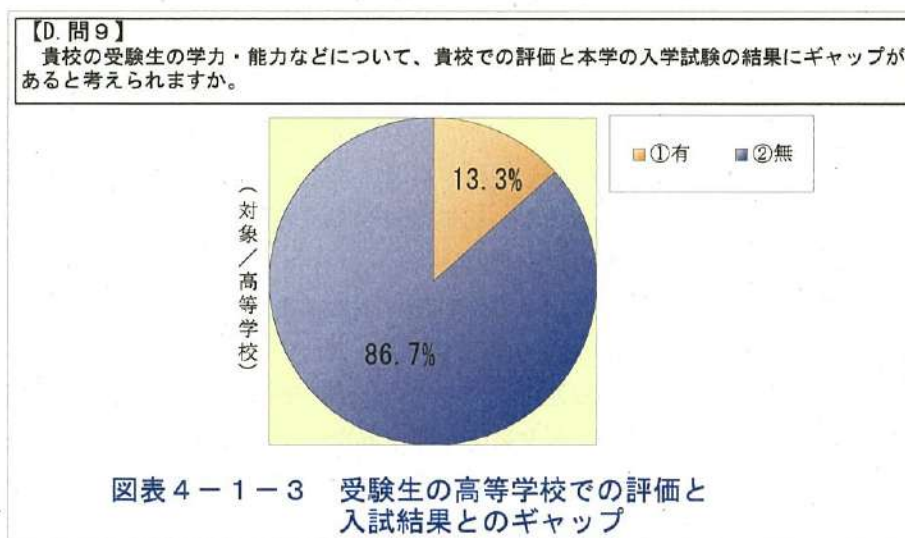
といったように、学力中心の在り方に対する批判とも受け取れる意見があった。さらに、

- * 特定の学部においては、志願者の適性の判断材料としては不十分であるように思われます。

といった意見もあり、学力・適性・意欲の総合的な判定を希望するような回答が目についた。しかしながら、別の設問では、高等学校の平素の評価と本学の入学試験の可否の関連について、86.7%がギャップはないと回答しており、学力検査の観点からは、現在の本学の入学試験は概ね受験生の平素の学力を反映するものと考えられ、大きな問題はないものと考えられる(図表4-1-3)。さらに、

- * 制度が短期間に変わりすぎ。

といった意見からは、多様選抜を含めて、ここ十数年変化し続けてきた入試制度が高等学校での教育に大きな影響を及ぼしていることが、実感として読み取れた。



以上のように、立場の違いによって回答にばらつきがあるが、一つの共通点としては、現在の選抜方法では適性の点で問題がある場合もあり、適性や学習意欲といったものまで入学者選抜基準に入れるべき、との考えがあるように思われる。しかしながら、学力以外の選抜基準は、えてして主観的な判断が入る場合があり、入学試験の客観性・公平性と相容れないことが多い。適性や学習意欲という点では、入学試験のみに限らず、入学後の教育と進路指導を通して転学部や転学科による適切な対処や、場合によっては、抜本的な進

路変更についての助言も含めたきめ細やかな指導によって対処することが正論ではなかろうか。入学試験を絶対的な選抜として捉えるのではなく、優れた卒業者の輩出という本学の使命とリンクして考えることが重要であろう。

(2) 初等・中等教育と高等教育との接続としての入学試験

アドミッション・ポリシーに適う人材の選抜として入学試験を位置付ける以上、入学後の大学教育との関わりから入学試験を捉えることも重要である。入学直後は、多くの新生にとっては大学教育の内容は初めて遭遇する「未知なるもの」であることは確かであり、興味と関心を持って授業に臨んでいることはいうまでもない。しかし、自らが抱いていたイメージとのギャップに遭遇し、勉学の意欲を一層奮い立たせる者もいれば、授業に対する意欲を喪失する者があることも、これまで様々に指摘されてきたことである。こうしたことから、大学入学直後の初年度における教育は新生にとって極めて重要なものであり、その教育は新生の大学に対する思いを度外視して成り立つものではない。今回の意識調査では、入学試験を接続点とする高等学校までの教育と大学での教育の連続性の観点から、本学の初年度教育に関する意見を自由記述により求めた。在学生に対する意識調査は入学直後の1回生を対象としたこともあり、傾聴すべき多くの回答があった：

- * 高等学校までの教育と大学教育の連続性は、余り感じられない。(文系)
- * 教科によって様々だが、連続性を感じられない授業が多い。(文系)
- * 高校までの詰め込み教育から、大学では一転して自分で問題を見つけて考える教育になり、それにすぐ馴染めない生徒も多いのではないか。かといって、大学で詰め込み教育を行うことは愚の骨頂である。(文系)
- * 高校までの暗記教育(用語など)と大学での考える教育(文章など)のギャップが激しすぎる。(理系)
- * 高校から大学への連続性には少し問題がある。全く学んでいないことを知っていて当然のように進められるときがある。初年度教育を担当する教授の方々には、高校で学ぶ範囲を知ってほしいと思った。(理系)
- * 高校での未習の事項を、当然知っていると考えて講義が進むことが多い。高校までのレベルを、もう少し教官は知るべき。(理系)

このほかにも、高等学校までの内容と大学でのものとの不連続性を指摘する回答が極めて多かったが、そのニュアンスは理系と文系では若干異なっているようである。文系の学生はギャップを冷静に受け止め、場合によって好意的に捉えているのに比べ、理系の学生は概ね批判的であることが多い。理系の初年度教育では、全学共通科目も含めて高等学校で学習する程度の数学・理科などの基礎的知識を前提に授業が開始されることが多いが、高等学校での学習内容を十分に把握せずに講義を行う教員が少なからずおり、これに学生が戸惑っている姿が見て取れる。具体的には、

- * 微分方程式・偏微分等習っていないことをほとんど説明なしに授業で使う教授が、少ないながらもいること。(理系)
- * 微積や線形代数でまだ扱っていない内容を、物理学基礎論でさえも、既に知っているかのように取り扱うのは問題がある。(理系)

といった回答からその実態が読み取れる。その一方で、

- * 高校と大学との gap は大きく、実際大学の学問が難しく感じられるが、学問とは本来自分で学ぶべきものであり、大学側はその環境を与えるものだから、問題点は特にない。(理系)
- * そもそも大学は学生に教える場ではないので、京大の授業はしばしば放任すぎると言われるようであるが、現状でよいと思う。現在の京大の問題は、学生の意識が低い(積極性がない)ことではないだろうか。(文系)

と、高等学校までの教育と本学の初年度教育のギャップに対して肯定的な意見も散見されることも事実である。十分なガイダンスにより、本学の「自学自習」の精神の意義をより一層在學生に伝えることが重要であろう。大学での教育は、高等学校までの教育の単純延長ではなく、場合によっては、その違いを明確化するためにあえて不連続性を強調することも必要なことかもしれない。この点を学生にも良く理解してもらおうと共に、その一方で講義の前提となる個々の知識や背景となる事項に関しては、授業担当教員の十分な配慮も必要である。

他方、語学に関しては、次のような意見が見られた：

- * 英語について、入試の英語は非常に難しいのに、入った後の英語のリーディング教材は易しすぎる。(文系)
 - * 英語の試験は難解な文章を読んだが、大学の授業ではハイレベルな文章を読むわけでもなく、英単語も忘れる一方だ。英語力は着実に落ちてきている。(文系)
- こうした指摘はこのほかにもあり、全学共通教育の問題として、今後検討されるべき一つの課題となろう。

これに対して、対象教職員への同様の設問に対する自由記述においては、

- * 10年程度以前と比べて、高校レベルの学力が十分でない学生が増えていると感じている。(教員・理系)
- * 明かに入学者の基礎学力(特に英数国)が低下している一方で、大学側にも初年度教育についての基本的なポリシーがない。柱として西欧語の語学教育、数学(理系)、古典のように明確に基礎トレーニングとして有効なものを集約的に課すのがいいのではないか。(教員・文系)

などと、学力低下を指摘する意見が目立ち、導入教育・基礎教育の必要性や教育方法に対する具体的な意見もあった。その一方で、

- * 本来学問は不連続なものである。(教員)
- * 大学として、確固とした教育理念を持っているならば、連続性などというものは関係ないと思います。(職員)

といった意見もあり、高等学校との連続性を考慮するよりも、大学における学問の在るべき姿や本学の理念に立脚した教育を行うことの方が重要であるという意見もあった。

さらに、学部(長)への同様の質問に対する回答からは、

- * 有意義な学生生活を送るための導入教育を充実させる。
- * いずれにせよ、入学者は高い希望を持って京都大学に入ってくる。初年度教育はそうした学生の意欲をさらに大学での学問への関心へと誘い、導いていく大きな責任を持つ。現在の初年度教育が、その観点からも改めて見直される必要がある。

* 現状では、学生が入試対象外とした理科の学力が低下しているので、1年生で補習授業を実施することも必要であろう。

など、責任ある立場からの現実的な意見が見られ、さらには、

* 小グループのセミナー等、理想論は出ても、実質的に教育スタッフも教室も足りない状態ではどうしようもない。

といった改善を行おうとする際の問題点の指摘もあった。

一方、受験生を送り出す側の対象高等学校の自由記述では、

* のびのび自由に、発想を大切に、という観点からすると、今日の教育（特に受験を目的としたスタイル）には矛盾を感じています。その弊害が大学の現場において噴出しているのではないかと想像しております。

と高等学校までの教育と大学での教育のギャップを「ゆとり教育」の視点から指摘する意見があった。さらには、

* 中学校の学習内容が高校に上がってきており、高校の内容は依然そのままなので、高校での内容が広く浅くなってしまう。20年前は、もっと深く高校で勉強していたのだが、現在の高等学校では手一杯である。あと2年後が心配である。

と、平成15(2003)年度から適用された学習指導要領により、初等・中等教育での学習内容が更に変化し、基礎学力低下の面では状況の一層の深刻化を危惧する意見があった。

「ゆとり教育」に対しては、その行き過ぎを是正する方針が最近打ち出されたが、一度低下してしまったと思われる我が国の学力を向上させるには相当の時間が必要となろう。本学においては、明確なアドミッション・ポリシーと、それに基づく適切な入学者選抜、さらには入学後の初年度教育の充実を通して、社会で指摘されているような基礎学力の低下を補い、卒業時には我が国をリードし得る高い見識と専門知識を備えた人材を輩出することができるよう、一層の努力が必要である。さらには、

* 学生にもっと学習させてほしい。本をよく読ませ、研究させてほしい。大学こそが本当の学問・学習する空間領域だと認識させてほしい。そのためには、勉強していない学生にはもっと厳しくしてほしい。高校のような丸暗記、コツコツ、というのではなく、大局を見据えた大きな広い間隔での取組み方をさせて、目先の学習でない学問の真髄に触れさせるものであってほしい。余り実学に流れないでほしいと思っはいるが、現実には、生徒・学生は、薄っぺらなものを求めすぎ。それを後押しする社会状況であるのは嘆かわしいが。

といった意見には、本学を含めた我が国の大学が、高等教育の場として十分に機能していないとの批判があると思われる。我々はこうした意見を謙虚に受け止め、本学の教育の質の向上に一層努めるべきである。

(3) 高等学校との連携についての取組み

第I章「学生募集」で既に述べたが、本学においても、オープンキャンパスや大学コンソーシアム京都の「学びフォーラム」などを通じた情報発信への取組みは、近年充実してきているものと考えている。

こうした取組みに加えて、志願者が大学の授業を模擬体験し、入学後の学生生活をイメ

一ツできるような取組みも行われている。これに関しては、比較的近隣の高等学校などを中心に、講義だけではなく実習なども経験したいとの要望がある。具体例としては、滋賀県立膳所高等学校側からの提案を受けて、平成 15(2003)年度から同校より体験学習的に受講する形で、前後期に分けて生徒を受け入れ、理工系の講義や実習が行われている。この試みは一部の教員のボランティアによって行われているが、複数部局の協力により実施されており、受講者および派遣高等学校からは好評を得ている。また、平成 14(2002)年度には奈良県の西大和学園高等学校を対象に出張講義を行っており、高校生のやる気を育てるのに役立ったと好意的な意見が聞かれる。

一方、こうした取組みに対する批判的な意見があることも事実であり、さらに教員のボランティアをベースとするこのような取組みは、今以上に拡大することはほとんど不可能である。推進するに当たっても体験学習や出張講義などを担う教員の負担が多く、継続においても困難が伴うことは確かであろう。また、地理的にも関西圏の一部に対象が限られてしまうため、広く社会にPRすることとは相容れないものとする意見もある。しかしながら、今回の意識調査における対象高等学校の自由記述には、

* 高校や予備校現場にもっと「足」を運んで、開かれた大学をアピールすべきである。

高校現場から見ると、京大情報は他大学に比べるとかなり不足している。

との意見もあり、高等学校との連携を考慮した情報発信の取組みについても今後は検討すべき項目であるように考えられる。その一方で、

* 情報発信が関西方面一辺倒であり、全国の高校に開かれているとは思えない。

という批判的意見も見られ、我が国を代表する大学として、本学はこの点にも十分な配慮が求められよう。

2. 成績等入試情報の開示

平成 11(1999)年 5 月に情報公開法が公布され、同年 6 月には国立大学協会（以下、国大協）が「国立大学の入試情報開示に関する基本的考え方」を公表した。国大協は各国立大学がこの考え方に沿って開示基準を定めるよう努めることが望ましいとし、各大学は同指針に則って、平成 12(2000)年度から情報提供の内容を充実し、平成 13(2001)年 4 月までに各々の基準を定め、現在に至っている。

一方、本学では、平成 11(1999)年度以前から、試験問題ならびに志願者数、受験者数、合格者数および合格者の最高点・最低点などの入試諸統計はもとより、受験生の出身高等学校長からの請求に応じて大学入試センター試験および個別（第 2 次）学力検査の総合得点ならびに合格者の最高点・最低点を送付している。このように、入試情報の開示について、入試情報のサービスという観点から、本学は以前から積極的な対応をしてきている。さらに、平成 11(1999)年度以降、入学者選抜方法研究委員会で検討を重ね、本学における入試情報の開示基準等について第 1 次報告および第 2 次報告を取りまとめている。

平成 12(2000)年度からは、第 1 次報告に基づき、これまでの開示情報に加え入学辞退者数と追加合格者数を開示するとともに、入学試験実施体制についても請求があった場合には開示してきた。平成 13(2001)年度からは、第 2 次報告に基づき、合格者の最高点・最低

点に加え平均点を開示し、試験成績についても本人の請求に応じて総合得点を開示している。さらに、本人の請求に応じて調査書（「指導上参考となる諸事項」および「備考欄」を除く）の閲覧も可能にした（資料4-2-1 (P. 85)）。採点基準等については、特定の年度に限らない一般的な基準の開示は認められており、入学者選抜要項および学生募集要項には、論文ならびに多様選抜に関しては、採点・評価に関する一般的な基準を掲載し、さらに合否判定基準に関しては、「入学者選抜は、学力検査等の成績、健康診断及び調査書を資料とし、総合して判定する。」と記載している。しかしながら、5教科に関しては特別な記載はされていない。

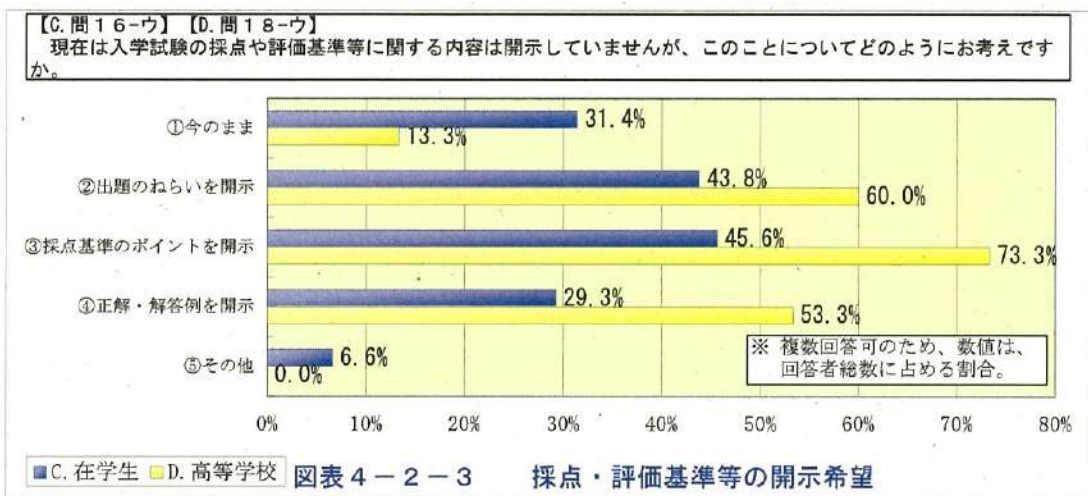
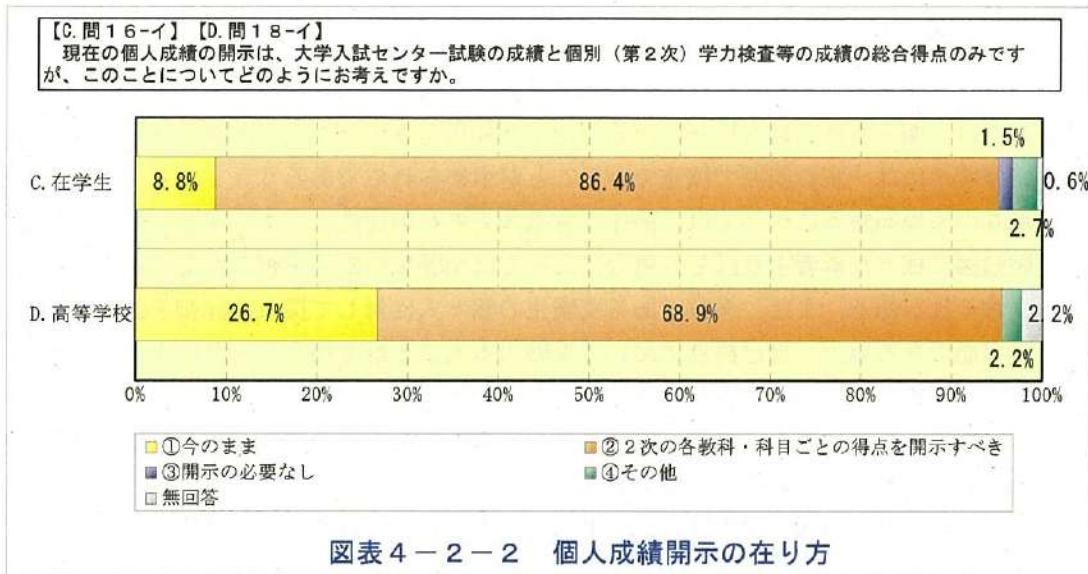
本学の出願書類には、試験成績送付申込票があり、毎年相当数の受験生が入学試験成績の開示を求めているが、調査書の閲覧に関してはごく少数にとどまっている（図表4-2-1）。今回の意識調査では、入学試験の情報開示に関して、対象の在学生および高等学校に質問を行った。

図表4-2-1 入試情報開示件数

学 部	平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度	
	試験成績 (件)	調査書 (件)	試験成績 (件)	調査書 (件)	試験成績 (件)	調査書 (件)
総合人間学部	590	9	590	1	650	2
文学部	681	5	727	7	727	4
教育学部	214	0	262	5	235	2
法学部	1,024	2	1,036	1	1,044	2
経済学部	992	7	1,189	0	1,100	0
理学部	1,485	7	1,684	3	1,638	5
医学部	474	0	492	1	470	2
薬学部	288	1	370	1	405	4
工学部	2,602	21	2,777	5	2,589	4
農学部	1,211	7	1,347	2	1,218	1
合 計	9,561	59	10,474	26	10,076	26

個人成績の開示については、個別（第2次）学力検査における各教科・科目ごとの得点开示を求める意見が多いのは事実であるが、本学の合否判定が大学入試センター試験成績と個別（第2次）学力検査の総点によって行われている以上、現在行われている総点の開示で十分とも考えられる（図表4-2-2（次頁））。また、出題のねらいや採点基準のポイントを公表することへの要望も見受けられる（図表4-2-3（次頁））。特に、対象高等学校でこの意見が多いことは、これを受験指導に役立てたいという気持ちからであろう。しかし一方で、現在以上の開示に否定的な意見も少数ではあるが見られ、その中には傾聴すべき重要な指摘もあった：

- * 採点基準、正解を示してしまうと、受験勉強がテクニック習得的なつまらないものになってしまうと思う。しかし、現状では、教師・出版社によって解答方針が違って、受験生を混乱させているので、ある程度の方針は示すべき、よって②（出題の狙いを開示すべきである）。（在学生・文系）
- * そういった開示をすると、受験生の解答方針が偏執、画一化されて多様な解答の混在が失われるのは必至。（在学生・文系）



* 入学試験に関する情報は、受験生にとって貴重なものであり、できるだけお教え願えればと考えます。しかしながら、採点基準等が具体的に開示されると「受験テクニック」のようなものにより、貴学の意図に反する結果が出るおそれもあると思います。
(高等学校)

これらは、本学の入学者選抜方法研究委員会での過去の議論とも符号するものであるが、在学生や高等学校の教育現場からの意見という点で意義が大きいものと考えられる。

また、得点の開示についても、次のような否定的な立場からの重要な指摘があった：

* 入試の時の成績をタネに自慢する人がかなりいます。これでは、「入学したら皆平等」の原則が崩れてしまいます。東大のように、落ちた人だけに開示するようにした方がいいのではないのでしょうか。(在学生・文系)

確かに合格者に対する得点の開示に重要な意味があるとは考えにくく、この意見は十分に傾聴に値するものと考えられる。

本学が入学試験において、個人情報の保護に加え、公平性・客観性を保つために最大の

配慮をしていることは、いうまでもない。他方、可能な限り情報の開示に対処する必要があることもまた当然である。個人に関する情報は、本人からの請求に対してのみ可能な限り開示されることが原則である。しかし、受験産業も含めた入学試験を取り巻く社会環境においては、開示された個人情報が増えた利用をされることもあり、入学試験に関わる情報開示には一定の範囲で慎重であることが求められるであろう。

採点基準や模範解答については、前述の意識調査の自由記述にもあるように、受験指導や受験勉強に様々な影響を及ぼし、場合によっては受験生の勉学を誤った方向へと導いてしまうおそれがある。また、多数である受験生の個々人に対して採点の詳細を説明することが不可能である以上、自己採点において受験生本人に誤解を招きかねないような開示方法は弊害が極めて大きいと考えられることから、避けるべきである。しかし、5教科についても、採点・評価に当たっての一般的基準や出題意図などの公開などはそれほど問題がないとも考えられ、今後の検討が望まれる。

いずれにしても、出題者側の独善的、優越的な態度を疑われるような事態を回避し、同時に高等学校その他での堅実な勉学を促すような入試情報の開示方法について、今後検討する努力を惜しんではならないであろう。

資料4-2-1 入試情報開示

【試験成績】

本学では受験生から開示請求があれば、平成15年度入試の試験成績を平成15年5月1日から平成15年6月末日までの間に親展の配達記録郵便として送付します。

開示する試験成績は、総点（大学入試センター試験成績と個別（第2次）学力検査等の成績の合計点）のみとします。

なお、参考として満点、合格者の最高点、最低点及び平均点を追記します。

試験成績の開示を希望する者は、この要項に添付されている「試験成績送付申込票」（以下「申込票」という。）に志望学部・郵便番号・住所・氏名・電話番号等必要事項を記入のうえ、所定の切手欄に260円分の切手（郵送用切手代金）を貼り、出願書類送付用封筒に同封して受験希望学部へ申し込んでください。

申込票は「前期日程用」と「後期日程用」の2種類があるので、開示を希望する日程用のものを用いてください。
（前・後期ともに開示を希望する場合は、それぞれの出願書類送付用封筒に入れて申し込んでください。）

なお、試験成績開示希望者のうち第1段階選抜不合格者に対しては、不合格通知書を送付する際に「申込票（260円分の切手）」を返却します。

また、試験成績開示希望者のうち、第1段階選抜合格者で個別（第2次）学力検査等を未受験の場合は、総点欄に※※※と印字して送付します。

おって、個別（第2次）学力検査等の受験者に限り、平成15年7月1日から平成15年11月28日の間に、受験学部の教務掛において個別（第2次）学力検査等の受験票を提示し、受験生本人と確認された場合、窓口備え付けの「試験成績閲覧願」を提出すれば総点の閲覧が可能です。

個人情報保護の観点から、代理人による閲覧申請は、理由の如何を問わず受け付けません。

【調査書】

本学では受験生本人から開示請求があれば、平成15年度入試の調査書を平成15年7月1日から平成15年11月28日までの間に受験学部において閲覧により開示します。

開示する調査書の内容は、不開示情報（「指導上参考となる諸事項」及び「備考」欄）を除いた部分とします。

調査書の開示を希望する者は、受験学部の教務掛において個別（第2次）学力検査等の受験票又は不合格通知書（第1段階選抜不合格者）を提示し、受験生本人と確認された場合、窓口備え付けの「調査書閲覧願」を提出すれば、閲覧願提出後1週間以内に調査書の閲覧が可能です。

個人情報保護の観点から、代理人による閲覧申請は、理由の如何を問わず受け付けません。

【出典：平成15年度学生募集要項（P.19）】

おわりに

京都大学においては、入学試験は全学体制で臨む最も重要な学内業務の一つと位置付けられているが、その実態を大規模な意識調査に基づいて分析・点検・評価したことは、今回が初めてであろう。我々は、本学の入学試験に対して、平素より万全の体制で臨んでおり、質の高い入学試験を行ってきたという自負を持っている。しかしながら、客観的なデータに基づく検証を十分には行っていなかった点もあり、今回の点検・評価に当たっては、学内の視点では分らない大きな問題点があるのではないかと心配も抱いていた。結果的には、いくつかの改善点はあるものの、本学の入学試験に関する意識調査の回答は、学内外ともに概ね好意的であり、入学試験に関して本学の歩んできた道に大きな誤りがなかったとの判断に至った。

本学は、伝統的に学部等の部局による自治的運営の考え方が根強く、入学試験も「京都大学の入学試験」である一方で、「学部の入学試験」という色彩も強い。したがって、学部単位の部局内での入学試験に対する議論は定常的に行われているが、実施面以外の個別の内容において、学部を越えた議論については入学試験委員会や入学者選抜方法研究委員会等における意見調整にとどまることが多い。さらに、入学試験に対して具体的な改善を視野に入れた全学的な観点での抜本的な意見交換や議論を定常的に行う機会も極めて少ない。したがって、学内には現在の入学試験の在り方や問題点あるいは改善点を、個々の学部の事情にとらわれずに指摘する意見もこれまでにも聞かれたが、これを表に出して議論する機会は少なく、学内の有意義な意見を十分に活かし切れていないのではないかとと思われる。これは、第Ⅲ章「入学試験実施体制」でも述べたとおりであるが、本学においては、中期・長期の視点から全学的な観点で入学試験の在り方や方法について、決定を伴う形で定常的に検討する場がないために生じる問題であり、有意義な意見が実行に移されていないのであれば残念と言わざるを得ない。

このような状況にあって、平成15(2003)年に行われた尾池和夫副学長(当時)を座長とする「入試制度検討ワーキンググループ」における大所高所からの意見交換は、本学にあっては異例なことと思われる。このワーキンググループの答申は参考資料1(P.91)のとおりである。ここで、このワーキンググループとほとんど期を同じくして、幅広い対象からの意識調査に基づいた入学試験に関する自己点検・評価報告書をこのようなかたちで出すことは、本学の入学試験の今後の改善にとって意義深いことと考えている。

「はじめに」にも書いたとおり、将来の改善に結び付かない点検・評価は無意味との立場から、今回の「入学試験」作業部会では突っ込んだ議論が行われた。意識調査の質問設定に当たっても、学内の平素の意見から現在の入学試験の問題点と思われるいくつかの項目を予め洗い出し、それに基づく調査が行われるように配慮した。さらに、今回の調査での特徴的な点は、意識調査の範囲を学外にまで広げた点である。すなわち、本学在学生の出身の高等学校までを対象とした意識調査も踏まえて入学試験の検証を行ったことは、国立大学の入学試験の点検・評価としては画期的ではないかと考えている。

具体的には、作業部会では平素学内で聞かれる意見に基づき、現在の本学の入学試験の

問題点の大きなものとして、大学入試センター試験の取扱いと後期日程試験の在り方、さらに中長期ビジョンで入学試験の在り方を定常的に議論する場の必要性等があると考え、これらを視野に入れた設問により意識調査を行った。

個々の評価と改善項目の詳細については既述のとおりであるが、主なポイントとして、

- (1) 本学にとって賢明な大学入試センター試験の利用方法を検討する
- (2) 後期日程試験については、廃止も視野に入れた抜本的な検討を開始する
- (3) 中長期ビジョンで入学試験の議論を定常的に行う場を設定し、そこでの意見を改善に向けて実行できるような過程を確立する

ということが、今後の入学試験の改善に結び付く意見として浮かび上がった。特に、後期日程試験については、国立大学協会第2常置委員会が、平成18(2006)年度からの分離・分割方式の抜本的な見直しを各大学の判断によって行うことを容認した報告(参考資料2(P.93))を出しており、本学においてもこの報告の趣旨を考慮した議論を行うことは、時節に適ったことと考えられる。5教科の観点からは、後期日程試験の廃止を望む意見が学内に根強く、今回の作業部会でもこの点を配慮する意見が多かった。この一方で、今回の意識調査において、独自の工夫による多様な選抜方法を実施している部局からは、この選抜方法の有効性を支持し、これに特化したものとして後期日程試験を存続させる意見が見られる。しかし、意識調査の回答を詳細に検討すると、現在行われているような論文試験を含む多様な選抜方法に対する支持は根強いが、必ずしも後期日程試験という試験時期を積極的に支持しているとは考えにくい。したがって、今後の議論の中では、後期日程試験は全学的に廃止し、現在の前期日程試験の枠組みの中で5教科を中心とする学力検査と多様な選抜方法を並行して行う案などは、全学的な支持が得られる可能性があるのではないかと思われる。

こうした段階に及んで、大学入試センター試験に対する本学にとっての賢明な利用について、具体的な意見調整が図れるのではなかろうか。仮に、現在の後期日程試験を廃止して前期日程試験一本化が図られた場合、文系学部・理系学部を問わず、共通第1次学力試験導入以前のように、理科・社会を含めた5教科の試験を記述式の学力検査として本学で実施することも可能となる。これによって、大学入試センター試験の利用を停止するののも一つの考え方であろう。しかし、第Ⅱ章「入学試験」でも述べたように、本学の良き伝統に沿った、記述・論述を主体とする解答方式を求める学力検査を行った場合、限られた期間で丁寧な採点を行うには限界があると思われる。多大な時間と労力を必要とする丁寧な採点を5教科すべてに対して行うことを考慮した場合、大学入試センター試験を第1次選抜のみに利用し、ある程度制限された人数の受験者に対して個別(第2次)学力検査を丁寧に行うということも、一つの賢明な方策であろう。

また、必ずしも5教科の学力検査を個別(第2次)学力検査において利用しないやり方で実施される多様な選抜では、基礎学力の確保が問題として指摘されている。この問題も、大学入試センター試験の資格試験的取扱いによって解消される部分もあるのではなかろうか。例えば、大学入試センター試験の総点ではなくすべての試験科目で高得点の志願者のみを対象として多様な選抜を行った場合、一定の基礎学力を確保した上で5教科の学力だけでは評価できない他の能力に優れた人材を見出すことも可能となるのではなかろうか。さらに、この考え方を押し進めて、現在の前期日程試験に先立って、大学入試センター試

験の極めて高得点の者を対象とした多様な選抜を行うことも、新たな選抜方法として検討される一つの可能性であろう。第Ⅱ章「入学試験」でも述べたとおり、大学入試センター試験の賢明な利用と分離・分割方式の見直しの議論は密接な関係があると考えられ、一方だけの議論では、有効な改善策を見失ってしまう可能性があると思われる。平成16(2004)年の法人化に際し、本学の入学試験の在り方を多角的かつ全学的な視点から抜本的に検討することは、重要なことであろう。

今回の意識調査では、入学試験において、志願者の勉学意欲や適性も選抜基準として考慮してはどうかとの意見が若干見られた。学力偏重ではない尺度で入学者を選抜する意義は大きいと考えられる一方、入学試験の公平性を考えた場合、意欲や適性といったものはややもすれば採点者の主観的な採点基準による評価となりかねず、その実施に当たっては慎重にならざるを得ない。これは、今後の議論の対象となるAO入試についても同様である。

現在は、大学の入学試験を終点であるかの如くの誤った考え方が社会に蔓延しているように感じられる時がある。入学試験はあくまでも入り口での評価であり、教育機関としての大学が社会的に評価されるべきは卒業者であらねばならない。すなわち、緩やかな入り口（入学試験）の上にあっても、厳しい教育が入学後に行われ、その結果として輩出される質の高い卒業者をもって高等教育機関としての大学が評価されることが理想である。この観点に立てば、意欲や適性は入学後の教育や進路指導によって対処することが一つの方策であろう。具体的には、本学にあっては、入学者選抜は現行の方法をとり、入学後の質の高い教育によって入学者の目を開かせ、さらに、その一方でガイダンスや学生の進路指導を綿密に行い、学習意欲・適性・入学後の成績等を考慮に入れながら学生のケアを行うことが、一つの方策ではなかろうか。これによって、入学後の転学部・転学科あるいは場合によっては思い切った進路変更を助言するなどが、教育機関としての一つの対処と思われる。ちなみに、現在の転学部・転学科は、入学試験の成績も考慮されているようであるが、そのこと自体に問題があるのではなかろうか。転学部や転学科は入学後の学習態度と成績、場合によっては適性試験や学力試験を別途行うことにより対処すべきであろう。

現在、社会が本学に期待するものは、我が国あるいは世界をリードしていくような見識の高い優れた人材を卒業者として輩出することである。入学試験はあくまでも入り口での選抜であり、その役割は各学部のアドミッション・ポリシーに沿って、優れた資質の人材を一定の方法で可能な限り選抜することである。どのような選抜方法をとってもその機能には限界がある。むしろ重要なことは、選抜された入学者に対して、本学がその理念に沿って優れた高等教育を行い、優れた人材を本学の教育によって育てることではあるまいか。

このほか、実施面における全学体制の不徹底を指摘する意見が多かった。本学が入学試験を全学体制の重要な学内行事と位置付けて臨む以上、教員の学部兼担の有無にかかわらず、本学の全教職員がその重要性を認識して協力すべきである。一つのミスも事故もない入学試験を継続していくためには、全教職員の協力が不可欠であり、この意識の一層の徹底が望まれる。

最後になったが、本学の入学試験が、我が国の初等・中等教育に与える影響は極めて大きい。第Ⅱ章「入学試験」および第Ⅳ章「初等・中等教育との関係」でも触れたが、どの

ような試験科目や範囲がどのように実施されているかは、多くの注目を受けている。試験科目・選抜方法の設定は、本学が初等・中等教育における基礎学力の在り方に対して発信するメッセージとなっている点も、心に留めなければならないだろう。

参考資料 1 入試制度検討ワーキンググループ報告（平成 15 年 11 月 18 日）

入試制度検討ワーキンググループ報告

平成 15 年 11 月 18 日

ワーキンググループ座長 尾池和夫

総長からの提案で、入学試験制度に関して検討する委員会等の設置の方針が平成 15 年 1 月 14 日の部局長会議で決まり、平成 15 年 4 月 15 日の部局長会議において入試制度検討ワーキンググループの設置が承認され、メンバーとして、(中略)が選ばれた。

ワーキンググループでは、抜本的な改革も視野に置いて検討するよう、総長から諮問されたのを受けて、合計 5 回の会議を開いて議論した。また、各学部から寄せられた意見を参考にした結果、以下のようなまとめをえたのでここに報告する。

1. 検討の基本的視点

質の高い受験生を積極的に確保し、学術ばかりか、政治、経済、科学技術、文化・思想面において、将来の我が国の指導者を育成することを第一の目的とし、さらに大学院へ人材を送り出すことを念頭に置いて、入学試験制度を考えることが重要である。

そのためには、京都大学の基本理念を踏まえたうえで、多様な受験生に適切に対応するため、たえずアドミッション・ポリシーを議論しつつ、それに照らして持続的に入学試験制度の点検と見直しに努め、改善を図ることが必要である。

入学試験のあり方を検討する場合、高校との連携、広報の重要性、受験産業との関係などを意識しておくことも大切であるが、それに左右されない理念に基づく入学試験のあり方を考えることを指針としたい。

なお、学部入試はもとより大学院の入学試験についても、今後さらに慎重に検討し、各研究科が一層の改善に努めることが必要である。

基本的視点の最後として、入学試験は京都大学教員全員の責務であり、重要かつ責任の重い仕事であることを強調したい。その認識のもとに入学試験の責務を公平に負担する仕組みを整備する必要がある。

2. 大学入試センター試験について

京都大学の入学試験は、入学後の本学の教育を受けるための準備ができているかどうか、またその能力を持っているかどうかを見るために行われるものである。その一方、大学入試センター試験は多くの大学や短大が選抜のための一部として用いるものである。60万人の受験生に対して同一の試験を実施するため、各科目の平均点が約60点になるよう出題が調整されている。そのような平均化の制約のために、京都大学入試に係わる大学入試センター試験の限界がこれまでも常に指摘されてきた。以上の問題点を念頭において、ワーキンググループとしては、大学入試センター試験の利用の仕方をこの機会に考え直すべきであるという認識で合意した。

大学入試センター試験の利用の仕方については、基本的にそれを資格試験と位置づけ、全教科の合計点数の下限を決めて選考する方法を目指す。ただし、一部科目を二次試験の成績とともに、合否の判定に用いる方法も残しておくことが考えられる。

資格とする全教科合計点数の下限は、基本的には各学部の判断で決めるべきものであるが、550～600点が適当という意見があった。現行では、ほとんどの学部が倍率で第1段階選抜を行っているが、点数で切っても倍率の予想は可能であり、受験生が自己採点で計画的に受験できることを考慮すると、点数で選考する方法が妥当であると考えられる。

なお、全ての科目の学習到達度を測るために、点数の下限は全教科合計だけでなく、科目ごとの下限を設定することも検討課題としたい。

さらに、理科を3科目にすることなども検討の対象とする。

また、センター試験に対する意見をまとめ、科目数を増やす方向を考え、例えば地理と歴史の両方を課すことが可能となるよう国立大学協会を通じて申し入れる。また、数学の出題傾向とあり方を考え、改善を申し入れる。

3. 二次試験について

二次試験は本学入学試験の根幹をなすものである。その点検、見直しこそ、われわれが最も意をそそがなければならない点である。二次試験のあり方、進め方については、後期日程試験を廃止し、前期日程試験を充実させるという意見が大勢を占めた。

前期日程試験の充実については、今後具体化する必要があるが、次のようなことが考えられる。

- ・試験科目—主要5教科を課す（地歴2科目についても検討する）。
- ・試験時間—現行の試験日程にとらわれず、じっくりと解答する時間を与える。
- ・出題—記述式を中心に論理的思考過程のわかる出題を行う。
- ・採点—後期日程試験に割かれていた人的資源を前期日程試験にそそぎ、丁寧な採点を行う。
- ・面接—受験生の意欲や人物評価のため必要に応じて面接等を導入する。

なお、学部によっては、より適切な入学者選抜のために推薦入試やAO入試を導入すべきであるとの意見があった。また、京都大学としては分離分割の枠組みを維持したうえで、学部ごとに後期日程試験の弾力化を図るべきという意見があった。これらの場合においては、後期日程試験の出題・採点負担を軽減する観点から、二次試験において主要5教科の試験は課さず、学力の測定には大学入試センター試験を利用し、面接や論文等による前期日程試験とは異なった選抜を行うこととする。

4. 入学試験における入学定員のくくり方について

入学した後の学習意欲が減退することが問題になっており、これを改善するための一つの方法として、大きくくりで入試を実施して、進学のある段階で振り分けるという考えがある。

定員より多くとって、後で成績をもとに転学をすすめるなら、大きくくりで試験をする意味が出てくる。ただし、京都大学では4年一貫教育、あるいは6年一貫教育を基本としている。東京大学とはその点が異なり、本学では学部の枠を守って入学試験を行う方向をとる方式が適している。このことは創立の精神とそれ以来の伝統の違いでもある。

一定の条件の下ではあるが、本学では、学部間、学科間での移動を制度として認めており、大学院でも他学部からの入学が可能であるので、多様な希望には対処できている。あまりゆるやかにするとバイパスを作り、受験対策の方法として利用される弊害がある。しかし、現行の転学部・転学科の考え方については、見直す時期に来ているのかもしれない。

5. 入学後の教育について

入学したとき、学生たちの多くは進路を決めており、意欲的であると見られる。また、進学とともにますます熱意を持つ学生がいる。入学時の熱意を失わせない教育がなにより重要であり、高等教育研究開発推進機構及び各学部の教育責任はきわめて重いことを自覚すべきである。熱意ある学生に明確な指針を与え、他方、落ちこぼれをなくす努力が要求されている。

加えて、大学院まで含めて教育と入学試験のあり方とを関連させた検討が必要である。学部、研究科間の情報交換を行いつつ、入試と教育の検討を常時行う仕組みの導入が必要である。

先輩学生、クラス担任教員、窓口の職員など、学習支援の仕組みを整備していくことが必要である。

6. 今後の検討課題

受験生に十分な情報を提供することが重要であり、早急に結論をまとめて、できれば平成18年度の、遅くとも平成19年度の入学試験に間に合うよう、制度の改革を検討することが必要である。

また、編入学試験や留学生に対する試験なども同時に検討する必要がある。

現在までに検討されてきた関係委員会の結論、また現在編集中の「京都大学自己点検・評価報告書」も視野において検討し、国立大学協会の入学者選抜方法の方針なども参照しつつ、新しい組織にも対応して、京都大学としての考え方を積極的に提示することが必要である。また、東京大学などと入学試験の実施時期などに関して情報を交換しつつ、社会的な混乱を与えないよう、議論を進めることが必要である。

参考資料2 平成18年度入試にかかる分離分割方式の改善について
(国立大学協会第2常置委員会、平成15年9月26日)

平成15年9月26日
国立大学協会第2常置委員会

平成18年度入試にかかる分離分割方式の改善について

国立大学入学者選抜方法は、平成9年度以降分離分割方式をもって統一され、募集単位を基本として募集人員を前期・後期に振り分けてきたが、平成18年度入試についてはこれを次のようにする。

「①募集人員の分割を行う単位は募集単位にかかわらず原則学部とする。②募集人員分割は現行比率を基準に個別大学の裁量で弾力的に実施する。③分割比率の少ない日程の募集人員に推薦入学・AO入試などを含めることについてはこれを妨げない。」

改正理由

募集定員を前期日程試験と後期日程試験に振り分ける募集人員分割については、募集単位毎に分割する現行方式は、募集単位が少人数である場合に硬直的に過ぎ、また推薦入学、AO入試といった選抜方法の多様化に対応し得ないという問題点や前期・後期試験合格者間での学力格差などの指摘が指摘されてきた。さらに、法人化後の適切な競争的環境整備にそぐわないものであるとの指摘もなされてきた。こうした問題点を解決するためには、分離分割方式導入の理念である「1回限りの選抜機会の解消」や「前期日程試験とは異なる尺度での選抜」が確保されることを原則とするとともに、各大学が合理的な分割を実現する自由度を高めることが必要とされる。

以上

1. 調査概要

(1) 調査の目的

入学試験（大学入試センター試験及び京都大学の実施する個別（第2次）学力検査）に係る関係各方面の主要な意識を把握し、平成15(2003)年度における京都大学の自己点検・評価（入学試験）に反映することを目的とする。

(2) 調査の方法

以下の内容で、アンケート調査を実施した。

① 調査対象

調査A－教職員 調査B－学部（長） 調査C－在学生（1回生）
調査D－高等学校

② 調査方法

ア. 選定・客体数：

調査区分	左記の内訳			客体数計
	詳細区分	選定方法等	客体数	
調査A 教職員	副学長、総長補佐、事務局長		6	288
	各部長(個人宛)	但し、学部長・研究科長を除く。	34	
	各学部・研究科評議員	但し、学部長・研究科長を含む。	40	
	研究科助教授	研究科単位に、現員の比率を考慮の上、無作為抽出。(現員=526名)	50	
	入試関係委員会委員 (H14年度委員も含む)	入試制度検討ワーキンググループ 入学試験委員会 身体障害者入試小委員会 入学者選抜方法研究委員会 大学入試センター試験実施委員会	72	
	学生部関係職員	掛長・専門職員以上の職員。	30	
	共通教育推進部及び各学部の教務担当職員	掛長・専門職員以上の職員。	51	
	自己点検・評価等専門委員会「入学試験」作業部会委員	但し、入試関係委員会委員を除く。	5	
調査B 学部（長）	総人、文、教、法、経、理、 医、薬、工、農 の各学部			10
調査C 在学生 (1回生)		各学部の1回生について、現員に比してほぼ半数を、語学クラス単位で抽出。(現員=2,767名)		1,348

調査区分	左記の内訳				客体数	客体数計	
	詳細区分						選定方法等
調査D 高等学校		国立	公立	私立	計	本学への志願者があった高等学校の中から、志願者数、地域的なバランス及び国公私立の設置形態を考慮した上で、各都道府県から1校以上となるよう、70校を抽出。	70
	北海道	0	2	1	3		
	東北	0	6	1	7		
	関東	1	7	3	11		
	中部	0	9	1	10		
	近畿	2	6	1	9		
	中国	1	4	1	6		
	九州	0	7	3	10		
計	4	43	23	70			

イ. 配付・回収：学内便（郵送）によるアンケート調査方式

ウ. 記入：自計

③ 実施時期

調査A、B、C：平成15年6月19日（木）～平成15年7月4日（金）

調査D：平成15年6月19日（木）～平成15年7月11日（金）

④ 調査内容

調査内容（大分類）		調査区分			
		A	B	C	D
ア	回答者の属性について	○	○	○	○
イ	学生募集について		○	○	
ウ	大学入試センター試験について	○	○		
エ	個別（第2次）学力検査（一般）について	○	○	○	○
オ	〃（後期日程試験）について	○	○	○	○
カ	入学試験実施体制について	○	○		
キ	入学試験全般について		○	○	○
ク	AO入試について	○	○		○
ケ	高校・大学教育の接続について	○	○	○	○
コ	その他		○	○	○

⑤ 回収状況

調査区分	客体数	回収数	回収率
調査A 教職員	288	153	53.1%
調査B 学部（長）	10	10	100.0%
調査C 在学生（1回生）	1,348	331	24.6%
調査D 高等学校	70	45	64.3%
合計	1,716	539	31.4%

(3) 集計方法

① 選択肢の集計

各設問単位に、単純集計を行った。但し、複数回答可となっていないにもかかわらず、複数の選択肢を選択しているものについては、原則として「その他」に計上した。

集計結果のうち、個別の割合については小数点以下第2位を四捨五入して表記しているため、合計が100%に一致しない場合がある。

② 自由記述欄

- ・自由記述並びに選択肢にかかる記述（理由、その他の内容など）については、入試関係情報の取扱い上、大まかに要約し、回答の傾向を示すこととした。なお、名称等が特定されるものなどについては、記載を省略した。
- ・これらの回答の全文については、本学の入試関係委員会及び関係部署に提示する。

2. 調査結果

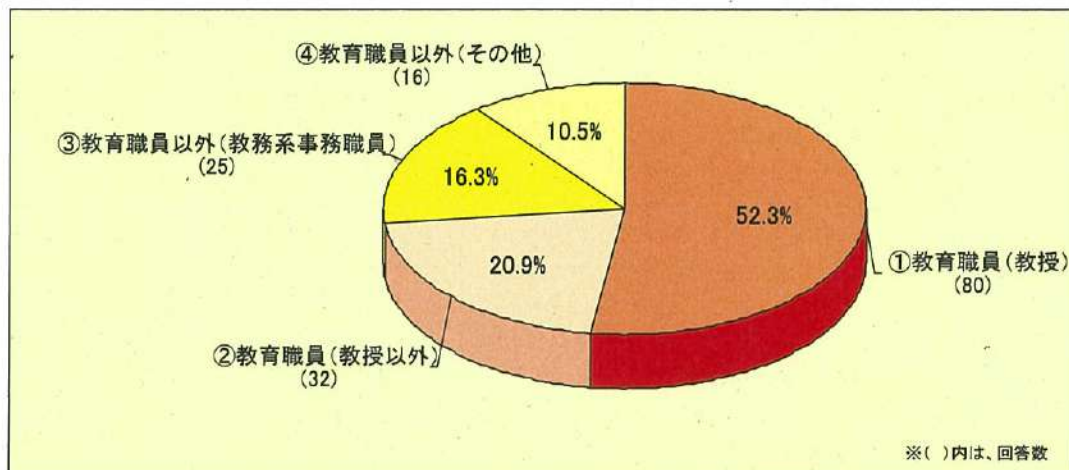
A. 調査A（教職員）

[回答者の職種]

問1. あなた自身についてお伺いします。

ア. あなたの職種を次の中から選んでください。

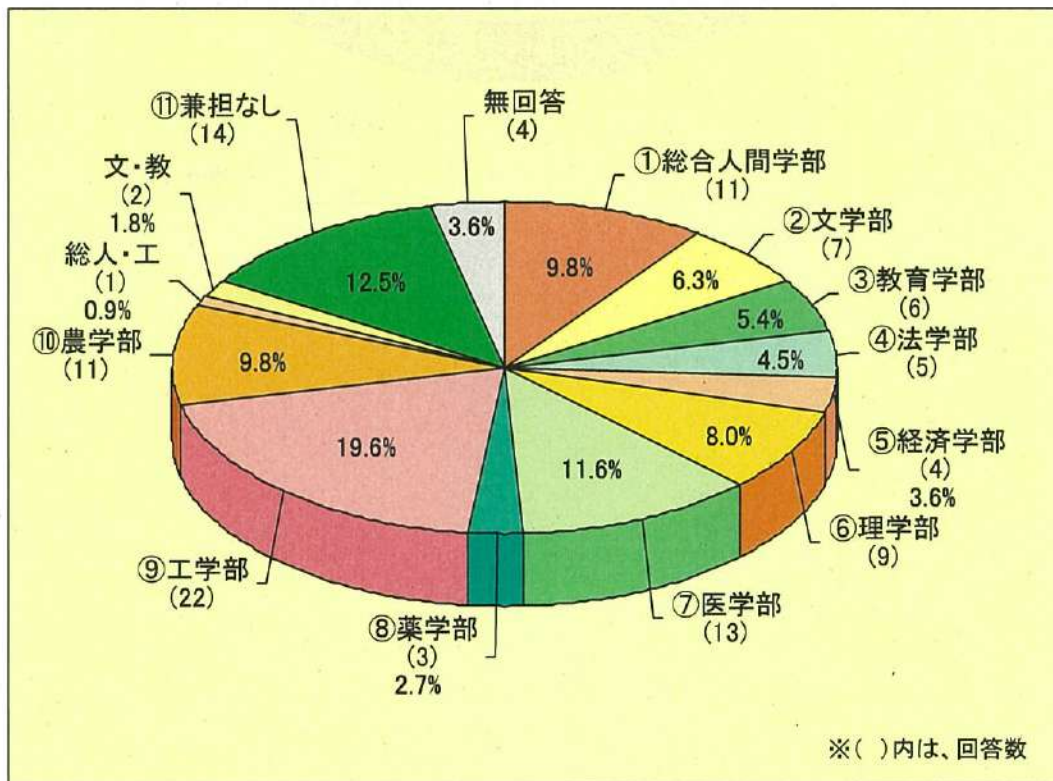
選 択 肢	回答数（件）	割合（%）
① 教育職員（教授）	80	52.3
② 教育職員（教授以外）	32	20.9
③ 教育職員以外（教務系事務職員）	25	16.3
④ 教育職員以外（その他）	16	10.5
合 計	153	100.0



[回答者の兼担学部]

イ. 教育職員の場合、兼担している学部を次の中から選んでください。
 (前問(ア.)で、①または②と回答された場合のみご回答願います。)

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 総合人間学部	11	9.8
② 文学部	7	6.3
③ 教育学部	6	5.4
④ 法学部	5	4.5
⑤ 経済学部	4	3.6
⑥ 理学部	9	8.0
⑦ 医学部	13	11.6
⑧ 薬学部	3	2.7
⑨ 工学部	22	19.6
⑩ 農学部	11	9.8
○ 総合人間学部・工学部	1	0.9
○ 文学部・教育学部	2	1.8
⑪ 兼担なし	14	12.5
無回答	4	3.6
合 計	112	100.0

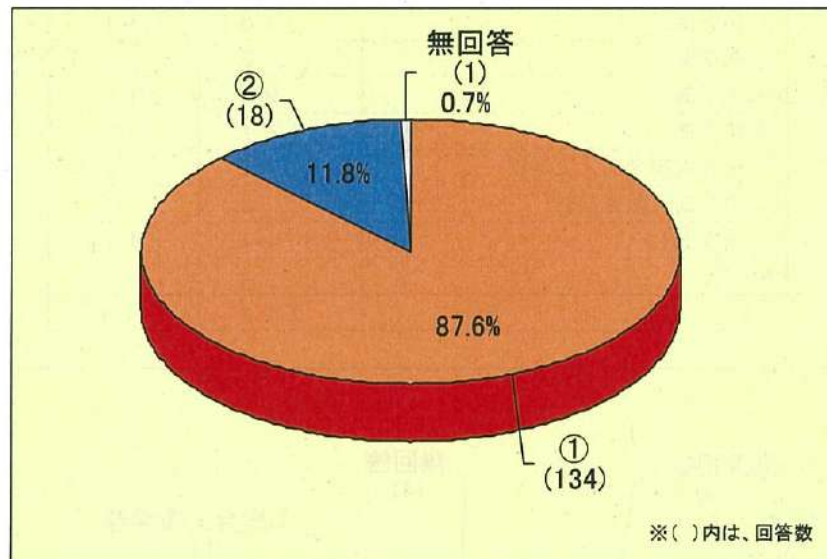


[大学入試センター試験の取扱い]

問2. 大学入試センター試験についてお伺いします。

ア. 大学入試センター試験の取扱いが、学部によって異なっていることをご存じですか。

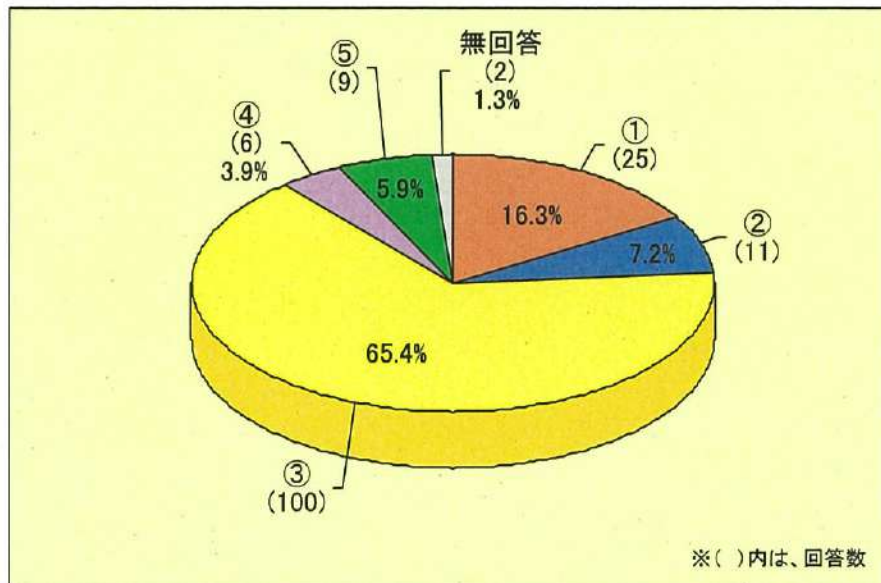
選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 知っている	134	87.6
② 知らない	18	11.8
無回答	1	0.7
合 計	153	100.0



[大学入試センター試験の資格試験的取扱い]

イ. 本学の一部の学部では、大学入試センター試験成績を総合判定に加え、第1段階選抜にのみ用いています（いわゆる資格試験的取扱い）。このことについて、どのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 全ての学部で資格試験的な取扱いを行うべきである	25	16.3
② 全ての学部で資格試験的な取扱いはやめるべきである	11	7.2
③ 現在の各学部ごとの対応でよい	100	65.4
④ 分からない	6	3.9
⑤ その他	9	5.9
無回答	2	1.3
合 計	153	100.0



《⑤その他の内容》

- ◆ ①②どちらかに統一すべきである (3)
- ◆ A0入試などと総合的に議論すべきである (2)
- ◆ ①であるが、断言はできない (1)
- ◆ ウェイトを低くして総点に加算するべきである (1)
- ◆ 各学部で自主的に判断すべきである (1)
- ◆ 現状では望ましくない (1)

【大学入試センター試験の取扱いに関する意見】

ウ. 本学における大学入試センター試験の取扱いについて、ご意見がありましたらご記入願います。なお、特定の学部との関わりで考えていただいても結構です。

- ◆ 資格試験化に関するもの (9)
- ◆ 活用・充実にに関するもの (7)
- ◆ 廃止に関するもの (7)
- ◆ 今後の課題に関するもの (5)
- ◆ 実施体制上の問題に関するもの (3)
- ◆ 2段階選抜の利用に関するもの (3)
- ◆ 全学的取扱いに関するもの (2)
- ◆ 補助的利用に関するもの (2)
- ◆ 教科・科目の充実にに関するもの (2)
- ◆ その他 (2)

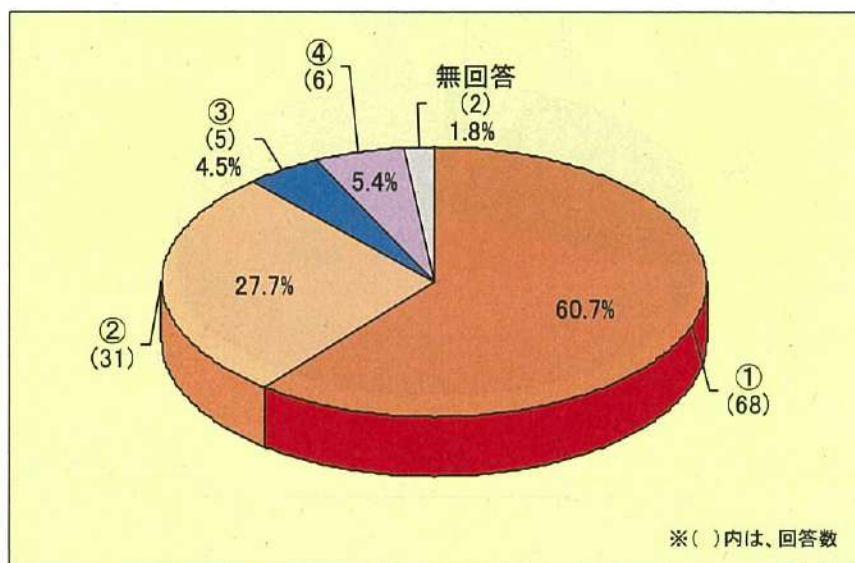
[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の知識]

問3. 本学が実施している(前期日程・後期日程)個別(第2次)学力検査についてお伺いします。

ア. 教育職員の方にお伺いします。現在兼担(所属)している学部(第2次)学力検査における実施教科・科目をご存じですか。

(本問(ア.)は、教育職員の方のみご回答願います。)

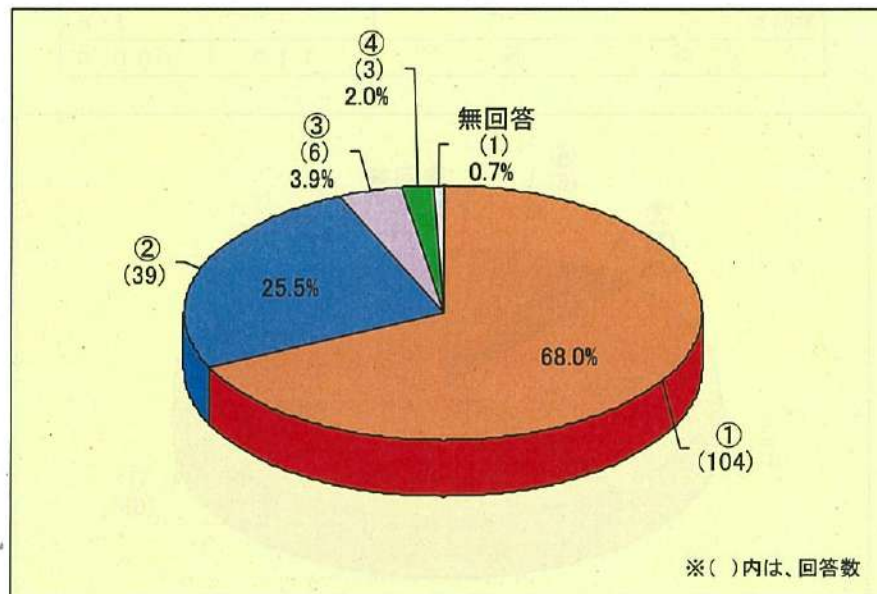
選 択 肢	回答数(件)	割合(%)
① 知っている	68	60.7
② 大体知っている	31	27.7
③ 知らない	5	4.5
④ 学部への兼担(所属)はしていない	6	5.4
無回答	2	1.8
合 計	112	100.0



【個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の取扱い】

イ. 現在は各学部によって課している実施教科・科目が異なっています。この点についてどのように考えられますか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 現在のように、5教科も含めて各学部の判断でよい	104	68.0
② 各学部の判断でよいが、5教科に関してはある程度全学的に統一して学力検査をすべきである	39	25.5
③ 分からない	6	3.9
④ その他	3	2.0
無回答	1	0.7
合 計	153	100.0



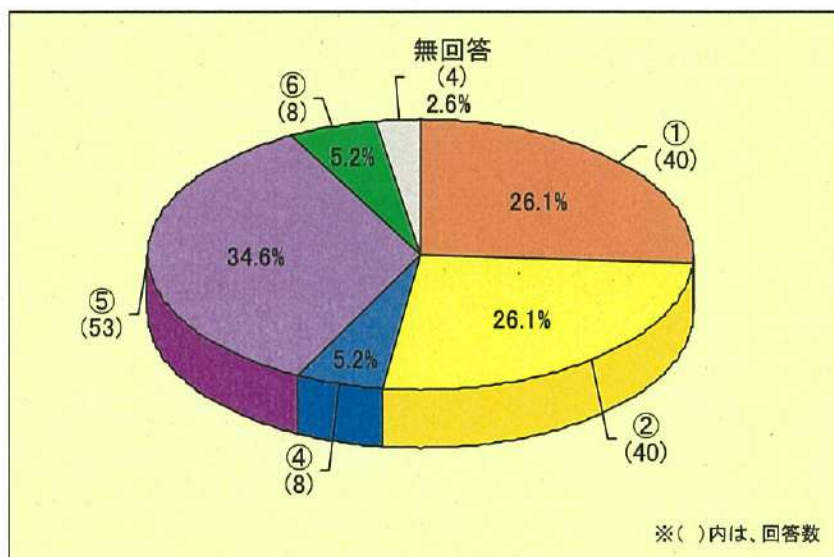
《④その他 の内容》

- ◆ ②であるが、断言はできない (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (2)

[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の出題内容等の適切性]

ウ. 現在の出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容と採点は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目（5教科以外の論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である	40	26.1
② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある	40	26.1
③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある	0	0.0
④ 全般的に問題がある	8	5.2
⑤ 分からない	53	34.6
⑥ その他	8	5.2
無回答	4	2.6
合 計	153	100.0



《④問題点 の内容》

- ◆ 出題教科・科目に関するもの (4)
- ◆ 出題形式に関するもの (2)
- ◆ 難易度に関するもの (1)

《⑥その他 の内容》

- ◆ 出題教科・科目に問題がある (2)
- ◆ 特定教科・科目の難易度に問題がある (2)
- ◆ 出題形式に問題がある (1)
- ◆ 現在の形式を所与とした場合、出題は最適である (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (2)

[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の出題内容等の問題点]

エ. 出題等について問題があると答えられた方は、その問題点の内容について、具体的に（具体例を挙げて）ご記入願います。なお、特定の教科・科目（5教科以外の論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。（前問（ウ.）で、②～④と回答された場合のみご回答願います。）

- ◆ 出題教科・科目に関するもの (8)
- ◆ 出題形式に関するもの (8)
- ◆ 後期日程試験の廃止に関するもの (7)
- ◆ 採点・評価に関するもの (6)
- ◆ 入学者の質の確保に関するもの (4)
- ◆ 試験目的に関するもの (3)
- ◆ 追跡調査の必要性に関するもの (2)
- ◆ 出題範囲に関するもの (1)

(参考) 上記のうち、「特定の」教科・科目に関するもの

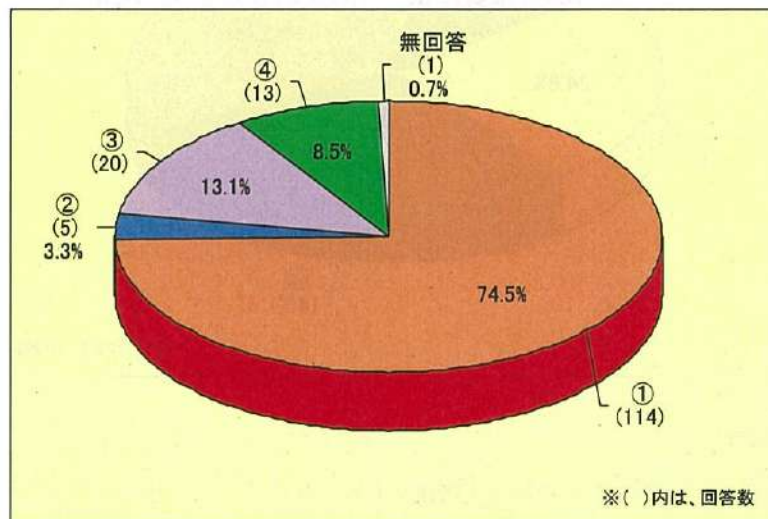
- ・ 5教科に関するもの (5)
- ・ 多様な選抜に関するもの (15)

[前期日程試験の学力検査としての機能]

問4. 大学入試センター試験と各学部が実施する個別（第2次）学力検査を総合して、受験生の学力等を適切に測ることができていると思いますか。前期日程試験と後期日程試験に分けてご回答願います。なお、後期日程試験は、学力を含めた多様な選抜方法で実施されています。

ア. 前期日程試験について

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 学力検査として概ね機能しており、問題はないと思う	114	74.5
② 問題が多く、あまり学力検査として機能していないと思う	5	3.3
③ 分からない	20	13.1
④ その他	13	8.5
無回答	1	0.7
合 計	153	100.0



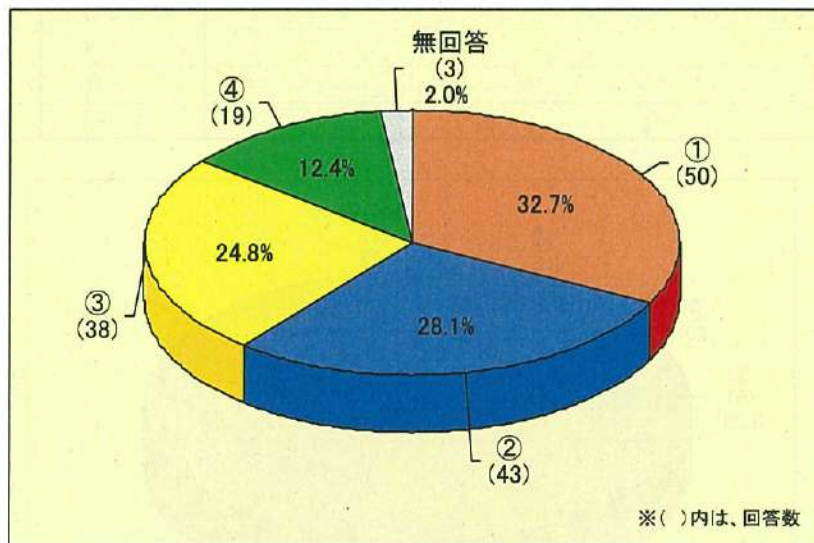
《④その他の内容》

- ◆ 能力を測定する方法について検討すべきである (3)
- ◆ 出題教科・科目に問題がある (2)
- ◆ どちらともいえない (2)
- ◆ 日程等に問題がある (1)
- ◆ データ分析をしないと分からない (1)
- ◆ 合格の条件を厳しくすべきである (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (2)

[後期日程試験の学力・能力検査としての機能]

イ. 後期日程試験について

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 学力検査として概ね機能しており、問題はないと思う	50	32.7
② 問題が多く、あまり学力検査として機能していないと思う	43	28.1
③ 分からない	38	24.8
④ その他	19	12.4
無回答	3	2.0
合 計	153	100.0



《④その他の内容》

- ◆ 前期日程試験との差が見られない・不明確である (6)
- ◆ 出題教科・科目に問題がある (3)
- ◆ 多様選抜は機能していない (1)
- ◆ 目的によっては実施すべきである (1)
- ◆ 能力を測定する方法について検討すべきである (1)
- ◆ 配点・出題方法の改善により、独自性を発揮すべきである (1)
- ◆ データ分析をしないと分からない (1)
- ◆ 合格の条件を厳しくすべきである (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (4)

[前期日程試験・後期日程試験の問題点・改善策]

ウ. 前期日程試験または後期日程試験が学力検査または学力・能力検査としてあまり機能していないと回答された方は、どのような問題点があると考えられますか。また、その改善策としてどのようなことが考えられますか。下欄にご記入願います。
(前問(ア. またはイ.)で、②と回答された場合のみご回答願います。)

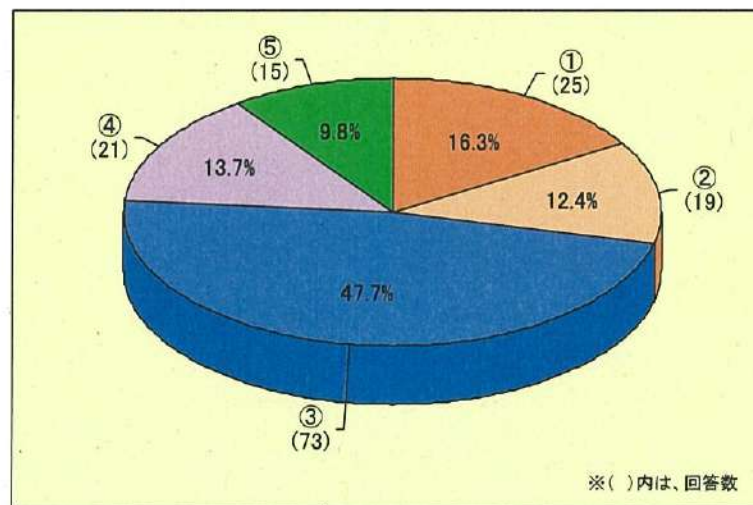
- ◆ 入学者の質の確保に関するもの (10)
- ◆ 論文・面接等多様な選抜に関するもの (10)
- ◆ 試験内容に関するもの (8)
- ◆ 敗者復活戦的意味合いに関するもの (7)
- ◆ 追跡調査の必要性に関するもの (5)
- ◆ その他 (1)

〔後期日程試験の必要性〕

問5. 後期日程試験の必要性についてお伺いします。

ア. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。なお、運営や実施上の観点からご回答いただいても結構です。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 現行のまま存続させる方がよい	25	16.3
② 問題点はあるが、改善して存続させる方がよい	19	12.4
③ 問題点が多く、廃止すべきである	73	47.7
④ 分からない	21	13.7
⑤ その他	15	9.8
合 計	153	100.0



《⑤その他 の内容》

- ◆ 今後の検討が必要である (4)
- ◆ 制度として決められていることである (2)
- ◆ 問題が多いとは思わないが、廃止すべきである (2)
- ◆ データを蓄積したうえで判断すべきである (1)
- ◆ 他大学の動向による (1)
- ◆ ②又は③ (1)
- ◆ 負担の割には実効が上がっていない (1)
- ◆ その他 (2)

[後期日程試験の問題点]

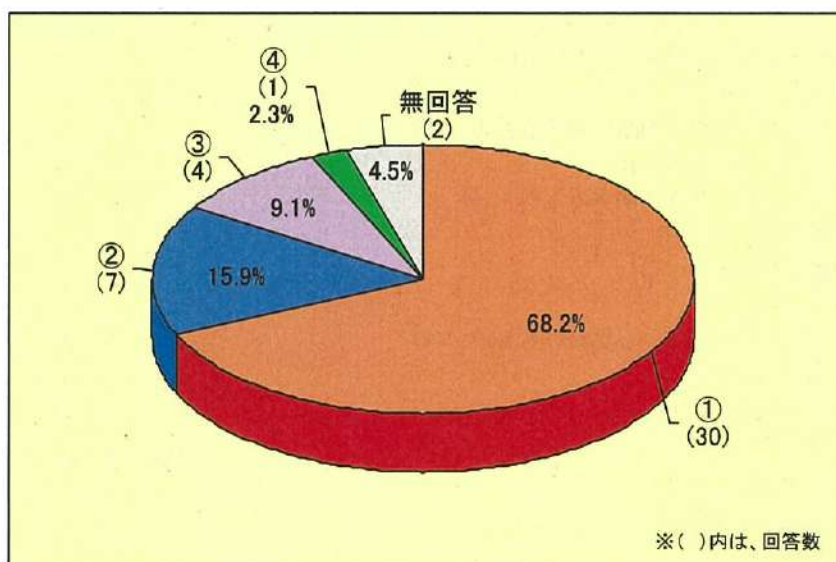
イ. 後期日程試験について問題点があると答えられた方は、その問題点を具体的にご記入願います。なお、運営や実施上の観点からご回答いただいても結構です。
(前問(ア.)で②または③と回答された場合のみご回答願います。)

- ◆ 受験機会の複数化・敗者復活戦の意味合いに関するもの (29)
- ◆ 入学者の質の確保・学力(能力)検査としての機能に関するもの (20)
- ◆ 負担の増大に関するもの (9)
- ◆ 追跡調査の必要性に関するもの (5)
- ◆ 試験内容に関するもの (3)
- ◆ 募集人員に関するもの (3)
- ◆ その他 (3)

[後期日程試験の存続]

ウ. 後期日程試験を存続させるべきとお考えの方にお伺いします。仮に後期日程試験において5教科の出題・採点を全学的に行わず、各学部が行う小論文や面接等の多様な選抜方式のみになったとしても、後期日程試験を存続させるべきと思われますか。
(前問(ア.)で①または②と回答された場合のみご回答願います。)

選 択 肢	回答数(件)	割合(%)
① 存続させるべきである	30	68.2
② 存続させるべきではない	7	15.9
③ 分からない	4	9.1
④ その他	1	2.3
無回答	2	4.5
合 計	44	100.0



《④その他 の内容》

- ◆ 後期日程試験にはこだわらない (1)

[後期日程試験についての意見]

問6. 後期日程試験について、特にご意見がありましたらご記入願います。

- ◆ 廃止に関するもの (20)
- ◆ 活用に関するもの (8)
- ◆ 追跡調査の必要性に関するもの (4)
- ◆ その他 (3)

[個別(第2次)学力検査の優れた点]

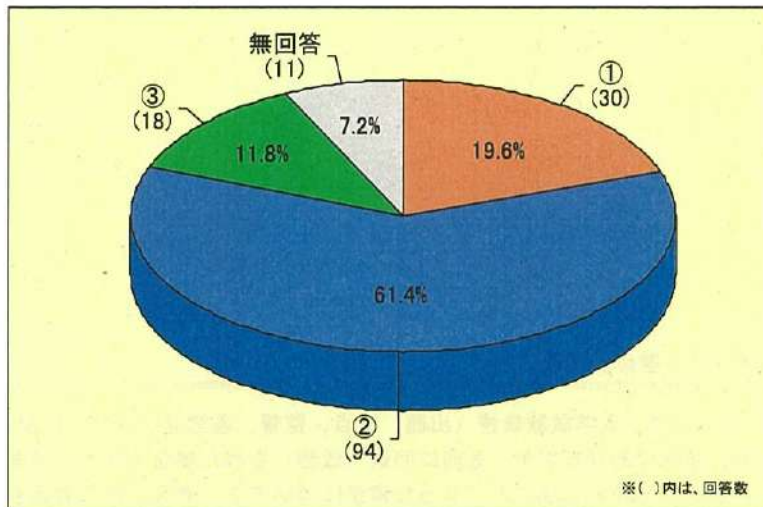
問7. 本学が実施する個別(第2次)学力検査について、優れていると思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

- ◆ 記述型の出題形式に関するもの (10)
- ◆ 求める人材の確保に関するもの (10)
- ◆ 論理的思考力を求める出題に関するもの (9)
- ◆ 実施体制に関するもの (8)
- ◆ 問題の内容・質の良さに関するもの (6)
- ◆ 全般に関するもの (4)
- ◆ 特に優れた点はない (3)
- ◆ その他 (4)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (2)

[入学試験に関する検討体制]

問8. 本学の入試委員会は、入試実行委員会のような機能が中心で、中・長期の視点から入学試験についての検討を行っていませんが、このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 将来に向けての重要事項は部局長会議等で取り扱われるので、今のままでよい	30	19.6
② 中・長期の視点で入学試験について継続的に検討する委員会が必要であり、毎年の入学試験を実施する委員会とは別の委員会を常置すべきである	94	61.4
③ その他	18	11.8
無回答	11	7.2
合 計	153	100.0



《③その他の内容》

- ◆ 入学者選抜方法研究委員会がその機能を持つのではないかと (7)
- ◆ 学部の自主性を尊重すべきである (2)
- ◆ 入学者選抜方法研究委員会の機能強化を行うべきである (1)
- ◆ 実施部局による調整の場で行うべきである (1)
- ◆ 検討は必要だが、委員会では部局の負担の問題がある (1)
- ◆ どちらでもよいが、検討組織はあった方がよい (1)
- ◆ 過去の制度がよく、検討の余地はない (1)
- ◆ 何とも言えない (1)

[出題・採点委員の選出方法等の問題点]

問9. 現在の5教科の出題・採点委員の選出方法等に問題はあると思われませんか。問題がありましたらご記入願います。特に出題・採点委員を経験された方は、改善すべき点などを具体的に記入願います。

- ◆ 分担の公平性に関するもの (14)
- ◆ 委員の専門性や適性に関するもの (10)
- ◆ 専門スタッフ等の必要性に関するもの (4)
- ◆ 委員の継続性に関するもの (2)
- ◆ 部局の支援の必要性に関するもの (2)
- ◆ 選出方法を知らない (2)
- ◆ 今のままでよい (2)
- ◆ その他 (2)
- ◆ 設問に直接関わりのないと思われるもの (2)

[入学試験業務に関する不適切な事例]

問10. あなたの周りで、入学試験業務（出題、採点、監督、運営等を含む）に関して、不適切と感じられた事例はありますか。直前に回避（改善）された場合も含め、具体的にご記入願います。また、そのようなことになった背景についても、考えられる要因を挙げてください。

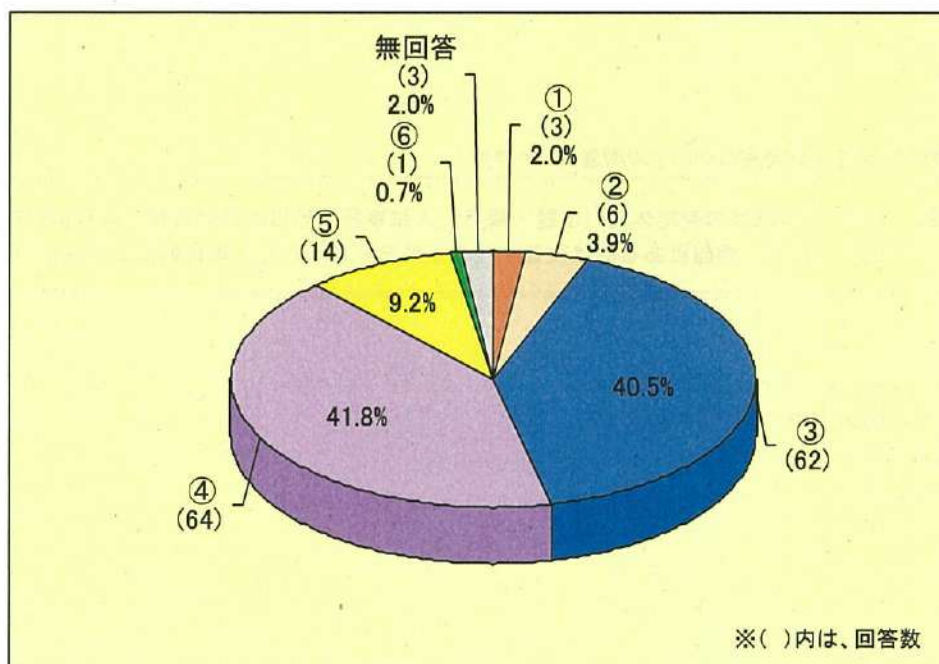
- ◆ 運営に関するもの (9)
- ◆ 採点に関するもの (8)
- ◆ 出題に関するもの (6)
- ◆ 監督に関するもの (5)
- ◆ その他 (5)

[セメスター制開始後の入学試験関係業務の変化]

問 1 1. 平成 1 4 年度から、全学共通科目において、前期・後期ごとに授業を完結させる「セメスター制」が開始されました。このことと、入学試験関係業務（入学試験の受付から入学までにかかる業務で、採点等も含む。）との関係についてお伺いします。

ア. セメスター制の開始後、入学試験関係業務の遂行に当たって、平成 1 3 年度までと比べて何か変化はありましたか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 大きな変化があった	3	2.0
② やや変化があった	6	3.9
③ 特に変化はなかった	62	40.5
④ 分からない	64	41.8
⑤ これらの業務には携わっていない	14	9.2
⑥ その他	1	0.7
無回答	3	2.0
合 計	153	100.0



《⑥その他 の内容》

- ◆ 自分が関わった部分では、変化はなかった (1)

[セメスター制開始後の入学試験関係業務の変化の内容]

イ. 変化があったと回答された方は、その内容を具体的にご記入願います。
(前問(ア.)で①または②と回答された場合のみご回答願います。)

- ◆ 業務上の負担増に関するもの (5)
- ◆ その他 (2)

[入学試験の実施体制全般についての問題点・改善策]

問12. 本学の入学試験の実施体制(出題・採点、入試事務、当日の試験監督・事務体制など)全般について、問題点あるいは改善すべき点がありましたら、具体的にご記入願います。

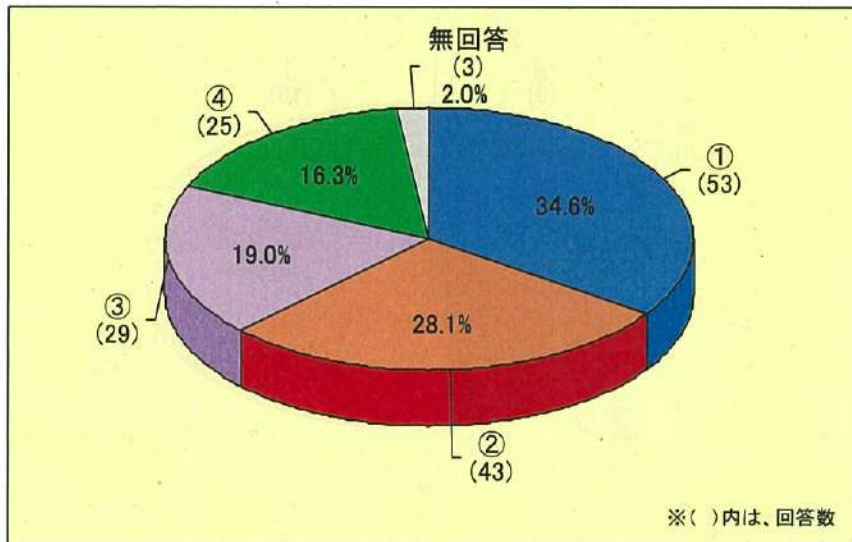
- ◆ 入試業務全般に関するもの (14)
- ◆ 当日の実施体制に関するもの (5)
- ◆ 採点に関するもの (3)
- ◆ 出題に関するもの (2)
- ◆ その他 (2)

[AO入試の意義]

問13. いわゆる（日本型）AO入試*について、現在私学を中心とした多くの大学で実施されていますが、その意義をどのようにお考えですか。

* AO入試： 学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法。（文部科学省の資料より）

選 択 肢	回答数（件）	割合（%）
① 推薦入試と変わらず、意義は認められない	53	34.6
② 意義があり、多様な選抜方法の一つとして活用すべきである	43	28.1
③ 特に意見はない	29	19.0
④ その他	25	16.3
無回答	3	2.0
合 計	153	100.0



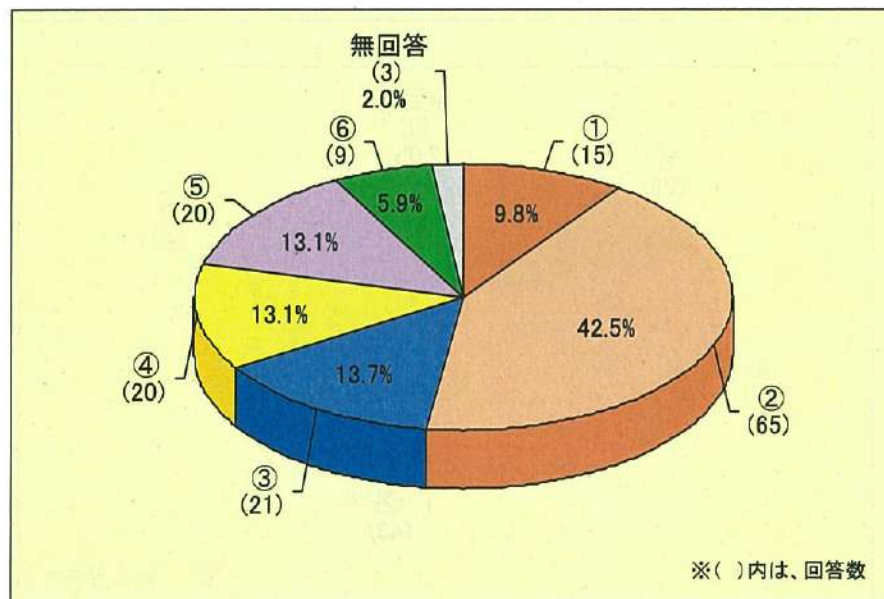
《④その他の内容》

- ◆ 実施形態にもよる (5)
- ◆ 意義はあるが、十分な人員の確保等が必要である (4)
- ◆ 日本型には問題がある (3)
- ◆ 検討の余地はある・十分検討すべき (3)
- ◆ 意義はあるが、実施は困難である (2)
- ◆ 私学の例も参考にすべきである (2)
- ◆ 重要な検討課題である (1)
- ◆ 意義はあるが、現状は①である (1)
- ◆ 公平性の点から問題がないとはいえない (1)
- ◆ 意味のないものである (2)
- ◆ 分からない (1)

[AO入試の取扱い]

問14. 本学ではこれまでAO入試を実施してきませんでしたが、今後はどのようにすべきであるとお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 全学的に実施する方向で検討すべきである	15	9.8
② 実施すべきか否かは各学部で判断すべきである	65	42.5
③ 全学として実施すべきでない	21	13.7
④ 特に検討する必要はない	20	13.1
⑤ 時期尚早である (十分な議論が必要)	20	13.1
⑥ その他	9	5.9
無回答	3	2.0
合 計	153	100.0



《⑥その他の内容》

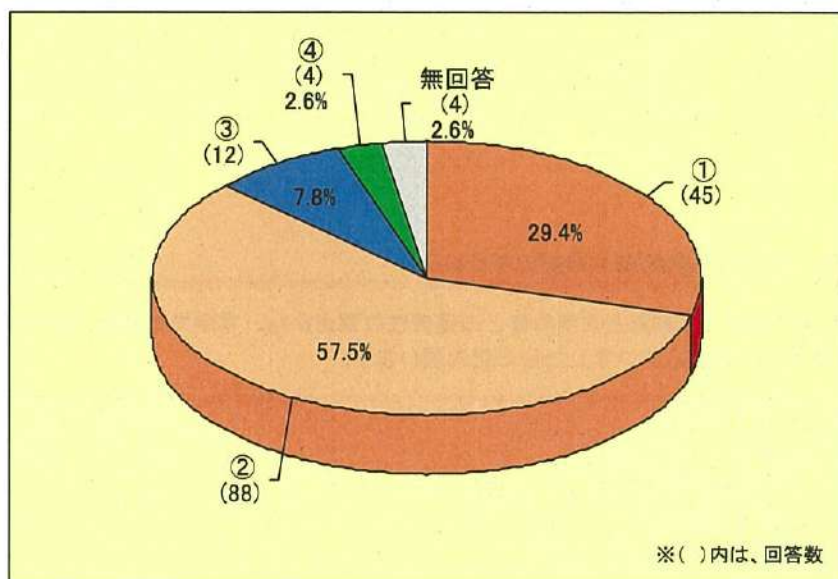
- ◆ 条件による (3)
- ◆ 学部によっては意義がある (1)
- ◆ 入学定員の問題の解決が先決である (1)
- ◆ 私学の例を参考にして判断すべきである (1)
- ◆ 中・長期の視点から、委員会で検討すべきである (1)
- ◆ 実施の必要なし (1)
- ◆ 分からない (1)

【入学試験の機能】

問15. 本学の入学試験の機能についてお伺いします。

ア. 入学試験の役割は、高等学校までの教育と大学教育との接続として、大学入学に相応しい人材を求めることにあると思われませんが、現在の本学の入学試験は、その機能を果たしていると考えられますか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 十分に果たしており、問題はない	45	29.4
② 多少の問題があるが、ある程度果たしている	88	57.5
③ 果たしているとは言い難い	12	7.8
④ その他	4	2.6
無回答	4	2.6
合 計	153	100.0



《④その他 の内容》

- ◆ 機能は「選抜」することである (2)
- ◆ 卒業への接続の視点が必要 (1)
- ◆ 分からない (1)

[入学試験の機能についての問題点]

イ. 入学試験の機能について問題があると回答された方は、その内容を具体的にご記入願います。
(前問(ア.)で②または③と回答された場合のみご回答願います。)

- ◆ 入学者の質に関するもの (26)
- ◆ 受験技術による入学に関するもの (9)
- ◆ 高等学校等からの連続性に関するもの (8)
- ◆ 後期日程試験の問題に関するもの (6)
- ◆ 学力試験偏重の考査に関するもの (4)
- ◆ 多様な選抜への取組の必要性に関するもの (4)
- ◆ 追跡調査の必要性に関するもの (3)
- ◆ 出題者側の問題に関するもの (2)
- ◆ 受験に伴う心身的な問題に関するもの (2)
- ◆ その他 (5)

[初年度教育についての問題点(高大接続の観点から)]

問16. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、本学での初年度教育について、問題点などを感じていましたらご記入願います。

- ◆ カリキュラムの強化に関するもの (17)
- ◆ 導入・基礎教育に関するもの (8)
- ◆ 教員の教授法に関するもの (7)
- ◆ 高等学校側での改善に関するもの (5)
- ◆ 高校教育課程との連続性の配慮に関するもの (5)
- ◆ 専門教育の強化に関するもの (4)
- ◆ 連続性を考える必要なし (3)
- ◆ 制度・環境に関するもの (2)
- ◆ 特に感じていない (2)
- ◆ 担当していないので分からない (1)
- ◆ その他 (3)

B. 調査B（学部（長））

[回答学部名]

問1. 貴学部について、次の中から選んでください。

- ① 総合人間学部 ② 文学部 ③ 教育学部 ④ 法学部 ⑤ 経済学部
⑥ 理学部 ⑦ 医学部 ⑧ 薬学部 ⑨ 工学部 ⑩ 農学部

※ 上記の全学部から回答があった

[大学入試センター試験の位置付け]

問2. 貴学部では、大学入試センター試験をどのような性格を持つ試験として位置づけていますか。（複数回答可）

選 択 肢	回答数（件）
① 2段階選抜のための試験	4
② 高等学校での基礎的な学習の到達度を測る試験	8
③ 大学の学力選抜試験として重要な試験	3
④ 特に重要な役割はない	0
⑤ その他	1

[大学入試センター試験の取扱いに関する意見]

問3. 大学入試センター試験について、貴学部の（前期日程・後期日程の）個別（第2次）学力検査と関連づけてご意見をご記入願います。特に、論文試験等の多様な選抜試験を採用されている学部におきましては、それらとの関連性から大学入試センター試験の利用方法についてご意見がありましたら、併せてご記入願います。

※ 5学部から意見あり
（意見内容は省略）

[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の出題内容等の適切性]

問4. 本学が実施している(前期日程・後期日程の)個別(第2次)学力検査についてお伺いします。

現在は各学部によって課している実施教科・科目が異なりますが、出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容と採点は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目(5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。)など特定の内容でご回答いただいても結構です。

選 択 肢	回答数(件)
① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である	5
② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある	1
③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある	0
④ 全般的に問題がある	2
⑤ その他	1
無回答	1
合 計	10

[前期日程試験の学力検査としての機能]

問5. 貴学部では、大学入試センター試験と個別(第2次)学力検査を総合して、受験生の学力等を適切に測ることができていると思いますか。前期日程試験と後期日程試験に分けてご回答願います。なお、後期日程試験は、学力を含めた多様な選抜方法で実施されています。

ア. 前期日程試験について

選 択 肢	回答数(件)
① 学力検査として機能しており、問題はない	6
② 多少の問題はあるが、学力検査として機能している	2
③ 問題が多く、学力検査として機能していない	1
④ その他	0
無回答	1
合 計	10

[後期日程試験の学力・能力検査としての機能]

イ. 後期日程試験について

選 択 肢	回答数 (件)
① 学力・能力検査として機能しており、問題はない	4
② 多少の問題はあるが、学力・能力検査として機能している	1
③ 問題が多く、学力・能力検査として機能していない	3
④ その他	1
無回答	1
合 計	10

[前期日程試験・後期日程試験の改善策]

ウ. 前期日程試験または後期日程試験が学力検査または学力・能力検査として機能していないと回答された学部におきましては、どのような改善策をお考えですか。下欄にご記入願います。(前問(ア. またはイ.)で、③と回答された場合のみご回答願います。)

※ 2学部から意見あり
(意見内容は省略)

[後期日程試験の必要性]

問6. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)
① 十分機能しているので、現行のまま存続させるべきである	0
② 問題点を漸次改善しながら存続させるべきである	3
③ 制度として問題点があるので、速やかに廃止すべきである	1
④ 後期日程試験の募集人員を前期日程試験に回せるのであれば、廃止すべきである	3
⑤ その他	2
無回答	1
合 計	10

[後期日程試験の存続]

問7. 後期日程試験を存続するお考えの学部にお伺いします。後期日程試験において、各学部で実施教科・科目は異なるものの、5教科の出題・採点は全学的に実施されていますが、仮に実施する学部に対して5教科を含めた全ての出題が委ねられた場合、後期日程試験を存続しますか。(前問(問6.)で、①または②と回答された場合のみご回答願います。)

選 択 肢	回答数 (件)
① 自学部で出題・採点を行い、存続する	0
② 5教科について全学的な出題・採点のサポートがあれば、存続する	3
③ その他	0
合 計	3

[入学後の成績等の追跡調査]

問8. 後期日程試験に合格し、入学した学生の資質についてお伺いします。

ア. 入学後の成績等について追跡調査されていますか。

選 択 肢	回答数 (件)
① 現在継続的に調査している	1
② 過去に調査は行ったが、継続していない	1
③ 一度も調査したことがない	5
④ その他	2
無回答	1
合 計	10

[入学後の成績等の追跡調査結果]

イ. 追跡調査された学部にお伺いします。後期日程試験合格者の学力・能力は、前期日程試験合格者と比べて、どのようにお考えですか。
(前問(ア.)で、①または②と回答された場合のみお答えください。)

選 択 肢	回答数 (件)
① 入学者の大半が前期日程試験合格者を超えている	0
② 入学者の大半が前期日程試験合格者と同程度である	1
③ 入学者の大半が前期日程試験合格者と比べ劣っている	1
④ その他	1
無回答	0
合 計	3

[後期日程試験合格者のカリキュラム等のケア]

ウ. 学力検査が中心の前期日程試験に合格し入学した者と、入学後の学力差がある、またはあると思われた場合、カリキュラム等のケアは行っていますか。具体的にご記入願います。

※ 4学部から意見あり
(意見内容は省略)

[個別(第2次)学力検査の優れた点]

問9. 本学が実施する個別(第2次)学力検査について、出題・採点の観点から、優れていると思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

※ 3学部から意見あり
(意見内容は省略)

[入学試験に関する検討体制]

問10. 本学の入試委員会は、入試実行委員会のような機能が中心で、中・長期の視点から入学試験についての検討を行っていませんが、このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)
① 将来に向けての重要事項は部局長会議等で取り扱われるので、今のままでよい	2
② 中・長期の視点で入学試験について継続的に検討する委員会が必要であり、毎年の入学試験を実施する委員会とは別の委員会を常置すべきである	5
③ その他	2
無回答	1
合 計	10

[出題・採点委員の選出方法等の問題点]

問11. 現在の5教科の出題・採点委員の選出方法等に問題はあると思われませんか。問題がありましたらご記入願います。

※ 1学部から意見あり
(意見内容は省略)

[入学試験関係データの管理]

問12. 入学試験に関するデータは、現在受験者の学部に帰属し保管されています。このことについてどのようにお考えですか。(複数回答可)

選 択 肢	回答数 (件)
① 今のままでよい	3
② 個人情報の保護を前提としつつ、成績データについては戦略的入試に資するため、全学の一括管理とすべきである	2
③ 個人情報の保護を前提としつつ、現在の入学者選抜方法研究委員会が必要に応じて利活用できるように柔軟に取り扱うべきである	7
④ その他	1
無回答	1

[入学試験関係データの報告]

問 13. 入学試験に関するいくつかのデータは、定められた方法により、入学者選抜方法研究委員会報告として、毎年まとめられています。この報告について、どのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)
① 有意義なデータであり、有効に利用している	4
② 手直しの必要はあるものの、有効に利用している	1
③ 無意味なデータであり、報告書の在り方等を含め抜本的に考え直すべきである	0
④ その報告に目を通していないので、分からない	4
⑤ その他	0
無回答	1
合 計	10

[入学者選抜方法研究委員会の機能]

問 14. 入学者選抜方法研究委員会は、本学の入学試験の改善等のため調査・研究を行っています。研究の成果が十分反映される等、その機能を果たしていると思われませんか。

選 択 肢	回答数 (件)
① 十分機能している	2
② 概ね機能しているが、改善すべき点もある	2
③ 抜本的な改善が必要である	3
④ その他	0
無回答	3
合 計	10

[個別(第2次)学力検査全般の問題点]

問 15. 貴学部が実施する個別(第2次)学力検査全般について、問題点がありましたらご記入願います。なお、他学部についてお気づきの点がある場合も、併せてご記入いただいで結構です。

※ 2学部から意見あり
(意見内容は省略)

[AO入試の意義]

問16. いわゆる（日本型）AO入試*について、現在私学を中心とした多くの大学で実施されていますが、その意義をどのようにお考えですか。

* AO入試：学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法。（文部科学省の資料より）

選 択 肢	回答数（件）
① 推薦入試と変わらず、意義は認められない	2
② 意義があり、多様な選抜方法の一つとして活用すべきである	2
③ 特に意見はない	4
④ その他	1
無回答	1
合 計	10

[AO入試の取扱い]

問17. 本学ではこれまでAO入試を実施してきませんでした。今後はどのようにすべきであるとお考えですか。

選 択 肢	回答数（件）
① 全学的に実施する方向で検討すべきである	0
② 実施すべきか否かは各学部で判断すべきである	5
③ 全学として実施すべきでない	1
④ 特に検討する必要はない	3
⑤ 時期尚早である（十分な議論が必要）	1
⑥ その他	0
合 計	10

[初年度教育についての問題点(高大接続の観点から)]

問18. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、入学試験との関連において、本学での初年度教育についてご意見がありましたらご記入願います。

※ 6学部から意見あり
(意見内容は省略)

[個別(第2次)学力検査の在り方とアドミッション・ポリシーとの関係]

問19. 現在法人化に向けての中期目標・中期計画が議論されており、各学部のアドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化が求められています。現在の各学部の個別(第2次)学力検査の在り方と各学部で検討されたアドミッション・ポリシーとの関係について、ご意見がありましたらご記入願います。

※ 4学部から意見あり
(意見内容は省略)

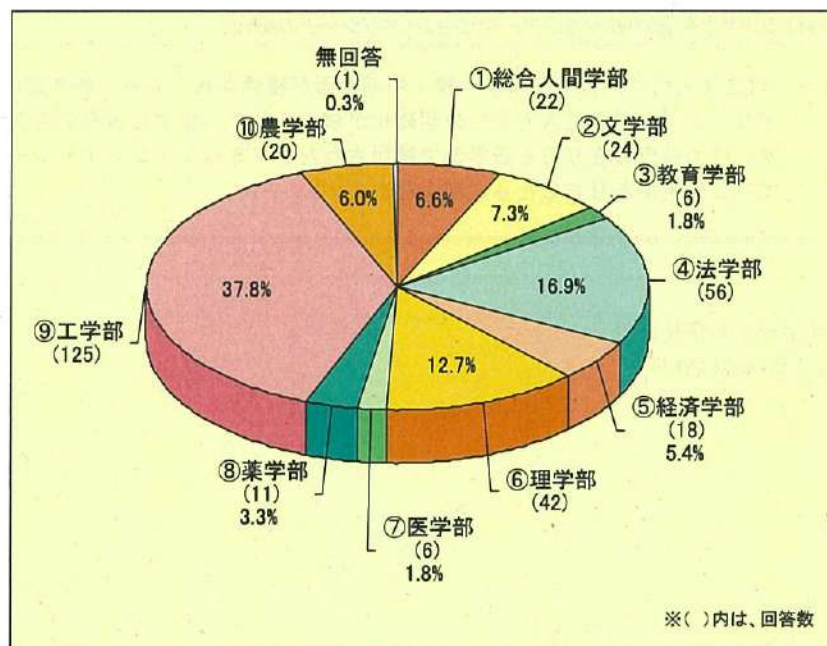
C. 調査C（在学生）

[回答者の所属学部・合格区分]

問1. あなた自身についてお伺いします。

ア. 現在の所属学部を次の中から選んでください。

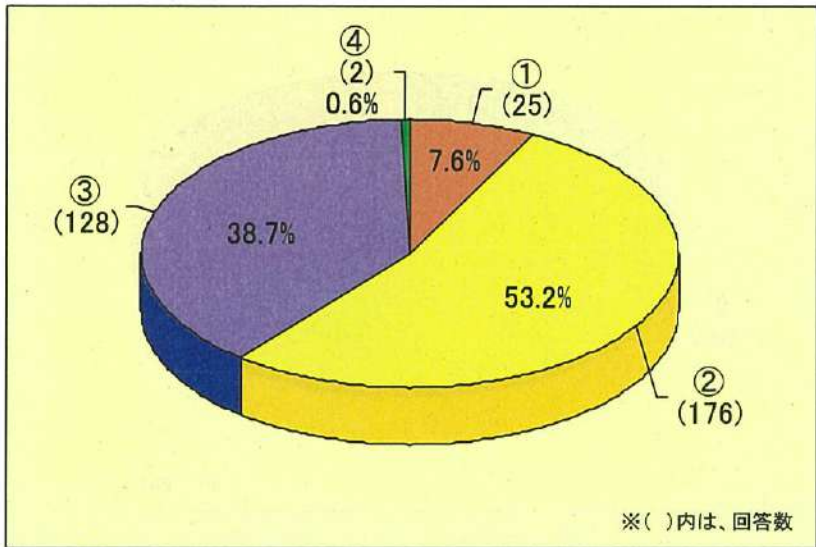
選 択 肢	回答数（件）	割合（%）
① 総合人間学部	22	6.6
② 文学部	24	7.3
③ 教育学部	6	1.8
④ 法学部	56	16.9
⑤ 経済学部	18	5.4
⑥ 理学部	42	12.7
⑦ 医学部	6	1.8
⑧ 薬学部	11	3.3
⑨ 工学部	125	37.8
⑩ 農学部	20	6.0
無回答	1	0.3
合 計	331	100.0



[回答者の出身校の設置区分]

イ. あなたの出身校の設置区分を次の中から選んでください。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 国立の高等学校・中等教育学校	25	7.6
② 公立の高等学校・中等教育学校	176	53.2
③ 私立の高等学校・中等教育学校	128	38.7
④ その他	2	0.6
合 計	331	100.0

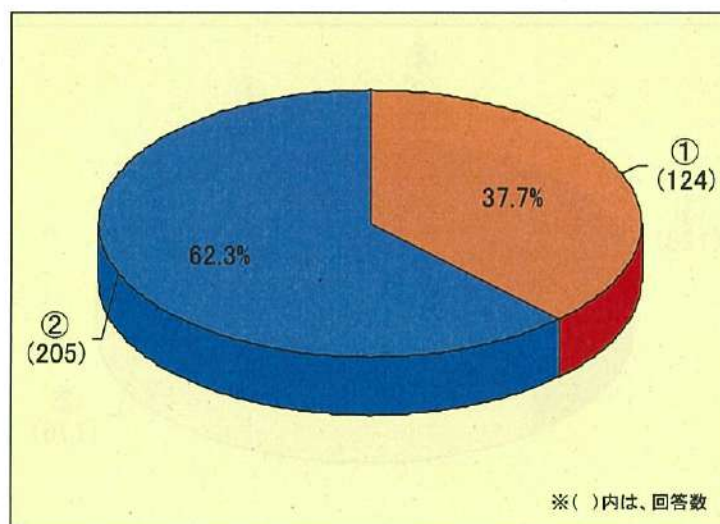


【回答者の出身校の形態】

ウ. 前問（イ.）で、①～③と回答された方にお伺いします。あなたの出身校は、いわゆる中高一貫教育校ですか。

（前問（イ.）で、①～③と回答された場合のみご回答願います。）

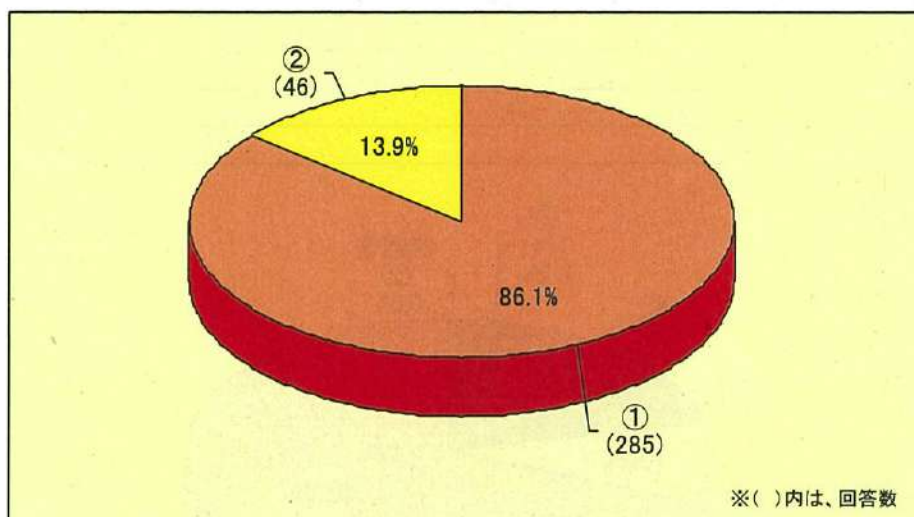
選 択 肢	回答数（件）	割合（%）
① はい	124	37.7
② いいえ	205	62.3
合 計	329	100.0



[回答者の合格区分]

エ. あなたは、前期日程試験または後期日程試験のどちらに合格されましたか。

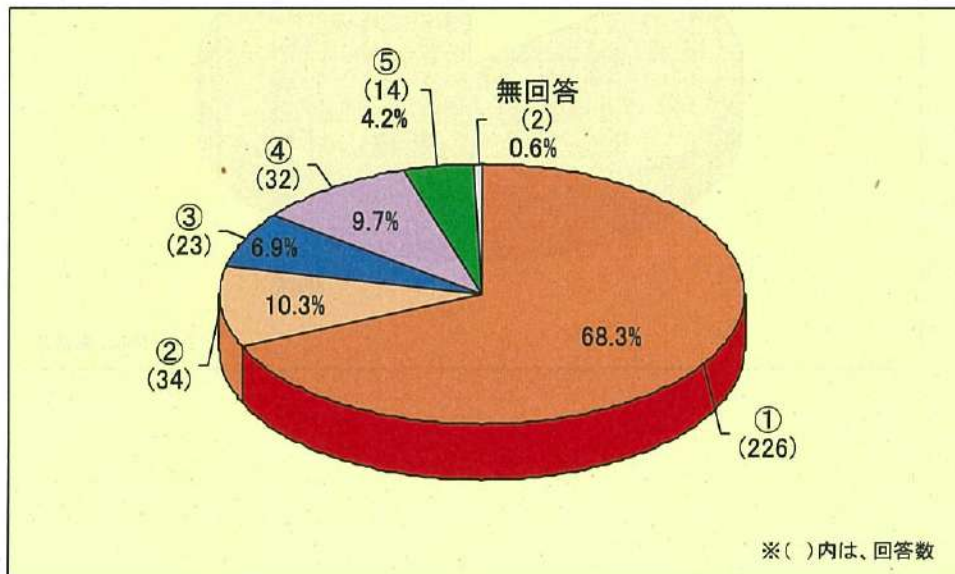
選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 前期日程試験	285	86.1
② 後期日程試験	46	13.9
合 計	331	100.0



〔学生募集要項の適切性〕

問2. 本学の学生募集要項は、受験生に対して適切な情報を提供し、分かりやすい記述をしていたと思いますか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 適切な情報を提供しており、分かりやすかった	226	68.3
② 適切な情報を提供していると思うが、記述が分かりにくかった	34	10.3
③ 適切な情報を提供していない	23	6.9
④ 願書の記入要領以外の箇所は読んでいないので、分からない	32	9.7
⑤ その他	14	4.2
無回答	2	0.6
合 計	331	100.0



《②具体的な内容》

- ◆ 願書の記入方法や説明に関するもの (15)
- ◆ 選択科目の説明に関するもの (3)
- ◆ 親しみやすさに関するもの (3)
- ◆ 会場案内(地区)に関するもの (2)
- ◆ 学部案内に関するもの (1)
- ◆ 点数処理に関するもの (1)
- ◆ 改組に関するもの (1)
- ◆ 生活支援に関するもの (1)
- ◆ 入学手続きに関するもの (1)

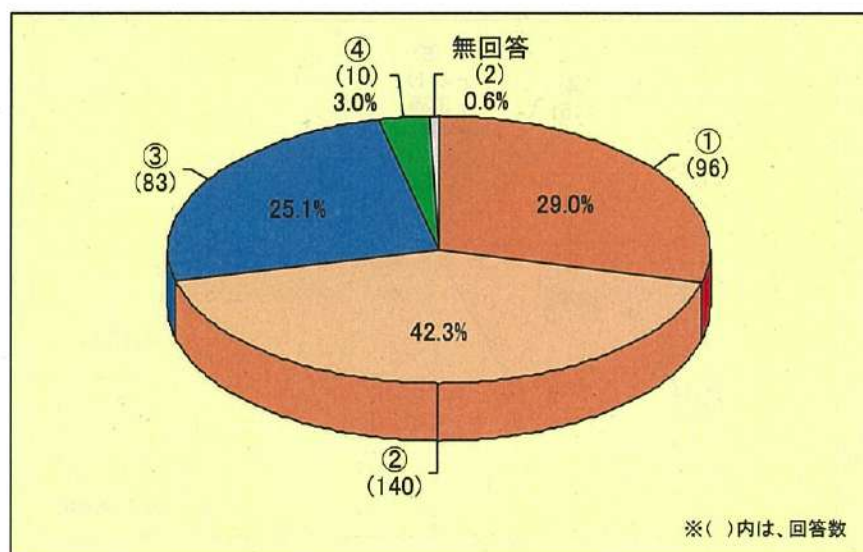
《⑤その他 の内容》

- ◆ 大学案内(学部を含む)が分かりにくかった (4)
- ◆ 願書の記入等に関する説明が分かりにくかった(4)
- ◆ 制度(併願等)に関する説明がなかった (3)
- ◆ 後期日程試験に関する説明が分かりにくかった(1)
- ◆ 会場案内が分かりにくかった (1)
- ◆ 記憶にない (1)

[アドミッション・ポリシーの明確性]

問3. 大学の多様化・個性化の議論の中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化が取り上げられております。本学各学部のアドミッション・ポリシーは、本学の学生募集要項や受験生向けの広報活動を通して、伝わっていましたか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断でき、伝わっていた	96	29.0
② 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断できるが、十分に伝わっていたとはいえない	140	42.3
③ 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあるとは判断できなかった	83	25.1
④ その他	10	3.0
無回答	2	0.6
合 計	331	100.0



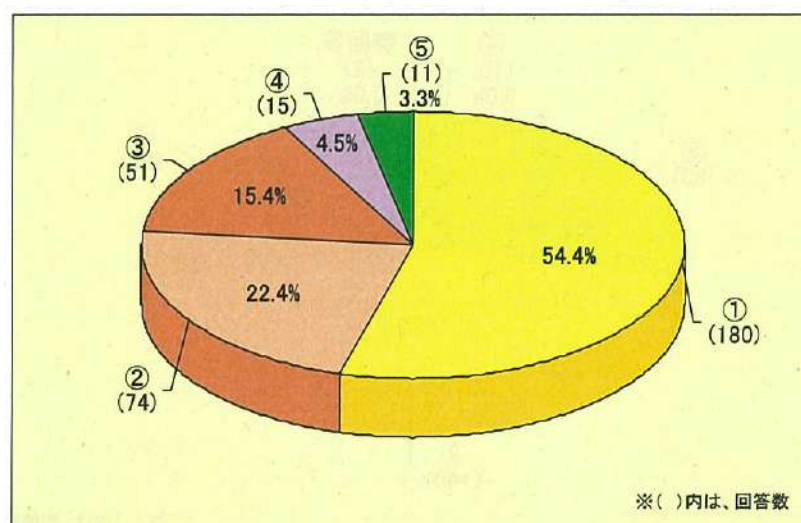
《④その他 の内容》

- ◆ 入試問題によく表れている (2)
- ◆ 一部の学部にはある (1)
- ◆ どの大学も同様であり、参考にならなかった (1)
- ◆ 受験生各自には本来理解されている (1)
- ◆ 分からない (2)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (3)

【募集形態の在り方】

問4. 本学では、学部あるいは更に細かく学科の単位で募集を行っていますが、一方、東京大学では、文科一類～三類、理科一類～三類の“科類”という大括りの単位で募集を行っています。東京大学と本学の募集形態を比較した場合、本学の募集形態についてはどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 今のままでよい	180	54.4
② 学部単位の募集にして、入学後の適当な段階で学科等への分属を行う方がよい	74	22.4
③ いくつかの学部をまとめた大括りの単位での募集にして、入学後の適当な段階で学科等への分属を行う方がよい	51	15.4
④ 分からない	15	4.5
⑤ その他	11	3.3
合 計	331	100.0



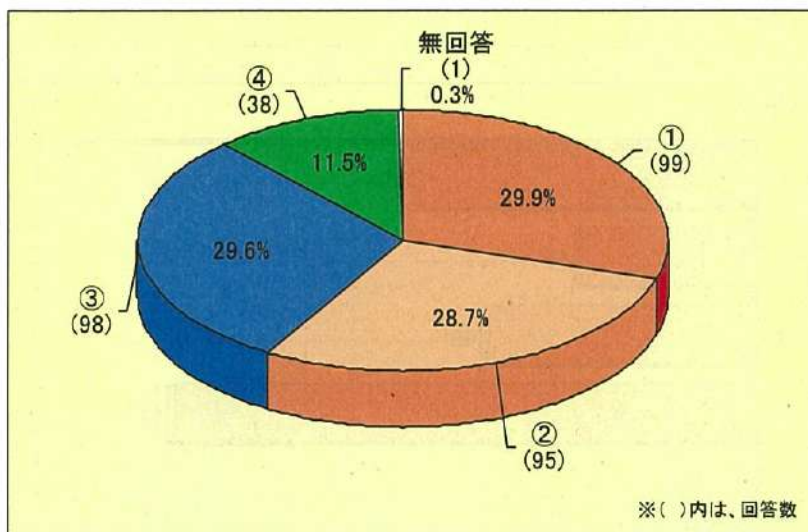
《⑤その他 の内容》

- ◆ 転学部・転学科を充実させるべきである (3)
- ◆ 東京大学の真似はしてほしくない (2)
- ◆ 志望順位方式にしてほしい (1)
- ◆ より細分化すべきである (1)
- ◆ 東京大学のようにしてもよいが、欠点もある (1)
- ◆ 文系・理系の大括りの募集がよい (1)
- ◆ ②か学科ごとの募集とすべきである (1)
- ◆ 一概にはいえない (1)

〔大学入試センター試験の位置付け〕

問5. 受験生時代、あなたは大学入試センター試験をどのような性格を持つ試験として考えていましたか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 高等学校での基礎的な学習の到達度を測る試験	99	29.9
② 大学の学力選抜試験として重要な試験	95	28.7
③ 特に重要な役割があるとは思わなかった	98	29.6
④ その他	38	11.5
無回答	1	0.3
合 計	331	100.0



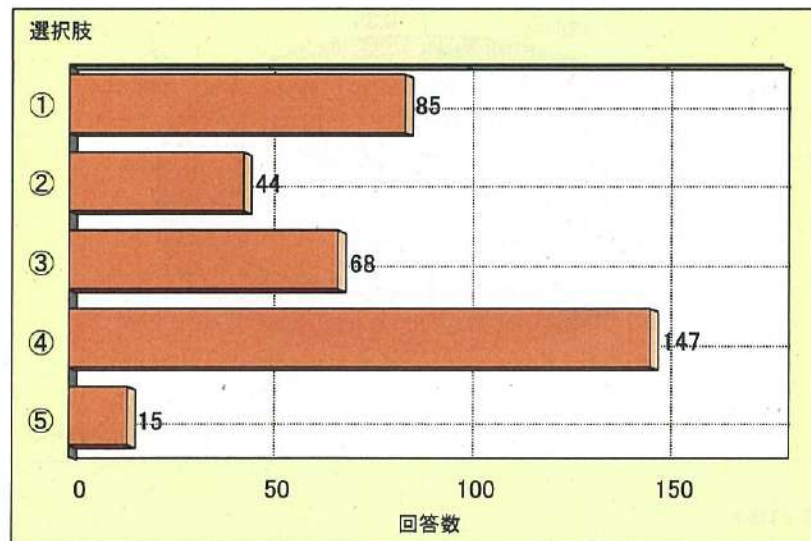
《④その他の内容》

- ◆ 意味のない・不要な試験 (9)
- ◆ 早さ・運の要素が大きい試験 (7)
- ◆ 学力・能力を正確に測ることのできない試験 (5)
- ◆ 本学の求める学力と異なる性格の試験 (4)
- ◆ 知識・暗記力を測る試験 (2)
- ◆ 本来あるべき役割は①である (2)
- ◆ 特定の教科以外は①である (2)
- ◆ ②に加え、文系・理系で知識が偏らないために必要な試験 (1)
- ◆ 必要性は感じるが、勉強方法に問題がある (1)
- ◆ 基礎学力を測ることはできるが、必ずしも普段の成績が反映されるものではない (1)
- ◆ 受験者をふるい分けるのに役立つ試験 (1)
- ◆ 大学の序列化をもたらす試験 (1)
- ◆ 高校生の学力低下を招く試験 (1)
- ◆ 最低限の教養問題である (1)

【大学入試センター試験の資格試験的取扱い】

問6. 本学の一部の学部では、大学入試センター試験成績を総合判定に加え、第1段階選抜にのみ用いています（いわゆる資格試験的取扱い）。このことについてどのようにお考えですか。（複数回答可）

選 択 肢	回答数（件）
① 全ての学部で資格試験的な取扱いを行うべきである	85
② 資格試験的な取扱いはやめ、全ての学部で大学入試センター試験成績を総合判定に加えるよう扱うべきである	44
③ 大学入試センター試験を用いず、本学が実施する個別（第2次）学力検査を充実させるべきである	68
④ 現在の各学部ごとの対応でよい	147
⑤ その他	15



《⑤その他の内容》

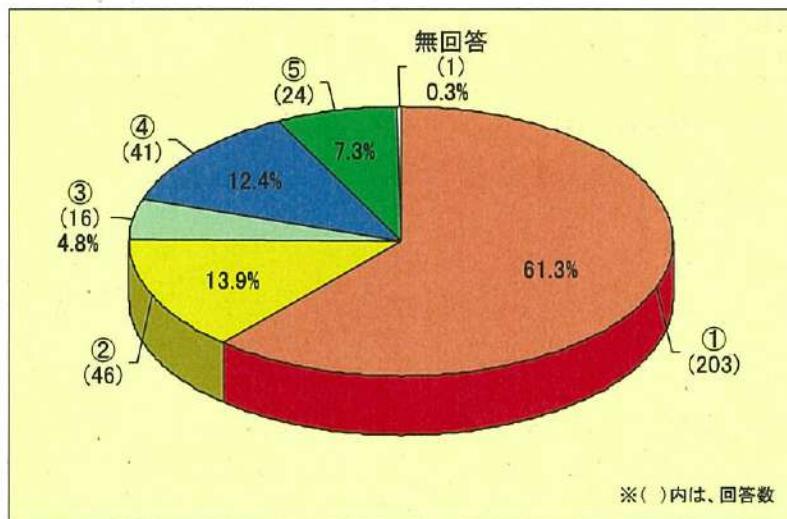
- ◆ 大学入試センター試験を用いず、かつ個別（第2次）学力検査で5教科を実施する（科目を増やす）べきである（3）
- ◆ 大学入試センター試験を用いるべきではない（2）
- ◆ 理系学部については資格試験的な取り扱いをすべきである（2）
- ◆ 大学入試センター試験の配点を低くすべきである（2）
- ◆ 第1段階選抜基準を適切に設定すべきである（2）
- ◆ ある程度加味してもよい（1）
- ◆ ④だが、受験する学部ではやめてほしい（1）
- ◆ 各学部のアドミッション・ポリシーに合わせ、各学部で判断すればよい（1）
- ◆ 分からない（1）

[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の出題内容等の適切性]

問7. 本学が実施している（前期日程・後期日程の）個別（第2次）学力検査についてお伺いします。

ア. 現在は各学部によって課している実施教科・科目が異なりますが、出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目（5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりで考えていただいても結構です。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である	203	61.3
② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある	46	13.9
③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある	16	4.8
④ 全般的に問題がある	41	12.4
⑤ その他	24	7.3
無回答	1	0.3
合 計	331	100.0



《⑤その他 の内容》

- ◆ 特定学部、教科・科目に問題がある (10)
- ◆ 前期日程試験には問題がある（後期日程試験は分からない） (5)
- ◆ 前期日程試験は適切である（後期日程試験は分からない） (2)
- ◆ 難易度に問題がある (2)
- ◆ 後期日程試験には問題がある（前期日程試験は分からない） (1)
- ◆ 試験科目を同一にしてほしい (1)
- ◆ よく分からない (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (1)

[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の出題内容等の問題点]

イ. 上記で出題について問題があると答えられた方は、その問題点を具体的にご記入願います。
なお、特定の教科・科目（5教科以外の論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりで回答していただいても結構です。
（前問（ア.）で、②～④と回答された場合のみご回答願います。）

- ◆ 出題教科・科目に関するもの (66)
- ◆ 出題形式・内容に関するもの (19)
- ◆ 難易度に関するもの (15)
- ◆ 出題範囲に関するもの (5)
- ◆ 採点に関するもの (3)
- ◆ 配点に関するもの (2)
- ◆ 試験時間に関するもの (2)
- ◆ 入試情報に関するもの (2)
- ◆ その他 (3)

（参考）上記のうち、「特定の」教科・科目に関するもの

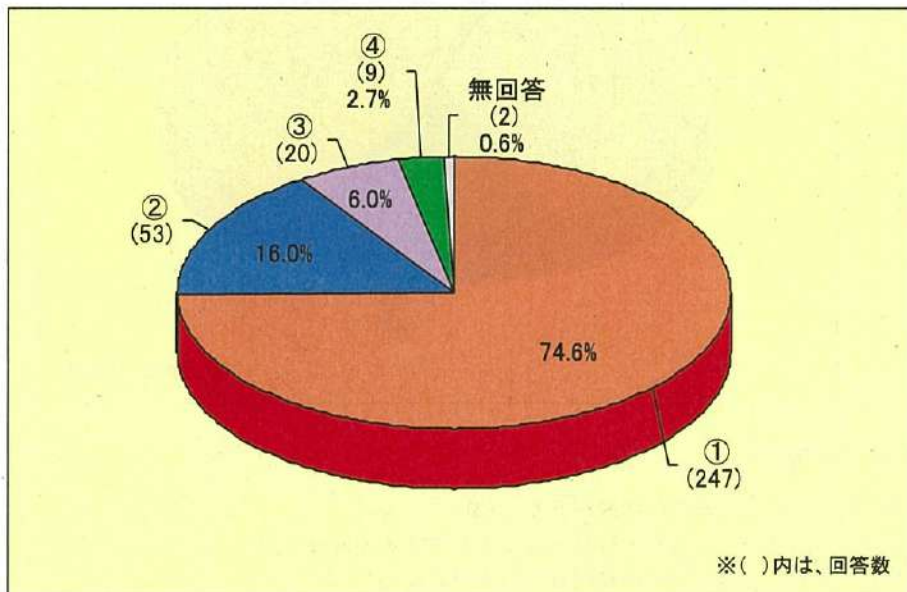
- ・ 国語 (4)
- ・ 数学 (13)
- ・ 外国語 (4)
- ・ 理科 (7)
- ・ 社会 (4)
- ・ 論文等多様な選抜 (6)

[前期日程試験の学力検査としての機能]

問8. 本学の入試は、大学入試センター試験と学部が実施する個別（第2次）学力検査を総合して受験生の学力等を適切に測ることができていると思いますか。前期日程試験と後期日程試験に分けてご回答願います。なお、後期日程試験は、学力を含めた多様な選抜方法で実施されています。

ア. 前期日程試験について

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 学力検査として機能している	247	74.6
② 問題があり、学力検査として十分には機能していない	53	16.0
③ 分からない	20	6.0
④ その他	9	2.7
無回答	2	0.6
合 計	331	100.0



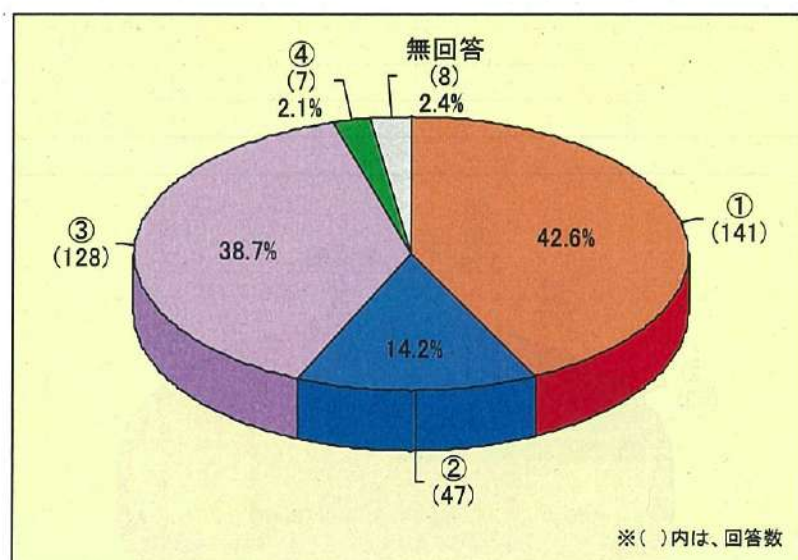
《④その他の内容》

- ◆ 特定の教科・科目について問題がある (1)
- ◆ 総合的な学部適性の検査にはなっていない (1)
- ◆ 面接も導入すべきである (1)
- ◆ 学力以上に、大学で学ぶ意志の強さを測るべきである (1)
- ◆ 今年については少し問題があった (1)
- ◆ どのような学力が求められているのか不明である (1)
- ◆ 特定の学部については機能していない (1)
- ◆ 教科に偏りがある (1)
- ◆ (記入なし) (1)

〔後期日程試験の学力・能力検査としての機能〕

イ. 後期日程試験について

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 学力・能力検査として機能している	141	42.6
② 問題があり、学力・能力検査として十分には機能していない	47	14.2
③ 分からない	128	38.7
④ その他	7	2.1
無回答	8	2.4
合 計	331	100.0



《④その他 の内容》

- ◆ 面接・論文等の評価方法に問題がある (2)
- ◆ 前期日程試験にあった教科・科目をカットしすぎるのは良くない (1)
- ◆ 機能していると思うが、出題内容の改善が必要である (1)
- ◆ 面接も導入すべきである (1)
- ◆ 前期よりはまだまだである (1)
- ◆ 受験した学部においては適切である (1)

[前期日程試験・後期日程試験の問題点]

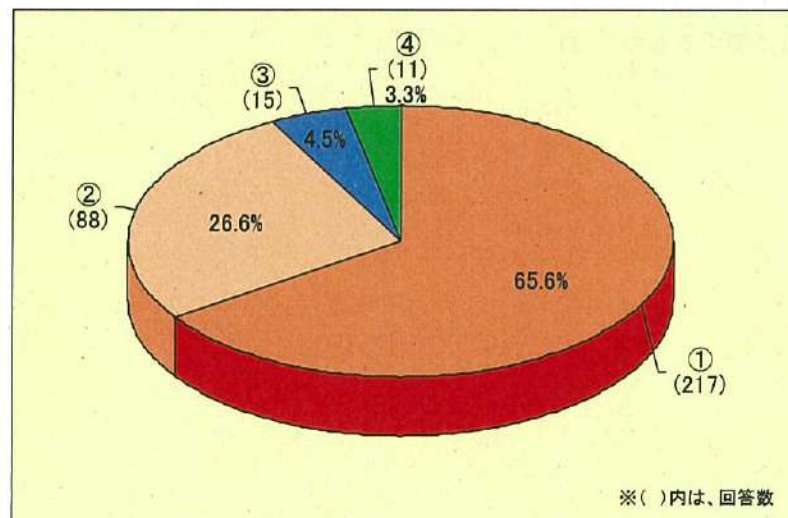
ウ. 前期日程試験または後期日程試験に問題があり、学力検査または学力・能力検査として十分には機能していないと回答された方は、その点を具体的にご記入願います。
(前問(ア. またはイ.) で、②と回答された場合のみご回答願います。)

- ◆ 出題教科・科目に関するもの (27)
- ◆ 出題形式・内容に関するもの (15)
- ◆ 大学入試センター試験の取扱いに関するもの (14)
- ◆ 難易度に関するもの (10)
- ◆ 実施方法に関するもの (5)
- ◆ 配点に関するもの (3)
- ◆ 募集人員に関するもの (2)
- ◆ 高等学校での教育と大学での教育の接続に関するもの (2)
- ◆ 試験時間に関するもの (1)
- ◆ 出題範囲に関するもの (1)
- ◆ 入試情報に関するもの (1)

[後期日程試験の受験機会からみた機能]

問9. 後期日程試験は、受験生に受験機会を2回提供していると言われていますが、このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていると考えられ、有効に機能している	217	65.6
② 受験生に2回の受験機会を与える制度ではあるが、現実には有効には機能していない	88	26.6
③ 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていない	15	4.5
④ その他	11	3.3
合 計	331	100.0



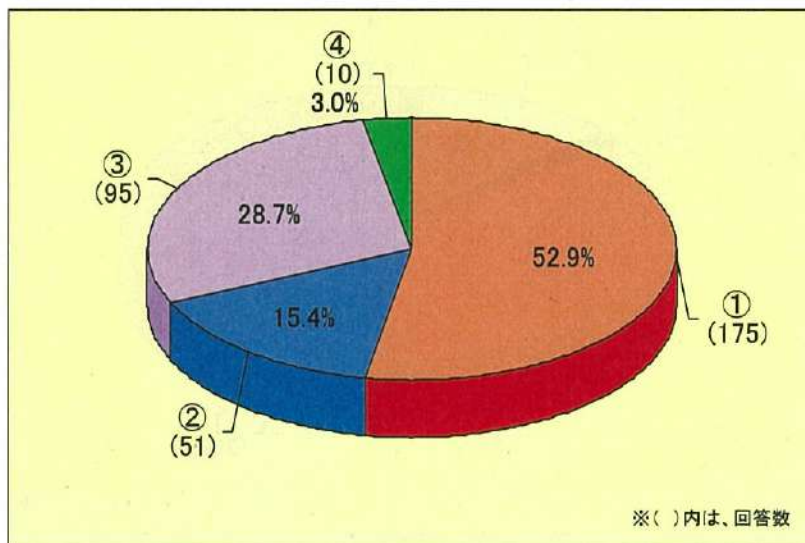
《④その他 の内容》

- ◆ 受験機会は1回でよい (3)
- ◆ 両日程間での求める学生像が異なるため、2回の受験機会を与えているとはいえない (2)
- ◆ 精神的余裕が生まれて良いが、後期日程試験の募集人数が少なすぎる (1)
- ◆ 後期日程試験はだめで元々という感がある (1)
- ◆ 特定の学部については、後期日程試験は意味がない (1)
- ◆ 各日程で試験科目が異なるのは不公平である (1)
- ◆ 求める学生像が異なるため、仕方がない (1)
- ◆ 分からない (1)

〔後期日程試験の選抜方法〕

問10. 後期日程試験は、受験生の学力を含めた多様な能力を測っています。学部によっては、5教科以外に、小論文や面接、口頭試問等多様な選抜を実施していますが、このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 現在の方法は有効である	175	52.9
② 現在の方法には問題がある	51	15.4
③ 分からない	95	28.7
④ その他	10	3.0
合 計	331	100.0



《②問題点の内容》

- ◆ 実施教科・科目に関するもの (14)
- ◆ 合否基準に関するもの (9)
- ◆ 試験意図に関するもの (3)
- ◆ 試験対策に関するもの (3)
- ◆ 論文・面接等多様な選抜に関するもの (肯定的意見) (5)
- ◆ 論文・面接等多様な選抜に関するもの (上記以外) (10)
- ◆ 配点に関するもの (2)
- ◆ 難易度に関するもの (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (1)

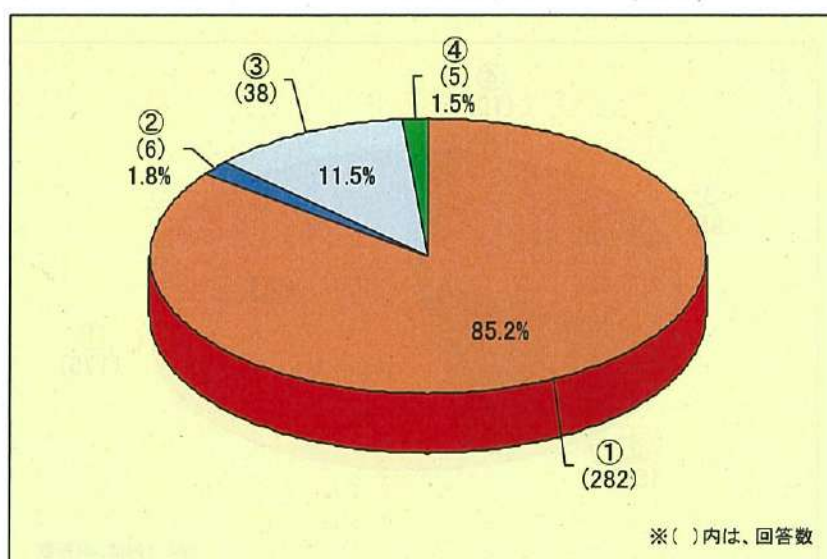
《④その他 の内容》

- ◆ 前期日程試験と後期日程試験の形式が異なる理由が不明である (2)
- ◆ 前期日程試験と後期日程試験の形式が異なることに問題がある (2)
- ◆ 前期日程試験にも、もう少し多様な選抜を行うべきである (1)
- ◆ 学部ごとに特殊化・専門化してもよい (1)
- ◆ 追跡調査を行うべきである (1)
- ◆ 安易である (1)
- ◆ 意味がない (1)
- ◆ 何を行っているのか知らない (1)

〔後期日程試験の必要性〕

問 1 1. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 問題点があれば漸次改善しながら存続させるべきである	282	85.2
② 制度として問題点があるので、速やかに廃止すべきである	6	1.8
③ 後期日程試験の募集人員を前期日程試験に回せるのであれば、 廃止すべきである	38	11.5
④ その他	5	1.5
合 計	331	100.0



《④その他 の内容》

- ◆ 後期日程試験は必要・重要である (4)
- ◆ 後期日程試験の意義を明確にすべきである (1)

[個別(第2次)学力検査の特長]

問12. 本学が実施する個別(第2次)学力検査について、他大学と比較して良いと思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

- ◆ 問題の内容・質の良さに関するもの (58)
- ◆ 論理的思考力を求める出題に関するもの (57)
- ◆ 記述型の出題形式に関するもの (49)
- ◆ 出題教科・科目に関するもの (39)
- ◆ 出題傾向に関するもの (19)
- ◆ 解答用紙に関するもの (16)
- ◆ 大学入試センター試験の取扱いに関するもの (15)
- ◆ 難易度に関するもの (13)
- ◆ 採点に関するもの (12)
- ◆ 出題範囲に関するもの (9)
- ◆ (狭義の)出題形式に関するもの (7)
- ◆ 時間に関するもの (6)
- ◆ 募集に関するもの (3)
- ◆ アドミッション・ポリシーと試験問題との関係に関するもの (3)
- ◆ 配点に関するもの (2)
- ◆ 空所補充問題に関するもの (2)
- ◆ 当日の試験環境に関するもの (2)
- ◆ その他 (3)
- ◆ 否定的意見 (5)

(参考) 上記のうち、「特定の」教科に関するもの

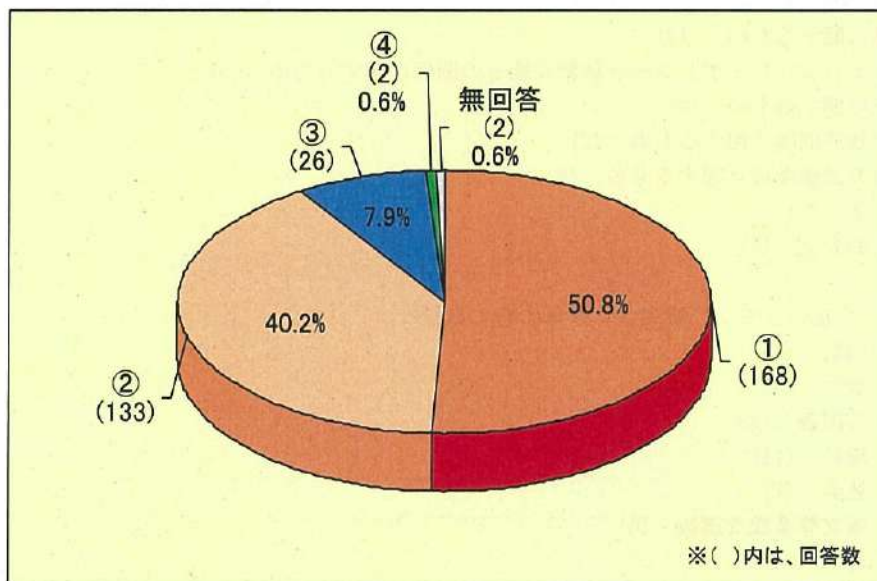
- ・ 国語 (40)
- ・ 数学 (40)
- ・ 外国語 (38)
- ・ 理科 (11)
- ・ 社会 (7)
- ・ 論文等多様な選抜 (6)

[入学試験の機能]

問13. 本学の入学試験の機能についてお伺いします。

ア. 入学試験の役割は、高等学校までの教育と大学教育との接続として、大学入学に相応しい人材を求めることにありますが、現在の本学の入学試験は、その機能を果たしていると考えられますか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 十分に果たしており、問題はない	168	50.8
② 多少の問題があるが、ある程度果たしている	133	40.2
③ 果たしているとは言い難い	26	7.9
④ その他	2	0.6
無回答	2	0.6
合 計	331	100.0



《④その他 の内容》

- ◆ 高等学校までの教育と大学のとは性質が異なるが、他大学と比べると、能力を測れている (1)

[入学試験の機能についての問題点]

イ. 入学試験の機能について問題があると回答された方は、その内容を具体的にご記入願います。（前問（ア.）で②または③と回答された場合のみご回答願います。）

- ◆ 入学者の質に関するもの (46)
- ◆ 高等学校での教育と入学試験とのギャップに関するもの (22)
- ◆ 高等学校での教育・入学試験と大学教育とのギャップに関するもの (22)
- ◆ 出題教科・科目に関するもの (9)
- ◆ 試験問題・難易度に関するもの (8)
- ◆ 出題形式に関するもの (7)
- ◆ 対策のしやすさに関するもの (4)
- ◆ 大学入試センター試験との関係に関するもの (4)
- ◆ 募集に関するもの (3)
- ◆ 受験資格に関するもの (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (6)

[初年度教育についての問題点(高大接続の観点から)]

問14. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、本学での初年度教育について、問題点などを感じていましたらご記入願います。

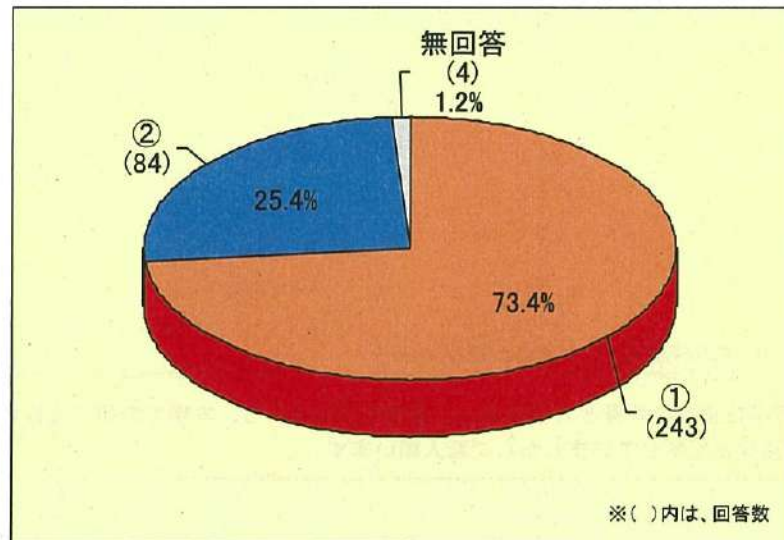
- ◆ 講義内容に関するもの (26)
- ◆ 教員の教授法に関するもの (24)
- ◆ 高等学校での教育・入学試験とのギャップに関するもの (23)
- ◆ 語学教育に関するもの (22)
- ◆ 導入・基礎教育に関するもの (17)
- ◆ 手続き・制度に関するもの (17)
- ◆ 教員の意識とのギャップに関するもの (14)
- ◆ 教養教育の在り方に関するもの (12)
- ◆ 学生の意識に関するもの (11)
- ◆ 特に感じていない (2)
- ◆ よく分からない (3)
- ◆ その他 (2)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (2)

[進学志望決定の相談相手]

問15. 本学への進学についてお伺いします。

ア. 本学の進学志望は、自分1人で決めましたか。なお、「②いいえ」の方は、できればその相談相手（先生、ご両親等）もご記入ください。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① はい	243	73.4
② いいえ	84	25.4
無回答	4	1.2
合 計	331	100.0



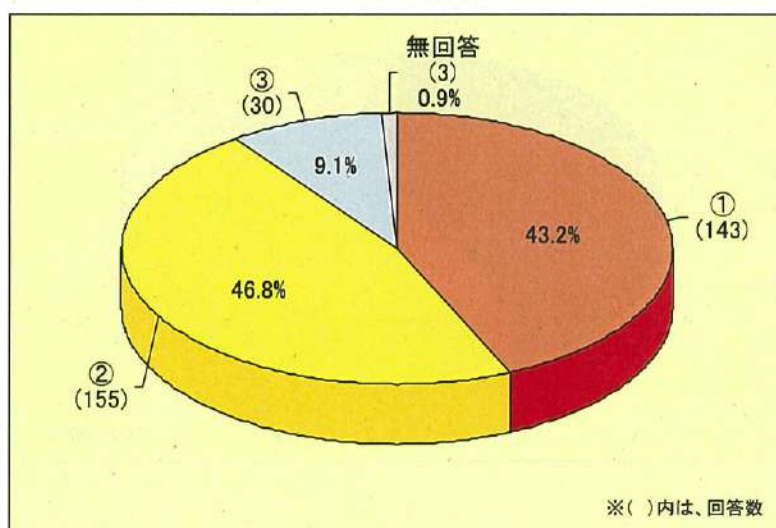
《相談相手の内訳（複数回答）》

相 談 相 手	回答者数(人)
家族	53
高等学校の教師（担任）	41
予備校（塾）の担任・講師	7
友人	5
その他	6
（無回答）	2

[進学志望決定の時期]

イ. 本学への進学志望は、いつ頃はっきりと決めましたか。

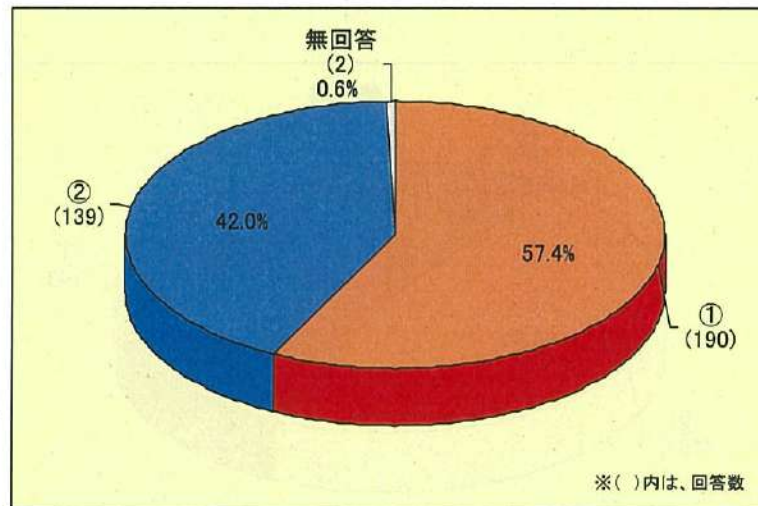
選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 高校2年までに	143	43.2
② 高校3年進級から大学入試センター試験までの間	155	46.8
③ 大学入試センター試験後	30	9.1
無回答	3	0.9
合 計	331	100.0



[同一学部の志願]

ウ. 前期日程試験、後期日程試験とも本学の同一学部を志願しましたか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① はい	190	57.4
② いいえ	139	42.0
無回答	2	0.6
合 計	331	100.0

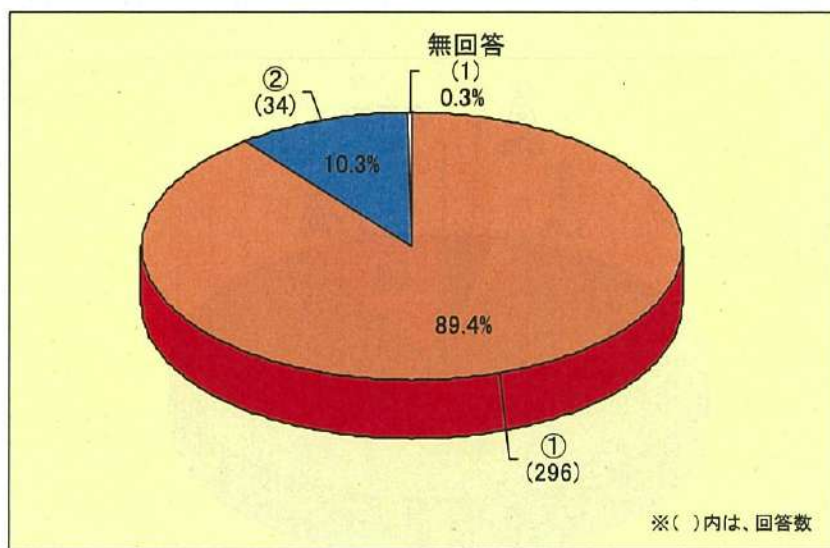


[個人成績の開示請求]

問16. 入学試験の情報開示についてお伺いします。

ア. 入試成績の開示請求をされましたか。

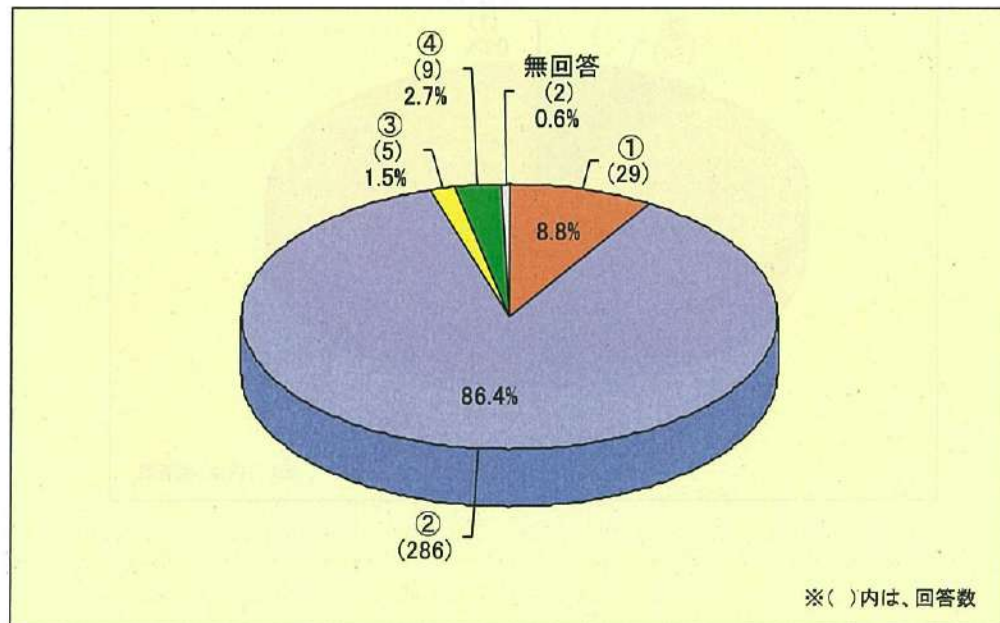
選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① した	296	89.4
② しなかった	34	10.3
無回答	1	0.3
合 計	331	100.0



【個人成績開示の在り方】

イ. 現在の個人成績の開示は、大学入試センター試験の成績と個別（第2次）学力検査等の成績の総合得点のみですが、このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数（件）	割合（%）
① 今のままでよい	29	8.8
② 個別（第2次）学力検査の各教科・科目ごとの得点を開示すべきである	286	86.4
③ 開示の必要はない	5	1.5
④ その他	9	2.7
無回答	2	0.6
合 計	331	100.0



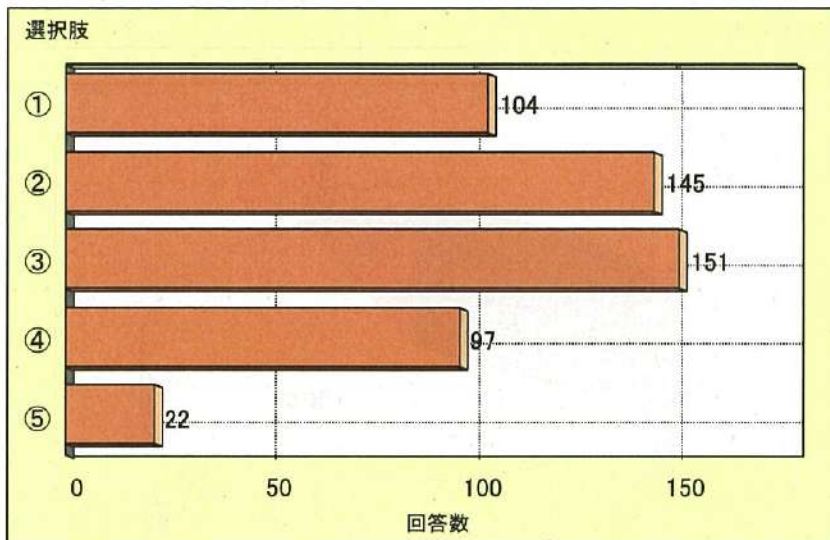
《④その他の内容》

- ◆ ②に加えて順位も開示すべきである (3)
- ◆ 答案を開示すべきである (2)
- ◆ 個別（第2次）学力検査の総合点を開示すべきである（教科ごとには必要ない） (1)
- ◆ ②だが、科目までの点数開示まで希望する (1)
- ◆ 不合格者のみを対象とした開示とすべきである (1)
- ◆ 労力がかかるのであれば仕方がない (1)

[入学試験の情報開示の在り方]

ウ. 現在は入学試験の採点や評価基準等に関する内容は開示していませんが、このことについてどのようにお考えですか。(複数回答可)

選 択 肢	回答数 (件)
① 今のままでよい	104
② 出題のねらいを開示すべきである	145
③ 採点基準のポイントを開示すべきである	151
④ 正解・解答例を開示すべきである	97
⑤ その他	22



《⑤その他の内容》

- ◆ 受験テクニック・画一化の問題があるため、開示は不要である (3)
- ◆ 教科ごとの得点を開示すべきである (2)
- ◆ 積極的に情報を開示すべきである (2)
- ◆ 開示自体をすべきではない (2)
- ◆ ①の補足意見 (1)
- ◆ ②の補足意見 (1)
- ◆ ③のみ開示請求があれば、個人的に開示すべきである (1)
- ◆ ④の補足意見 (1)
- ◆ 論文は④をすべきでない (1)
- ◆ 下書きコーナーの説明をすべきである (1)
- ◆ 発想面からの採点基準を公開すべきである (1)
- ◆ 部分点制度について開示すべきである (1)
- ◆ 模範解答を示すべきである (1)
- ◆ 優れた解答を公開すべきである (1)
- ◆ 採点済みの解答用紙を返却すべきである (1)
- ◆ 問題制作者について開示すべきである (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (1)

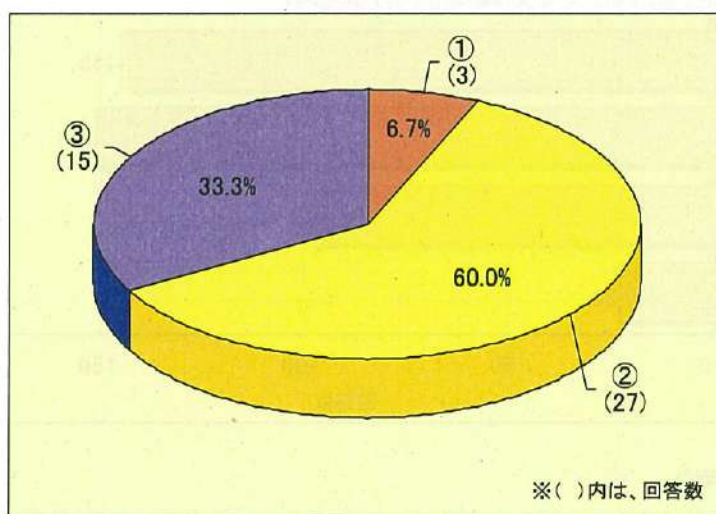
D. 調査D（高等学校）

[回答校の設置形態]

問1. 貴校についてお伺いします。

ア. 貴校の設置形態を次の中から選んでください。

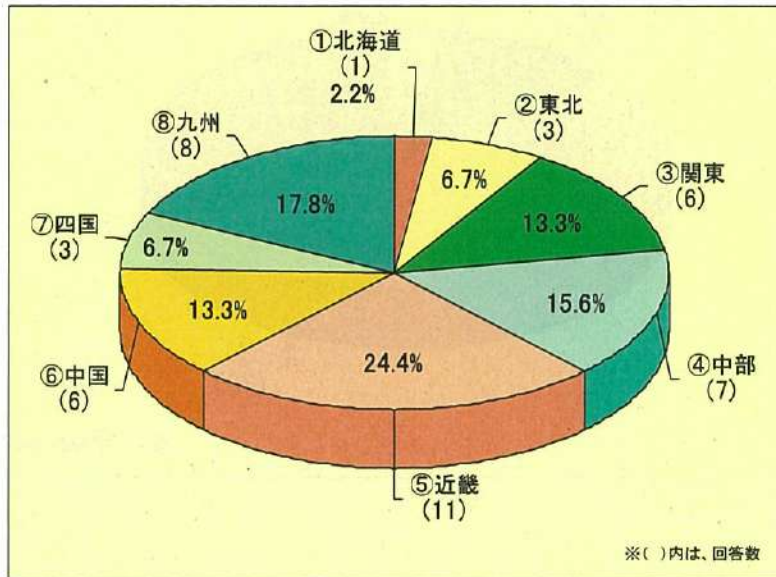
選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 国立	3	6.7
② 公立	27	60.0
③ 私立	15	33.3
合 計	45	100.0



[回答校の設置形態・所在地]

イ. 貴校の所在地を次の中から選んでください。

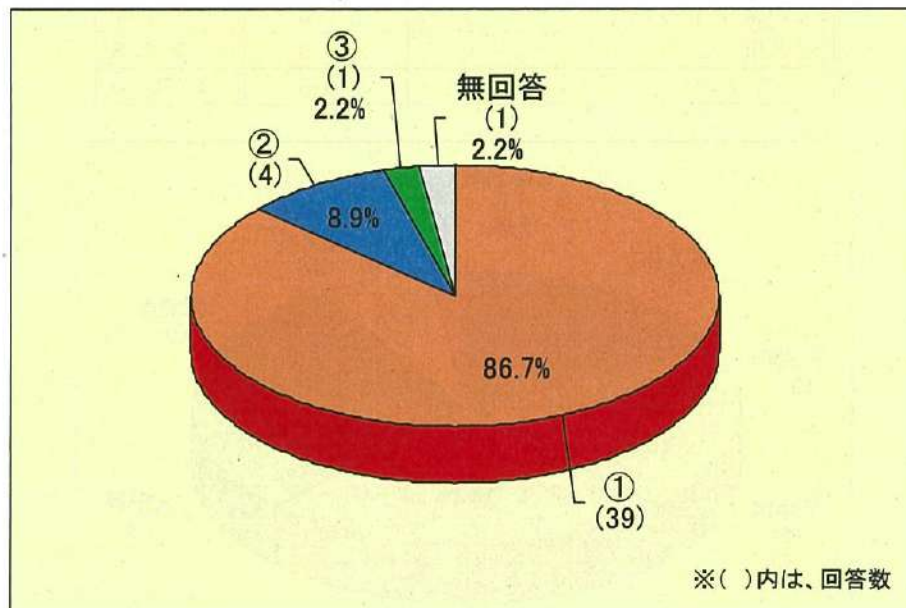
選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 北海道	1	2.2
② 東北	3	6.7
③ 関東	6	13.3
④ 中部	7	15.6
⑤ 近畿	11	24.4
⑥ 中国	6	13.3
⑦ 四国	3	6.7
⑧ 九州	8	17.8
合 計	45	100.0



[学生募集要項の適切性]

問2. 本学の学生募集要項は、受験生に対して適切な情報を提供していると考えられますか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 適切な情報を提供している	39	86.7
② 改善の余地がある	4	8.9
③ その他	1	2.2
無回答	1	2.2
合 計	45	100.0



[学生募集要項の問題点等]

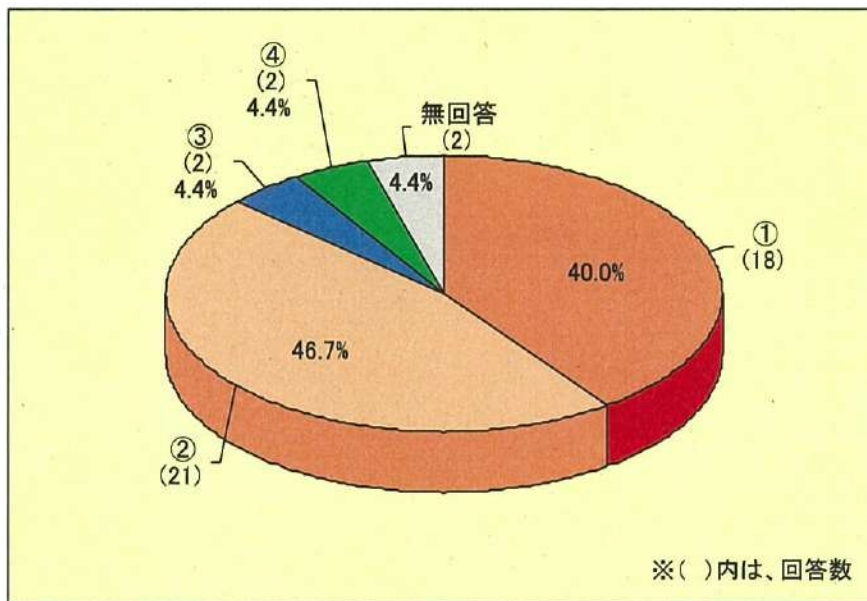
問3. 前問(問2.)の学生募集要項について、本学からの情報提供として不適切・不十分な点や、記述面、配付方法等に問題点や改善すべき点などがありましたら、具体的にご記入願います。

- ◆ 学部・学科案内に関するもの (2)
- ◆ 配付先に関するもの (2)
- ◆ 科目選択に係る記載に関するもの (1)
- ◆ 前年度からの変更に係る記載に関するもの (1)
- ◆ 提供時期に関するもの (1)

[アドミッション・ポリシーの明確性]

問4. 大学の多様化・個性化の議論の中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化が取り上げられております。本学各学部のアドミッション・ポリシーは、本学の学生募集要項や受験生向けの広報活動を通して、十分に伝わっていると考えられますか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断でき、受験生にも十分に伝わっている	18	40.0
② 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断できるが、受験生に十分に伝わっていない	21	46.7
③ 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあるとは判断できない	2	4.4
④ その他	2	4.4
無回答	2	4.4
合 計	45	100.0



《④その他の内容》

- ◆ 分からない (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (1)

【募集形態の在り方】

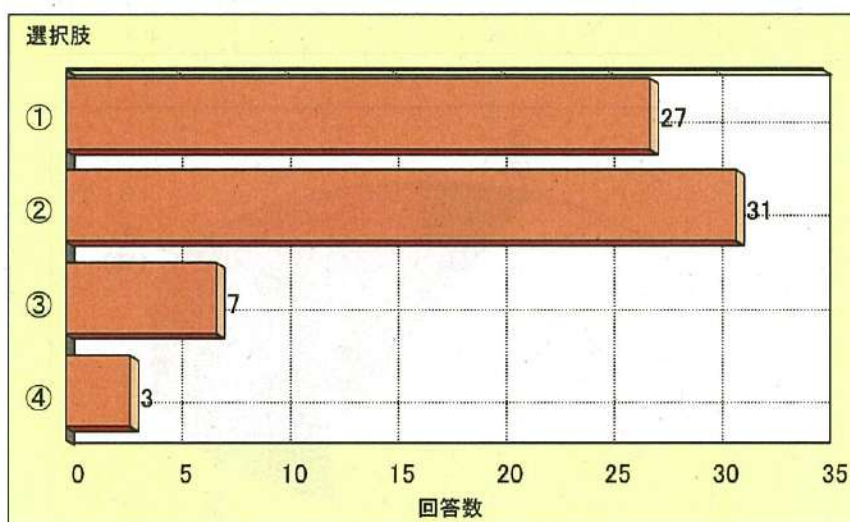
問5. 本学では、学部あるいは更に細かく学科の単位で募集を行っていますが、一方、国立大学の中には、いくつかの学部をまとめた大括りの単位で募集を行っているところもあります。このような募集形態の違いについて、どのようにお考えですか。下欄にご記入願います。

- ◆ 現状のままでよい (12)
- ◆ どちらも一長一短である (10)
- ◆ 大括りの単位での募集に関するもの (9)
- ◆ 学部単位の募集に関するもの (9)
- ◆ 学科単位の募集に関するもの (1)

[大学入試センター試験の位置付け]

問6. 貴校では、大学入試センター試験を主としてどのような性格を持つ試験として位置付けて指導されていますか。(複数回答可)

選 択 肢	回答数 (件)
① 高等学校での基礎的な学習の到達度を測る試験	27
② 大学の学力選抜試験として重要な試験	31
③ 特に重要な役割があるとは思えず、現実には教育上弊害も多い	7
④ その他	3



《③問題点の内容》

- ◆ 出題内容・形式に関するもの (5)
- ◆ 受験生の負担に関するもの (2)

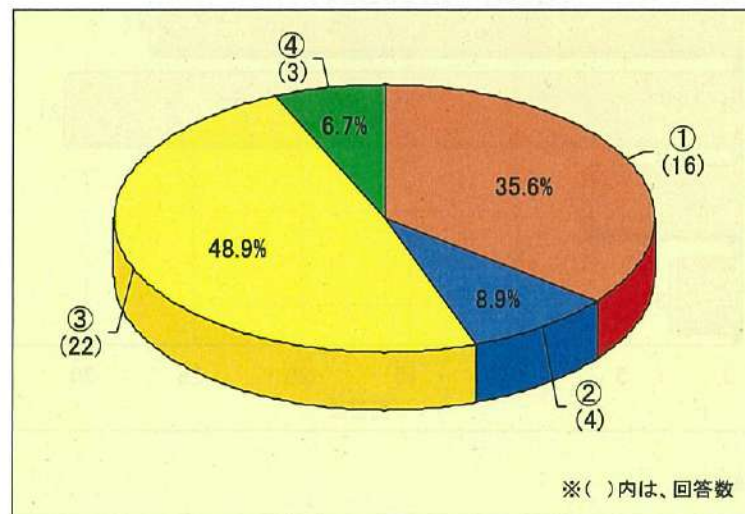
《④その他 の内容》

- ◆ 資格試験的なもの (1)
- ◆ 大学入学に向けての基礎学力試験 (1)
- ◆ ①だが、難しい (1)

〔大学入試センター試験の資格試験的取扱い〕

問7. 本学の一部の学部では、大学入試センター試験成績を総合判定に加え、第1段階選抜にのみ用いています（いわゆる資格試験的取扱い）。このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数（件）	割合（%）
① 全ての学部で資格試験的な取扱いを行うべきである	16	35.6
② 全ての学部で資格試験的な取扱いはやめるべきである	4	8.9
③ 現在の各学部ごとの対応でよい	22	48.9
④ その他	3	6.7
合 計	45	100.0



《④その他 の内容》

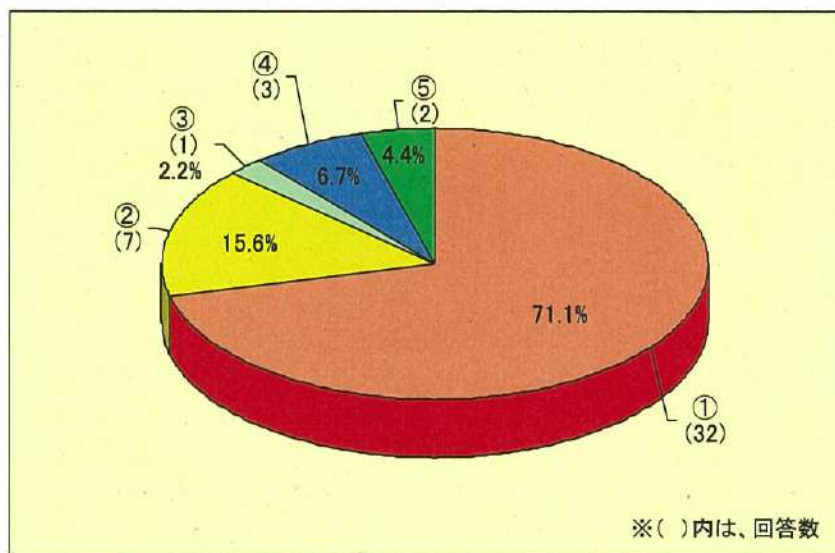
- ◆ 点数として加味すべきである (2)
- ◆ 各大学の個別学力検査で選抜すべきである (1)

[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の出題内容等の適切性]

問8. 本学が実施している(前期日程・後期日程の)個別(第2次)学力検査についてお伺いします。

ア. 現在、個別(第2次)学力検査は、各学部によって課している実施教科・科目が異なりますが、出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目(5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。)あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である	32	71.1
② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある	7	15.6
③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある	1	2.2
④ 全般的に問題がある	3	6.7
⑤ その他	2	4.4
合 計	45	100.0



《⑤その他の内容》

- ◆ 高校の指導範囲を超えるなどの傾向がある (1)
- ◆ 特になし (1)

[個別(第2次)学力検査における実施教科・科目の出題内容等の問題点]

イ. 出題範囲、出題形式、難易度等の出題内容について問題があると答えられた場合、その問題点についてご記入願います。また、それ以外に特段のご意見がありましたら併せてご記入願います。なお、特定の教科・科目（5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。
(前問(ア.)で、②～④と回答された場合のみご回答願います。)

- ◆ 出題教科・科目に関するもの (4)
- ◆ 問題の質に関するもの (3)
- ◆ 出題範囲に関するもの (2)
- ◆ 難易度に関するもの (1)
- ◆ 配点に関するもの (1)

(参考) 上記のうち、「特定の」教科・科目に関するもの

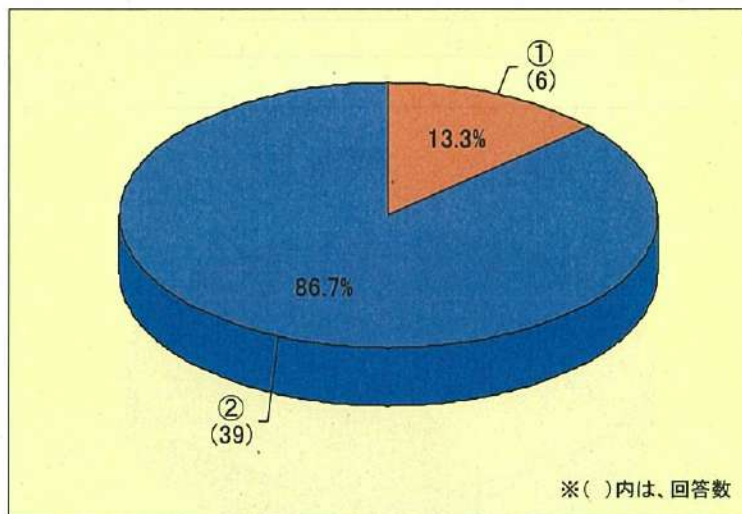
- ・ 5教科に関するもの (5)
- ・ 多様な選抜に関するもの (3)

[受験生の高校での評価と入試結果とのギャップ]

問9. 貴校の受験生の学力・能力などについて、貴校での評価と本学の入学試験の結果にギャップがあると考えられますか。ギャップの有無と、また、あるとすればどのような点か、ご記入願います。

〈ギャップの有無〉

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 有	6	13.3
② 無	39	86.7
合 計	45	100.0



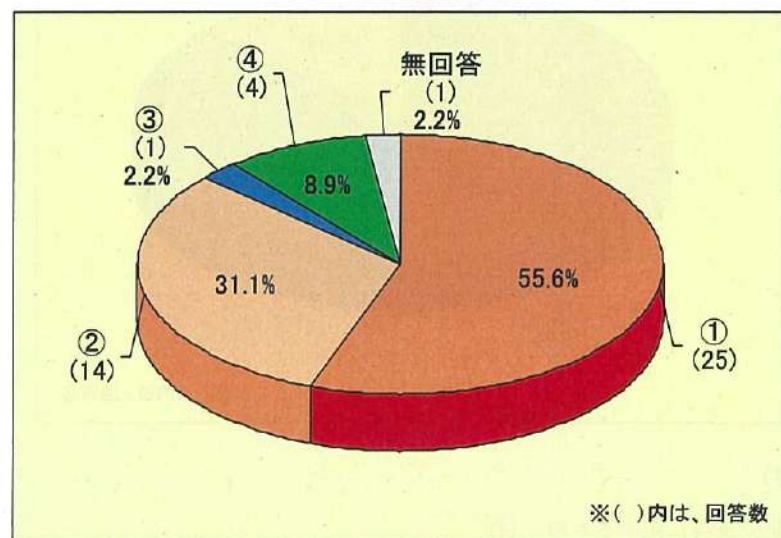
〈具体的な内容〉

- ◆ 予想と結果の差異に関するもの (2)
- ◆ 年度による難易度の違いに基づく結果のズレに関するもの (1)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (2)

【後期日程試験の受験機会からみた機能】

問10. 後期日程試験は、受験生に受験機会を2回提供していると言われていますが、このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていると考えられ、有効に機能している	25	55.6
② 受験生に2回の受験機会を与える制度ではあるが、現実には有効には機能していない	14	31.1
③ 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていない	1	2.2
④ その他	4	8.9
無回答	1	2.2
合 計	45	100.0



《③具体的な内容》

- ◆ 後期日程試験の定員に関するもの (1)

《④その他 の内容》

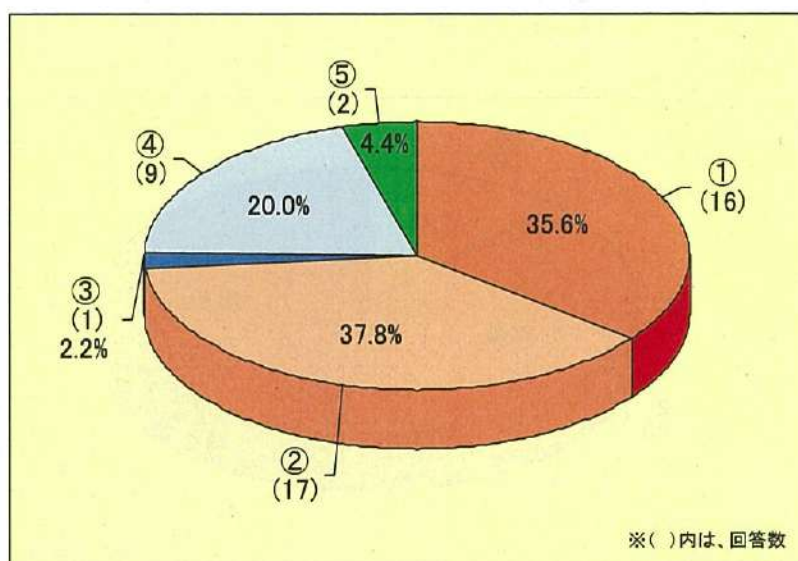
- ◆ 2回は不要である (1)
- ◆ どちらともいえない (3)

[後期日程試験の必要性]

問 1 1. 後期日程試験の必要性についてお伺いします。

ア. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 十分機能しているので、現行のまま存続させるべきである	16	35.6
② 問題点を漸次改善しながら存続させるべきである	17	37.8
③ 制度として問題点があるので、速やかに廃止すべきである	1	2.2
④ 後期日程試験の募集人員を前期日程試験に回せるのであれば、廃止すべきである	9	20.0
⑤ その他	2	4.4
合 計	45	100.0



《②問題点の内容》

- ◆ 募集人員に関するもの (6)
- ◆ 対策に係る負担に関するもの (3)
- ◆ 出題教科・科目に関するもの (3)
- ◆ 前期日程試験との差異の明確化に関するもの (2)
- ◆ 時期に関するもの (1)

《③問題点の内容》

- ◆ 日程間の基準の差異に関するもの (1)

《⑤その他 の内容》

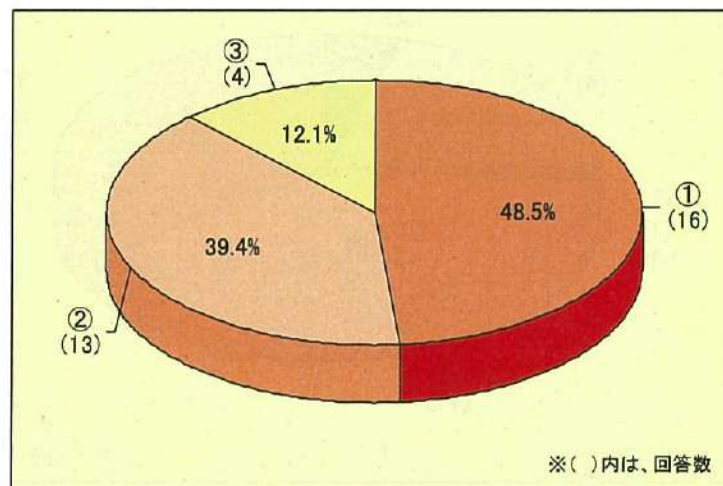
- ◆ 各大学の判断とすべきである (2)

〔後期日程試験の存続〕

イ、後期日程試験を存続させるべきとお考えの高等学校に、更にお伺いします。後期日程試験は、今後どのような内容で存続させるべきであるとお考えですか。

(前問(ア.)で①または②と回答された場合のみご回答願います。)

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 5教科と小論文・面接等との組み合わせについてバランスを取った上で、存続させるべきである	16	48.5
② 前期日程試験と同様に、5教科を中心とした学力検査として、存続させるべきである	13	39.4
③ 小論文や面接等、5教科以外の学力検査として、存続させるべきである	4	12.1
④ 内容にかかわらず、存続させるべきである	0	0.0
⑤ その他	0	0.0
合 計	33	100.0



[個別(第2次)学力検査の特長]

問12. 本学が実施する個別(第2次)学力検査について、他大学と比較して良いと思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

- ◆ 論理的思考力を求める出題に関するもの (12)
- ◆ 問題の内容・質の良さに関するもの (8)
- ◆ 出題教科・科目に関するもの (2)
- ◆ 大学入試センター試験の取扱いに関するもの (2)
- ◆ 記述型の出題形式に関するもの (1)

[個別(第2次)学力検査全般の問題点等]

問13. 本学が実施する個別(第2次)学力検査全般について、問題点あるいは改善すべき点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

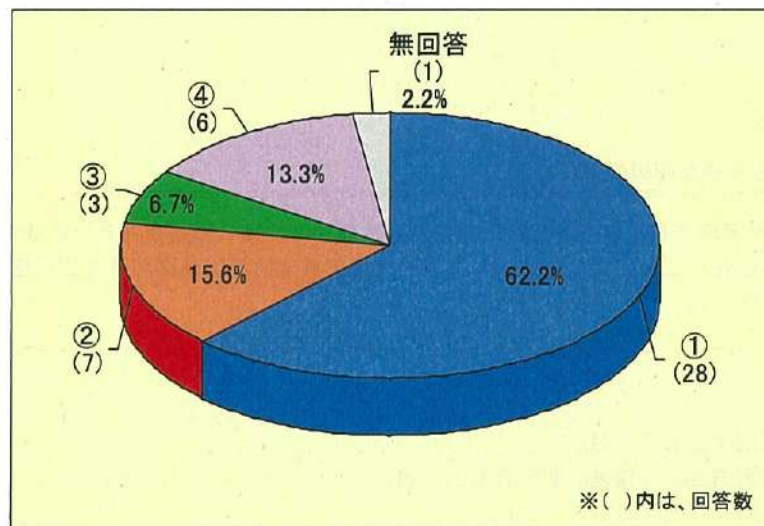
- ◆ 出題形式に関するもの (4)
- ◆ 高校での学習内容との相違に関するもの (4)
- ◆ 出題教科・科目に関するもの (3)
- ◆ 出題範囲に関するもの (2)
- ◆ 採点に関するもの (2)
- ◆ 難易度に関するもの (1)
- ◆ 問題の質に関するもの (1)
- ◆ 科目選択に関するもの (1)
- ◆ 学内併願に関するもの (1)

[AO入試の意義]

問14. いわゆる（日本型）AO入試*について、現在私学を中心とした多くの大学で実施されていますが、その意義をどのようにお考えですか。

* AO入試：学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法。（文部科学省の資料より）

選 択 肢	回答数（件）	割合（%）
① 推薦入試と変わらず、意義は認められない	28	62.2
② 意義があり、多様な選抜方法の一つとして活用すべきである	7	15.6
③ 特に意見はない	3	6.7
④ その他	6	13.3
無回答	1	2.2
合 計	45	100.0



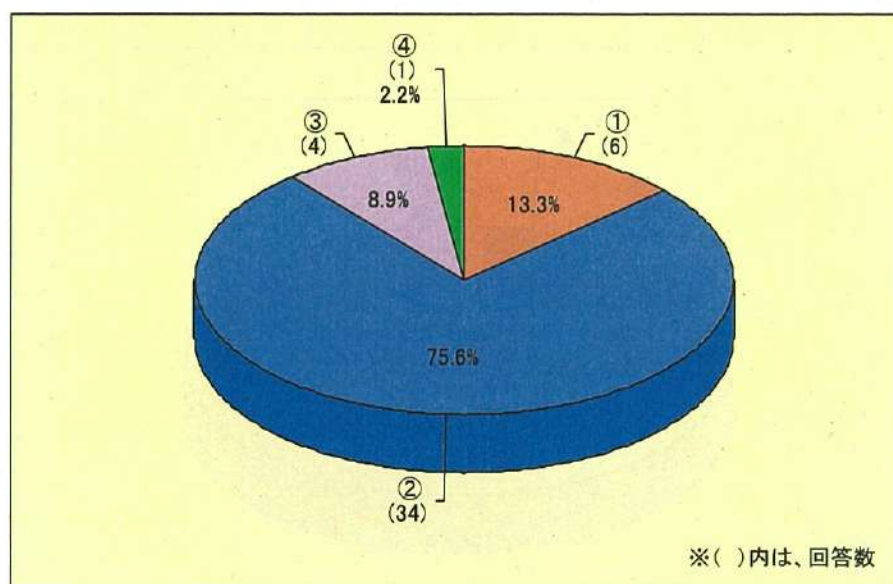
《④その他の内容》

- ◆ 青田買いとなってしまっている (2)
- ◆ 本来の意義を生かしたものであれば、あってもよい (1)
- ◆ 選抜方法の再検討が必要である (1)
- ◆ 入試対策により、種々弊害が生じている (1)
- ◆ 無駄である (1)

[AO入試の取扱い]

問15. 本学ではこれまでAO入試を実施してきませんでした。今後はどのようにすべきであるとお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 京都大学でも実施に向けて検討すべきである	6	13.3
② 京都大学で実施する必要はない	34	75.6
③ 特に意見はない	4	8.9
④ その他	1	2.2
合 計	45	100.0



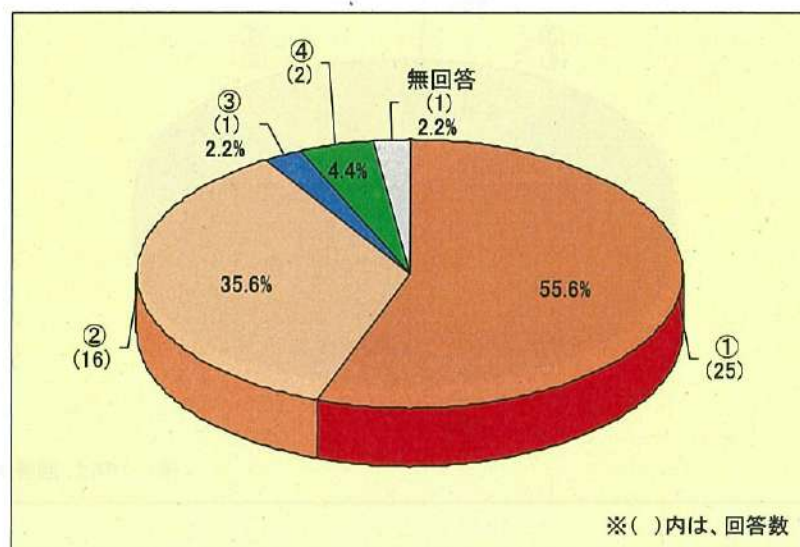
《④その他 の内容》

- ◆ AO入試でなくとも、推薦入試でよい (1)

【入学試験の機能】

問16. 入学試験の役割は、高等学校までの教育と大学教育との接続として、大学入学に相応しい人材を求めることにあると思われませんが、現在の大学の入学試験は、その機能を果たしていると考えられますか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 十分に果たしており、問題はない	25	55.6
② 多少の問題があるが、ある程度果たしている	16	35.6
③ 果たしているとは言い難い	1	2.2
④ その他	2	4.4
無回答	1	2.2
合 計	45	100.0



《②問題点の内容》

- ◆ 高等学校レベルとの相違に関するもの (5)
- ◆ 入学試験による能力測定に関するもの (3)
- ◆ 後期日程試験に関するもの (2)
- ◆ 大学入試センター試験の取扱いに関するもの (1)
- ◆ 受験生の生活に関するもの (1)
- ◆ 広報に関するもの (1)
- ◆ 制度変更の多さに関するもの (1)

《③問題点の内容》

- ◆ 入学試験による能力測定に関するもの (1)

《④その他 の内容》

- ◆ 高等学校の制度の違いにより、有利・不利が生じることが問題である (1)
- ◆ 高い能力を持つ生徒を選抜するという点では、機能している (1)

[大学教育についての問題点(高大接続の観点から)]

問17. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、本学での大学教育について、問題点などを感じられていましたらご記入願います。

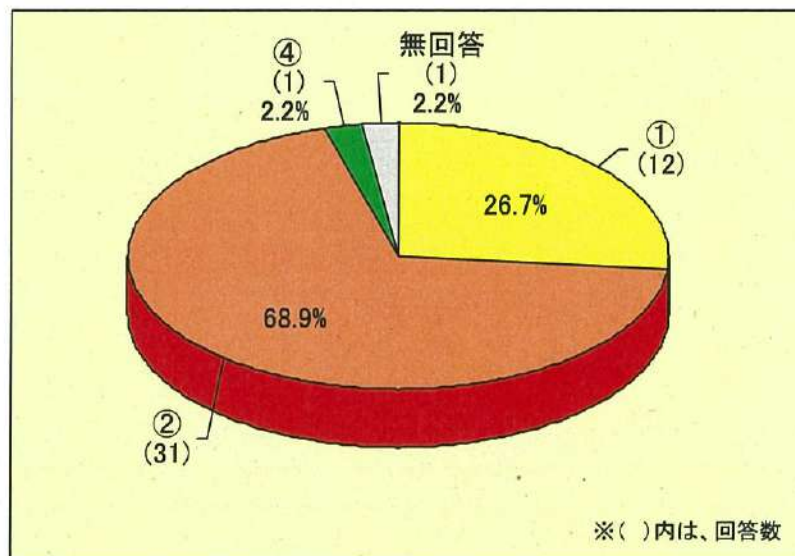
- ◆ 大学教育の改善に関するもの (6)
- ◆ 高等学校での学習内容との連携に関するもの (5)
- ◆ 情報発信に関するもの (2)
- ◆ 現状でよい (3)
- ◆ 設問に直接関わりがないと思われるもの (1)

[個人成績開示の在り方]

問18. 本学における入学試験の情報開示についてお伺いします。

ア. 現在の受験生に対する個人成績の開示は、大学入試センター試験成績と個別（第2次）学力検査成績の総合得点のみですが、このことについてどのようにお考えですか。

選 択 肢	回答数 (件)	割合 (%)
① 今のままでよい	12	26.7
② 個別（第2次）学力検査成績の各教科・科目ごとの得点を 開示すべきである	31	68.9
③ 開示の必要はない	0	0.0
④ その他	1	2.2
無回答	1	2.2
合 計	45	100.0



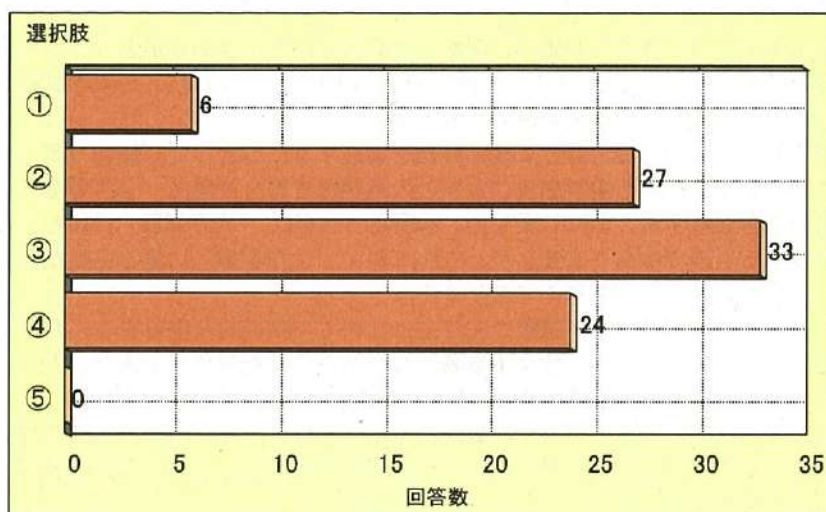
《④その他 の内容》

- ◆ 解答例を開示すべきである (1)

[入学試験の情報開示の在り方]

イ. 現在は入学試験の採点や評価基準等に関する内容は開示していませんが、このことについてどのようにお考えですか。(複数回答可)

選 択 肢	回答数 (件)
① 今のままでよい	6
② 出題のねらいを開示すべきである	27
③ 採点基準のポイントを開示すべきである	33
④ 正解・解答例を開示すべきである	24
⑤ その他	0



[入学試験の情報開示に関する意見]

ウ. その他、入学試験の情報開示について、特にご意見等ありましたらご記入願います。

- ◆ 採点基準・解答例の開示に関するもの (4)
- ◆ 論文・面接等多様な選抜における採点基準の開示に関するもの (2)
- ◆ 合格者の平均点の開示に関するもの (1)
- ◆ 高等学校等との連携に関するもの (1)
- ◆ 設問に直接関わりのないと思われるもの (1)

3. 意識調査本文

A. 調査A（教職員）

平成15年 6月19日

関係各位

京都大学大学評価委員会
自己点検・評価等専門委員会委員長
丸山正樹

「入学試験」に関する意識調査について（依頼）

平素は本学の自己点検・評価にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成15年度においては、「入学試験」を評価項目として設定し、「入学試験」作業部会を中心に、現在その作業を進めております。

同作業部会においては、自己点検・評価を実施するに当たって、個別（第2次）学力検査の実施主体である各学部及び大学の入試関係者等を対象に、「入学試験」に関する意識調査を実施することにしました。本調査の内容は、「入学試験」に係る全ての項目を網羅するものではありませんが、これにより、「入学試験」に係る主要な意識を把握し、評価に反映したいと考えております。

自己点検・評価が学部入学試験の在り方についての積極的な提言を含んだ有意義なものとなるよう、皆様のご意見を参考にしながら作業を進めていきたいと考えておりますので、本調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、入学試験のことですので、公表に当たっては、一部の内容を入試委員会等のみで公表することもあるかと思われませんが、ご了承のうえ、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

については、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、別紙調査票の各項目についてご記入のうえ、来る7月4日（金）までに同封の返信用封筒にて学内便で下記担当宛ご返送くださるようお願いいたします。

なお、本調査結果は、自己点検・評価の目的以外に使用することはありません。また、個人が特定できるような公表はいたしませんので、あらかじめご了承願います。

事務担当：総務部企画課大学評価掛

内 線 2087、2088

F A X 753-2089

E-Mail hyouka52@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

「入学試験」に関する意識調査 調査票

【ご回答に当たって】

- (1) ご回答に際しては、記述式のものを除き、当てはまる番号を1つだけ選んで○で囲んでください。ただし、「複数回答可」とあるものについては、複数選んでいただいて構いません。
- (2) 選択肢のうち、「その他」や、問題点等内容の記述を求められている場合は、その直下に設けているカッコ内に、できるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- (3) 記述式の質問に対するご回答に当たって、枠内に記入しきれない場合は、別紙（様式は自由）にご回答のうえ、添付いただいても構いません。
- (4) 本文中の「5教科」とは、高等学校で学習する、国語、数学、理科、社会、外国語を指すものです。

問1. あなた自身についてお伺いします。

ア. あなたの職種を次の中から選んでください。

- ① 教育職員（教授）
- ② 教育職員（教授以外）
- ③ 教育職員以外（教務系事務職員）
- ④ 教育職員以外（その他）

イ. 教育職員の場合、兼担している学部を次の中から選んでください。

（前問（ア.）で、①または②と回答された場合のみご回答願います。）

- ① 総合人間学部 ② 文学部 ③ 教育学部 ④ 法学部 ⑤ 経済学部
- ⑥ 理学部 ⑦ 医学部 ⑧ 薬学部 ⑨ 工学部 ⑩ 農学部 ⑪ 兼担なし

問2. 大学入試センター試験についてお伺いします。

ア. 大学入試センター試験の取扱いが、学部によって異なっていることをご存じですか。

- ① 知っている
- ② 知らない

イ. 本学の一部の学部では、大学入試センター試験成績を総合判定に加えず、第1段階選抜にのみ用いています（いわゆる資格試験的取扱い）。このことについて、どのようにお考えですか。

- ① 全ての学部で資格試験的な取扱いを行うべきである
- ② 全ての学部で資格試験的な取扱いはやめるべきである
- ③ 現在の各学部ごとの対応でよい
- ④ 分からない
- ⑤ その他

[]

ウ. 本学における大学入試センター試験の取扱いについて、ご意見がありましたらご記入願います。なお、特定の学部との関わりで考えていただいても結構です。

問3. 本学が実施している（前期日程・後期日程の）個別（第2次）学力検査についてお伺いします。

ア. 教育職員の方にお伺いします。現在兼担（所属）している学部の個別（第2次）学力検査における実施教科・科目をご存じですか。

（本問（ア.）は、教育職員の方のみご回答願います。）

- ① 知っている
- ② 大体知っている
- ③ 知らない
- ④ 学部への兼担（所属）はしていない

イ. 現在は各学部によって課している実施教科・科目が異なっています。この点についてどのように考えられますか。

- ① 現在のように、5教科も含めて各学部の判断でよい
- ② 各学部の判断でよいが、5教科に関してはある程度全学的に統一して学力検査をすべきである
- ③ 分からない
- ④ その他

[

]

ウ. 現在の出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容と採点は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目（5教科以外の論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。

- ① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である
- ② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある
- ③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある
- ④ 全般的に問題がある

→問題点
の内容

- ⑤ 分からない
- ⑥ その他

エ. 出題等について問題があると答えられた方は、その問題点の内容について、具体的に（具体例を挙げて）ご記入願います。なお、特定の教科・科目（5教科以外の論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。

（前問（ウ.）で、②～④と回答された場合のみご回答願います。）

問4. 大学入試センター試験と各学部が実施する個別（第2次）学力検査を総合して、受験生の学力等を適切に測ることができていると思いますか。前期日程試験と後期日程試験に分けてご回答願います。なお、後期日程試験は、学力を含めた多様な選抜方法で実施されています。

ア. 前期日程試験について

- ① 学力検査として概ね機能しており、問題はないと思う
- ② 問題が多く、あまり学力検査として機能していないと思う
- ③ 分からない
- ④ その他

イ. 後期日程試験について

- ① 学力検査として概ね機能しており、問題はないと思う
- ② 問題が多く、あまり学力検査として機能していないと思う
- ③ 分からない
- ④ その他

ウ. 前期日程試験または後期日程試験が学力検査または学力・能力検査としてあまり機能していないと回答された方は、どのような問題点があると考えられますか。また、その改善策としてどのようなことが考えられますか。下欄にご記入願います。

(前問(ア. またはイ.)で、②と回答された場合のみご回答願います。)

問5. 後期日程試験の必要性についてお伺いします。

ア. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。なお、運営や実施上の観点からご回答いただいても結構です。

- ① 現行のまま存続させる方がよい
- ② 問題点はあるが、改善して存続させる方がよい
- ③ 問題点が多く、廃止すべきである
- ④ 分からない
- ⑤ その他

イ. 後期日程試験について問題点があると答えられた方は、その問題点を具体的にご記入願います。なお、運営や実施上の観点からご回答いただいても結構です。
(前問(ア.)で②または③と回答された場合のみご回答願います。)

ウ. 後期日程試験を存続させるべきとお考えの方にお伺いします。仮に後期日程試験において5教科の出題・採点を全学的に行わず、各学部が行う小論文や面接等の多様な選抜方式のみになったとしても、後期日程試験を存続させるべきと思われますか。

(前問(ア.)で①または②と回答された場合のみご回答願います。)

- ① 存続させるべきである
- ② 存続させるべきではない
- ③ 分からない
- ④ その他



問6. 後期日程試験について、特にご意見がありましたらご記入願います。

問7. 本学が実施する個別（第2次）学力検査について、優れていると思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

問8. 本学の入試委員会は、入試実行委員会のような機能が中心で、中・長期の視点から入学試験についての検討を行っていませんが、このことについてどのようにお考えですか。

- ① 将来に向けての重要事項は部局長会議等で取り扱われるので、今のままでよい
- ② 中・長期の視点で入学試験について継続的に検討する委員会が必要であり、毎年の入学試験を実施する委員会とは別の委員会を常置すべきである
- ③ その他

[]
---	--	---

問9. 現在の5教科の出題・採点委員の選出方法等に問題はあると思われませんか。問題がありましたらご記入願います。特に出題・採点委員を経験された方は、改善すべき点などを具体的にご記入願います。

問10. あなたの周りで、入学試験業務（出題、採点、監督、運営等を含む）に関して、不適切と感じられた事例はありますか。直前に回避（改善）された場合も含め、具体的にご記入願います。また、その様なことになった背景についても、考えられる要因を挙げてください。

問11. 平成14年度から、全学共通科目において、前期・後期ごとに授業を完結させる「セメスター制」が開始されました。このことと、入学試験関係業務（入学試験の受付から入学までに係る業務で、採点等も含む。）との関係についてお伺いします。

ア. セメスター制の開始後、入学試験関係業務の遂行に当たって、平成13年度までと比べて何か変化はありましたか。

- ① 大きな変化があった
- ② やや変化があった
- ③ 特に変化はなかった
- ④ 分からない
- ⑤ これらの業務には携わっていない
- ⑥ その他

イ. 変化があったと回答された方は、その内容を具体的にご記入願います。
(前問(ア.)で①または②と回答された場合のみご回答願います。)

問12. 本学の入学試験の実施体制（出題・採点、入試事務、当日の試験監督・事務体制など）全般について、問題点あるいは改善すべき点がありましたら、具体的にご記入願います。

問13. いわゆる（日本型）AO入試*について、現在私学を中心とした多くの大学で実施されていますが、その意義をどのようにお考えですか。

- ① 推薦入試と変わらず、意義は認められない
- ② 意義があり、多様な選抜方法の一つとして活用すべきである
- ③ 特に意見はない
- ④ その他

* AO入試： 学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法。（文部科学省の資料より）

問14. 本学ではこれまでAO入試を実施してきませんでした。今後はどのようにすべきであるとお考えですか。

- ① 全学的に実施する方向で検討すべきである
- ② 実施すべきか否かは各学部で判断すべきである
- ③ 全学として実施すべきでない
- ④ 特に検討する必要はない
- ⑤ 時期尚早である（十分な議論が必要）
- ⑥ その他

問15. 本学の入学試験の機能についてお伺いします。

ア. 入学試験の役割は、高等学校までの教育と大学教育との接続として、大学入学に相応しい人材を求めることにあると思われませんが、現在の本学の入学試験は、その機能を果たしていると考えられますか。

- ① 十分に果たしており、問題はない
- ② 多少の問題があるが、ある程度果たしている
- ③ 果たしているとは言い難い
- ④ その他

[]

イ. 入学試験の機能について問題があると回答された方は、その内容を具体的にご記入願います。

(前問(ア.)で②または③と回答された場合のみご回答願います。)

問16. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、本学での初年度教育について、問題点などを感じていましたらご記入願います。

以上です。ご協力ありがとうございました。

B. 調査B (学部 (長))

平成15年 6月19日

各学部長 殿

京都大学大学評価委員会
自己点検・評価等専門委員会委員長
丸山正樹

「入学試験」に関する意識調査について (依頼)

平素は本学の自己点検・評価にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成15年度においては、「入学試験」を評価項目として設定し、「入学試験」作業部会を中心に現在その作業を進めております。

同作業部会においては、自己点検・評価を実施するに当たって、個別(第2次)学力検査の実施主体である各学部等を対象に「入学試験」に関する意識調査を実施することにしました。本調査の内容は、「入学試験」に係る全ての項目を網羅するものではありませんが、これにより、「入学試験」に係る主要な意識を把握し、評価に反映したいと考えております。

自己点検・評価が、学部入学試験の在り方についての積極的な提言を含んだ有意義なものとなるよう、皆様のご意見を参考にしながら作業を進めていきたいと考えておりますので、本調査へのご協力をよろしく願いいたします。

また、入学試験のことですので、公表に当たっては、一部の内容を入試委員会等のみで公表することもあるかと思われませんが、ご了承のうえ、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

ついては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、別紙調査票の各項目について回答をご記入のうえ、来る7月4日(金)までに同封の返信用封筒にて学内便で下記担当宛ご返送くださるようお願いいたします。

なお、本調査結果は、自己点検・評価の目的以外に使用することはありません。

事務担当：総務部企画課大学評価掛

内線 2087、2088

FAX 753-2089

E-Mail hyouka52@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

「入学試験」に関する意識調査 調査票

【ご回答に当たって】

- (1) ご回答に際しては、記述式のものを除き、当てはまる番号を1つだけ選んで○で囲んでください。但し、「複数回答可」とあるものについては、複数選んでいただいて構いません。
- (2) 選択肢のうち、「その他」や、問題点等内容の記述を求められている場合は、その直下に設けているカッコ内に、できるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- (3) 記述式の質問に対するご回答にあたって、枠内に記入しきれない場合は、別紙（様式は自由）にご回答のうえ、添付いただいても構いません。
- (4) 本文中の「5教科」とは、高等学校で学習する、国語、数学、理科、社会、外国語を指すものです。

問1. 貴学部について、次の中から選んでください。

- ① 総合人間学部 ② 文学部 ③ 教育学部 ④ 法学部 ⑤ 経済学部
⑥ 理学部 ⑦ 医学部 ⑧ 薬学部 ⑨ 工学部 ⑩ 農学部

問2. 貴学部では、大学入試センター試験をどのような性格を持つ試験として位置付けていますか。(複数回答可)

- ① 2段階選抜のための試験
② 高等学校での基礎的な学習の到達度を測る試験
③ 大学の学力選抜試験として重要な試験
④ 特に重要な役割はない
⑤ その他

[]

問3. 大学入試センター試験について、貴学部の（前期日程・後期日程の）個別（第2次）学力検査と関連づけてご意見をご記入願います。特に、論文試験等の多様な選抜試験を採用されている学部におきましては、それらとの関連性から大学入試センター試験の利用方法についてご意見がありましたら、併せてご記入願います。

問4. 本学が実施している（前期日程・後期日程の）個別（第2次）学力検査についてお伺いします。現在は各学部によって課している実施教科・科目が異なりますが、出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容と採点は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目（5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。）など特定の内容でご回答いただいても結構です。

- ① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である
- ② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある
→問題点 []
内容 []
- ③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある
→問題点 []
内容 []
- ④ 全般的に問題がある
→問題点 []
内容 []
- ⑤ その他 []

問5. 貴学部では、大学入試センター試験と個別（第2次）学力検査を総合して、受験生の学力等を適切に測ることができていると思いますか。前期日程試験と後期日程試験に分けてご回答願います。なお、後期日程試験は、学力を含めた多様な選抜方法で実施されています。

ア. 前期日程試験について

- ① 学力検査として機能しており、問題はない
- ② 多少の問題はあるが、学力検査として機能している
→問題点 []
内容 []
- ③ 問題が多く、学力検査として機能していない
→問題点 []
内容 []
- ④ その他 []

イ. 後期日程試験について

- ① 学力・能力検査として機能しており、問題はない
- ② 多少の問題はあるが、学力・能力検査として機能している

→問題点
の内容

- ③ 問題点が多く、学力・能力検査として機能していない

→問題点
の内容

- ④ その他

ウ. 前期日程試験または後期日程試験が学力検査または学力・能力検査として機能していないと回答された学部におきましては、どのような改善策をお考えですか。下欄にご記入願います。

(前問(ア. またはイ.)で、③と回答された場合のみご回答願います。)

問6. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。

- ① 十分機能しているので、現行のまま存続させるべきである
- ② 問題点を漸次改善しながら存続させるべきである

→問題点
の内容

- ③ 制度として問題点があるので、速やかに廃止すべきである

→問題点
の内容

- ④ 後期日程試験の募集人員を前期日程試験に回せるのであれば、廃止すべきである

- ⑤ その他

問7. 後期日程試験を存続するお考えの学部にお伺いします。後期日程試験において、各学部で実施教科・科目は異なるものの、5教科の出題・採点は全学的に実施されていますが、仮に実施する学部に対して5教科を含めた全ての出題が委ねられた場合、後期日程試験を存続しますか。

(前問(問6.)で、①または②と回答された場合のみご回答願います。)

- ① 自学部で出題・採点を行い、存続する
- ② 5教科について全学的な出題・採点のサポートがあれば、存続する
- ③ その他

問8. 後期日程試験に合格し、入学した学生の資質についてお伺いします。

ア. 入学後の成績等について追跡調査されていますか。

- ① 現在継続的に調査している
- ② 過去に調査は行ったが、継続していない
- ③ 一度も調査したことがない
- ④ その他

イ. 追跡調査された学部にお伺いします。後期日程試験合格者の学力・能力は、前期日程試験合格者と比べて、どのようにお考えですか。

(前問(ア.)で、①または②と回答された場合のみお答えください。)

- ① 入学者の大半が前期日程試験合格者を超えている
- ② 入学者の大半が前期日程試験合格者と同程度である
- ③ 入学者の大半が前期日程試験合格者と比べ劣っている
- ④ その他

ウ. 学力検査が中心の前期日程試験に合格し入学した者と、入学後の学力差がある、またはあると思われた場合、カリキュラム等のケアは行っていますか。具体的にご記入願います。

問9. 本学が実施する個別（第2次）学力検査について、出題・採点の観点から、優れていると思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

問10. 本学の入試委員会は、入試実行委員会のような機能が中心で、中・長期の視点から入学試験についての検討を行っていませんが、このことについてどのようにお考えですか。

- ① 将来に向けての重要事項は部局長会議等で取り扱われるので、今のままでよい
- ② 中・長期の視点で入学試験について継続的に検討する委員会が必要であり、毎年の入学試験を実施する委員会とは別の委員会を常置すべきである
- ③ その他

--

問11. 現在の5教科の出題・採点委員の選出方法等に問題はありますか。問題がありましたらご記入願います。

問12. 入学試験に関するデータは、現在受験者の学部へ帰属し保管されています。
このことについてどのようにお考えですか。(複数回答可)

- ① 今のままでよい
- ② 個人情報の保護を前提としつつ、成績データについては戦略的入試に資するため、全学の一括管理とすべきである
- ③ 個人情報の保護を前提としつつ、現在の入学者選抜方法研究委員会が必要に応じて利活用できるように柔軟に取り扱うべきである
- ④ その他

問13. 入学試験に関するいくつかのデータは、定められた方法により、入学者選抜方法研究委員会報告として、毎年まとめられています。この報告について、どのようにお考えですか。

- ① 有意義なデータであり、有効に利用している
- ② 手直しの必要はあるものの、有効に利用している
→手直しすべき点の内容
- ③ 無意味なデータであり、報告書の在り方等を含め抜本的に考え直すべきである
→問題点の内容
- ④ その報告に目を通していないので、分からない
- ⑤ その他

問14. 入学者選抜方法研究委員会は、本学の入学試験の改善等のため調査・研究を行っていますが、研究の成果が十分反映される等、その機能を果たしていると思われませんか。

- ① 十分機能している
- ② 概ね機能しているが、改善すべき点もある
→改善すべき点の内容
- ③ 抜本的な改善が必要である
→改善すべき点の内容
- ④ その他

問15. 貴学部が実施する個別（第2次）学力検査全般について、問題点がありましたらご記入願います。なお、他学部についてお気づきの点がある場合も、併せてご記入いただいで結構です。

問16. いわゆる（日本型）AO入試*について、現在私学を中心とした多くの大学で実施されていますが、その意義をどのようにお考えですか。

- ① 推薦入試と変わらず、意義は認められない
- ② 意義があり、多様な選抜方法の一つとして活用すべきである
- ③ 特に意見はない
- ④ その他

* AO入試： 学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法。（文部科学省の資料より）

問17. 本学ではこれまでAO入試を実施してきませんでしたが、今後はどのようにすべきであるとお考えですか。

- ① 全学的に実施する方向で検討すべきである
- ② 実施すべきか否かは各学部で判断すべきである
- ③ 全学として実施すべきでない
- ④ 特に検討する必要はない
- ⑤ 時期尚早である（十分な議論が必要）
- ⑥ その他

問18. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、入学試験との関連において、本学での初年度教育についてご意見がありましたらご記入願います。

問19. 現在法人化に向けての中期目標・中期計画が議論されており、各学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化が求められています。現在の各学部の個別（第2次）学力検査の在り方と各学部で検討されたアドミッション・ポリシーとの関係について、ご意見がありましたらご記入願います。

以上です。ご協力ありがとうございました。

C. 調査C（在学生）

平成15年 6月19日

関係各位

京都大学大学評価委員会
自己点検・評価等専門委員会委員長
丸山正樹

「入学試験」に関する意識調査について（依頼）

本学では、毎年全学的な評価項目を取り上げ、自己点検・評価を実施しております。
平成15年度においては、「入学試験」を評価項目として設定し、現在その作業を進めております。

自己点検・評価を実施するに当たって、大学入試センター試験や本学の実施する個別（第2次）学力検査等について、各学部の1回生の中から無作為に抽出した学生諸君等を対象に、「入学試験」に関する意識調査を実施することにしました。本調査の内容は、「入学試験」に係る全ての項目を網羅するものではありませんが、これにより、「入学試験」に係る主要な意識を把握し、評価に反映したいと考えております。

自己点検・評価が、学部入学試験の在り方についての積極的な提言を含んだ有意義なものとなるよう、皆さんのご意見を参考にしながら作業を進めていきたいと考えておりますので、本調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、入学試験のことですので、公表に当たっては、一部の内容を入試委員会等のみで公表することもあるかと思われませんが、ご了承のうえ、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

については、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、別紙調査票の各項目についてご記入のうえ、来る7月4日（金）までに、全学共通教育棟1階の共通教育教務掛窓口に提出くださるようお願いいたします。

なお、本調査結果は、自己点検・評価の目的以外に使用することはありません。また、個人が特定できるような公表はいたしませんので、あらかじめご了承願います。

事務担当：京都大学総務部企画課大学評価掛

電話 (075)753-2087, 2088

F A X (075)753-2089

E-Mail hyouka52@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

「入学試験」に関する意識調査 調査票

【ご回答に当たっての留意事項】

- (1) ご回答に際しては、記述式のものを除き、当てはまる番号を1つだけ選んで○で囲んでください。但し、「複数回答可」とあるものについては、複数選んでいただいても構いません。
- (2) 選択肢のうち、「その他」や、問題点等内容の記述を求められている場合は、その直下に設けているカッコ内に、できるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- (3) 記述式の質問に対するご回答に当たって、枠内に記入しきれない場合は、別紙（様式は自由）にご回答のうえ、添付いただいても構いません。
- (4) 本文中の「5教科」とは、高等学校で学習する、国語、数学、理科、社会、外国語を指すものです。

問1. あなた自身についてお伺いします。

ア. 現在の所属学部を次の中から選んでください。

- ① 総合人間学部 ② 文学部 ③ 教育学部 ④ 法学部 ⑤ 経済学部
⑥ 理学部 ⑦ 医学部 ⑧ 薬学部 ⑨ 工学部 ⑩ 農学部

イ. あなたの出身校の設置区分を次の中から選んでください。

- ① 国立の高等学校・中等教育学校
② 公立の高等学校・中等教育学校
③ 私立の高等学校・中等教育学校
④ その他

ウ. 前問（イ.）で、①～③と回答された方にお伺いします。あなたの出身校は、いわゆる中高一貫教育校ですか。

（前問（イ.）で、①～③と回答された場合のみご回答願います。）

- ① はい ② いいえ

エ. あなたは、前期日程試験または後期日程試験のどちらに合格されましたか。

- ① 前期日程試験 ② 後期日程試験

問2. 本学の学生募集要項は、受験生に対して適切な情報を提供し、分かりやすい記述をしていたと思いますか。

- ① 適切な情報を提供しており、分かりやすかった
- ② 適切な情報を提供していると思うが、記述が分かりにくかった
→具体的な内容
- ③ 適切な情報を提供していない
- ④ 願書の記入要領以外の箇所は読んでいないので、分からない
- ⑤ その他

問3. 大学の多様化・個性化の議論の中で、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）の明確化が取り上げられております。本学各学部のアドミッション・ポリシーは、本学の学生募集要項や受験生向けの広報活動を通して、伝わっていましたか。

- ① 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断でき、伝わっていた
- ② 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断できるが、十分に伝わっていたとは言えない
- ③ 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあるとは判断できなかった
- ④ その他

問4. 本学では、学部あるいは更に細かく学科の単位で募集を行っていますが、一方、東京大学では、文科一類～三類、理科一類～三類の"科類"という大括りの単位で募集を行っています。東京大学と本学の募集形態を比較した場合、本学の募集形態についてはどのようにお考えですか。

- ① 今のままでよい
- ② 学部単位の募集にして、入学後の適当な段階で学科等への分属を行う方がよい
- ③ いくつかの学部をまとめた大括りの単位での募集にして、入学後の適当な段階で学科等への分属を行う方がよい
- ④ 分からない
- ⑤ その他

問5. 受験生時代、あなたは大学入試センター試験をどのような性格を持つ試験として考えていましたか。

- ① 高等学校での基礎的な学習の到達度を測る試験
- ② 大学の学力選抜試験として重要な試験
- ③ 特に重要な役割があるとは思わなかった
- ④ その他

問6. 本学の一部の学部では、大学入試センター試験成績を総合判定に加え、第1段階選抜にのみ用いています（いわゆる資格試験的取扱い）。このことについてどのようにお考えですか。（複数回答可）

- ① 全ての学部で資格試験的な取扱いを行うべきである
- ② 資格試験的な取扱いはやめ、全ての学部で大学入試センター試験成績を総合判定に加えるよう扱うべきである
- ③ 大学入試センター試験を用いず、本学が実施する個別（第2次）学力検査を充実させるべきである
- ④ 現在の各学部ごとの対応でよい
- ⑤ その他

問7. 本学が実施している（前期日程・後期日程の）個別（第2次）学力検査についてお伺いします。

ア. 現在は各学部によって課している実施教科・科目が異なりますが、出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目（5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりで考えていただいても結構です。

- ① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である
- ② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある
- ③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある
- ④ 全般的に問題がある
- ⑤ その他

イ. 上記で出題について問題があると答えられた方は、その問題点を具体的にご記入願います。なお、特定の教科・科目（5教科以外の論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりで回答していただいても結構です。

（前問（ア.）で、②～④と回答された場合のみご回答願います。）

問8. 本学の入試は、大学入試センター試験と学部が実施する個別（第2次）学力検査を総合して受験生の学力等を適切に測ることができていると思いますか。前期日程試験と後期日程試験に分けてご回答願います。なお、後期日程試験は、学力を含めた多様な選抜方法で実施されています。

ア. 前期日程試験について

- ① 学力検査として機能している
- ② 問題があり、学力検査として十分には機能していない
- ③ 分からない
- ④ その他

[

]

イ. 後期日程試験について

- ① 学力・能力検査として機能している
- ② 問題があり、学力・能力検査として十分には機能していない
- ③ 分からない
- ④ その他

[

]

ウ. 前期日程試験または後期日程試験に問題があり、学力検査または学力・能力検査として十分には機能していないと回答された方は、その点を具体的にご記入願います。

(前問(ア. またはイ.)で、②と回答された場合のみご回答願います。)

問9. 後期日程試験は、受験生に受験機会を2回提供していると言われていますが、このことについてどのようにお考えですか。

- ① 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていると考えられ、有効に機能している
- ② 受験生に2回の受験機会を与える制度ではあるが、現実には有効には機能していない
- ③ 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていない
- ④ その他

[]

問10. 後期日程試験は、受験生の学力を含めた多様な能力を測っています。学部によっては、5教科以外に、小論文や面接、口頭試問等多様な選抜を実施していますが、このことについてどのようにお考えですか。

- ① 現在の方法は有効である
- ② 現在の方法には問題がある
→問題点 []
 の内容 []
- ③ 分からない
- ④ その他

[]

問11. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。

- ① 問題点があれば漸次改善しながら存続させるべきである
- ② 制度として問題点があるので、速やかに廃止すべきである
- ③ 後期日程試験の募集人員を前期日程試験に回せるのであれば、廃止すべきである
- ④ その他

[]

問12. 本学が実施する個別（第2次）学力検査について、他大学と比較して良いと思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

問13. 本学の入学試験の機能についてお伺いします。

ア. 入学試験の役割は、高等学校までの教育と大学教育との接続として、大学入学に相応しい人材を求めることにありますが、現在の本学の入学試験は、その機能を果たしていると考えられますか。

- ① 十分に果たしており、問題はない
- ② 多少の問題があるが、ある程度果たしている
- ③ 果たしているとは言い難い
- ④ その他

[]

イ. 入学試験の機能について問題があると回答された方は、その内容を具体的に
記入願います。

(前問(ア.)で②または③と回答された場合のみご回答願います。)

問14. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、本学での初年度教育
について、問題点などを感じていましたらご記入願います。

問15. 本学への進学についてお伺いします。

ア. 本学の進学志望は、自分一人で決めましたか。なお、「②いいえ」の方は、でき
ればその相談相手(先生、ご両親等)もご記入ください。

① はい ② いいえ (→相談相手: _____)

イ. 本学への進学志望は、いつ頃はっきりと決めましたか。

- ① 高校2年までに
- ② 高校3年進級から大学入試センター試験までの間
- ③ 大学入試センター試験後

ウ. 前期日程試験、後期日程試験とも本学の同一学部を志願しましたか。

① はい ② いいえ

問16. 入学試験の情報開示についてお伺いします。

ア. 入試成績の開示請求をされましたか。

- ① した ② しなかった

イ. 現在の個人成績の開示は、大学入試センター試験の成績と個別（第2次）学力検査等の成績の総合得点のみですが、このことについてどのようにお考えですか。

- ① 今のままでよい
② 個別（第2次）学力検査の各教科・科目ごとの得点を開示すべきである
③ 開示の必要はない
④ その他

[]

ウ. 現在は入学試験の採点や評価基準等に関する内容は開示していませんが、このことについてどのようにお考えですか。（複数回答可）

- ① 今のままでよい
② 出題のねらいを開示すべきである
③ 採点基準のポイントを開示すべきである
④ 正解・解答例を開示すべきである
⑤ その他

[]

以上です。ご協力ありがとうございました。

D. 調査D（高等学校）

京大総企評 03 第 1208-28

平成 15 年 6 月 19 日

関係高等学校 御中

京都大学大学評価委員会
自己点検・評価等専門委員会委員長
丸山正樹

「入学試験」に関する意識調査について（依頼）

平素は京都大学へのご理解をいただきありがとうございます。

京都大学では、毎年全学的な評価項目を取り上げ、自己点検・評価を実施しております。平成15年度においては、「入学試験」を評価項目として設定し、現在その作業を進めております。

自己点検・評価を実施するに当たって、大学入試センター試験や本学の実施する個別（第2次）学力検査等について、関係の高等学校を対象とした「入学試験」に関する意識調査を実施することにしました。本調査の内容は、「入学試験」に係る全ての項目を網羅するものではありませんが、これにより、「入学試験」に係る主要な意識を把握し、評価に反映したいと考えております。

平成15年度から導入された新学習指導要領による学力低下が懸念される中で、入学試験をあらためて捉え直すことにより、自己点検・評価が、入学試験の在り方についての積極的な提言を含んだ有意義なものとなるよう、皆様のご意見を参考にしながら作業を進めていきたいと考えております。本調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

また、入学試験に関することですので、そのままの形で公表しない場合もありますが、この点をご了承のうえ、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、別紙調査票の各質問項目についてご記入のうえ、来る7月11日（金）までに同封の返信用封筒にてご返送くださるようお願いいたします。

なお、本調査結果は、自己点検・評価の目的以外に使用することはございません。また、団体及び個人が特定できるような公表はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

おって、作成いたしました自己点検・評価報告書は、後日送付させていただきます。

事務担当：京都大学総務部企画課大学評価掛

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

電話 (075)753-2087, 2088

F A X (075)753-2089

E-Mail hyouka52@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

「入学試験」に関する意識調査 調査票

【ご記入に当たって】

- (1) ご回答に際しては、記述式のものを除き、当てはまる番号を1つだけ選んで○で囲んでください。但し、「複数回答可」とあるものについては、複数選んでいただいても構いません。
- (2) 選択肢のうち、「その他」や、問題点等内容の記述を求められている場合は、その直下に設けているカッコ内に、できるだけ具体的にその内容をご記入ください。
- (3) 記述式の質問に対するご回答にあたって、枠内に記入しきれない場合は、別紙（様式は自由）にご回答のうえ、添付いただいても構いません。
- (4) 本文中の「5教科」とは、高等学校で学習する、国語、数学、理科、社会、外国語を指すものです。

問1. 貴校についてお伺いします。

ア. 貴校の設置形態を次の中から選んでください。

- ① 国立 ② 公立 ③ 私立

イ. 貴校の所在地を次の中から選んでください。

- ① 北海道
② 東北 (※青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)
③ 関東 (※茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川)
④ 中部 (※新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知)
⑤ 近畿 (※三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)
⑥ 中国 (※鳥取・島根・岡山・広島・山口)
⑦ 四国 (※徳島・香川・愛媛・高知)
⑧ 九州 (※福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

問2. 本学の学生募集要項は、受験生に対して適切な情報を提供していると考えられますか。

- ① 適切な情報を提供している
② 改善の余地がある
③ その他

[

]

問3. 前問(問2.)の学生募集要項について、本学からの情報提供として不適切・不十分な点や、記述面、配付方法等に問題点や改善すべき点などがありましたら、具体的にご記入願います。

問4. 大学の多様化・個性化の議論の中で、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)の明確化が取り上げられております。本学各学部のアドミッション・ポリシーは、本学の学生募集要項や受験生向けの広報活動を通して、十分に伝わっていると考えられますか。

- ① 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断でき、受験生にも十分に伝わっている
- ② 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあると判断できるが、受験生に十分に伝わっていない
- ③ 京都大学の各学部にはアドミッション・ポリシーがあるとは判断できない
- ④ その他

[

]

問5. 本学では、学部あるいは更に細かく学科の単位で募集を行っていますが、一方、国立大学の中には、いくつかの学部をまとめた大括りの単位で募集を行っているところもあります。このような募集形態の違いについて、どのようにお考えですか。下欄にご記入願います。

問6. 貴校では、大学入試センター試験を主としてどのような性格を持つ試験として位置付けて指導されていますか。(複数回答可)

- ① 高等学校での基礎的な学習の到達度を測る試験
- ② 大学の学力選抜試験として重要な試験
- ③ 特に重要な役割があるとは思えず、現実には教育上弊害も多い
→問題点 []
内容 []

④ その他 []

問7. 本学の一部の学部では、大学入試センター試験成績を総合判定に加え、第1段階選抜にのみ用いています(いわゆる資格試験的取扱い)。このことについてどのようにお考えですか。

- ① 全ての学部で資格試験的な取扱いを行うべきである
- ② 全ての学部で資格試験的な取扱いはやめるべきである
- ③ 現在の各学部ごとの対応でよい
- ④ その他 []

問8. 本学が実施している(前期日程・後期日程の)個別(第2次)学力検査についてお伺いします。

ア. 現在、個別(第2次)学力検査は、各学部によって課している実施教科・科目が異なっていますが、出題教科・科目、出題範囲、出題形式、難易度等を含めた出題内容は、適切と考えられますか。なお、特定の教科・科目(5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。)あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。

- ① 前期日程試験・後期日程試験とも適切である
- ② 前期日程試験は適切であるが、後期日程試験には問題がある
- ③ 後期日程試験は適切であるが、前期日程試験には問題がある
- ④ 全般的に問題がある
- ⑤ その他 []

イ. 出題範囲、出題形式、難易度等の出題内容について問題があると答えられた場合、その問題点についてご記入願います。また、それ以外に特段のご意見がありましたら併せてご記入願います。なお、特定の教科・科目（5教科以外の小論文試験等多様な試験も含む。）あるいは特定の学部との関わりでご回答いただいても結構です。

(前問(ア.)で、②~④と回答された場合のみご回答願います。)

問9. 貴校の受験生の学力・能力などについて、貴校での評価と本学の入学試験の結果にギャップがあると考えられますか。ギャップの有無と、また、あるとすればどのような点か、ご記入願います。

ギャップの有無： 有 ・ 無

具体的な内容：

問10. 後期日程試験は、受験生に受験機会を2回提供していると言われていますが、このことについてどのようにお考えですか。

- ① 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていると考えられ、有効に機能している
- ② 受験生に2回の受験機会を与える制度ではあるが、現実には有効には機能していない
- ③ 受験生に2回の受験機会を与える制度になっていない
→具体的な内容
- ④ その他

問11. 後期日程試験の必要性についてお伺いします。

ア. 後期日程試験の必要性について、どのようにお考えですか。

- ① 十分機能しているので、現行のまま存続させるべきである
- ② 問題点を漸次改善しながら存続させるべきである
→問題点の内容
- ③ 制度として問題点があるので、速やかに廃止すべきである
→問題点の内容
- ④ 後期日程試験の募集人員を前期日程試験に回せるのであれば、廃止すべきである
- ⑤ その他

イ. 後期日程試験を存続させるべきとお考えの高等学校に、更にお伺いします。後期日程試験は、今後どのような内容で存続させるべきであるとお考えですか。
(前問(ア.)で①または②と回答された場合のみご回答願います。)

- ① 5教科と小論文・面接等との組み合わせについてバランスを取った上で、存続させるべきである
- ② 前期日程試験と同様に、5教科を中心とした学力検査として、存続させるべきである(5教科以外の、小論文や面接等多様な試験が中心の学力検査であれば、存続させるべきではない)
- ③ 小論文や面接等、5教科以外の学力検査として、存続させるべきである(前期日程と同様の5教科中心の学力検査であれば、存続させるべきではない)
- ④ 内容にかかわらず、存続させるべきである
- ⑤ その他

問12. 本学が実施する個別（第2次）学力検査について、他大学と比較して良いと思われる点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

問13. 本学が実施する個別（第2次）学力検査全般について、問題点あるいは改善すべき点がありましたらご記入願います。なお、特定の学部や教科との関わりでご回答いただいても結構です。

問14. いわゆる（日本型）AO入試*について、現在私学を中心とした多くの大学で実施されていますが、その意義をどのようにお考えですか。

- ① 推薦入試と変わらず、意義は認められない
- ② 意義があり、多様な選抜方法の一つとして活用すべきである
- ③ 特に意見はない
- ④ その他

* AO入試： 学力検査に偏ることなく、詳細な書類審査と時間をかけた丁寧な面接等を組み合わせることによって、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定しようとするきめ細かな選抜方法。（文部科学省の資料より）

問15. 本学ではこれまでAO入試を実施してきませんでした。今後はどのようにすべきであるとお考えですか。

- ① 京都大学でも実施に向けて検討すべきである
- ② 京都大学で実施する必要はない
- ③ 特に意見はない
- ④ その他

[

]

問16. 入学試験の役割は、高等学校までの教育と大学教育との接続として、大学入学に相応しい人材を求めることにあると思われませんが、現在の本学の入学試験は、その機能を果たしていると考えられますか。

- ① 十分に果たしており、問題はない
- ② 多少の問題があるが、ある程度果たしている

→問題点
の内容

[

]

- ③ 果たしているとは言い難い

→問題点
の内容

[

]

- ④ その他

[

]

問17. 高等学校までの教育と大学教育との連続性の観点から、本学での大学教育について、問題点などを感じられていましたらご記入願います。

問18. 本学における入学試験の情報開示についてお伺いします。

ア. 現在の受験生に対する個人成績の開示は、大学入試センター試験成績と個別（第2次）学力検査成績の総合得点のみですが、このことについてどのようにお考えですか。

- ① 今のままでよい
- ② 個別（第2次）学力検査成績の各教科・科目ごとの得点を開示すべきである
- ③ 開示の必要はない
- ④ その他

[]

イ. 現在は入学試験の採点や評価基準等に関する内容は開示していませんが、このことについてどのようにお考えですか。（複数回答可）

- ① 今のままでよい
- ② 出題のねらいを開示すべきである
- ③ 採点基準のポイントを開示すべきである
- ④ 正解・解答例を開示すべきである
- ⑤ その他

[]

ウ. その他、入学試験の情報開示について、特にご意見等ありましたらご記入願います。

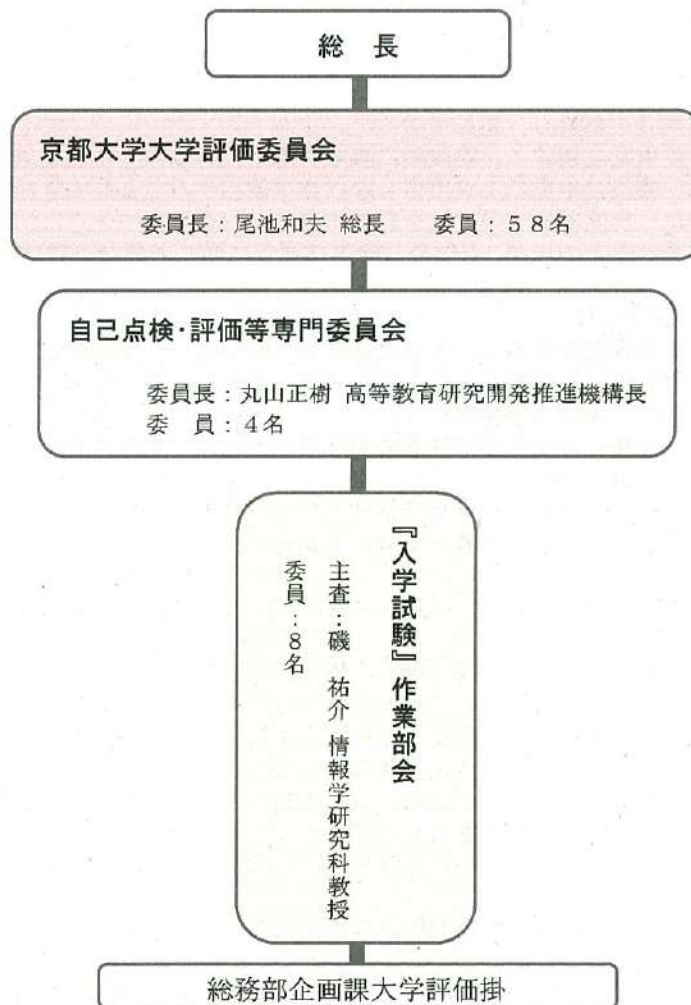
以上です。ご協力ありがとうございました。

京都大学大学評価委員会規程

- 第一条** 京都大学（以下「本学」という。）に京都大学大学評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。
- 第二条** 委員会は、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況に関する点検・評価について必要な事項を行う。
- 第三条** 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。
- 一 総長
 - 二 副学長及び総長補佐のうちから総長が指名する者
 - 三 各学部長
 - 四 大学院エネルギー科学研究科長、大学院アジア・アフリカ地域研究科長、大学院情報学研究科長、大学院生命科学研究科長及び大学院地球環境学学長
 - 五 各研究所長
 - 六 各センター長
 - 七 医学部附属病院長及び大学院農学研究科附属農場長
 - 八 附属図書館長
 - 九 事務局長
 - 十 その他総長が必要と認める者 若干名
- 2 前項第十号の委員は、総長が委嘱する。
- 第四条** 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 2 委員長は総長をもって充て、副委員長は前条第一項第二号から第八号まで及び第十号の委員のうちから委員長が指名する。
 - 3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 第五条** 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開会することができない。
- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。
 - 3 前二項に規定するもののほか、委員会の議事の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。
- 第六条** 委員会に、自己点検・評価等専門委員会及び第三者評価専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。
- 2 自己点検・評価等専門委員会は、大学設置基準（昭和三十一年文部省令第二十八号）第二条及び大学院設置基準（昭和四十九年文部省令第二十八号）第一条の二に定める自己評価等について、次の各号に掲げる業務を行う。
 - 一 全学的な自己点検・評価及び学外者による検証の企画・立案に関すること。
 - 二 全学的な自己点検・評価及び学外者による検証の実施並びに報告書の作成に関すること。
 - 三 その他全学的な自己点検・評価及び学外者による検証に関し必要なこと。
 - 3 第三者評価専門委員会は、次の各号に掲げる業務を行う。
 - 一 大学評価・学位授与機構が行う全学テーマ別評価に関すること。
 - 二 大学評価・学位授与機構が行う分野別教育評価及び分野別研究評価の本学内の調整に関すること。
 - 三 その他大学評価・学位授与機構が行う評価に関し必要なこと。
 - 四 大学評価・学位授与機構以外の学外の機関が行う本学に対する評価に関すること。
 - 4 専門委員会は、第三条第一項の委員のうちから委員会の委員長が指名する者及び本学の教職員のうちから総長が委嘱する者で組織する。
 - 5 専門委員会に委員長を置き、第三条第一項の委員のうちから総長が指名する。
 - 6 専門委員会に必要に応じて作業部会を置くことができる。
 - 7 前項の作業部会には、必要に応じて専門委員会の委員以外の者を、その委員として加えることができる。
 - 8 前各項に規定するもののほか、専門委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員会が定める。
- 第七条** 学部、大学院研究科（大学院地球環境学舎及び大学院地球環境学堂を含む。）、研究所、センター、医学部附属病院及び附属図書館（以下「部局」という。）に、当該部局における教育研究活動等の状況について点検・評価を行うことを目的とする委員会（以下「部局委員会」という。）を置く。

- 2 部局委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、当該部局が定める。
- 第八条** 委員会は、本学の自己点検・評価を毎年度実施するものとする。
- 2 委員会は、前項の点検・評価の結果について、学外者による検証を定期的実施するものとする。
- 第九条** 委員会は、前条により実施した結果を取りまとめ、総長に報告するとともに、報告書を定期的に公表するものとする。
- 第十条** 委員会及び専門委員会の庶務は、総務部企画課において処理する。
- 第十一条** この規程に定めるもののほか、本学の点検・評価に関し必要な事項は、委員会が定める。
- 附 則**
- 1 この規程は、平成十三年二月二十七日から施行する。
- 2 京都大学自己点検・評価実施規程（平成五年達示第十号）は、廃止する。
〔中間の改正規程の附則は省略した。〕
- 附 則**（平成十五年達示第二十一号）
この規程は、平成十五年四月一日から施行する。

平成 15 年度自己点検・評価実施体制



京都大学大学評価委員会等委員名簿

(平成16年1月1日現在)

京都大学大学評価委員会		自己点検・評価等専門委員会	
所属・官職	氏名	所属・官職	氏名
総長	◎尾池 和夫	高等教育研究開発推進機構長	◎丸山 正樹
副学長	金田 章裕	文学研究科・教授	木田 章義
副学長	東山 紘久	理学研究科・教授	西田 吾郎
総長補佐	塩田 浩平	工学研究科長	荒木 光彦
総長補佐	入倉 孝次郎	情報学研究科・教授	磯 祐介
総長補佐	○辻 文三		
総合人間学部長	江島 義道		
文学部長	紀平 英作		
教育学部長	藤原 勝紀		
法学部長	吉岡 一男		
経済学部長	下谷 政弘		
理学部長	笹尾 登		
医学部長	本庶 佑		
薬学部長	橋田 充		
工学部長	荒木 光彦		
農学部長	高橋 強		
エネルギー科学研究科長	笠原 三紀夫		
アジア・アフリカ地域研究研究科長	加藤 剛		
情報学研究科長	上林 彌彦		
生命科学研究科長	稲葉 カヨ		
地球環境学学長	中原 紘之		
化学研究所長	高野 幹夫		
人文科学研究科長	森 時彦		
再生医科学研究科長	中辻 憲夫		
エネルギー理工学研究科長	吉川 潔		
木質科学研究科長	則元 京		
防災研究所長	井上 和也		
基礎物理学研究所長	九後 太一		
ウイルス研究所長	下遠野 邦忠		
経済研究所長	佐和 隆光		
数理解析研究所長	高橋 陽一郎		
原子炉実験所長	代谷 誠治		
霊長類研究所長	茂原 信生		
東南アジア研究センター所長	田中 耕司		
放射線生物研究センター長	小松 賢志		
宙空電波科学研究センター長	松本 紘		
生態学研究センター長	清水 勇		
放射性同位元素総合センター長	五十榎 泰人		
環境保全センター長	高月 紘		
遺伝子実験施設長	清水 章		
留学生センター長	田村 武		
高等教育研究開発推進センター長	丸山 正樹		
総合博物館長	山中 一郎		
国際融合創造センター長	松重 和美		
学術情報メディアセンター長	松山 隆司		
保健管理センター所長	川村 孝		
埋蔵文化財研究センター長	鎌田 元一		
アフリカ地域研究資料センター長	市川 光雄		
低温物質科学研究センター長	水崎 隆雄		
フィールド科学教育センター長	田中 克		
福井謙一記念研究センター長	森島 績		
カウンセリングセンター長	岡田 康伸		
大学文書館長	佐々木 丞平		
大学情報収集・分析センター長	辻 文三		
医学部附属病院長	田中 紘一		
大学院農学研究科附属農場長	谷坂 隆俊		
附属図書館長	佐々木 丞平		
事務局長	本間 政雄		
高等教育研究開発推進センター・教授	林 哲介		
工学研究科・教授	北村 隆行		
経済学研究科・教授	森棟 公夫		

◎は委員長又は主査、○は副委員長を表す。

編集後記

多くの方々のご協力により、平成 15 年度の本学の自己点検・評価を終え、このような形で報告書が完成したことは、作業部会の主査として大きな喜びである。

入学試験は、この 20 年ほどの間に、大きな変化を遂げている。志願者の増減など、大学を取り巻く社会環境の変化による止むを得ない点もあるが、見通しの甘い誤った判断による点も少なくない。構造改革の波が大学にも押し寄せ、国立大学が本年 4 月に法人化されるが、このような変革の時期に入学試験を含めて大学での高等教育の在り方を抜本的に考え直すことは、重要なことと思われる。我が国では、卒業生よりも入学者の水準によって大学の社会的評価を行うという誤った認識があったが、少子化と大学の募集人員の増加から、卒業生の質によって大学の社会的評価を行うという、本来の在るべき姿に移行しつつある。このような時代にあっては、各大学はその理念に相応しい優れた人材を入学試験によって選抜することが重要であり、入学試験はその役割が一層大きくなるものと考えられる。大学は「適切な入学試験は何か」を常に見据え、入学試験の改善に取り組むことが必要と思われる。

本学はその理念に沿って、日本あるいは世界をリードするような優れた人材を輩出することが社会から期待されているが、その前提になるものが確固たる基礎学力である。今回の自己点検・評価の作業部会においては、「京都大学は化石と言われても昔どおりの 5 教科の試験をきっちり行うべきだ」との意見も聞かれた。大学教育の前提となる基礎学力は簡単に変化するものではなく、「情報」のような新たな教科については別途の議論が必要ではあるが、普遍的な基礎学力については毅然とした態度で本学の志願者に要求するべきであろう。その上で、時代に即した要素も加味し、本学に相応しい人材を求め得る入学試験の在り方を考えることが大切である。

今回の自己点検・評価では、作業部会においては今後の改善に結びつかない自己点検は無意味との共通意識をもってその任に当たった。私も含めて作業部会の委員の方々は、将来のより良い入学試験像をそれぞれ頭に描きながら、諸資料の検討・分析を行った。まだまだ不十分な点もあることは承知しているが、この報告が本学の入学試験の改善のための検討資料となるものと確信している。

最後になったが、幾度にも及ぶ長時間の委員会に御協力頂いた作業部会の先生方とそれを支えた事務の方々には衷心より感謝申し上げます。

(磯 祐 介)